

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月25日
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 正己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	ディスクロージャー部 植松 克彦
【電話番号】	03-6205-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	S M B C ファンドラップ・日本バリュー株 S M B C ファンドラップ・日本グロース株 S M B C ファンドラップ・日本中小型株 S M B C ファンドラップ・米国株 S M B C ファンドラップ・欧州株 S M B C ファンドラップ・新興国株 S M B C ファンドラップ・日本債 S M B C ファンドラップ・米国債 S M B C ファンドラップ・欧州債 S M B C ファンドラップ・新興国債 S M B C ファンドラップ・J-REIT S M B C ファンドラップ・G-REIT S M B C ファンドラップ・コモディティ S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンドにつき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株  
 S M B C ファンドラップ・日本グロース株  
 S M B C ファンドラップ・日本中小型株  
 S M B C ファンドラップ・米国株  
 S M B C ファンドラップ・欧州株  
 S M B C ファンドラップ・新興国株  
 S M B C ファンドラップ・日本債  
 S M B C ファンドラップ・米国債  
 S M B C ファンドラップ・欧州債  
 S M B C ファンドラップ・新興国債  
 S M B C ファンドラップ・J-REIT  
 S M B C ファンドラップ・G-REIT  
 S M B C ファンドラップ・コモディティ  
 S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

以下、上記ファンドを総称して「S M B C ファンドラップ・シリーズ」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各ファンドを以下のように表示することがあります。

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株	:	F W 日本バリュー株
S M B C ファンドラップ・日本グロース株	:	F W 日本グロース株
S M B C ファンドラップ・日本中小型株	:	F W 日本中小型株
S M B C ファンドラップ・米国株	:	F W 米国株
S M B C ファンドラップ・欧州株	:	F W 欧州株
S M B C ファンドラップ・新興国株	:	F W 新興国株
S M B C ファンドラップ・日本債	:	F W 日本債
S M B C ファンドラップ・米国債	:	F W 米国債
S M B C ファンドラップ・欧州債	:	F W 欧州債
S M B C ファンドラップ・新興国債	:	F W 新興国債
S M B C ファンドラップ・J-REIT	:	F W J-REIT
S M B C ファンドラップ・G-REIT	:	F W G-REIT
S M B C ファンドラップ・コモディティ	:	F W コモディティ
S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド	:	F W ヘッジファンド

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

当ファンドは、追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である大和住銀投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

各ファンドにつき、以下の通りとします。

ファンド名	発行価格
F W日本バリュー株 F WJ-REIT	取得申込受付日の基準価額（注2）
F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W米国株（注1） F W日本債 F WG-REIT F Wヘッジファンド	取得申込受付日の翌営業日の基準価額（注2）
F W欧州株（注1） F W新興国株（注1） F W米国債（注1） F W欧州債（注1） F W新興国債（注1） F Wコモディティ（注1）	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額（注2）

（注1）以下のファンドにおいては、取得申込受付不可日に該当する場合、取得の申込みを受けられないものとしてします。

ファンド名	取得申込受付不可日
F W米国株	取得申込受付日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ルクセンブルグ証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合
F W欧州株	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合
F W新興国株	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合、ならびに取得申込受付日当日またはその翌営業日が12月24日である日の場合
F W米国債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日またはその他米国債券市場の休業日と同日の場合
F W欧州債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行の休業日と同日の場合
F W新興国債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
F Wコモディティ	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、またはブルームバーグ商品指数の算出・公表されない日と同日の場合

取得申込受付不可日は、上記ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券の追加または変更により、変更されることがあります。

（注2）基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドの基準価額については、お申込みの各販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ> <http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日除く。）

(5) 【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

販売会社によって異なります。ファンドの申込単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

平成26年12月26日から平成27年12月25日までです。

（申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（販売会社）については、下記までお問い合わせください。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ> <http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日除く。）

(9) 【払込期日】

申込代金については、販売会社の定める期日までにお支払いください（詳細はお申込みの販売会社までお問い合わせください。）。

申込期間中に、投資家から申込まれた振替受益権に係る取得申込みの発行価額の総額は、追加信託を行う日に、販売会社によって委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12) 【その他】

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

日本以外の地域における発行

ありません。



## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

S M B C ファンドラップ・日本バリュー株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド
	年12回 (毎月)	アジア	
	日々	オセアニア	
不動産投信	日々	中南米	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ
		中近東 (中東)	
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( )
	内外	資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・日本グロース株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------



株式 一般 大型株 中小型株  債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）  不動産投信  その他資産 （投資信託証券 （株式 一般））  資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回	グローバル	ファミリーファンド          <b>ファンド・オブ・ファンズ</b>
	年2回	日本	
	年4回	北米	
	年6回 （隔月）	欧州	
	年12回 （毎月）	アジア	
	日々	オセアニア	
	その他 （ ）	中南米	
		アフリカ	
		中近東 （中東）	
		エマージング	

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<商品分類表>

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

< 属性区分表 >

S M B C ファンドラップ・日本中小型株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式	年 1 回	グローバル	
一般			
大型株	年 2 回	日本	
中小型株			
	年 4 回	北米	ファミリーファンド
債券			
一般	年 6 回	欧州	
公債	( 隔月 )		
社債		アジア	
その他債券	年12回		
クレジット属性	( 毎月 )	オセアニア	
( )			
	日々	中南米	
不動産投信			ファンド・オブ・ファンズ
	その他	アフリカ	
その他資産	( )		
( 投資信託証券		中近東	
( 株式 中小型株 )		( 中東 )	
資産複合		エマージング	
( )			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 中小型株））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（中小型株）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（中小型株）とは、目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・米国株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	国内	不動産投信
	海外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

S M B C ファンドラップ・米国株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式	年1回	グローバル		
一般				
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券			ファミリーファン ド	あり ( )
一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)			
社債		アジア		
その他債券	年12回			
クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア		
	日々	中南米		
不動産投信	その他	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	( )	中近東 (中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・欧州株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株 式
		債 券
追加型	海外	不動産投信
		その他資産 ( )
	内外	資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・欧州株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券 一般	年6回	欧州	ファミリーファン ド	あり ( )
公債	(隔月)	アジア		
社債	年12回	オセアニア		
その他債券 クレジット属性 ( )	(毎月)	中南米		
不動産投信	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ( )	中近東 (中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・新興国株

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株 式
	海外	債 券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・新興国株

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------



株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券 一般	年6回	欧州	ファミリーファン ド	あり ( )
公債	(隔月)	アジア		
社債	年12回	オセアニア		
その他債券	(毎月)	中南米		
クレジット属性 ( )	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
不動産投信	その他 ( )	中近東 (中東)		
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		エマージング		
資産複合 ( )				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

## S M B C ファンドラップ・日本債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株 式
		債 券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

< 属性区分表 >

## S M B C ファンドラップ・日本債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本 北米	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	欧州 アジア オセアニア 中南米	
不動産投信	その他 ( )	アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))		エマージング	
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・米国債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	国内	不動産投信
	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

S M B C ファンドラップ・米国債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券 一般	年6回	欧州	ファミリーファン ド	あり ( )
公債	(隔月)	アジア		
社債	年12回	オセアニア		
その他債券	(毎月)	中南米		
クレジット属性 ( )	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
不動産投信	その他 ( )	中近東 (中東)		
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))		エマージング		
資産複合 ( )				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・欧州債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・欧州債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式	年1回	グローバル		
一般				
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券			ファミリーファン ド	あり ( )
一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)			
社債		アジア		
その他債券	年12回			
クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア		
	日々	中南米		
不動産投信	その他	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	( )	中近東 (中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・新興国債

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・新興国債

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------



株式	年1回	グローバル		
一般				
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券			ファミリーファン ド	あり ( )
一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)			
社債		アジア		
その他債券	年12回			
クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア		
	日々	中南米		
不動産投信	その他	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	( )	中近東 (中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（一般）とは、属性区分において公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・J-REIT

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株 式 債 券
	海 外	不動産投信
追加型	内 外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・J-REIT

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド
	年12回 (毎月)	アジア	
	日々	オセアニア	
不動産投信	日々	中南米	
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ
		中近東 (中東)	
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（不動産投信））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 商品分類表 >

S M B C ファンドラップ・G-REIT

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<属性区分表>

S M B C ファンドラップ・G-REIT

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式	年1回	グローバル (日本を含まず)		
一般				
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本		
債券			ファミリーファ ンド	あり ( )
一般	年6回	北米		
公債	(隔月)	欧州		
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア		
	日々			
不動産投信		中南米		なし
	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オ ブ・ファンズ	
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))		中近東 (中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（不動産投信））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含まず）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含まず）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt; 商品分類表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・コモディティ

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
		不動産投信
追加型	内外	その他資産 (商品)
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

その他資産(商品)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信(リート)以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。なお、当ファンドの投資収益は実質的に商品を源泉としております。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

## &lt; 属性区分表 &gt;

## S M B C ファンドラップ・コモディティ

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式	年 1 回	グローバル (日本を含む)		
一般				
大型株	年 2 回			
中小型株	年 4 回	日本		
債券	年 6 回	北米	ファミリーファン ド	あり ( )
一般	( 隔月 )	欧州		
公債				
社債	年12回	アジア		
その他債券	( 毎月 )	オセアニア		
クレジット属性 ( )	日々			
不動産投信	その他	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 その他債券))	( )	アフリカ		
資産複合 ( )		中近東 (中東)		
資産配分固定型		エマージング		
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（債券 その他債券））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券（その他債券）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。債券（その他債券）とは、目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## &lt;商品分類表&gt;

## S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型	内外	不動産投信	特殊型 (絶対収益追求型)
		その他資産 ( )	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

特殊型(絶対収益追求型)

...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。絶対収益追求型とは、目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

## &lt;属性区分表&gt;

## S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
--------	------	--------	------	-------	-----



株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)			ブル・ベア 型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	日本 北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり ( )	条件付運用 型
不動産投信	日々	オセアニア		なし	絶対収益追 求型
その他資産 (投資信託証券)	その他 ( )	中南米 アフリカ	ファンド・ オブ・ ファンズ		その他 ( )
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東) エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券）

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

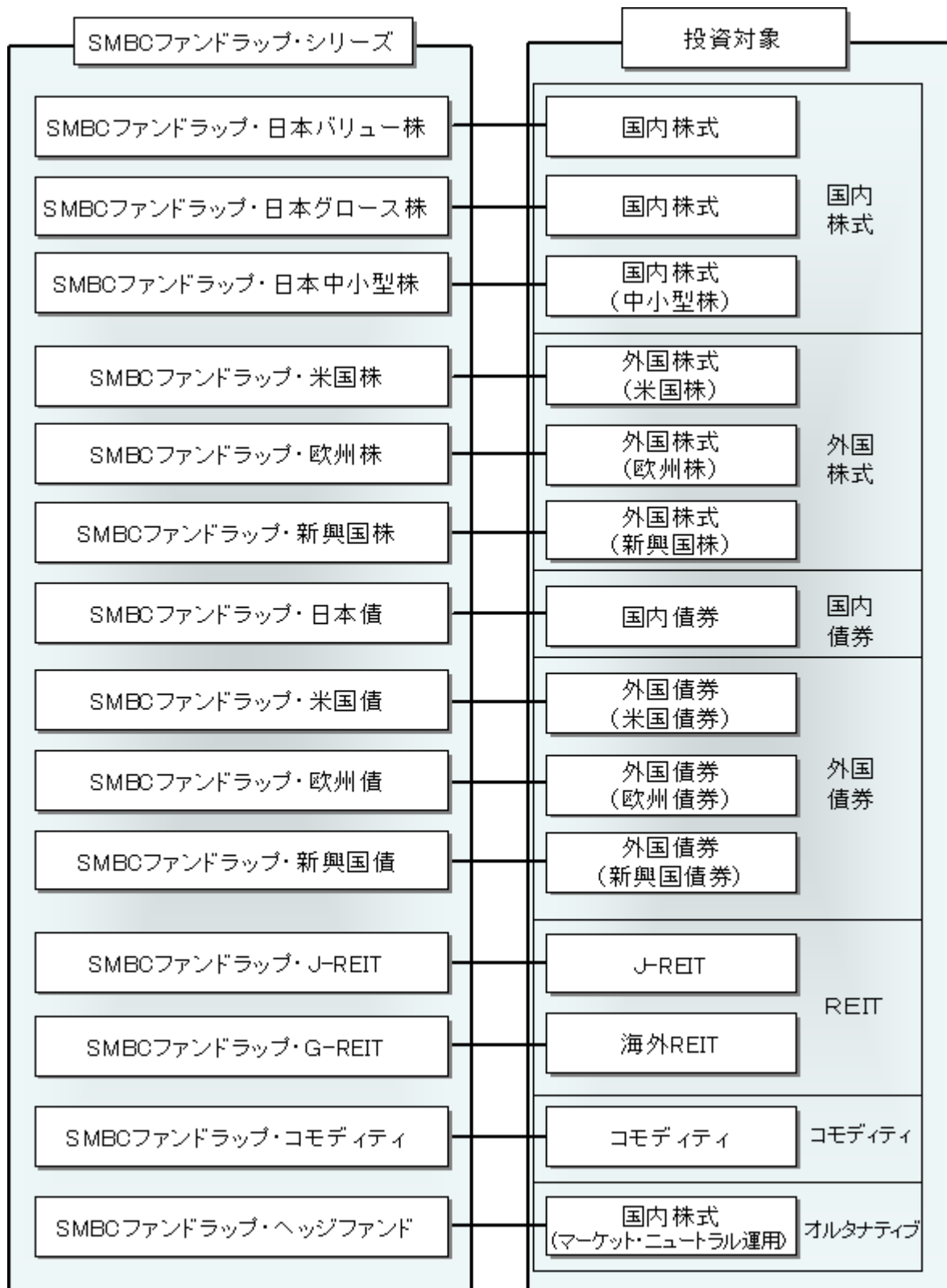
ファンド・オブ・ファンズ...一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

「SMBCファンドラップ・シリーズ」は、投資対象や運用スタイルの異なる複数ファンドで構成されたSMBCファンドラップ専用ファンドです。



#### 信託金の限度額

信託金の限度額は、以下のとおりとします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、以下の限度額を変更することができます。

ファンド名	信託金の限度額
-------	---------

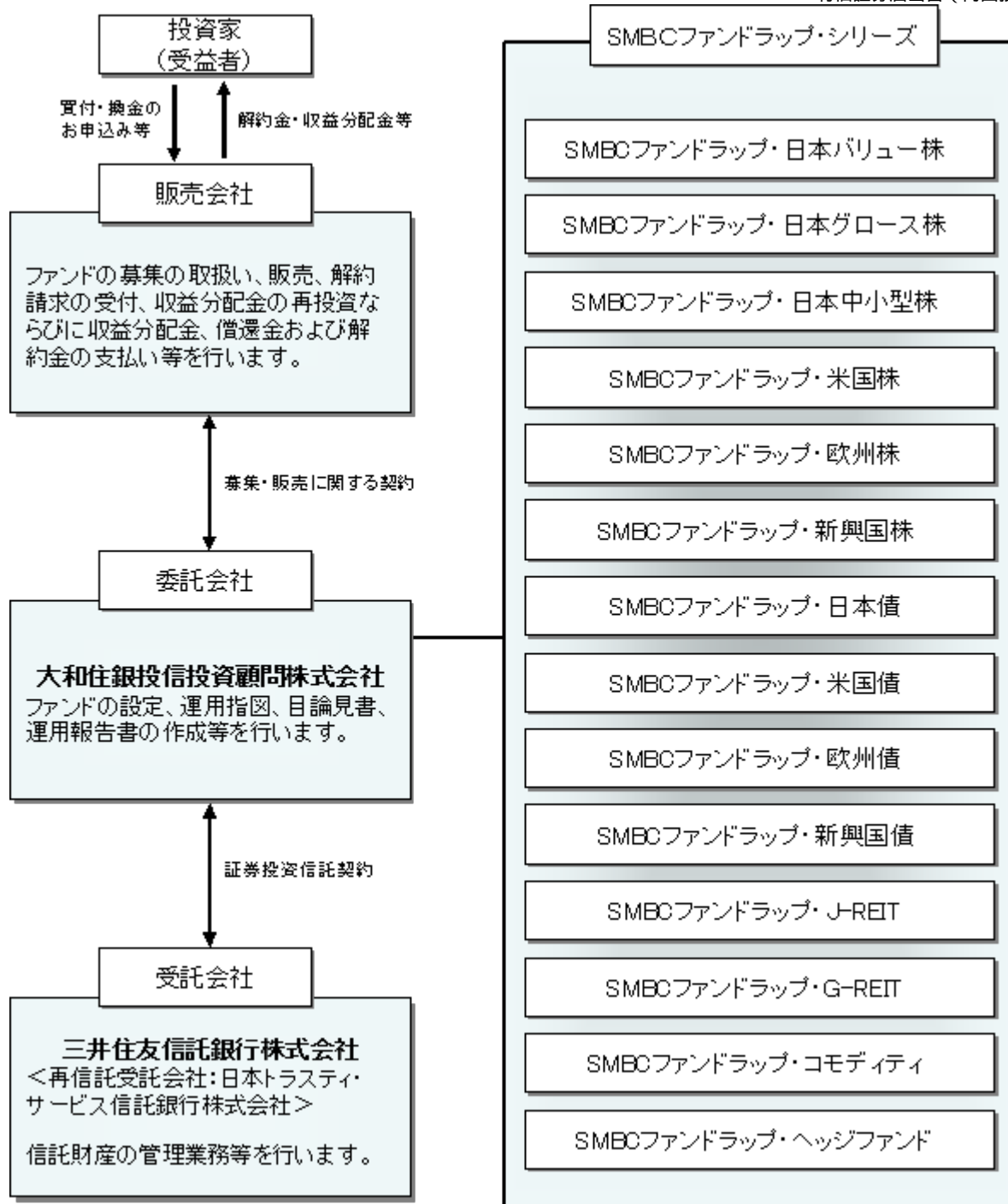
F W日本バリュー株 F W日本グロース株 F W米国株 F W欧州株 F W新興国株 F W日本債 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F WG-REIT F Wコモディティ	各ファンドにつき5,000億円
F W日本中小型株 F WJ-REIT F Wヘッジファンド	各ファンドにつき2,000億円

## (2) 【ファンドの沿革】

平成19年2月20日 信託契約締結

平成19年2月20日 当ファンドの設定・運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】



以下のファンドについては、下記の通りマザーファンドへの投資を行います。

ファンド名	投資対象とするマザーファンド
F W日本バリュー株	国内株式マザーファンド
F WJ-REIT	J-REITマザーファンド
F WG-REIT	海外REITマザーファンド

委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。

販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。
------	--

FW米国株においては、運用指図にかかる権限を投資顧問会社（T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（所在地：英国ロンドン））へ委託し、投資顧問会社が当該ファンドにおける運用等を行います。投資顧問会社とは、当ファンドの運用指図に関する権限等を規定した運用委託契約（投資一任契約）を締結しています。

FWG-REITにおいては、投資対象のマザーファンドの運用指図にかかる権限をマザーファンドの投資顧問会社（シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー（所在地：米国ペンシルバニア州ラドノー））へ委託し、マザーファンドの投資顧問会社が当該マザーファンドにおける投資判断、発注等を行います。マザーファンドの投資顧問会社とは、マザーファンドの運用指図に関する権限等を規定した運用委託契約（投資一任契約）を締結しています。

#### 委託会社等の概況（平成26年10月末現在）

- ・ 資本金の額 20億円
- ・ 会社の沿革
  - 昭和48年6月1日 大和投資顧問株式会社設立
  - 平成11年2月18日 証券投資信託委託業の認可取得
  - 平成11年4月1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更

#### ・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,692,500	44.0
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・エイチ・コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド州ボルチモア イースト プラット ストリート100	385,000	10.0

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

SMB Cファンドラップ・シリーズは、投資対象や運用スタイルの異なる複数ファンドで構成されたSMB Cファンドラップ専用ファンドです。

主として指定投資信託証券へ投資するファンドにおける指定投資信託証券の選定、追加または入れ替えについては、SMB C日興証券株式会社からの投資助言を受けます。  
資金動向、市況動向等によっては下記のような運用ができない場合があります。

#### 各ファンドの投資方針

ファンド名	投資方針
-------	------

F W日本バリュー株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内株式マザーファンドへの投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。</li> <li>・TOPIX（東証株価指数・配当込み）をベンチマークとし、バリュー・アプローチを基本としたアクティブ運用により中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</li> <li>・マクロ経済動向および産業動向等の分析により、業種・規模別配分等を行います。</li> <li>・わが国の株式（マザーファンドの信託財産に属する株式のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外の資産（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</li> </ul>
F W日本グロース株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、わが国の株式を主要投資対象とし、成長性を重視し、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券（注1）の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> </ul>
F W日本中小型株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の株式へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、わが国の中小型株を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券（注1）の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> </ul>
F W米国株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として米国の株式へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、米国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券（注1）の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> <li>・運用指図にかかる権限をT・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへ委託します。</li> <li>・指定投資信託証券への投資配分は、原則として以下のとおりとすることを基本とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>成長性重視の運用　：概ね40%程度</li> <li>バリュー重視の運用　：概ね40%程度</li> <li>優良株重視の運用　：概ね20%程度</li> </ul> </li> <li>・上記の比率は、有価証券の値動きや資金動向によって変動します。また今後投資配分比率を見直す場合もあります。</li> </ul>
F W欧州株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として欧州の株式へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、欧州の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券（注1）の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>

F W新興国株	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>(注1)</sup>の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
F W日本債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主としてわが国の公社債へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、わが国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>(注1)</sup>の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> </ul>
F W米国債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として米国通貨建ての公社債へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、米国通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>(注1)</sup>の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
F W欧州債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として欧州通貨建ての公社債へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、欧州通貨建ての公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>(注1)</sup>の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
F W新興国債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うことを基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券<sup>(注1)</sup>の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
F WJ-REIT	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J-REITマザーファンドへの投資を通じて、わが国の不動産投資信託証券(J-REIT)を主要投資対象とします。</li> <li>・マザーファンドの運用に当たっては、三井住友信託銀行株式会社からの投資助言を受けて行います。</li> <li>・銘柄選定は、個別銘柄の流動性、成長性・収益性などを勘案して行います。</li> <li>・東証REITインデックス(配当込み)をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</li> </ul>

F WG-REIT	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外REITマザーファンドへの投資を通じて、世界各国の不動産投資信託証券（REIT）を主要投資対象とします。</li> <li>・グローバルベースでのマクロ分析、不動産市場のファンダメンタルズ分析とボトムアップ・アプローチによる個別銘柄の分析によりポートフォリオを構築します。</li> <li>・S&amp;P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</li> <li>・マザーファンドの運用の指図に関する権限をシービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーに委託します。</li> <li>・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
F Wコモディティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券への投資を通じて、主として商品指数連動債へ投資します。</li> <li>・投資する投資信託証券は、中長期的に世界の商品市況の動きを概ね反映させる投資成果を基本とするものとします。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券（注1）の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
F Wヘッジファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託証券を主要投資対象とします。</li> <li>・投資する投資信託証券は、絶対収益の獲得を目指して運用を行うものとします。 「絶対収益」とは、特定の市場等の変動に左右されない投資元本に対する収益を意味します。また、「絶対に収益を得られる」という意味ではありません。</li> <li>・投資信託証券への投資は、主に指定投資信託証券（注1）の中から行います。</li> <li>・指定投資信託証券への投資比率は原則として高位に保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</li> </ul>

（注1）ファンド・オブ・ファンズ形式で運用されるファンドは、主に以下の指定投資信託証券へ投資するものとします。

指定投資信託証券の選定、追加・変更は、S M B C 日興証券株式会社からの投資助言に基づき行います。下記の指定投資信託証券は、今後追加または変更されることがあります。その場合は、事前に受益者の皆様へ通知されないこともあります。

ファンド名	主な投資対象である指定投資信託証券
F W日本グロース株	S M A M / F O F s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）
F W日本中小型株	インベスコ / F O F s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）



F W米国株	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Growth Equity Fund (T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV - USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド)
	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Value Equity Fund (T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV - USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド)
	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Blue Chip Equity Fund (T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV - USブルーチップ・エクイティ・ファンド)
F W欧州株	シュローダー / FOF s 用欧州株F (適格機関投資家限定)
F W新興国株	ピクテ / FOF s 用新興国株F (適格機関投資家限定)
	J P M / FOF s 用新興国株F (適格機関投資家限定)
	Amundi Funds Equity Emerging Internal Demand (Amundiファンズ・エクイティ・エマージング・インターナルディマンド)
F W日本債	三井住友 / FOF s 用日本債F (適格機関投資家限定)
F W米国債	ブラックロック / FOF s 用米国債F (適格機関投資家限定)
F W欧州債	ドイチェ / FOF s 用欧州債F (適格機関投資家限定)
F W新興国債	ゴールドマン・サックス / FOF s 用新興国債F (適格機関投資家限定)
F Wコモディティ	パインブリッジ / FOF s 用コモディティF (適格機関投資家限定)
F Wヘッジファンド	大和住銀 / FOF s 用日本株MN (適格機関投資家限定)

上記ファンドのうちF W米国株を除くファンドは、大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へも投資します。なお、投資対象とする親投資信託は、将来変更になる場合があります。

#### < T .ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要 >

同社(所在地:英国ロンドン)は、米国T .ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT .ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T .ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるT .ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。T .ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、T .ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

#### < シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーの概要 >

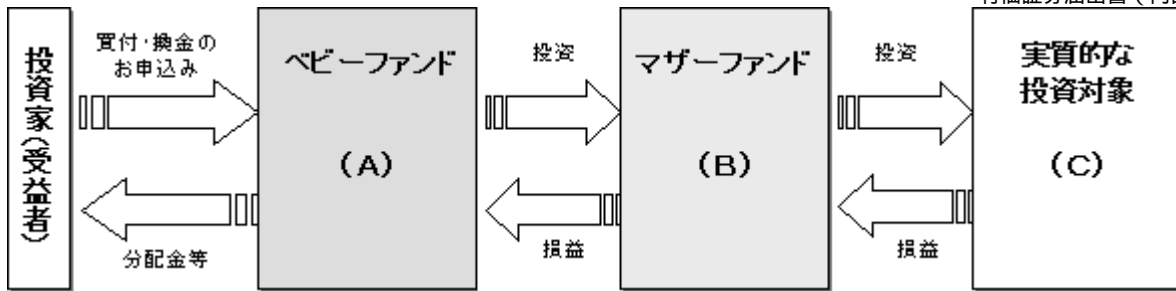
シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーは、世界的な不動産サービス会社である米国シービーアールイー・グループの上場不動産証券投資部門を担う運用会社です。同社は、シービーアールイー・グループの世界各国に展開したネットワークから不動産/マーケット情報・リサーチ情報を最大限活用することができます。

#### ファンドの仕組み

##### < F W日本バリュー株 / F WJ-REIT / F WG-REIT >

ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。なお、ベビーファンドから有価証券等に直接投資する場合があります。

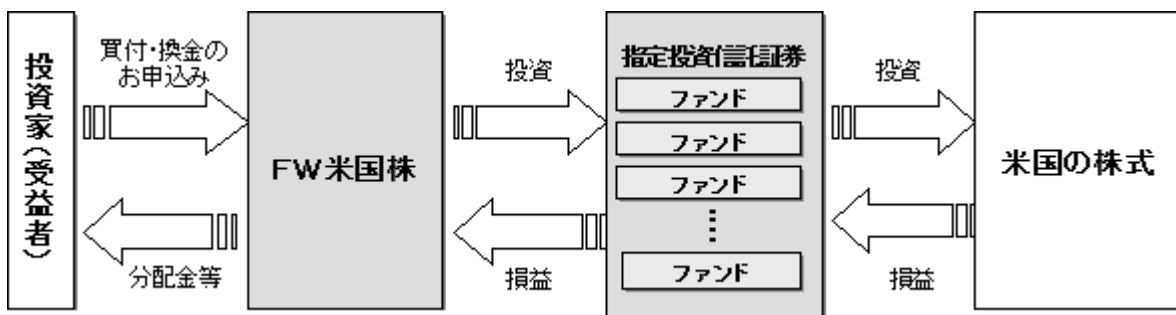


上記の図における(A)、(B)および(C)は、以下の各々の場合において次の通り読みかえるものとします。

(A)	(B)	(C)
F W日本バリュー株	国内株式マザーファンド	わが国の株式
F WJ-REIT	J-REITマザーファンド	わが国の不動産投資信託証券 (J-REIT)
F WG-REIT	海外REITマザーファンド	世界各国の不動産投資信託証券 (REIT)

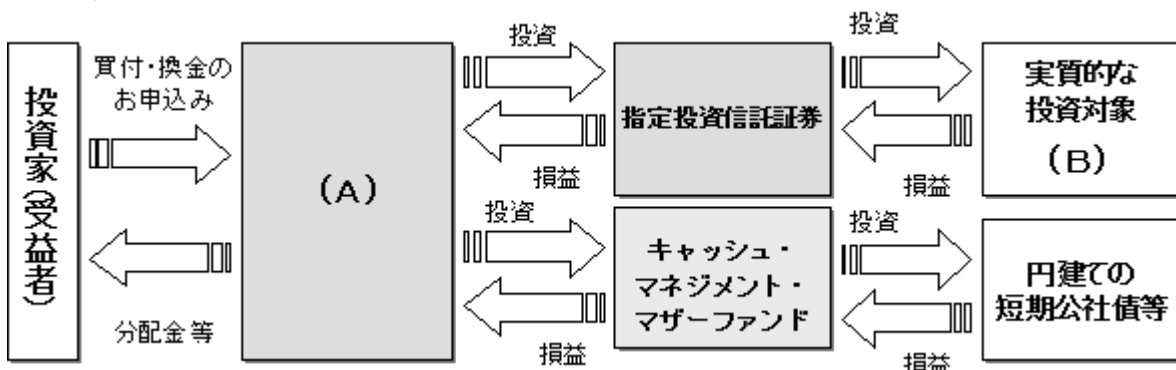
#### < F W米国株 >

複数の投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



#### < F W日本グロース株 / F W日本中小型株 / F W欧州株 / F W新興国株 / F W日本債 / F W米国債 / F W欧州債 / F W新興国債 / F Wコモディティ / F Wヘッジファンド >

指定投資信託証券および親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。なお、指定投資信託証券が複数となる場合もあります。



上記の図における(A)および(B)は、以下の各々の場合において次の通り読みかえるものとします。

(A)	(B)
F W日本グロース株	わが国の株式
F W日本中小型株	わが国の株式

F W欧州株	欧州の株式
F W新興国株	新興国の株式
F W日本債	わが国の公社債
F W米国債	米国通貨建ての公社債
F W欧州債	欧州通貨建ての公社債
F W新興国債	新興国の公社債
F Wコモディティ	商品指数連動債
F Wヘッジファンド	わが国の株式等

## (2)【投資対象】

### 投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

#### < F W日本バリュース株 >

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限りません。）
  - ハ. 金銭債権
  - ニ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

#### < F W日本グロース株、F W日本中小型株、F W米国株、F W欧州株、F W新興国株、F W日本債、F W米国債、F W欧州債、F W新興国債、F WJ-REIT、F WG-REIT、F Wコモディティ、F Wヘッジファンド >

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. 金銭債権
  - ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

### 運用の指図範囲

#### < F W日本バリュース株 >

委託会社は、信託金を、主として大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された国内株式マザーファンドならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。 )および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
19. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、1の証券または証書、12ならびに17の証券または証書のうち1の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2から6までの証券および12ならびに17の証券または証書のうち2から6までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13の証券および14の証券を以下「投資信託証券」といいます。

<FW日本グロース株、FW日本中小型株、FW欧州株、FW新興国株、FW日本債、FW米国債、FW欧州債、FW新興国債、FWコモディティ、FWヘッジファンド>

委託会社は、信託金を主として、指定投資信託証券および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンドに投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
5. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

<FW米国株>

委託会社(委託会社から運用指図に関する権限の委託を受けたものを含みます。 )は、信託金を主として、指定投資信託証券に投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)

4. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
  5. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### < F WJ-REIT、 F WG-REIT >

委託会社は、信託金を主として、大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託 に投資するほか、次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図します。

親投資信託は、各々の場合において以下のものが該当します。

F WJ-REIT : J-REITマザーファンド

F WG-REIT : 海外REITマザーファンド

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
  2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
  3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により設立された法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。 )
  4. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。 )
  5. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。 )
- なお、3の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券の他、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。 )により運用することを指図することができます。

#### < F W日本バリュース株 >

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。 )
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

また、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記の1から5までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### < F W日本グロース株、 F W日本中小型株、 F W米国株、 F W欧州株、 F W新興国株、 F W日本債、 F W米国債、 F W欧州債、 F W新興国債、 F WJ-REIT、 F WG-REIT、 F Wコモディティ、 F Wヘッジファンド >

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。 )
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

## S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする指定投資信託証券等の概要

S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とするマザーファンドおよび指定投資信託証券（以下「指定投資信託証券等」）の概要は以下の通りです。

指定投資信託証券等の概要は、平成26年12月25日現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。今後、指定投資信託証券の各運用会社の都合等により、記載内容が変更になることがあります。

また、今後繰上償還などにより指定投資信託証券から除外される場合や、以下に記載した投資信託証券以外の投資信託証券が新たに指定投資信託証券に追加される場合があります。

## 1. 国内株式マザーファンド

## &lt;マザーファンドの概要&gt;

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	わが国の株式を主要投資対象とし、バリューを重視したアクティブ運用により、TOPIX（東証株価指数・配当込み）を中長期的に上回る投資成果を目指します。
ベンチマーク	TOPIX（東証株価指数・配当込み）
主要投資対象	わが国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	TOPIX（東証株価指数・配当込み）をベンチマークとし、バリュー・アプローチを基本としたアクティブ運用により中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 マクロ経済動向および産業動向等の分析により、業種・規模別配分等を行います。
主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は、翌営業日）

ベンチマークについて	TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。TOPIXの算出において、電子計算機の障害または天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期または中止することがあります。また、株式会社東京証券取引所は、TOPIXがいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、同指数の算出において、数値に誤謬が発生しても、株式会社東京証券取引所は一切その賠償の責めを負いません。
その他	-

#### < 投資信託委託会社の概要 >

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。当社は投資顧問会社として歴史と伝統を持ち、国内外からの高い信頼のもと、年金受託残高・件数においてトップ・クラスの実績を有しています。運用においては、グローバルな視点に基づくファンダメンタル分析・組織的なアクティブ運用・一貫した投資スタイルと徹底したリスク管理を実現する事により、中長期的に安定的な超過収益の確保を目指す運用を行います。

#### < 運用プロセス >

##### 1．銘柄選択

「バリュエーション比較」と「ファンダメンタル判断」の組み合わせで銘柄選択をします。銘柄選定に関しては、バリュー銘柄に重点をおき、ファンダメンタル価値対比の割高 / 割安判断を業種・規模毎に行います。

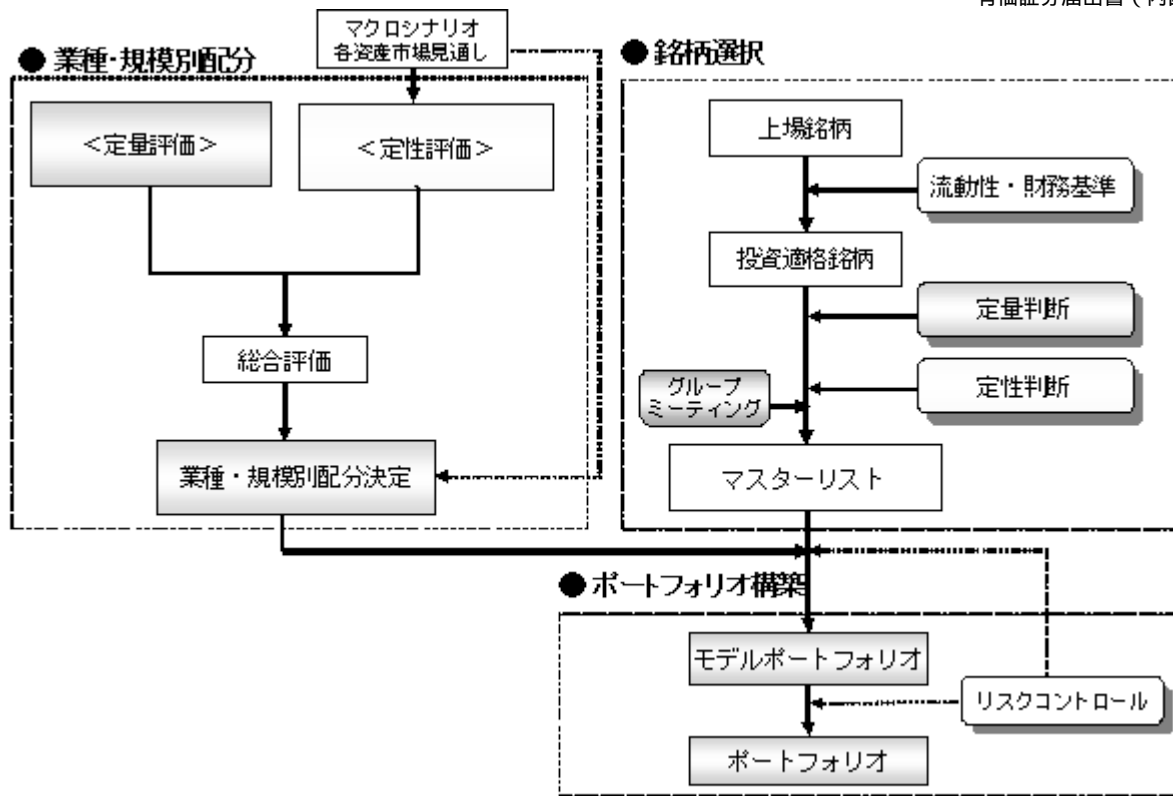
##### 2．業種規模別配分

トップダウンアプローチとアナリスト等によるボトムアップを融合することで業種配分等を決定します。

##### 3．リスクコントロール

ベンチマーク特性との乖離および組み入れ制限の管理等

#### 銘柄選択及びポートフォリオ構築プロセス



## 2. S M A M / F O F s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）

### < 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式
運用基本方針	当ファンドは、国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド受益証券への投資を通じて、信託財産の成長を目指した運用を行います。
ベンチマーク	なし
主要投資対象	国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。 個別企業のファンダメンタルズ分析に基づき、魅力度の高い個別銘柄への集中投資により中長期的に良好なリターンを獲得することを目指します。 ポートフォリオの構築にあたっては、個別銘柄の相対的魅力度や時価総額等を勘案して組入銘柄の構成比を決定します。 個別銘柄については、委託会社による業績予想を基に目標株価を決定し、目標株価の達成確度が高いと判断される銘柄に投資します。 実質的な株式の組入比率は原則として高位を保ちます。ただし、ファンドの資金動向、市況動向等により弾力的に対応する場合があります。また、先物取引等を利用して実質的な組入比率を変動させる場合があります。



主な投資制限	株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
設定日	平成21年12月24日
信託期間	無期限
収益分配	年1回（原則として7月25日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、委託会社が基準価額・市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.648%（税抜：0.6%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	有価証券の売買時の手数料および先物取引・オプション取引等に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用ならびに信託財産にかかる監査費用等（これらの費用にかかる消費税等相当額を含みます。）を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	なし
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

#### < 投資信託委託会社の概要 >

三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成14年12月1日に、三井生命グローバルアセットマネジメント（株）、住友ライフ・インベストメント（株）、スミセイグローバル投信（株）、三井住友海上アセットマネジメント（株）、さくら投信投資顧問（株）の5社が合併して誕生した会社です。平成25年4月1日に、トヨタアセットマネジメント（株）と合併しました。

国内トップレベルのリサーチ体制をベースに、明確な運用スタイル・運用プロセスに基づく、様々な運用商品を取り揃えております。内外株式、内外債券といったいわゆる伝統的資産はもとより、アジア・中国株式、オルタナティブ商品、不動産投信などを投資対象とした豊富な商品ラインナップは多様化するお客さまのニーズに十分お応えできるものと自負しております。

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

#### （イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

#### （ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

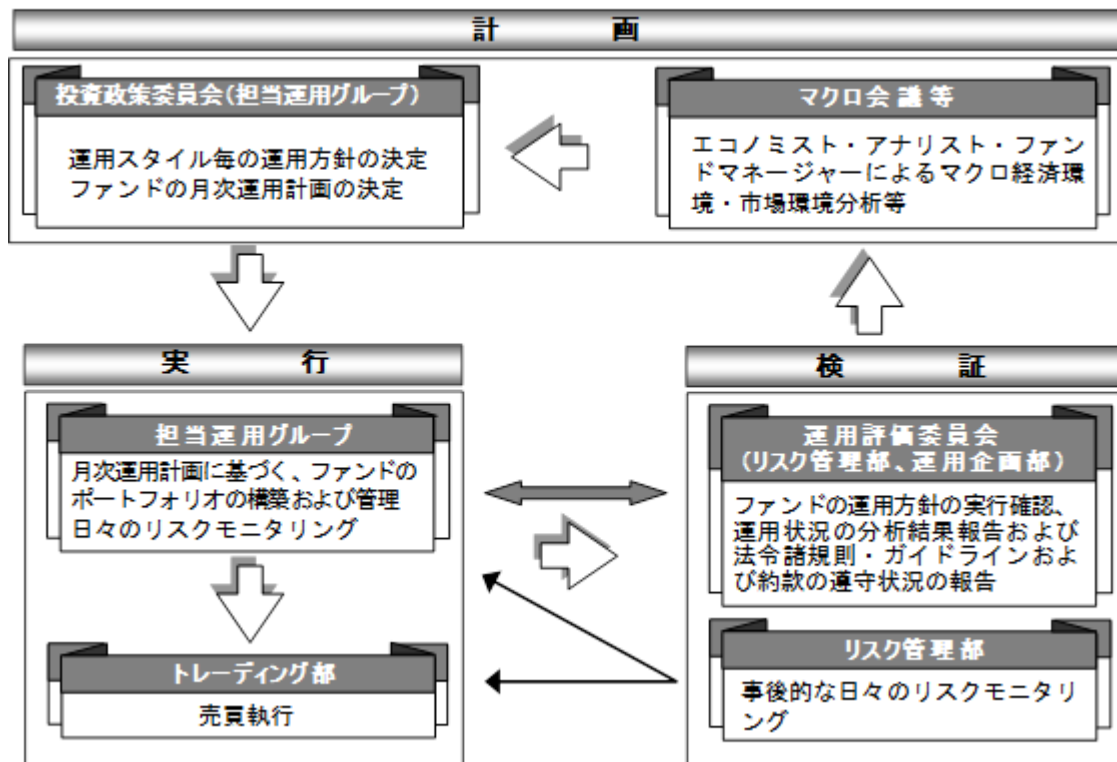
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

#### （ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

### 〔ファンドの運用体制〕



リスク管理部は9名程度、運用企画部は7名程度で構成されています。  
 ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

## 3. インベスコ / FOF s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定）

## &lt; 指定投資信託証券の概要 &gt;

投資信託委託会社	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式
運用基本方針	主として、インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド受益証券への投資を通じて、投資信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。
ベンチマーク	JASDAQ INDEX
主要投資対象	インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、新興市場（JASDAQ市場、東証マザーズ等）上場銘柄を中心とする成長性溢れるわが国の株式などに投資し、投資信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。</p> <p>継続的な高い利益成長によって、主として新興市場から比較的早く東証一部へ上場していくと見込まれる企業に中長期的に投資します。</p> <p>銘柄の選定に当たっては、ボトムアップ・アプローチにより高い利益成長が見込まれる企業の中から、成長性を勘案した株価の割安度などを考慮します。</p> <p>JASDAQ INDEXをベンチマークとします。</p> <p>マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>非株式割合（株式以外の資産への実質投資割合）は、原則として投資信託財産総額の50%以下とすることを基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。</p> <p>投資状況により、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンド受益証券は除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p>
設定日	平成21年1月8日
信託期間	無期限
収益分配	原則として、年1回の決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
信託報酬	投資信託財産の純資産総額に対して年率0.6588%（税抜：0.61%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、投資信託財産にかかる監査報酬等を投資信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	<p>JASDAQ INDEXとは、JASDAQ市場上場の内国株式全銘柄（新株予約権証券、算出対象除外後の上場廃止が決定された銘柄、算出対象組入前の新規上場銘柄等を除きます。）を対象として、株式会社東京証券取引所が算出・公表する株価指数の一種であり、同市場に上場されている株式全体の株価動向を表す指標です。</p> <p>JASDAQ INDEXは、（株）東京証券取引所及びそのグループ会社（以下、「東証等」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、本商品は、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。</p>
その他	ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

#### < 投資信託委託会社の概要 >

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社は、世界各地の拠点の連携により展開する独立系資産運用会社インベスコ・リミテッド傘下の日本法人です。日本では1983年にビジネスを開始して以来、四半世紀以上にわたって資産運用サービスを提供しています。

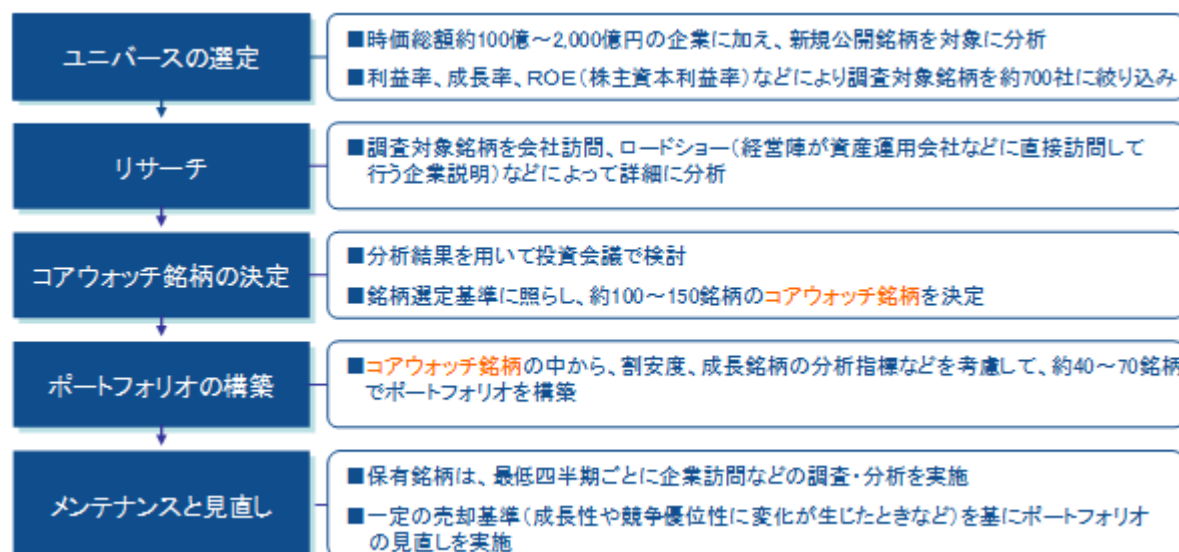
#### < 投資哲学 >

成長株に投資する

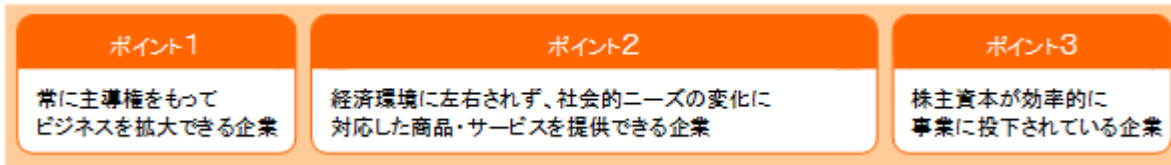
ファンドは、継続的な高い利益成長によって、主として新興市場から比較的早く東証一部へ上場していくと見込まれる企業に中長期的に投資します。

一般的に、中小型株が大型株に成長していく局面が、企業のライフサイクルの中で最も成長力が高く、株式市場でも脚光を浴びる時期であると考えます。こういった局面に集中投資することによってリターンを最大化するのが成長株投資の狙いです。

#### < 運用プロセス >



#### コアウォッチ銘柄の銘柄選定基準



\* ファンドの運用プロセス等は、平成26年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### < 運用体制 >

ファンドの運用体制の概要	
運用に関する組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドおよびマザーファンドは、運用本部の日本株式運用部によって運用されます。当該運用部は、運用に関する調査・分析、投資判断などを行い、ポートフォリオを構築します。</li> <li>・トレーディング部は、運用部門から売買の指図を受け、発注を行います。</li> </ul>
内部管理および意思決定を監督する組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス部（5名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じて運用本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。</li> <li>・運用リスク管理部（3名程度）は、ファンドの運用リスク分析およびパフォーマンス分析を行い、その結果を運用本部にフィードバックするとともに、運用リスク管理委員会に報告します。</li> <li>・運用リスク管理委員会（5名程度）は、運用リスク管理部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。</li> </ul>
運用に関する社内規定	ファンドの運用に関する社内規定として「運用業務規程」、リスク管理に関する社内規定として「リスク管理規程」があります。
ファンドの関係法人に対する管理体制	受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。

\* 上記運用体制における組織名称などは、平成26年3月31日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

#### 4. T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV

USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド(以下「ラージキャップ・グロースF」)

USラージキャップ・バリュウ・エクイティ・ファンド(以下「ラージキャップ・バリュウF」)

USブルーチップ・エクイティ・ファンド(以下「ブルーチップF」)

##### < 指定投資信託証券の概要 >

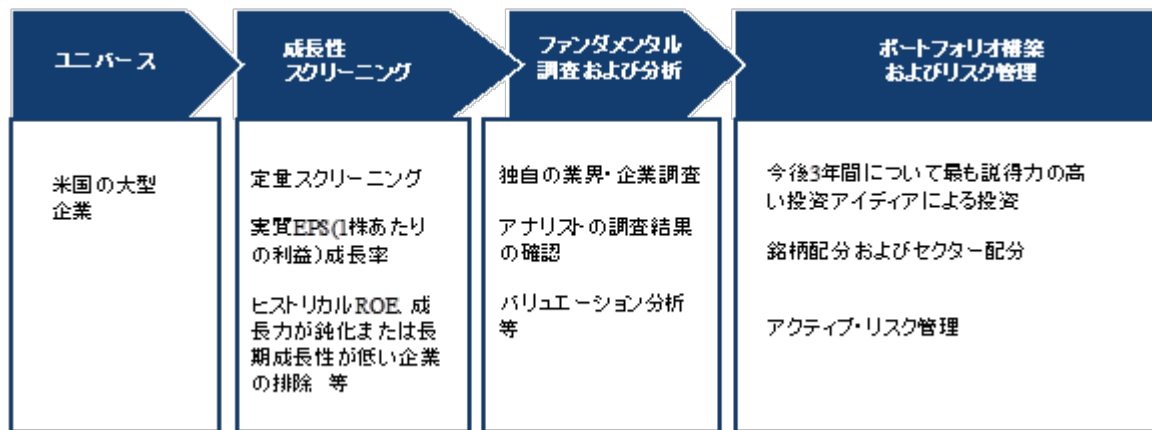
運用会社	T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Ltd) 所在地: 英国
投資顧問会社	T.ロウ・プライス・アソシエイツ・インク (T. Rowe Price Associates, Inc.) 所在地: 米国
事務代行会社	JPモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ
基本的性格	ルクセンブルグ籍証券投資法人/米ドル建て
運用基本方針	<p>&lt;ラージキャップ・グロースF&gt; 米国株の中から、独自の成長性分析とファンダメンタルズ分析により、高い利益成長が見込まれる企業へ投資します。</p> <p>&lt;ラージキャップ・バリュウF&gt; 米国株の中から、過去の株価水準や企業の本質的な価値に比べて、相対的に割安な企業へ投資します。</p> <p>&lt;ブルーチップF&gt; 米国株の中から業界での地位が高く、強固な財務体質を有し、平均以上の利益率を確保できる企業へ投資します。</p>
参考指標	<p>&lt;ラージキャップ・グロースF&gt; ラッセル1000グロース・インデックス</p> <p>&lt;ラージキャップ・バリュウF&gt; ラッセル1000バリュウ・インデックス</p> <p>&lt;ブルーチップF&gt; S &amp; P 500インデックス</p>
主要投資対象	米国の株式を主要投資対象とします。
設定日	<p>&lt;ラージキャップ・グロースF&gt; 2003年7月31日</p> <p>&lt;ラージキャップ・バリュウF&gt; 2001年6月28日</p> <p>&lt;ブルーチップF&gt; 2001年7月28日</p>
信託期間	無期限
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
管理報酬および その他費用等	<p>運用報酬や事務代行会社等への報酬はかかりません。</p> <p>上記のほか信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および組入有価証券の保管に関する費用、信託財産にかかる監査報酬、ファンドの設立費用等は、指定投資信託証券から支弁されます。(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。)</p>
毎計算期間終了日	毎年12月末日
参考指標について	-
その他	-

## &lt; 運用会社の概要 &gt;

T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、米国T・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるT・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S & P 500インデックスの採用銘柄です。T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、T・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

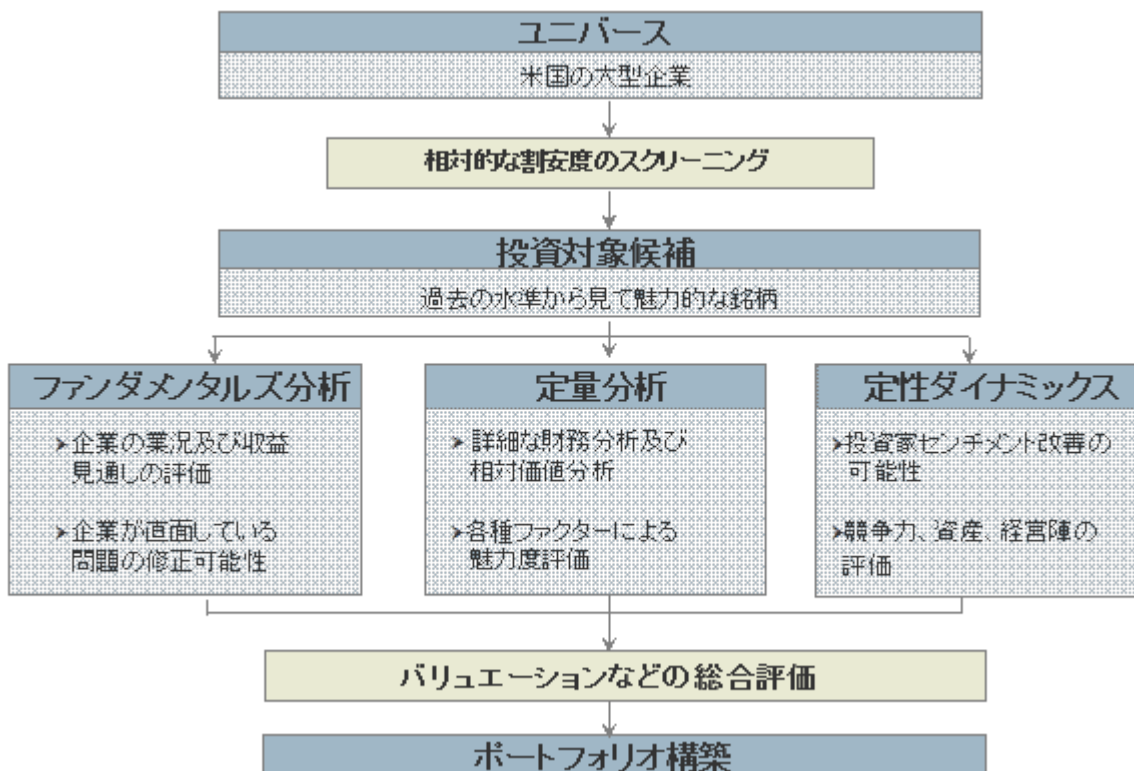
## &lt; ラージキャップ・グロースFの運用プロセス &gt;

運用プロセスは将来変更になる場合があります。



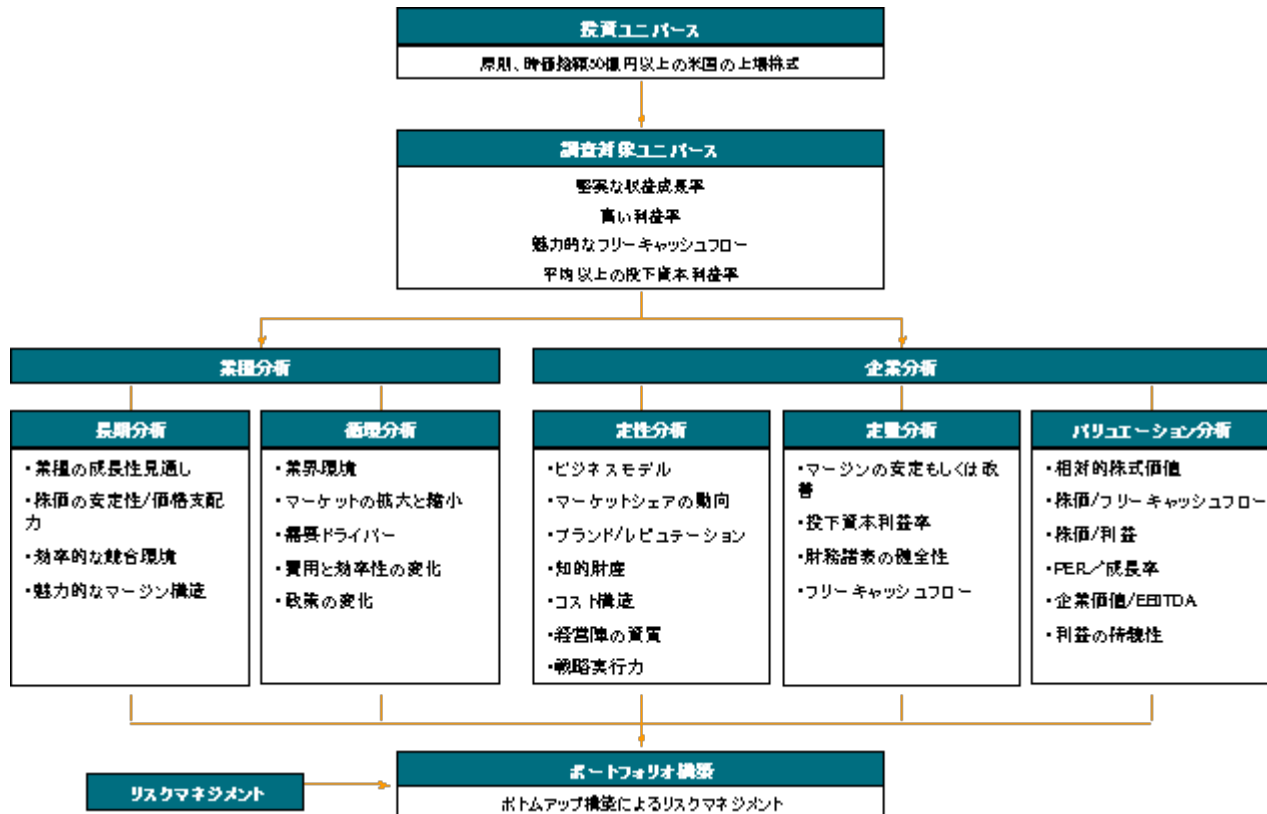
## &lt; ラージキャップ・バリューFの運用プロセス &gt;

運用プロセスは将来変更になる場合があります。



## &lt; ブルーチップFの運用プロセス &gt;

運用プロセスは将来変更になる場合があります。



## 5. シュロージャー / FOF s 用欧州株F（適格機関投資家限定）

### < 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
商品分類	追加型投信 / 海外 / 株式
運用基本方針	主としてシュロージャー・ヨーロピアン・オープン・マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州の株式等に投資を行うことにより、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	シュロージャー・ヨーロピアン・オープン・マザーファンド受益証券
投資態度	<p>主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に欧州各国の株式等およびそれに準ずるものについて、成長性を重視した銘柄選択を行いながら積極的に分散投資を行い、信託財産の成長を目指します。</p> <p>株式等への実質組入比率は原則として高位でのぞむ方針ですが、ファンドの運用状況また市況等を勘案し、弾力的に変更します。</p> <p>国別の投資配分については各国の市場動向等投資環境を勘案し、弾力的に変更します。</p> <p>実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>マザーファンドの運用にあたっては、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに外貨建資産の運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>



主な投資制限	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時（毎年7月25日、当該日が休業日の場合は翌営業日）に、委託会社は、分配対象額および市況動向等を勘案し収益分配金額を決定します。ただし、市況動向等によっては、収益分配を行わない場合があります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.756%（税抜0.70%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	売買委託手数料、先物取引、オプション取引等に要する費用およびこれらにかかる消費税等相当額、外貨建資産の保管等に関する費用、信託事務の処理等費用（監査費用等）等を信託財産でご負担いただきます。（これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（当該日が休業日の場合は翌営業日）
ベンチマークについて	-
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

#### < 投資信託委託会社の概要 >

シュローダー・グループは、英国ロンドンを本拠地としてヨーロッパ、アメリカ、アジア、中東など世界27カ国37拠点にオフィスを展開しています。3,500名を超えるスタッフが世界中で活躍しており、現在グループ全体で運用している総資産額は2,629億英ポンド（約45.8兆円）にのぼります。また、シュローダー・グループの持ち株会社であるシュローダー・ピーエルシーは、現在ロンドン証券取引所に上場しています。

シュローダー・グループの歴史のはじまりは、J.H.シュローダーが商業銀行J.F.シュローダー・アンド・カンパニーの共同経営者に就任した1804年にさかのぼります。以来、200年以上の歴史と実績を誇る、独立系の資産運用グループです。

シュローダーは、1870年（明治3年）に日本政府が初めて起債した外債「九分利付英貸公債（100万英ポンド）」の引受主幹事を務め、新橋から横浜間の鉄道敷設への資金調達に貢献しました。また1923年（大正12年）の関東大震災後にも、政府が発行した外債の引受を行い、震災地域の経済復興に深く関わるなど、古くから日本との交流を深めてまいりました。

日本では1974年に東京駐在員事務所を開設し、日本株式・経済の調査業務を開始しました。1985年には、最初の日本法人を設立し、本格的に資産運用業務を開始しました。以降、個人や機関投資家のお客様に対して投資信託委託業や投資顧問業を通じた様々な運用サービスを提供しており、これまで約40年にわたって日本における業務の拡大・充実に努めてまいりました。現在では、グループの中核拠点の一つとして資産運用業務に特化したビジネスを展開しております。

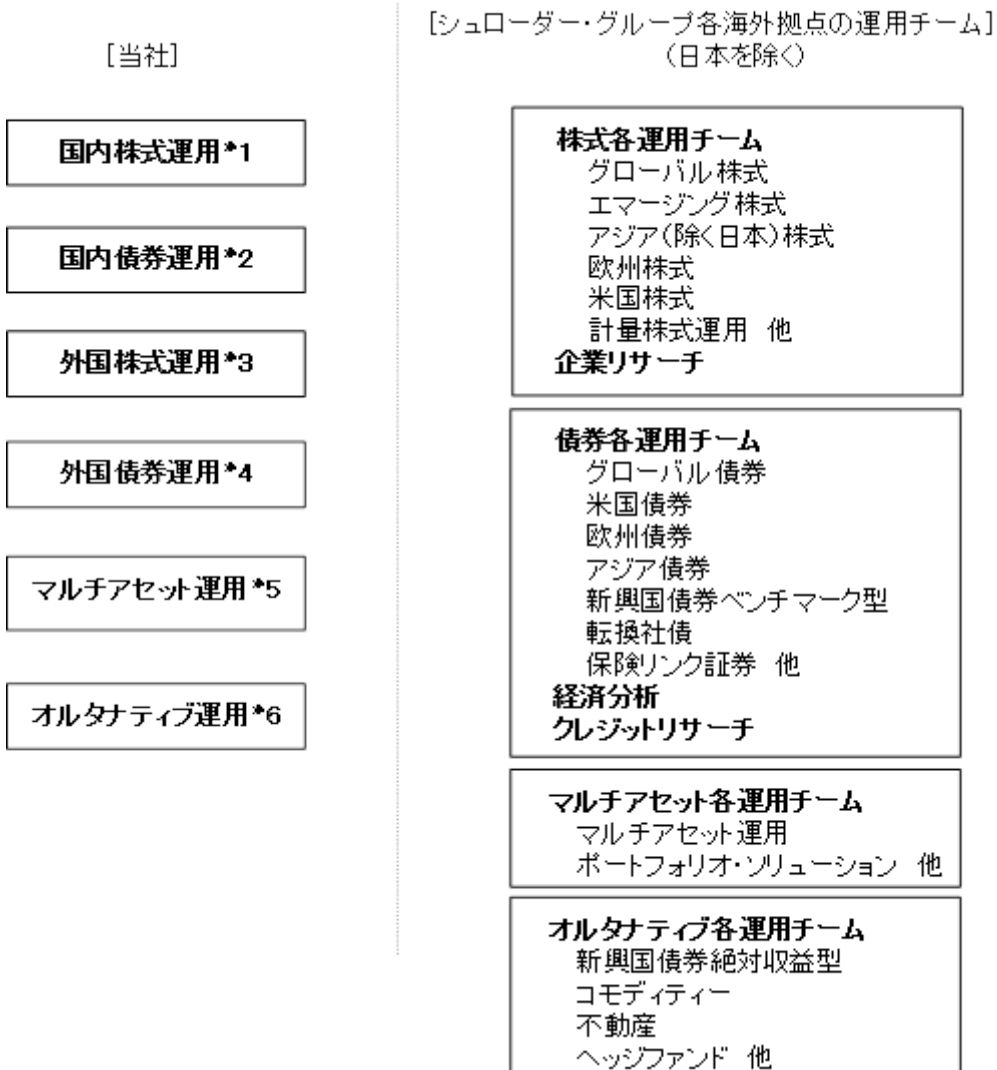
1英ポンド = 174.0802円で換算、2013年12月末時点

#### < 運用体制と運用プロセス >

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（外国株式運用担当）がファンドおよびマザーファンドの運用を行います。

なお、ファンドの主要投資対象であるシュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンドの運用にあたっては、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに外貨建資産の運用の指図に関する権限を委託します。

運用にあたっては、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が「投資運用業務に係る業務運営規程」（社内規則）に則り、以下の体制（委託会社と委託会社のグループ全体での運用体制を示しています。）で臨みます。



- \*1 国内株式運用における、個別銘柄分析、ポートフォリオの構築およびリスク管理、国内投資信託の運用指図
- \*2 国内債券運用に関する指図の権限の委託（委託先は、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社）、国内投資信託の運用指図
- \*3 外国株式運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図
- \*4 外国債券運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社及びフィッシュ・アセット・マネジメント社）、国内投資信託の運用指図
- \*5 マルチアセット運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図
- \*6 オルタナティブ運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図

6 . ピクテ / FOF s 用新興国株F（適格機関投資家限定）

< 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	ピクテ投信投資顧問株式会社
----------	---------------

受託会社 （再信託受託会社）	三菱UFJ信託銀行株式会社 （日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 株式
運用基本方針	信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット指数（円換算）
主要投資対象	ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>親投資信託受益証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。</p> <p>親投資信託受益証券への投資を通じて、主としてエマージング諸国の株式（預託証書およびカントリーファンドを含みます。）に投資します。</p> <p>個別銘柄の選択にあたっては、ボトムアップ手法によるバリュー・アプローチにより行ないます。</p> <p>ポートフォリオの構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。</p> <p>親投資信託受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>マザーファンドにおける運用指図にかかる権限をピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドに委託します。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。ただし、未上場株式および未登録株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p>
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時（毎年7月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、配当等収益および売買益は信託財産に留保することを基本としつつ、基準価額水準も勘案した上で、分配額を決定する方針です。また、信託財産に留保した利益は、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対して年率1.0368%（税抜0.96%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	当ファンドは、解約請求時に解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額が信託財産留保額として控除されます。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託財産にかかる監査報酬等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）

ベンチマークについて	MSCIエマージング・マーケット指数の円換算ベースの指数は、Morgan Stanley Capital International (MSCI) が開発した MSCI Emerging Market Index のドルベースの指数を、委託会社が円ベースに換算した指数です。MSCIが開発したこれらの指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

#### < 投資信託委託会社の概要 >

ピクテは、スイス・ジュネーブで1805年の創業以来2世紀にわたり資産運用専門銀行として、世界中の投資家から厚い信頼を得ています。

「ピクテ投信投資顧問株式会社」は、ピクテの伝統ある運用サービスを日本の投資家に提供すべく日本法人として設立され、日本の投資家のニーズに合った資産運用業務を行なっています。

「ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド」は、ピクテ・グループの機関投資家向け運用サービスのグローバル運用拠点として1995年に英国ロンドンに設立され、世界の年金基金、投資信託の資産運用を行なっています。

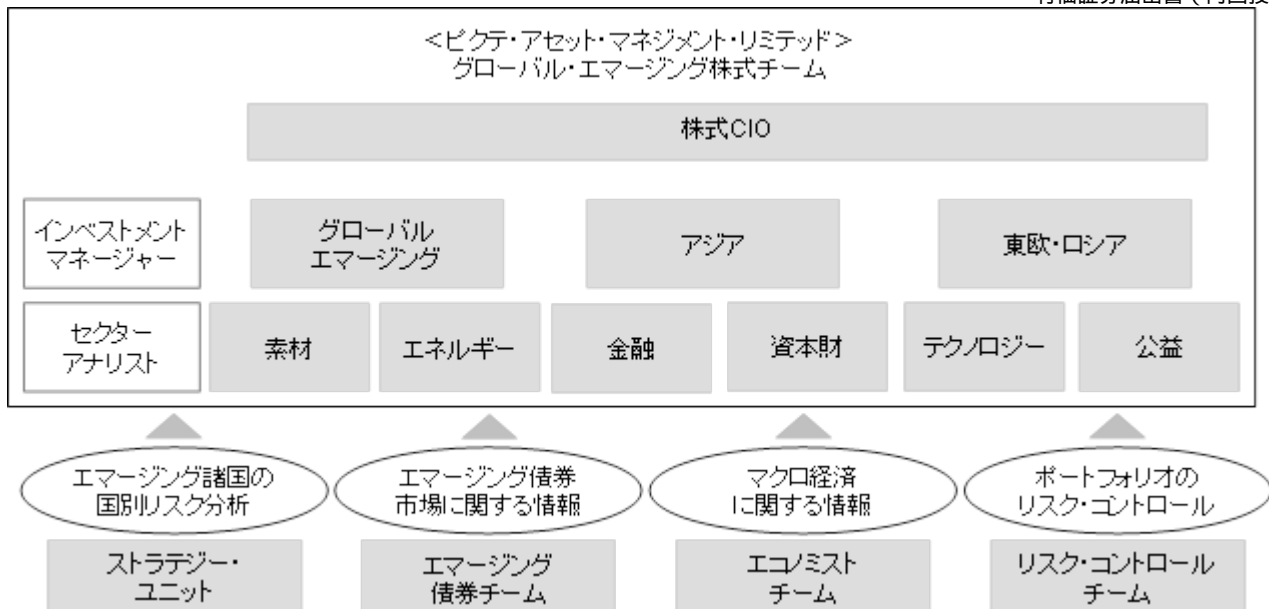
#### < 運用プロセス >



#### < 運用体制 >

マザーファンドの運用にあたっては、株式等の運用指図の権限を「ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド」へ委託します。

「ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド」の運用体制は以下の通りです。



## 6 . JPM / FOFs 用新興国株F（適格機関投資家限定）

## &lt; 指定投資信託証券の概要 &gt;

投資信託委託会社	JPMorgan Asset Management 株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 株式
運用基本方針	主としてJPMエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）（以下「マザーファンド」といいます。）に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（税引後配当込み、円ベース）
主要投資対象	<p>マザーファンドを通じて以下の投資対象に投資を行います。</p> <p>世界の新興国で上場または取引されている株式に主として投資します。ここで「新興国」とは、J.P. Morgan Investment Management Inc. が、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます。</p> <p>上記の株式には、以下の有価証券を含みます。</p> <p>イ．上記の株式にかかる預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。以下同じ。）</p> <p>ロ．金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるオプションを表示する証券または証書のうち、上記の株式（複数の銘柄の場合を含みます。）または上記の株式で構成される株価指数の価格に連動する投資成果を得ることを目的とするもの（以下「カバード・ワラント」といいます。）</p> <p>ハ．社債（外国法人の発行するものを含みます。）のうち、上記の株式（複数の銘柄の場合を含みます。）または上記の株式で構成される株価指数の価格に連動する投資成果を得ることを目的とするもの（以下「株価連動社債」といいます。）</p>

投資態度	<p>マザーファンドを通じて、以下の運用を行います。</p> <p>主に、上記主要投資対象の株式の中から収益性・成長性などを総合的に勘案して選択した銘柄に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。</p> <p>投資にあたっては、直接投資に加えて預託証券、カバード・ワラントまたは株価連動社債を用いた投資も行います。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）については、為替ヘッジを行いません。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には、制限を設けません。</p> <p>有価証券先物取引等は、信託約款に定める範囲で行います。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>
信託期間	無期限
収益分配	<p>計算期間終了後に、以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金等の合計額とします。</p> <p>収益分配金の分配方針 委託者は、上記の分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>収益を留保した場合の留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託報酬	純資産総額に対して年率0.9288%（税抜：0.86%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	<p>ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託財産にかかる監査報酬等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）</p>
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	<p>M S C I エマージング・マーケッツ・インデックスは、MSCI Inc. が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc. は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc. に帰属しています。M S C I エマージング・マーケッツ・インデックス（税引後配当込み、円ベース）は、同社が発表したM S C I エマージング・マーケッツ・インデックス（税引後配当込み、米ドルベース）を委託会社にて円ベースに換算したものです。</p>
その他	<p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

< 投資信託委託会社の概要 >

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界有数の金融持株会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループ<sup>\*</sup>の日本拠点です。

当社グループは、日本市場の成長性に着目し、1971年東京に駐在員事務所を開設以来、85年には外資系としていち早く投資顧問業に参入、同じく90年には投資信託業務に参入するなど、わが国においても40年以上の歴史を培って参りました。

#### <運用再委託先>

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループ<sup>\*</sup>の米国(ニューヨーク)拠点で、南北アメリカ地域の中心として資産運用を提供しています。

#### \*「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループ

「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループは、約188兆円<sup>\*\*</sup>の運用資産を有する世界最大級の資産運用グループです。約140年におよぶ長い歴史の中で蓄積してきた運用ノウハウを活かして、常に競争力のある運用サービスを提供しています。

ポートフォリオ・マネジャー、アナリストなど約910名(2014年9月末時点)の運用プロフェッショナルを擁し、世界30カ国以上(2014年9月末時点、運用拠点以外の拠点も含む)に展開しています。

\*\*1米ドル109.70円で換算、2014年9月末現在。

#### <運用プロセス>

マザーファンドにおける運用プロセスは次のとおりです。

なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合があります。

運用委託先であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(以下「JPMIM社」といいます。)は、以下のプロセスにしたがい運用を行います。

##### 定量分析

投資対象銘柄を以下のバリュー(割安度)およびモメンタム(勢い・方向性)の観点から数値データを用いて分析・点数化(定量分析)し、その合計評価により投資対象となる銘柄の候補(投資候補銘柄)を絞り込みます。

投資対象は、定量分析するためのデータが取得できる銘柄とします。

- ・ 市場全体に対して、また、国別・業種別等の類似グループ内において割安であるか
- ・ 企業収益予想・株価のモメンタム(勢い・方向性)が良好であるか

##### ファンダメンタルズ分析(定性分析)

前記で絞り込まれた投資候補銘柄について、グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ<sup>\*1</sup>に属するアナリスト等による情報(国・業種の情報(地政学リスク<sup>\*2</sup>、産業構造の変化等)を含みます。)も活用しながら、前記の定量分析で使用したデータの妥当性を検証し、また定量分析のみで把握できない事象(企業買収、会計基準変更等)を加味した検証(定性分析)をポートフォリオ・マネジャーが行い、投資候補銘柄を更に絞り込みます。

\*1 後記「運用体制」をご参照ください。

- \* 2 「地政学リスク」とは、ある国が抱える政治的・軍事的な緊張の高まりが、地理的な位置関係によりその国・関連地域または世界の経済の先行きを不透明にするリスクをいいます。

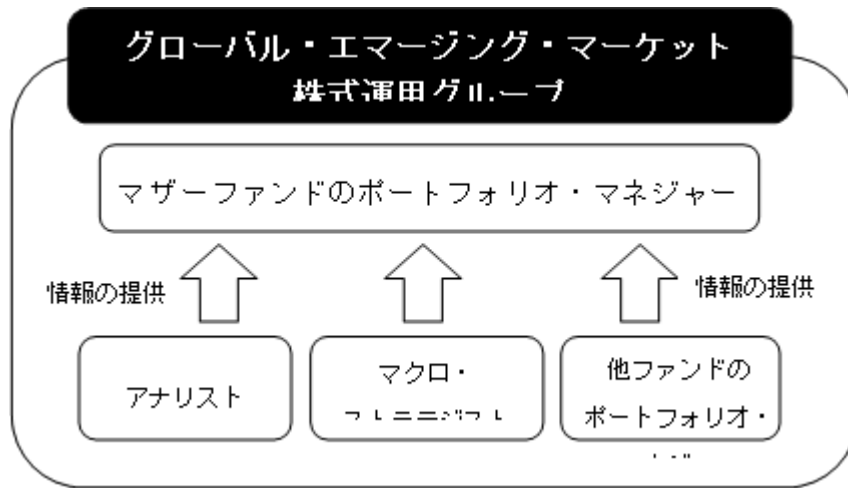
#### ポートフォリオ構築

前記 ・ で絞り込まれた投資候補銘柄について、国別配分や業種配分が偏らないよう考慮しながら、組入銘柄を選別し、ポートフォリオを構築します（平成26年7月末時点の組入銘柄数は約70銘柄です。）。組入銘柄の見直しは随時行います。

#### <運用体制>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制  
マザーファンドの運用の指図に関する権限をJPMIM社に委託します。グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ（約40名）に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を担当します。  
グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループは、マザーファンドを含むエマージング・マーケット株式ポートフォリオの運用を行うポートフォリオ・マネジャーと、マクロ・ストラテジスト<sup>\*</sup>およびアナリストで構成されています。  
\* 「マクロ・ストラテジスト」とは、経済環境や相場環境等様々な視点から投資環境を分析し、投資方針を提供する者をいいます。  
マザーファンドのポートフォリオ・マネジャー（JPMIM社所属）は、グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループに所属するアナリスト、マクロ・ストラテジストおよび他のファンドのポートフォリオ・マネジャーから情報の提供を受け、マザーファンドにおける投資判断を行います。その際、アジア・太平洋地域グループ（「PRG」といいます。）<sup>\*</sup>から得るアジア地域の情報も参考にします。  
\* PRGは、「JPMorgan・アセット・マネジメント」グループ各社に所属するアジア・太平洋地域の株式運用および各銘柄の調査・分析を行うポートフォリオ・マネジャーで横断的に構成されます。  
JPMIM社は、前記のとおり行われたマザーファンドにおける投資判断に基づいて、株式の売買執行を行います。なお、同社は、当該株式の売買執行に関し、アジア・オセアニアの取引所において取引される有価証券についてはJFアセット・マネジメント・リミテッド<sup>\*</sup>（香港法人）に、その業務を委託する場合があります。  
\* JFアセット・マネジメント・リミテッドは、「JPMorgan・アセット・マネジメント」グループの一員です。  
JPMIM社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。
  - ・ インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果やマザーファンドが取ったリスクが妥当な水準であるか、およびマザーファンドの運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。
  - ・ コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
  - ・ リスク管理部門は、投資ガイドライン<sup>\*</sup>の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーに対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。  
\* 「投資ガイドライン」とは、マザーファンドの投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインをいいます。





（注1）運用体制については、「JPMIM社を含めた「JPMorgan・アセット・マネジメント」グループのものを記載しています。

（注2）前記の運用体制、組織名称等は、平成26年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 6 . Amundi ファンズ・エクイティ・エマージング・インターナショナルディマンド

### < 指定投資信託証券の概要 >

管理会社	アムンディ ルクセンブルク エス・エイ (Amundi Luxembourg S.A.)
投資運用会社	アムンディ エス・エイ (Amundi S.A.)
基本的性格	ルクセンブルク籍外国投資法人 / 米ドル建て
運用基本方針	新興国における家計消費、国内投資やインフラ開発等により恩恵を受けるであろう新興国の内需関連銘柄へ主に投資することにより、投資信託財産の長期的な成長を目標とした運用を行います。
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット・インデックス
主要投資対象	株式および先進国企業の株式リンク商品、またPノートも投資対象となる場合があります。
設定日	2007年10月16日
信託期間	無制限
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
管理報酬および その他費用等	年率0.50%
毎計算期間終了日	毎年6月30日
ベンチマークについて	MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。
その他	-

### < 投資運用会社の概要 >

アムンディは、2009年12月に欧州有数の銀行グループである、クレディ・アグリコルS.A.と、ソシエテ ジェネラルの運用部門を統合して設立された資産運用会社です。

2014年6月末現在で8,214億ユーロ以上の運用資産残高を有する欧州屈指の運用会社であり、世界においても有力な運用会社の一社です。

弊社の特徴としましては以下の点が挙げられます。

・グローバルに展開する運用会社

世界の主要な金融市場である、欧州(パリ、ロンドン、ミラノ)、アジア(日本、香港、シンガポール)、オーストラリア、米国(ニューヨーク、ダラム)に拠点を置く、グローバルな運用会社です。

またグローバルな販売ネットワークを通じ、お客様と密接で長期的な信頼関係を構築します。

・さまざまな資産クラスの運用商品を提供

債券：ユーロ債券、グローバル債券、マネーマーケット、クレジット・デリバティブの運用における業界のリーダー

株式：欧州株式運用の分野で確立されたプレゼンス、日本、アジア、新興国株式等の運用に強み  
絶対収益型：革新的な商品開発と実績に裏打ちされた確固たる地位

個人投資家向け運用商品：個人投資家のさまざまなニーズに対応可能な専門性の高い商品提供が世界中に認知

機関投資家向け運用商品：機関投資家に定評のある、専門性の高い運用商品  
幅広く、バランスのとれた顧客層

・優れた顧客基盤

パートナーネットワークを通じ、世界中の1億人以上の個人投資家に商品を提供しています。

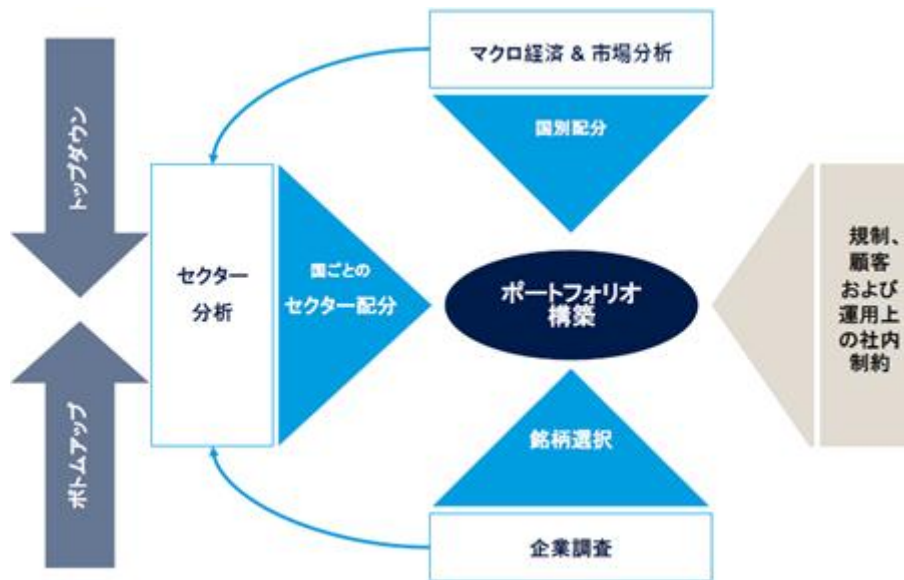
効率のかつ革新的な商品を開発し、約30カ国において2,000以上の機関投資家および販売会社に対して商品を提供しています。

<運用プロセス>

当ファンドの運用プロセスは下図に示すように主にファンダメンタル分析を中心としたアクティブなアプローチを基盤としています。運用チームは投資判断を行うのに十分な情報ソースへのアクセスが可能です。

当ファンドの組み入れ対象銘柄は、収入の6割以上を新興国からあげている世界(先進国を含む)の上場企業です。このため収益源がグローバルに分散している素材、エネルギーおよびテクノロジーの3セクターをアンダーウェイトとする傾向があります。

収益源泉の要素は、国別配分、セクター配分、銘柄選択と3つあり、新興市場固有の運用やリスクにおける特徴を考慮するために十分試行されたトップダウンとボトムアップの要素を持ち合わせたアプローチに組み込まれています。

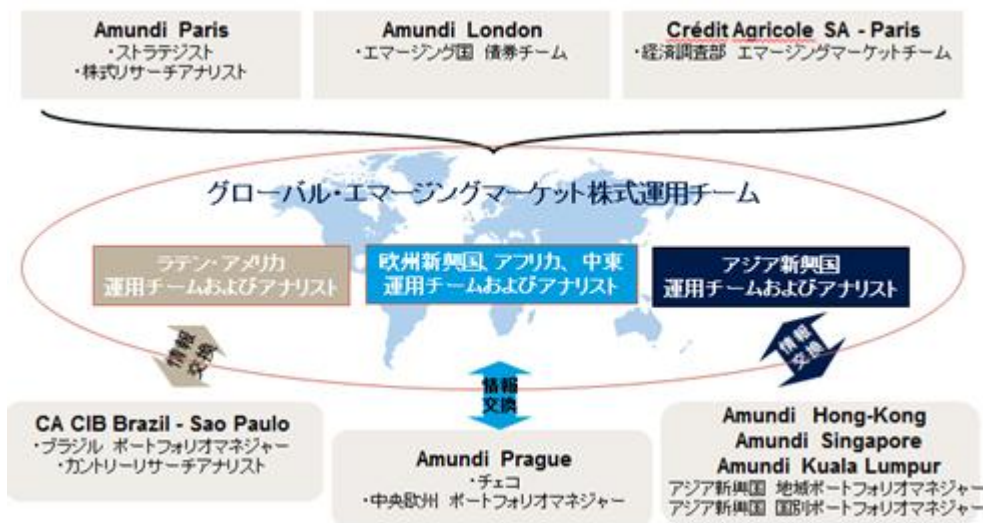


Source: Amundi

なお、ポートフォリオ構成のベンチマークからのかい離幅の制限は、国別配分が $\pm 10\%$ 、セクター構成が同 $15\%$ 、個別銘柄のオーバーウェイト幅の上限は $2\%$ 、アンダーウェイト幅は同 $6\%$ となっております。流動性については、日々の平均売買高の3分の1を前提としてポートフォリオの90%以上が今後10日以内に売却できる範囲に管理しています。

#### < 運用体制 >

グローバル・エマージングマーケット株式運用チームでは、各地域毎に運用チームおよびアナリストが銘柄リサーチを担当しています。



パリ在籍のポートフォリオ・マネジャーが当ファンドのリードマネジャーを務め、意思決定の権限、説明責任を有しています。

その他、アムンディのストラテジストおよび株式リサーチアナリスト、ならびに上図における各国・各地域拠点の運用チーム、リサーチ・アナリストとも情報交換を密にし、連携をとっており、当該ポートフォリオ運用に活用しています。

## 7．三井住友 / FOF s 用日本債F（適格機関投資家限定）

### < 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	三井住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 債券
運用基本方針	主として国内債券マザーファンド（B号）受益証券への投資を通じて、実質的にわが国の公社債に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
ベンチマーク	NOMURA - B P I（総合）
主要投資対象	国内債券マザーファンド（B号）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	主として国内債券マザーファンド（B号）受益証券に投資を行い、中長期的にNOMURA - B P I（総合）（ベンチマーク）を上回る投資成果を目指して運用を行います。 国内債券マザーファンド（B号）受益証券等への投資を通じて、実質的に次のような運用を行います。 a．主としてわが国の公社債に投資します。 b．運用にあたっては、リスクを一定以下に抑えて収益の安定性を確保しつつ、定量的相対価値分析を駆使し、残存・セクター・銘柄間の割高割安を判断するだけでなく、ポートフォリオのデュレーションをベンチマーク対比で乖離させることにより、ベンチマークを上回る収益の獲得を目指します。
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。 国債、地方債および特別の法律により法人の発行する債券以外の債券を取得する場合は、主要格付機関のいずれかよりBBB格相当以上の格付を得ていることを条件とします。また、その場合、同一の発行体が発行した債券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 上記の債券について、いずれの格付機関の格付もBBB格相当を下回ることとなった場合には、委託会社は、同一の発行体が発行した債券への実質投資割合およびBBB格相当未満の債券合計への実質投資割合がそれぞれ信託財産の純資産総額の5%以下および10%以下となるよう、当該債券の売却等の指図を行うものとします。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	年1回決算を行い、決算毎に原則として以下の方針に基づき分配を行います。 分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 分配金額は、委託会社が基準価額の水準等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.2268%（税抜0.21%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	有価証券の売買時の手数料および先物取引・オプション取引等に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用ならびに信託財産にかかる監査費用等（これらの費用にかかる消費税等相当額を含みます。）を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）

ベンチマークについて	「NOMURA - BPI (総合)」とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。「NOMURA - BPI (総合)」は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

#### < 投資信託委託会社の概要 >

三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成14年12月1日に、三井生命グローバルアセットマネジメント(株)、住友ライフ・インベストメント(株)、スミセイグローバル投信(株)、三井住友海上アセットマネジメント(株)、さくら投信投資顧問(株)の5社が合併して誕生した会社です。平成25年4月1日に、トヨタアセットマネジメント(株)と合併しました。

国内トップレベルのリサーチ体制をベースに、明確な運用スタイル・運用プロセスに基づく、様々な運用商品を取り揃えております。内外株式、内外債券といったいわゆる伝統的資産はもとより、アジア・中国株式、オルタナティブ商品、不動産投信などを投資対象とした豊富な商品ラインナップは多様化するお客さまのニーズに十分お応えできるものと自負しております。

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

##### (イ) 計画 (Plan)

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

##### (ロ) 実行 (Do)

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

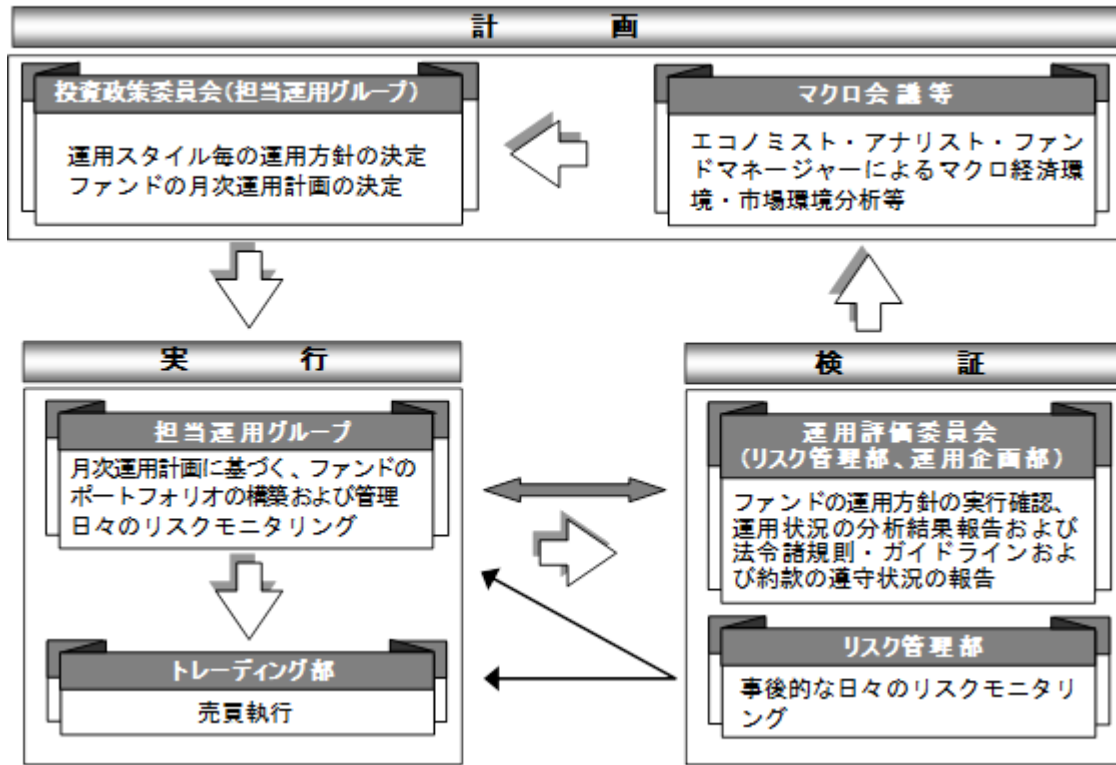
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

##### (ハ) 検証 (Check)

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

#### 〔ファンドの運用体制〕



リスク管理部は9名程度、運用企画部は7名程度で構成されています。  
ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

## 8．ブラックロック / FOF s 用米国債F（適格機関投資家限定）

### < 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	ブラックロック・ジャパン株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 債券

運用基本方針	主として米ドル建ての公社債（国債、政府機関債、社債、MBS、CMB S、ABS等）に投資を行うことにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行ないます。
ベンチマーク	バークレイズ米国総合インデックス（円ベース）
主要投資対象	ブラックロック米国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>ブラックロック米国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての公社債（国債、政府機関債、社債、MBS、CMB S、ABS等）に投資します。</p> <p>バークレイズ米国総合インデックス（円ベース）をベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。</p> <p>公社債の投資においては、原則として投資適格格付（BBBマイナス、Baa3または同等の格付、またはそれ以上の格付）が付与されているもの、または同等の信用度を有すると判断されるものへの実質投資割合を信託財産の純資産の90%以上とすることを目指します。</p> <p>デュレーション・リスク、イールド・カーブ・リスク、セクター・リスク等の調整にあたっては、債券先物取引等のデリバティブを活用することがあります。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクに外国債券等ならびに当該運用に付随する為替売買等の指図に関する権限を委託します。</p>
主な投資制限	<p>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p>
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	原則として、年1回の毎決算時（原則として7月25日。休業日の場合は翌営業日。）に、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額を分配対象額の範囲として分配を行います。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.4752%（税抜0.44%） *消費税率が10%になった場合は年0.484%となります。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託財産にかかる監査報酬等を信託財産から支弁します。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	バークレイズ米国総合インデックス（Barclays U.S. Aggregate Index）とは、米ドル建ての固定利付投資適格債券市場のパフォーマンスをあらわす債券インデックスです。
その他	当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

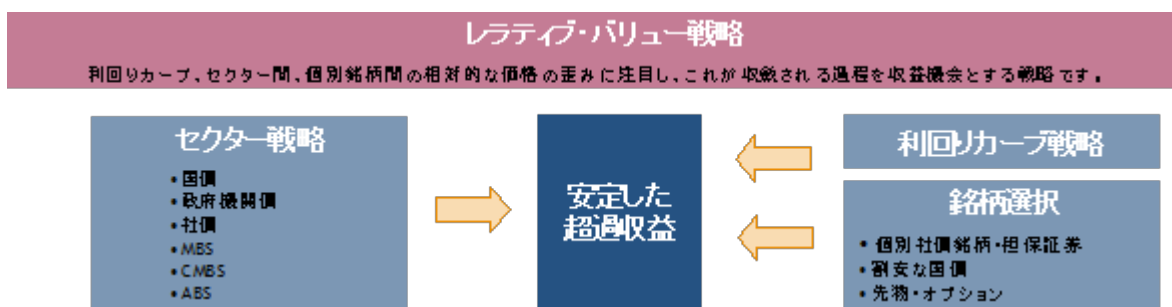
## &lt; 投資信託委託会社の概要 &gt;

ブラックロックは、運用資産残高約4.59兆ドル<sup>\*</sup>（約465兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。グループの持ち株会社である「ブラックロック・インク」はニューヨーク証券取引所に上場されています。当グループは、世界各国の機関投資家及び個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。

\* 2014年6月末現在。（円換算レートは1ドル=101.30円を使用）

## &lt; ブラックロックの債券運用の特色 &gt;

ブラックロックは、金利・デフレーションについての相場観に過度に依存しない投資機会、計算可能な相対価値（「レラティブ・バリュー」）に基づく投資機会を発見し、レラティブ・バリューに基づき、多種多様な投資機会を積み重ねていくことにより、安定した超過収益をあげることが可能であると考えています。



## &lt; 投資対象債券の概要 &gt;

<b>国債</b>	国が発行し、利子および元本の支払を行う債券	<b>MBS</b> [モーゲージ証券]	一般に、不動産担保融資の債権を裏付けとして発行された証券
<b>政府機関債</b>	政府機関が発行し、利子および元本の支払を行う債券	<b>C MBS</b> [商業用不動産ローン担保証券]	オフィスビルやショッピングセンターなど、非居住用不動産向けローンを担保に発行される証券
<b>社債</b>	一般の事業会社の発行する債券	<b>ABS</b> [資産担保証券]	不動産、貸付債権、売掛債権、リース債権などの資産・債権を裏付けとして発行される証券

## &lt; ファンドの運用体制・投資プロセス &gt;

ブラックロックの債券運用体制の特徴は、ポートフォリオ・マネジャーが協調しながら運用にあたる「チーム運用体制」を取っていることにあります。

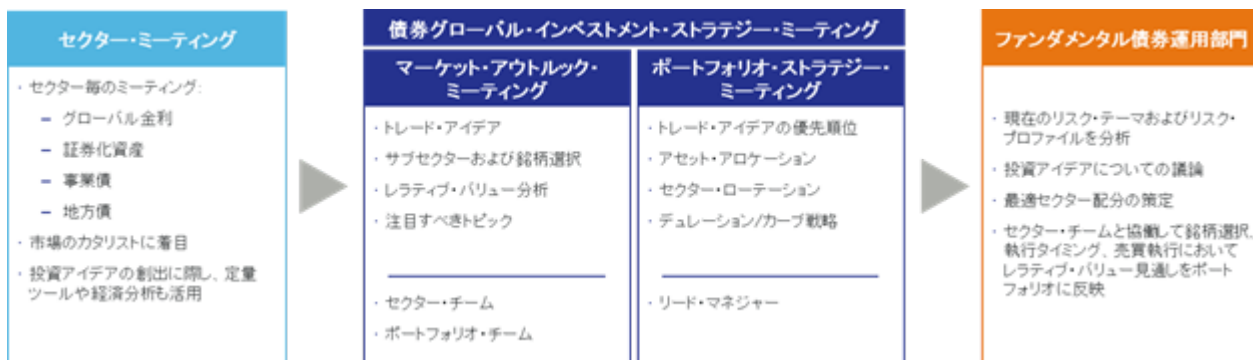
基本戦略は、週次で行われる2つのインベストメント・ストラテジー・ミーティング（投資戦略会議）が中核となっています。マーケット・アウトルック・ミーティングには全ての債券運用プロ



フェッショナルが参加し、各セクター・チームにて事前に開催するチーム・ミーティングによって導き出された見解を、各チームのリード・マネジャーが発表します。次に、全チームのリード・マネジャー及びリスク・クオンツ分析部の代表者が参加するポートフォリオ・ストラテジー・ミーティングにおいて、セクター配分、ポートフォリオのリスク、投資テーマ等について議論を行います。

各ポートフォリオ・チームは、運用を担当するポートフォリオにとって適切と考える金利リスク、期限前償還リスク、利回りカーブ・リスク、信用リスク、流動性バイアス、及びセクター・アロケーションをそれぞれ独自に決定しますが、ポートフォリオ・ストラテジー・ミーティングでは各ポートフォリオ・チームの投資アイデアを共有することを主な目的とします。

ファンダメンタル債券運用部門は、セクター・チームと協働して、ポートフォリオの投資目的及びガイドラインを遵守しつつ、銘柄選択、タイミング、売買執行において、チームのレラティブ・バリューによる見通しをポートフォリオに反映します。ファンダメンタル債券運用部門は投資方針を策定し、その投資方針に基づいてセクター・スペシャリストが売買を執行します。投資テーマについては、週次で開催されるミーティングで定期的かつ継続的に議論され、必要に応じて修正されます。



ファンドの運用体制等は変更となる場合があります。

## 9. ドイツ / FOFs 用欧州債F (適格機関投資家限定)

### < 指定投資信託証券の概要 >

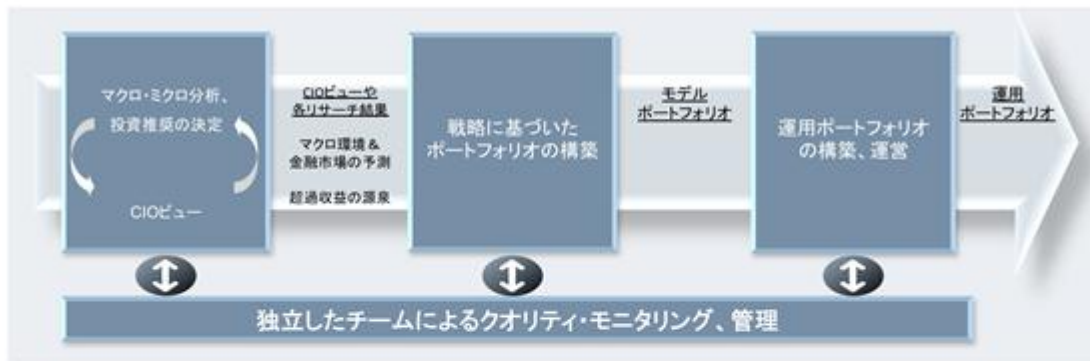
投資信託委託会社	ドイツ・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 債券
運用基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行うことを基本とします。
ベンチマーク	パークレイズ汎欧州総合インデックス (円ベース ヘッジなし)
主要投資対象	ドイツ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド受益証券への投資を通じて、欧州通貨建て発行される国債、政府機関債、事業債等へ投資します。

投資態度	<p>主としてマザーファンド受益証券を通じて、欧州諸国の現地通貨建公社債を主要投資対象とします。</p> <p>ポートフォリオの平均格付は、原則としてA格相当以上に維持することを目指します。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。</p> <p>マザーファンドの運用の指図に関する権限を、ドイチェ・アセット&amp;ウェルス・マネジメント・インターナショナル GmbHに委託します。</p> <p>資金動向及び市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p>
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、基準価額の水準等を勘案して分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。</p>
信託報酬	純資産総額に対して年率0.5508%（税抜0.51%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	<p>信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等は信託財産中から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。</p>
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）
ベンチマークについて	<p>パークレイズ汎欧州総合インデックスは、パークレイズ・バンク・ピーエルシー及び関連会社（以下「パークレイズ」といいます。）が開発、算出、公表を行うインデックスであり、汎欧州通貨建投資適格債券市場のパフォーマンスを表わします。当該インデックスに関する知的財産権及びその他の一切の権利はパークレイズに帰属します。</p>
その他	<p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

#### < 投資信託委託会社の概要 >

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社は、ドイツ銀行グループのアセット&ウェルス・マネジメント部門の日本における資産運用拠点であり、投資信託ビジネス・公的年金・企業年金運用の長年にわたる経験、ノウハウ及び実績を有します。グローバルな運用体制と独自の洞察力を駆使した質の高いサービスを提供するとともに、日本市場の資産運用ニーズに的確に応えることを目指します。

#### < 運用プロセス >



## ミクロ分析



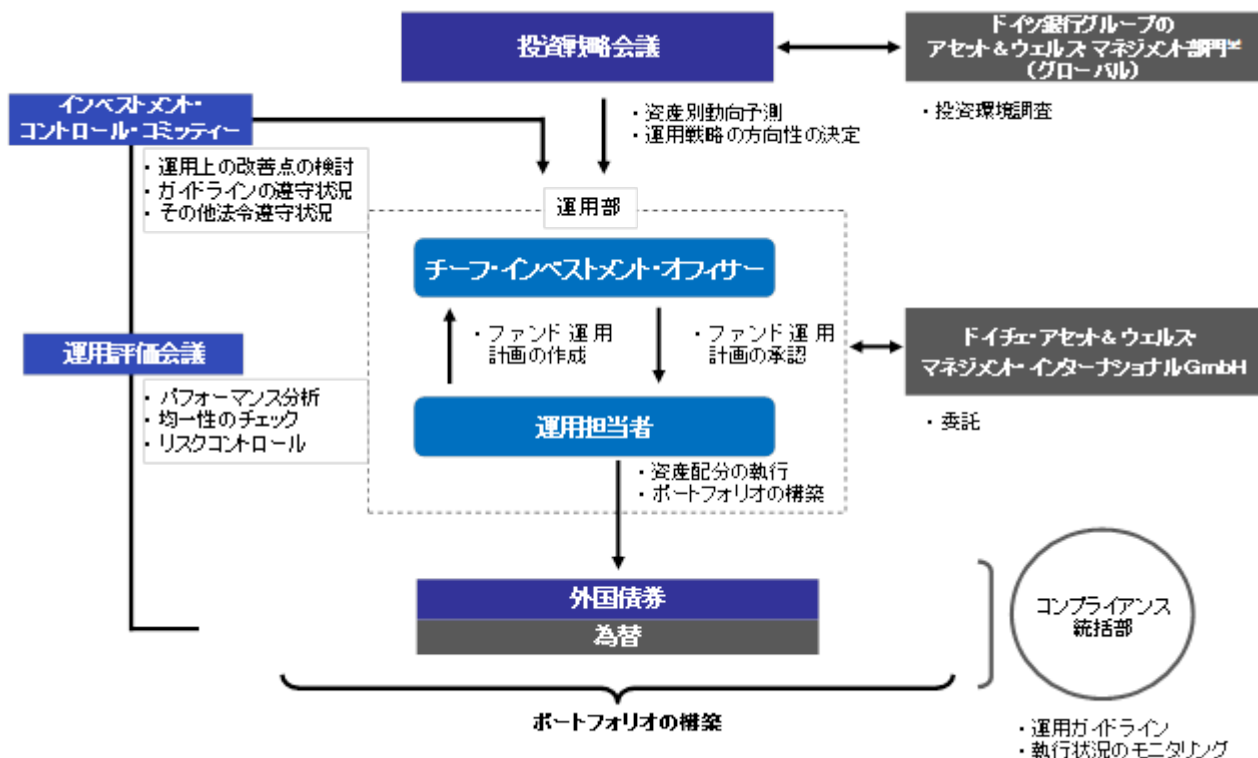
(注1) 上記運用プロセスはマザーファンドに関するものです。

(注2) 上記は本書作成時点のものであり、今後変更となることがあります。

市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## < 運用体制 >

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



ドイツ銀行グループにおける資産運用ビジネスを担います。

委託会社は、マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、ドイチェ・アセット&ウェルス・マネジメント・インターナショナルGmbH（所在地：ドイツ フランクフルト）に委託します（以下「運用委託先」という場合があります。）。運用計画の作成、法令等の遵守状況確認、運用評価及びリスク管理等のその他運用に関連する業務は、委託会社の運用部が行います。当該運用部における主な意思決定機関は、投資戦略会議、運用評価会議、インベストメント・コントロール・コミッティーの3つがあります。これらはいずれもチーフ・インベストメント・オフィサーが主催し、各運用担当者及び必要に応じて関係部署の代表者が参加して行われます。

投資戦略会議では、投資環境予測や運用戦略の方向性の決定など、運用計画の作成に必要な基本的な事項を審議します。運用評価会議では、超過収益率の要因分析や投資行動、均一性等を含めて審議します。インベストメント・コントロール・コミッティーでは、顧客勘定における運用リスクに係る諸問題等を把握し、必要な意思決定を行います。これらの運用体制については、社内規程及び運用部内規程により定められています。

運用委託先の管理体制については、当該委託先との継続的な情報交換及び定期的な訪問などを通じて、運用面、法令遵守面、業務執行面から評価を行います。評価結果は上述のインベストメント・コントロール・コミッティーに報告され、同コミッティーは必要に応じて適切な措置を行います。

（注）運用体制は、今後変更となる場合があります。

#### 10. ゴールドマン・サックス / FOF s 用新興国債F（適格機関投資家限定）

##### < 指定投資信託証券の概要 >

投資信託委託会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	みずほ信託銀行株式会社 （資産管理サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	追加型投信 / 海外 / 債券
運用基本方針	新成長国債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。新成長国とは、国内経済が成長過程にあるとゴールドマン・サックスが判断した、いわゆる先進国を除いた国および地域をいいます（一般的には、開発途上国、エマージング諸国と呼ばれる国を含みます。）。
参考指標	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）
主要投資対象	G S 新成長国債券マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度	<p>主としてマザーファンドの受益証券に投資し、原則として、その組入れ比率を高位に保ちます（ただし、投資環境等により、当該受益証券の組入れ比率を引き下げの場合もあります。）。</p> <p>信託財産は、マザーファンドを通じて主として新成長国の政府・政府関係機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。投資にあたっては、以下を含む債券に投資することを基本とします。新成長国とは、国内経済が成長過程にあるとゴールドマン・サックスが判断した、いわゆる先進国を除いた国および地域をいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新成長国の政府・政府関係機関等が発行する債券</li><li>・国際機関の発行する債券</li><li>・1989年のブレディ提案に基づいて新成長国が発行し、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場で流通する債券（ブレディ債）</li><li>・社債</li><li>・アセットバック証券</li><li>・モーゲージ証券</li><li>・仕組み債</li></ul> <p>信託財産は、マザーファンドを通じて米ドル建ての債券を中心に投資を行いますが、その他の新成長国通貨を含むいずれの通貨建ての証券にも投資することができます。なお、米ドル以外の通貨建て証券に関しては、原則として米ドルに為替ヘッジします。</p> <p>投資にあたっては、原則として次の範囲内で行います。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新成長国単一国への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。</li></ul> <p>実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。</p> <p>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイーに債券および通貨の運用の指図に関する権限（デリバティブ取引等にかかる運用の指図を含みます。）を委託します。</p>
------	--

主な投資制限	<p>株式への投資は転換社債を転換、新株引受権を行使および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）を行使したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産の組入れについては制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の債券への実質投資割合は、信託財産の5%以下とします。ただし、国債、政府関係機関債（委託者またはその運用の外部委託先が政府関係機関債と同等の信用度を有するとみなす債券を含みます。）および短期金融商品についてはかかる上限は適用されないものとします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の3%以下とします。</p> <p>デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>新成長国の現地通貨建資産への実質投資割合は、信託財産の30%以下とします。</p>
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	<p>年1回決算を行い、毎計算期末（毎年7月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買損益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。</p> <p>分配金額は、委託者が収益分配方針に従って、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本を下回る場合においても分配を行うことがあります。</p>
信託報酬	純資産総額に対して年率0.7128%（税抜0.66%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	<p>ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します。その他、信託財産に係る監査費用等として信託財産の純資産総額に対して年率0.05%を信託財産から支弁します（なお、当該率については、年率0.05%を上限として変更する場合があります。）。</p>
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
参考指標について	-
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

< 投資信託委託会社の概要 >

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2014年6月末現在、グループ全体で9,923億米ドル（約100.6兆円<sup>\*</sup>）の資産を運用しています。

<sup>\*</sup>米ドルの円貨換算は便宜上、2014年6月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝101.36円）により計算しております。

### 運用体制およびリスク管理体制

本ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（GSAMニューヨーク）、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（GSAMロンドン）およびゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイー（GSAMシンガポール）に属する「グローバル債券・通貨運用グループ」によって行われます。同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。なお、「グローバル債券・通貨運用グループ」には委託会社の債券通貨運用部も属しており、本ファンドの運用の一部を行うことがあります。

また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。

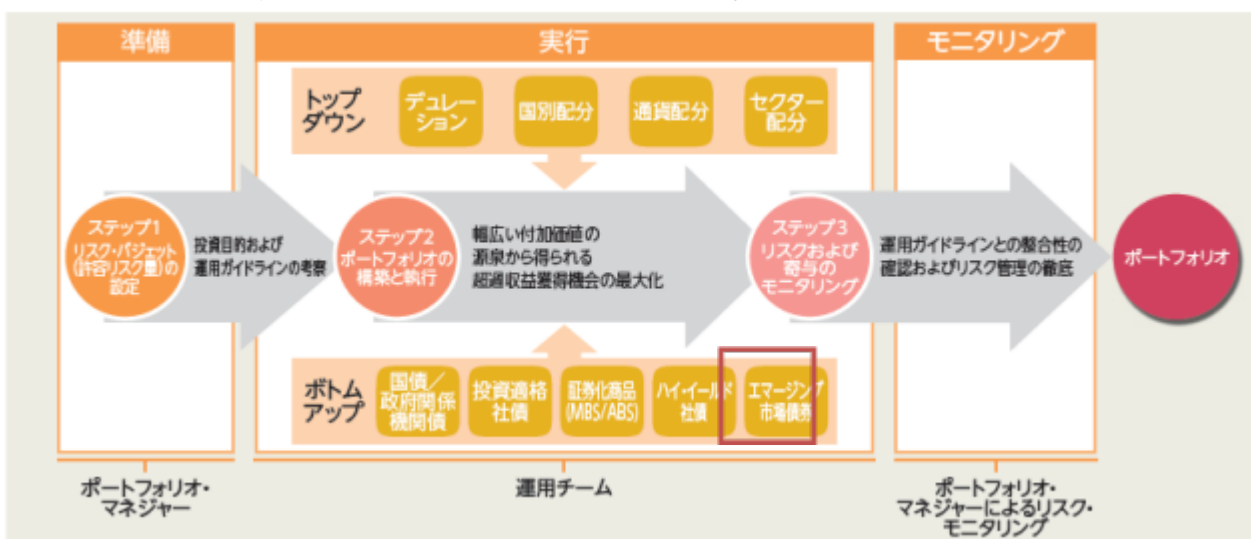


（注1）リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することをめざしたものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注2）上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

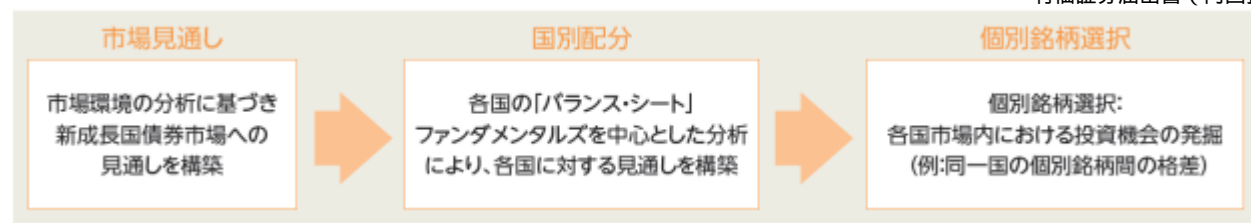
### 運用プロセス

本ファンドの運用は、以下のプロセスに従って行われます。



（注）本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。

本ファンドでは、以下の3つの運用プロセスに沿った運用を行うことで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。



新成長国における有事（経済危機、政治不安、戦争等）の際には、上記のような運用ができない場合があります。

## 11. J-REITマザーファンド <マザーファンドの概要>

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	わが国の不動産投資信託証券（以下「J-REIT」といいます。）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 わが国の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。
ベンチマーク	東証REITインデックス（配当込み）
主要投資対象	わが国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	主としてJ-REITを投資対象とします。 東証REITインデックス（配当込み）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 銘柄選定は、個別銘柄の流動性、成長性・収益性などを勘案して行います。 運用に当たっては、三井住友信託銀行株式会社からの投資助言を受けて行います。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 外貨建資産への投資は行いません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。



決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。東証REIT指数の算出において、電子計算機の障害または天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期または中止することがあります。また、株式会社東京証券取引所は、東証REIT指数がいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、同指数の算出において、数値に誤謬が発生しても、株式会社東京証券取引所は一切その賠償の責めを負いません。
その他	-

#### < 投資信託委託会社の概要 >

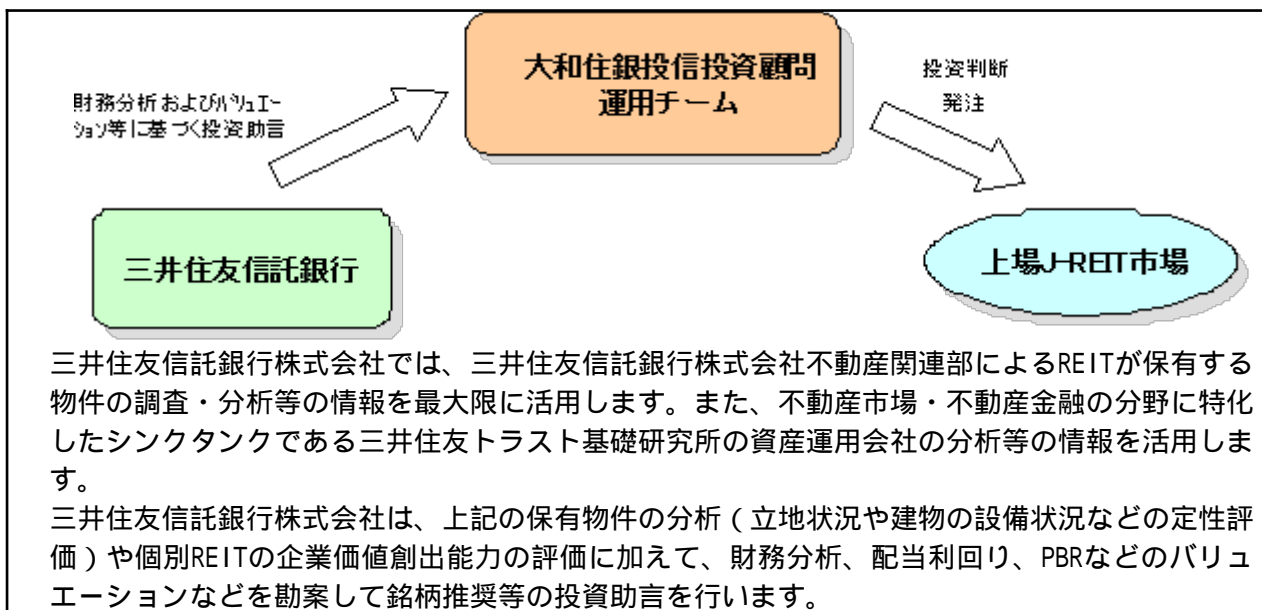
大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。

三井住友信託銀行株式会社は、平成24年4月に住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社が合併して発足しました。

三井住友信託銀行株式会社の受託事業においては、様々な性格の資金を運用しており、本邦最大規模の資産運用残高・資産管理残高を誇る金融グループとして、資産運用から資産管理まで一貫した最高水準のサービスを提供することで、機関投資家から法人・個人のお客さままでの幅広いニーズに対応しています。また、不動産事業では、大企業や国内外の投資家から個人まで幅広いお客さまの不動産関連取引ニーズに対し、高度な専門性に基づくコンサルティングを通じて、J-REIT等の不動産関連商品への投資や投資助言業務など、仲介から証券化、投資顧問までフルラインアップのサービスを提供しています。

#### < マザーファンドの運用体制 >

個別銘柄の流動性を考慮し、投資環境分析や個別銘柄分析等によりポートフォリオを構築します。運用に当たっては、三井住友信託銀行株式会社より投資助言を受けます。



上記の運用体制および運用方法などは将来変更になる場合があります。

平成26年10月末現在、ファンドが純資産の10%を越えて実質的に投資している不動産投資信託証券の概要は以下の通りです。なお、ファンドの実質組入比率、不動産投資信託証券の概要等は変更される場合があります。

投資対象ファンドの名称	日本ビルファンド投資法人
運用の基本方針・主要な投資対象	<p>本投資法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、資産を主として特定資産に対する投資として運用することを目的及び基本的性格として設立された法人であり、本投資法人からその資産の運用を委託された資産運用会社（日本ビルファンドマネジメント株式会社）がこれを運用するものです。</p> <p>本投資法人の特色は、主として東京都心部、東京周辺都市部及び地方都市部に立地する主たる用途がオフィスである建物及びその敷地から構成される不動産並びにかかる不動産を裏付けとする有価証券及び信託の受益権その他の資産に投資をすることによって、中長期的な観点から、本投資法人に属する資産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行うことです。</p>
委託会社（資産運用会社）の名称	日本ビルファンドマネジメント株式会社

（日本ビルファンド投資法人の有価証券報告書より作成）

## 12. 海外REITマザーファンド

### <マザーファンドの概要>

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 （再信託受託会社）	三井住友信託銀行株式会社 （日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	<p>世界各国の不動産投資信託証券（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。</p> <p>海外の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。</p>
ベンチマーク	S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算）
主要投資対象	世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。</p> <p>グローバルベースでのマクロ分析、不動産市場のファンダメンタルズ分析とボトムアップ・アプローチによる個別銘柄の分析によりポートフォリオを構築します。</p> <p>S&amp;P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</p> <p>運用の指図に関する権限をシービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーに委託します。</p> <p>組入れ外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。</p>

主な投資制限	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	「S&P先進国REITインデックス（除く日本）」は、スタンダード&プアーズファイナンシャル サービスズ エル エル シー（以下「S&P」といいます。）の所有する登録商標であり、大和住銀投信投資顧問株式会社に対して利用許諾が与えられています。S&Pは本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではなく、また本商品に対する投資適格性等に関しいかなる意思表示等を行うものではありません。S&Pは、S&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、またS&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して補償等の責任を負うものではありません。
その他	-

#### < 投資信託委託会社の概要 >

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。運用再委託先のシービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーは、世界的な不動産サービス会社である米国シービーアールイー・グループの上場不動産証券投資部門を担う運用会社です。同社は、シービーアールイー・グループの世界各国に展開したネットワークから不動産/マーケット情報・リサーチ情報を最大限活用することができます。

#### < 運用プロセス >

##### 地域配分:

- マクロ経済動向の分析
- 資本市場の分析（不動産と債券や株式などの他資産との相対比較）
- 不動産市場動向（賃料、空室率、キャップレートなど）の分析
- 上場不動産市場の分析（キャッシュフロー、トータルリターン予測の比較など）
- 不動産セクター別テーマ、国別配分目標の設定

##### 銘柄選定:

- 投資ユニバースのスクリーニング
- 不動産市場ファンダメンタルズ調査
- 経営陣との面談、保有物件視察
- NAV予測、収益モデルの作成
- 個別銘柄の固有リスク分析
- バリュエーション分析
- 銘柄選定

**ポートフォリオの構築：**

ベンチマークとの乖離やガイドラインを考慮してポートフォリオを構築  
地域・銘柄・セクターの分散

トップダウンによる地域・国別配分ボトムアップによる個別銘柄分析

運用プロセスは将来変更になる場合があります。

## 13. パインブリッジ / FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）

## &lt; 指定投資信託証券の概要 &gt;

投資信託委託会社	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三菱UFJ信託銀行株式会社 (日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 海外 / その他資産 (商品)
運用基本方針	主として「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。) 受益証券を通じて、Bloomberg Commodity Index <sup>SM</sup> (以下「ブルームバーグ商品指数」といいます。) の騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての利付債券 (以下「商品指数連動債」といいます。) に投資することにより、ブルームバーグ商品指数が表す世界の商品市況に中長期的な動きが概ね反映される投資成果を目指した運用を行います。 Dow Jones-UBS Commodity Index (DJ-UBSコモディティ・インデックス) は、平成26年7月1日付でBloomberg Commodity Index (ブルームバーグ商品指数) に名称変更しました。
ベンチマーク	-
主要投資対象	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	マザーファンド受益証券への投資を通じて、商品指数連動債に投資することで、ブルームバーグ商品指数 (円換算) と概ね連動する投資成果を目指します。 投資を行う商品指数連動債は、原則としてA格相当以上の格付けを有する信用度の高いものとしします。 実質組入れの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向や市況動向によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

主な投資制限	株式への直接投資は行いません。 マザーファンド受益証券への投資には制限を設けません。 実質組入れの外貨建て資産への投資割合には、制限を設けません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
収益分配	毎決算時に、以下の方針に基づいて分配を行います。 利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の範囲内で分配を行うこととし、分配金額は、基準価額の水準、市況動向、運用状況等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.3888%（税抜0.36%）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料や、資産を外国で保管する場合の保管費用等を信託財産から支払います。（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）
決算日	毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）
インデックスについて	Bloomberg Commodity Index <sup>SM</sup> （ブルームバーグ商品指数）は、商品市場全体の動きを示す代表的な指数です。  ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity Index <sup>SM</sup> ）および「ブルームバーグ（Bloomberg®）」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー（Bloomberg Finance L.P.）およびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）のサービスマークであり、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity Index <sup>SM</sup> ）は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー（UBS Securities LLC）の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社（以下「UBS」と総称します。）のいずれも、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、当ファンドを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指数（Bloomberg Commodity Index <sup>SM</sup> ）に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。
その他	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

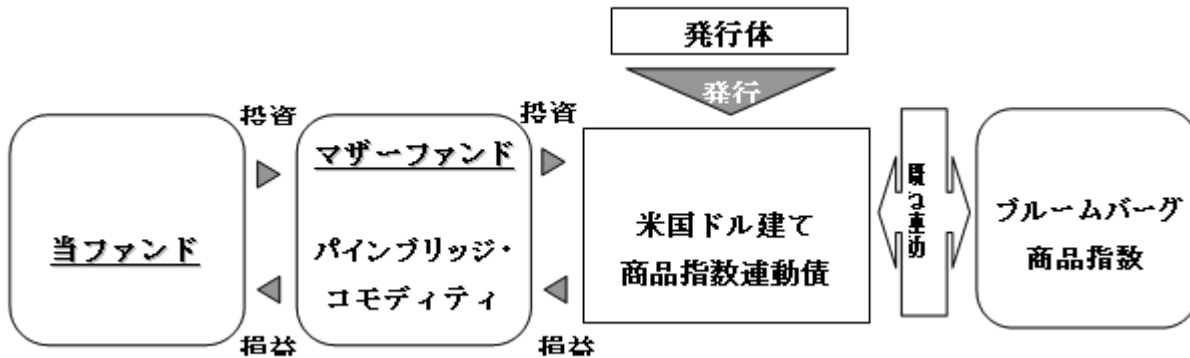
#### < 投資信託委託会社の概要 >

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社は、世界各地に拠点を持つグローバルな資産運用グループ「PineBridge Investments」の一員として、主に個人投資家に対する投資信託業務と年金基金・機関投資家等に対する投資一任・助言業務を展開しております。

当社が属する「PineBridge Investments」は、ニューヨークに本部を置くグローバルな資産運用グループです。世界各地の拠点で、投資チーム・顧客サービスチームのプロフェッショナルが、世界中に広がるネットワークを活用し、資産の運用管理に専念しております。

## 運用プロセス

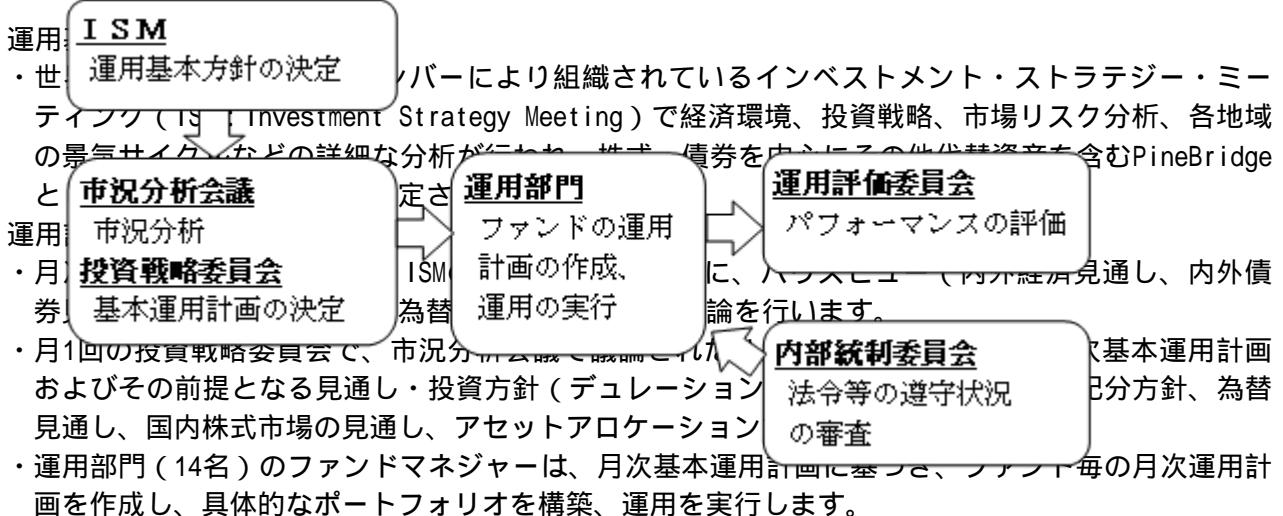
マザーファンド受益証券への投資を通じて、ブルームバーグ商品指数の騰落率に償還価額等が連動する米国ドル建ての利付債券（商品指数連動債）に投資することで、ブルームバーグ商品指数（円換算）と概ね連動する投資成果を目指します。



投資を行う商品指数連動債は、原則としてA格相当以上の格付けを有する信用度の高いものとしません。

実質組入れの外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

## 運用体制



### パフォーマンス評価とリスク管理

- ・運用業務部（12名）において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。
- ・法務コンプライアンス部（4名）において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。
- ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。

## ファンドの関係法人に対する管理体制

- ・ファンドの受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などの信託財産の管理業務を通じて、信託事務の正確性・迅速性・システム対応力等を総合的に検証しています。また、受託会社より、内部統制の有効性についての報告書を受取っています。

当社では、運用の適正化および投資者保護を目的として、社内規程等で信託財産の運用にあたって必要な事項を定めております。

上記運用体制等は平成26年9月末現在のものであり、今後変更することがあります。

## 14. 大和住銀 / FOFs用日本株MN（適格機関投資家限定）

## &lt; 指定投資信託証券の概要 &gt;

投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	追加型投信 / 国内 / 株式 / 特殊型 (絶対収益追求型)
運用基本方針	わが国の株式へ投資するとともに、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用し、株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。また、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。
投資態度	マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。 運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。 実質株式組入について、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。ただし、マザーファンドへの投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資は行いません。 デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月21日
信託期間	無期限
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
収益分配	収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.3672%（税抜0.34%）

決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	-
その他	当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

#### < 投資信託委託会社の概要 >

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。当社は投資顧問会社として歴史と伝統を持ち、国内外からの高い信頼のもと、年金受託残高・件数においてトップ・クラスの実績を有しています。運用においては、グローバルな視点に基づくファンダメンタル分析・組織的なアクティブ運用・一貫した投資スタイルと徹底したリスク管理を実現する事により、中長期的に安定的な超過収益の確保を目指す運用を行います。

#### < 運用プロセス >

主として組入れられた大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド（現物株式ポートフォリオ）の損益と派生商品取引（主にTOPIX先物の売建てを活用）の損益の合計により、当ファンドの収益が決定されます。これにより、当ファンドにおける主な収益の源泉は、個別銘柄選択・業種配分等となります。

株式のリスク = 株式市場の変動リスク + 個別銘柄固有のリスク等

この部分を派生商品取引の活用により、リスクの低減を図ります

マザーファンドの組み入れは概ね信託財産の純資産総額の80%程度となります。

「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の運用について



1. わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。
2. 運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。
3. 組織運用による銘柄選定、業種別・規模別配分等を行います。
4. TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、ベンチマークに対するリスクコントロールを重視しつつ、ベンチマークを上回る超過収益を安定的に獲得することを目指します。

#### 運用スタイル

ファンダメンタル・アプローチをベースとしたリサーチ・アクティブ運用

特定なスタイルに極端に偏ることなく、“バリュー”と“グロース”の双方をふまえた運用

#### 銘柄選択

独自の「バリュエーション評価モデル」による定量分析と社内アナリストとファンドマネージャーによるボトムアップ・アプローチによる定性分析の組み合わせで銘柄選択をします。

#### 業種別・規模別配分

トップダウン・アプローチとアナリスト等によるボトムアップを融合することで業種配分等を決定します。

#### リスクコントロール

ベンチマーク特性との乖離を意識してリスクコントロールを行います。

#### 5. その他

株式への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。

資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。

## 15. キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

### <マザーファンドの概要>

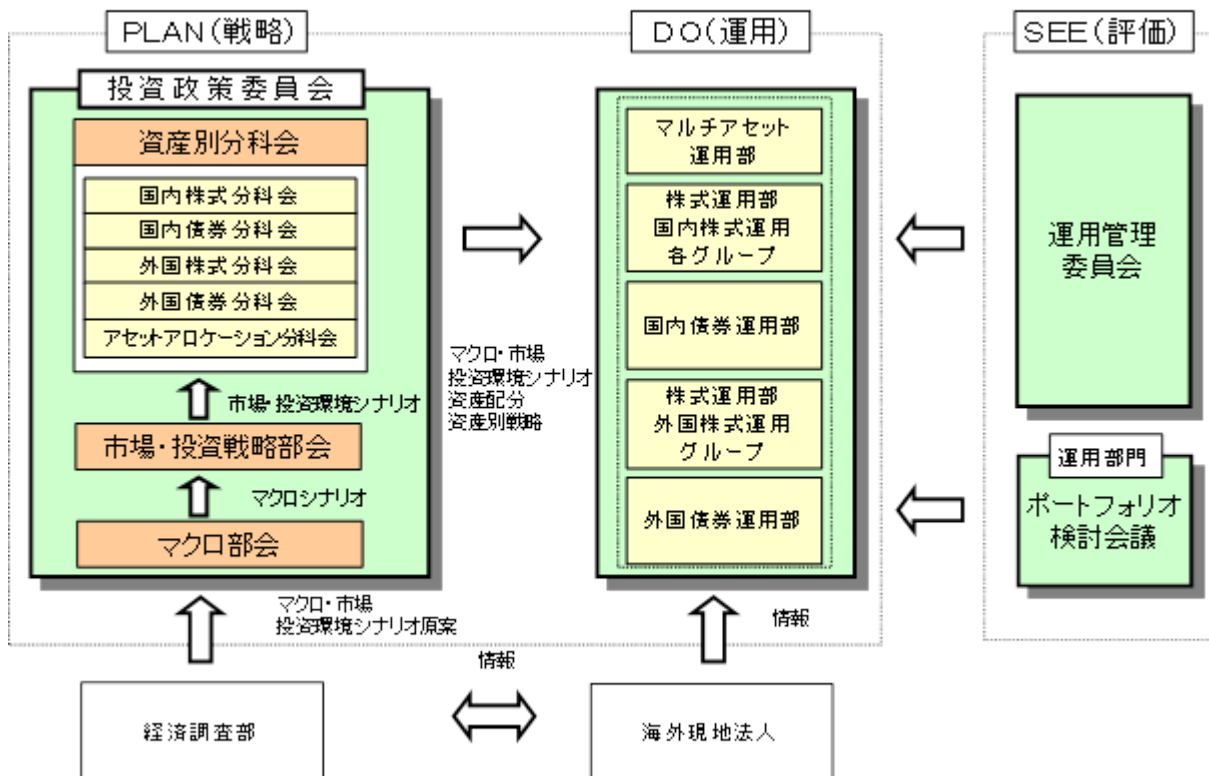
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他費用等	ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）
ベンチマークについて	-
その他	-

### < 投資信託委託会社の概要 >

大和住銀投信投資顧問株式会社は、大和証券グループと三井住友フィナンシャルグループの中核的な資産運用会社であります。当社は投資顧問会社として歴史と伝統を持ち、国内外からの高い信頼のもと、年金受託残高・件数においてトップ・クラスの実績を有しています。運用においては、グローバルな視点に基づくファンダメンタル分析・組織的なアクティブ運用・一貫した投資スタイルと徹底したリスク管理を実現する事により、中長期的に安定的な超過収益の確保を目指す運用を行います。

### (3) 【運用体制】



\* 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成26年10月末現在で約100名です。

\* 運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。

\* 運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク<リスクの管理体制>」に記載しております。

\* 当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、また信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めております。

#### (4)【分配方針】

毎決算時（毎年9月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
  - ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
  - ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

##### < F W日本バリュー株 >

- イ．配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

##### < F W日本グロース株、F W日本中小型株、F W米国株、F W欧州株、F W新興国株、F W日本債、F W米国債、F W欧州債、F W新興国債、F WJ-REIT、F WG-REIT、F Wコモディティ、F Wヘッジファンド >

- イ．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
- ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
- ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

- イ．収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

- ロ．前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。
- ハ．上記イ．に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

## (5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

<FW日本バリュース株>

イ．株式等への投資制限

(イ)株式への実質投資割合には制限を設けません。

\* 実質投資割合とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得たものをいいます。以下同じです。

(ロ)委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

\* 信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じです。

ロ．投資する株式等の範囲

(イ)委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(ロ)前記にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

ハ．投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ニ．信用取引の指図範囲

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとし、

(ロ)前項の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドに属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとし、

ホ．先物取引等の運用指図・目的・範囲

(イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似

の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)

- (ロ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### ヘ．スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下、「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ニ)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### ト．金利先渡取引の運用指図・目的・範囲

- (イ)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (ロ)金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ)金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- (ニ)委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (ホ)金利先渡取引は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

#### チ．同一銘柄の株式等への投資制限

- (イ)委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- (ロ)委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### リ．同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘

柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### ヌ．有価証券の貸付の指図および範囲

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - a．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - b．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (ロ)前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### ル．公社債の空売りの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ)前項の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### ヲ．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

#### ワ．外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資は行いません。

#### カ．デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### コ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### タ．受託会社による資金の立替

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### <FW日本グロース株、FW日本中小型株、FW日本債>

##### イ．主な投資制限

- (イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (ハ)同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが記載されているものについては投資信託財産の純資産総額の50%を超えて取得できるものとし、それ以外のものについては投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- (二)外貨建資産への直接投資は行いません。

##### ロ．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

##### ハ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券

等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (ニ) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## 二．受託会社による資金の立替

- (イ) 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ) 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ) 上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

< F W 米国株、F W 欧州株、F W 新興国株、F W 米国債、F W 欧州債、F W 新興国債、F W コモディティ、F W ヘッジファンド >

### イ．主な投資制限

- (イ) 投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- (ロ) 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- (ハ) 同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが記載されているものについては投資信託財産の純資産総額の50%を超えて取得できるものとし、それ以外のものについては投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- (ニ) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

### ロ．公社債の借入れの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ) 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ) (イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

## 八．特別な場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には制約されることがあります。

## 二．外国為替予約の指図および範囲

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

## ホ．資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。



- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### ヘ．受託会社による資金の立替

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

### < F WJ-REIT >

#### イ．主な投資制限

- (イ)投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- (ロ)同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- (ハ)外貨建資産への実質投資は行いません。

#### ロ．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

#### ハ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## 二．受託会社による資金の立替

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

## < F WG-REIT >

### イ．主な投資制限

- (イ)投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- (ロ)同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- (ハ)外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

### ロ．公社債の借入れの指図

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

## 八．特別な場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には制約されることがあります。

## 二．外国為替予約の指図および範囲

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産およびマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

## ホ．資金の借入れ

- (イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。
- (ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### へ．受託会社による資金の立替

- (イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- (ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- (ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### 法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### < S M B C ファンドラップ・シリーズの有するリスク >

S M B C ファンドラップ・シリーズは、投資信託証券を通じて実質的に株式、債券、R E I T、コモディティなど値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、派生商品等に投資される場合には原資産の価格変動に伴うリスクがあります。外貨建資産は為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

S M B C ファンドラップ・シリーズの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしく願いいたします。

#### < 基準価額の変動要因 >

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

S M B C ファンドラップ・シリーズの各ファンドが有する主なリスクは、以下(1)から(11)の項目のうち 印のものとなります。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
F W 日本バリュー株											
F W 日本グロース株											
F W 日本中小型株											
F W 米国株											
F W 欧州株											
F W 新興国株											
F W 日本債											
F W 米国債											
F W 欧州債											

F W新興国債											
F WJ-REIT											
F WG-REIT											
F Wコモディティ											
F Wヘッジファンド											

F W日本グロース株およびF W日本中小型株につきましては、投資信託証券への投資を通じて外貨建資産に投資する場合には、外国証券投資のリスクも生じます。

#### (1) 価格変動リスク

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式、債券、R E I T、コモディティ等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

#### (2) 流動性リスク

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドの実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (3) 株式投資のリスク

##### < 株価変動に伴うリスク >

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

##### < 信用リスク >

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (4) 債券投資のリスク

##### < 金利変動に伴うリスク >

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

##### デュレーションについて

デュレーションとは、「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標で、単位は「年」で表示されます。また、「金利の変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、一般的にこの値が長い（大きい）ほど、金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

##### < 信用リスク >

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (5) 外国証券投資のリスク

#### <為替リスク>

S M B Cファンドラップ・シリーズで実質的に外貨建資産へ投資を行うファンドは、為替変動のリスクが生じます。また、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### <カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。さらに、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### <新興国への投資のリスク>

新興国は、先進国と比べて経済状況が脆弱であるとされ、政治・経済および社会情勢が著しく変化する可能性があります。想定される変化としては、次のようなものがあります。

- ・政治体制の変化
- ・社会不安の高まり
- ・他国との外交関係の悪化
- ・海外からの投資に対する規制
- ・海外との資金移動の規制

さらに、新興国は、先進国と比べて法制度やインフラが未発達で、情報開示の制度や習慣等が異なる場合があります。この結果、投資家の権利が迅速かつ公正に実現されず、投資資金の回収が困難になる場合や投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない可能性があります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、新興国の発行体が発行する債券では、先進国の発行体が発行する債券に比べて、デフォルトが起きる可能性が相対的に高いと考えられます。デフォルトが起きると債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

### (6)不動産投資信託（REIT）固有のリスク

#### <価格変動リスク>

不動産投資信託の価格は、以下のような要因により変動します。

- ・保有不動産等の評価額の変動
- ・組入資産（不動産）の入替え等による変動
- ・当該不動産投資信託が借入れを行っている場合の金利支払い等の負担の増減
- ・建築規制や税制などの変更に伴う市況の変化
- ・人災、自然災害等の偶発的な出来事による不動産の劣化や滅失、毀損

上記などにより、不動産価格が下落した場合、不動産投資信託の価格も下がり、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

#### <分配金の変動>

不動産投資信託の分配金の原資は、不動産等から得られる賃貸収入が主なものです。賃貸収入は、賃貸料の下落や空室の発生等により減少する可能性があり、この場合、分配金はこれらの影響を受ける可能性があります。投資対象となる不動産の管理や修繕等にかかる費用が増えれば、分配金に影響を及ぼします。

#### <信用リスク、その他>

不動産投資信託の信用状態が悪化した結果、債務超過や支払不能となった場合、大きな損失が生じるおそれがあります。また、取引所の上場廃止基準に抵触した場合、当該不動産投資信託の上場が廃止される可能性があります。

### (7)商品市況の価額変動に伴うリスク

商品市況は、多くの要因により変動します。要因の主なものとしては、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、農業生産、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生などが挙げられます。このため、

商品の動向を表わす各種商品指数も、商品市況の変動の影響を受けます。さらに、指数を対象にした先物等の市場では、流動性の不足、投機的参加者の参入、規制当局による規制や介入等により、一時的に偏りや混乱を生じることがあります。

S M B Cファンドラップ・シリーズで実質的にコモディティへ投資を行うファンドは、商品指数に連動した債券等に投資しますので、これらの影響を受けます。商品市況が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

#### (8)マーケット・ニュートラル戦略固有のリスク

マーケット・ニュートラル戦略とは、株式市場等の全体の動きに依存して変動する要素(マーケット・リスク)を、当該市場を対象とした株価指数先物を売建てることなどにより、株式等のポートフォリオから可能な限り排除することを目指した戦略です。したがって、組入れている現物株式の株価が上昇しても、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、現物株式と株価指数先物との連動率が低い場合などは、ヘッジの効果が十分に上がらない可能性もあります。

#### (9)デリバティブ取引のリスク

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的や効率的な運用に資する目的等で、先物取引やオプション取引などのデリバティブ(金融派生商品)を活用することがあります。デリバティブ取引は、以下のような様々なリスクを伴います。このようなリスクを被った場合、ファンドの基準価額が大きく下落するおそれがあります。

##### 信用リスク

デリバティブ取引の相手方(カウンターパーティ)が、倒産などによって、当初契約したとおりの取引を実行できなくなった場合、損失を被る可能性があります。

##### 価格変動リスク

証拠金を積んだ取引に伴い、レバレッジを効かせた結果、原資産の価格変動よりも、デリバティブの価格変動の方が大きくなる可能性があります。

##### 流動性リスク

デリバティブ取引を決済する際に、流動性が欠けると、本来の理論価格よりも不利な価格でしか反対売買ができなかったり、反対売買自体ができない可能性があります。

##### システムック・リスク

市場の一部で決済不履行などが起こった際に、それが連鎖的に市場参加者あるいは他の市場に波及する場合があります。

##### 決済リスク

海外市場を通じた取引の場合、海外のカウンターパーティとの間で、時差の問題等で資金決済が滞る可能性があります。

#### (10)ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

#### (11)その他のリスク

S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする国内籍の指定投資信託証券が投資対象とするマザーファンドで、当該マザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、当該マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

また、S M B Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする外国籍の指定投資信託証券や、当該投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動があり、当該投資信託証券において売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

<その他の留意点>

#### (1) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### (2) 繰上償還について

S M B Cファンドラップ・シリーズの各ファンドは、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回る事となった場合等には、繰上償還されることがあります。

#### (3) 資産および投資先の配分について

投資配分比率が定められているファンドにおいて、実質的な資産配分は、基本的な資産配分比率と乖離を生じる場合があります。この結果、運用成果は、基本資産配分で運用を行った場合を上回ったり下回ったりすることがありますので、ご注意ください。

S M B Cファンドラップ・シリーズのうち、投資配分比率が定められているファンドは以下の通りです。

F W米国株

#### (4) ベンチマークに関する留意点

ベンチマークを有するファンドにおいて、その投資成果は、ベンチマークを上回る場合がある一方で下回る場合もあります。したがって、ベンチマークに対して一定の成果をあげることを保証するものではありません。

S M B Cファンドラップ・シリーズのうち、ベンチマークが定められているファンドとそのベンチマークは以下の通りです。

F W日本バリュー株：TOPIX（東証株価指数・配当込み）

F WJ-REIT：東証REITインデックス（配当込み）

F W G-REIT：S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算）

#### (5) 換金請求の受付に関する留意点

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、組入投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

#### (6) クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

#### (7) 法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更になる可能性があります。

#### (8) その他

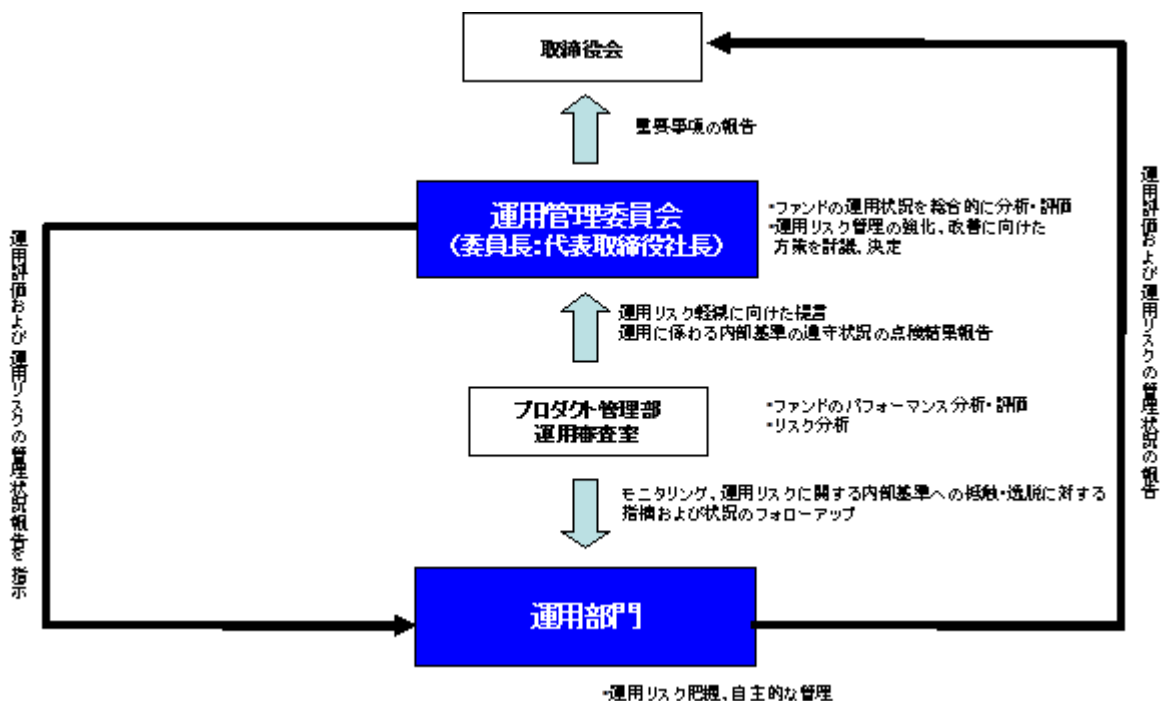
S M B Cファンドラップ・シリーズのうち、運用指図にかかる権限を委託したファンドや、投資対象となるマザーファンドの運用指図にかかる権限を委託したものについては、委託会社と投資顧問会社との合意等により、運用指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

#### < リスクの管理体制 >

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (24名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (18名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (6名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (4名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (12名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (5名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (19名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



\* リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

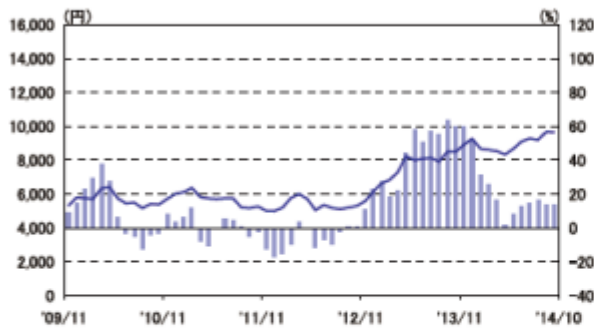


## (参考情報)

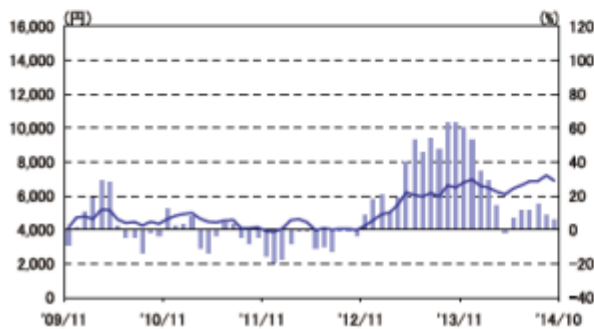
## ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



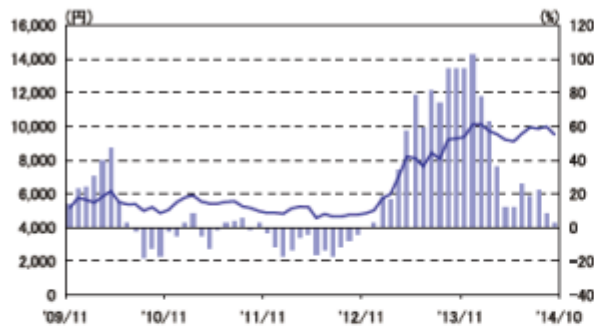
## FW日本バリュー株 (2009年11月～2014年10月)



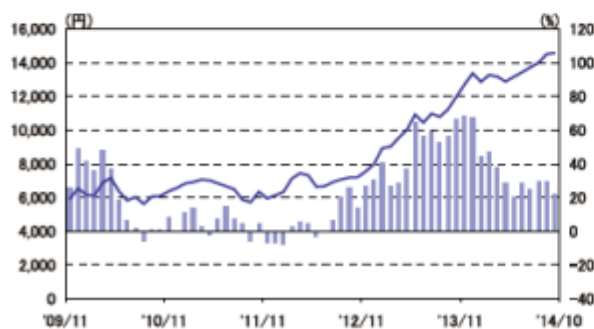
## FW日本グロース株 (2009年11月～2014年10月)



## FW日本中小型株 (2009年11月～2014年10月)



## FW米国株 (2009年11月～2014年10月)



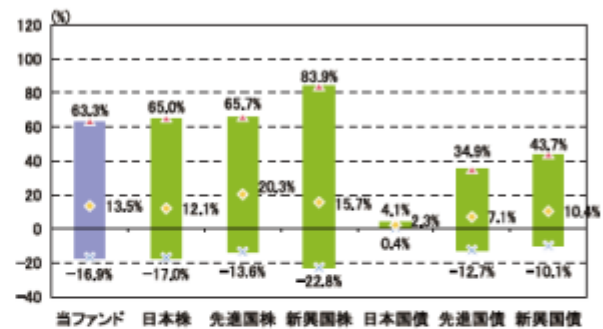
## ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



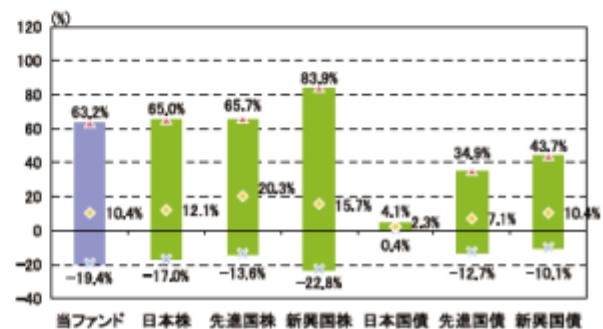
## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



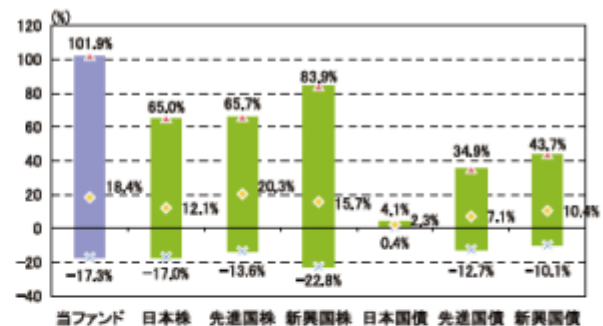
## FW日本バリュー株 (2009年11月～2014年10月)



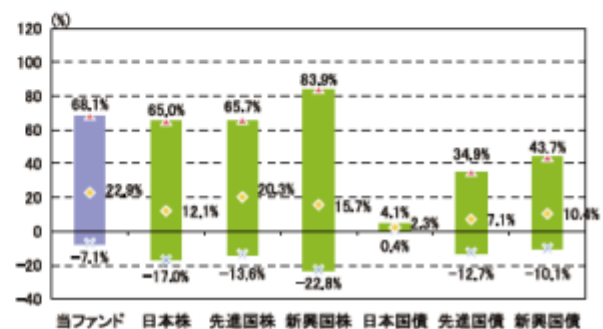
## FW日本グロース株 (2009年11月～2014年10月)



## FW日本中小型株 (2009年11月～2014年10月)



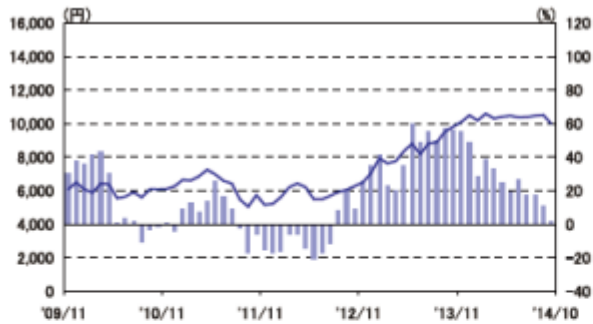
## FW米国株 (2009年11月～2014年10月)



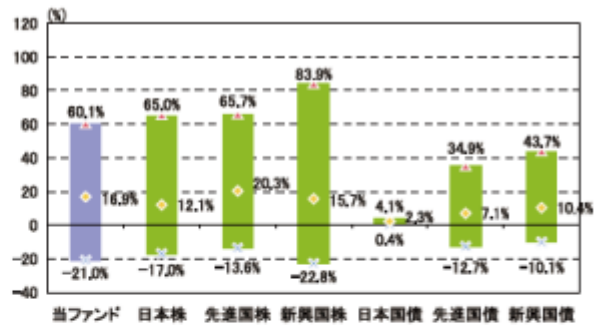
## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



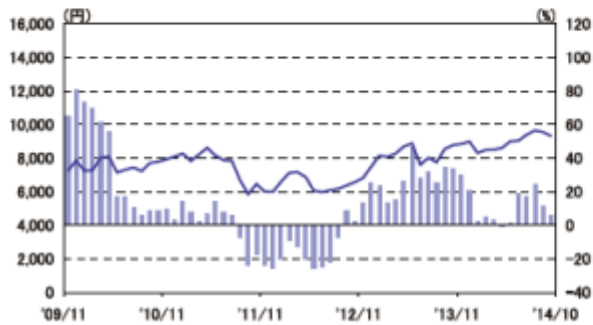
FW欧州株 (2009年11月～2014年10月)



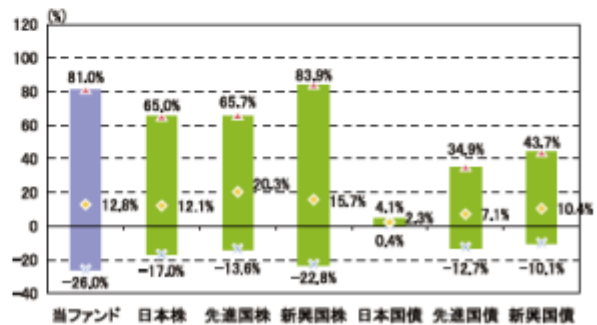
FW欧州株 (2009年11月～2014年10月)



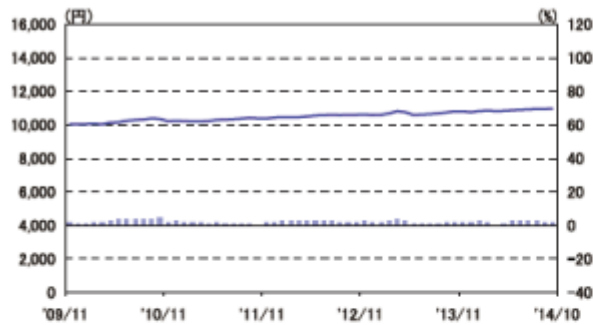
FW新興国株 (2009年11月～2014年10月)



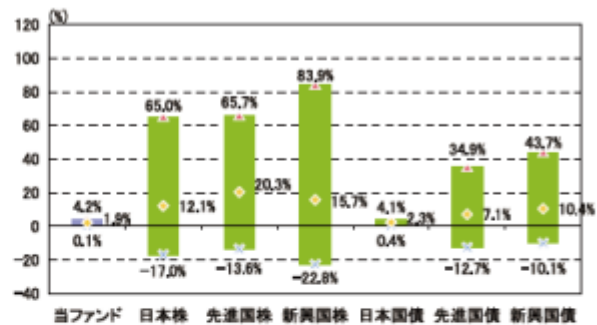
FW新興国株 (2009年11月～2014年10月)



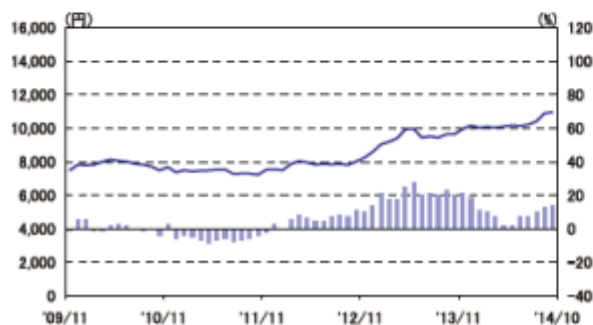
FW日本債 (2009年11月～2014年10月)



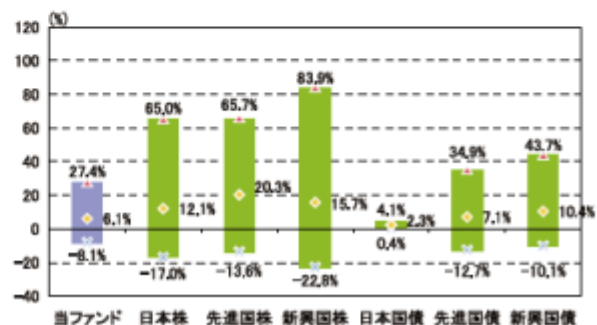
FW日本債 (2009年11月～2014年10月)



FW米国債 (2009年11月～2014年10月)



FW米国債 (2009年11月～2014年10月)



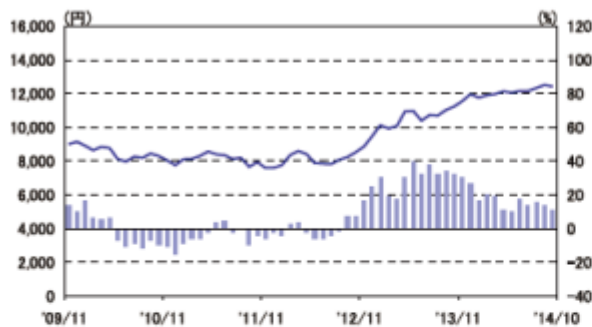
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



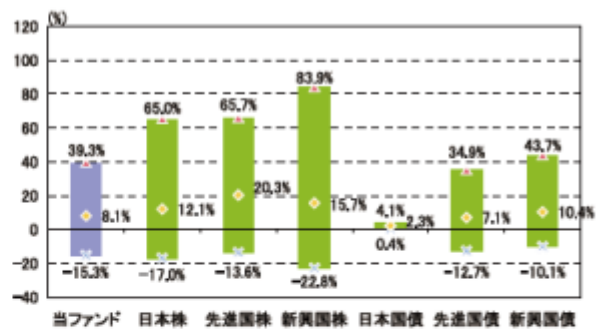
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



FW欧州債 (2009年11月～2014年10月)



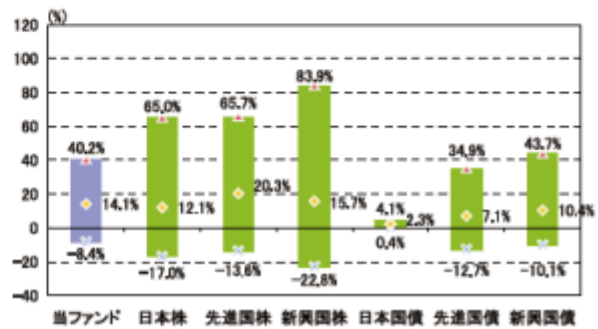
FW欧州債 (2009年11月～2014年10月)



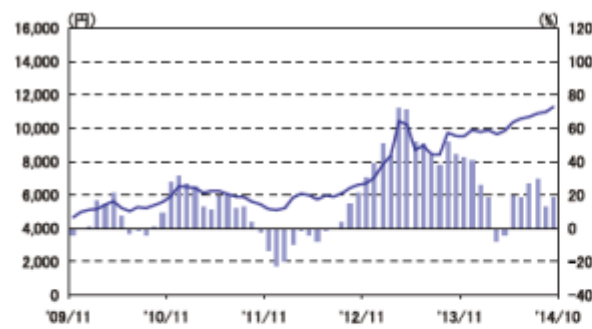
FW新興国債 (2009年11月～2014年10月)



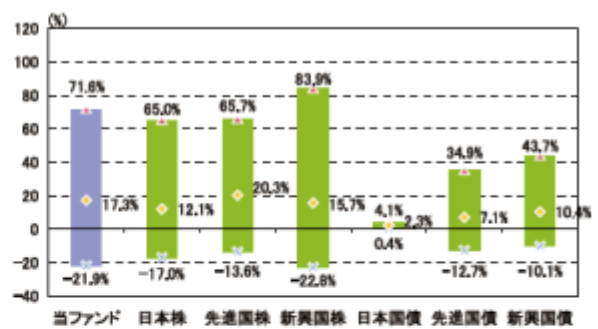
FW新興国債 (2009年11月～2014年10月)



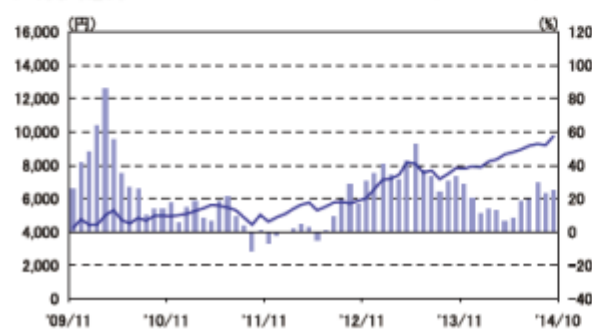
FWJ-REIT (2009年11月～2014年10月)



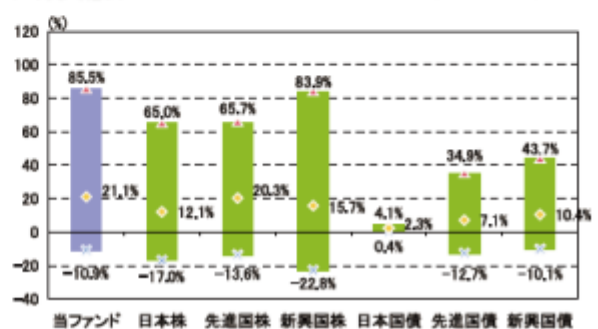
FWJ-REIT (2009年11月～2014年10月)



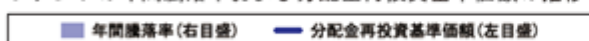
FWG-REIT (2009年11月～2014年10月)



FWG-REIT (2009年11月～2014年10月)



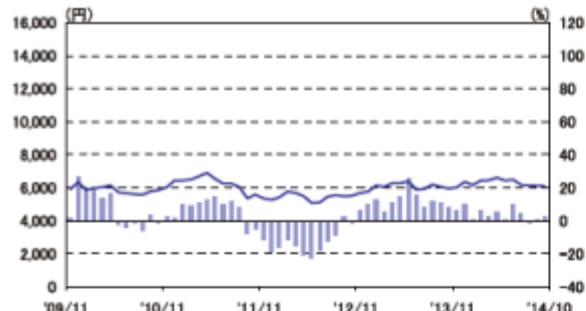
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



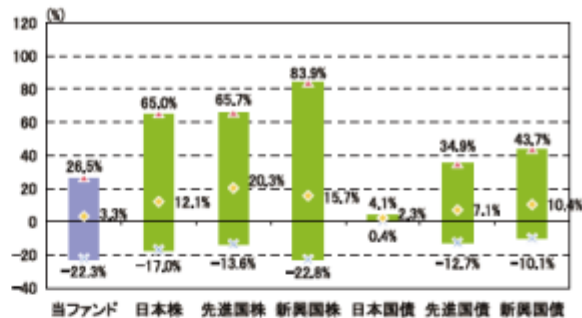
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



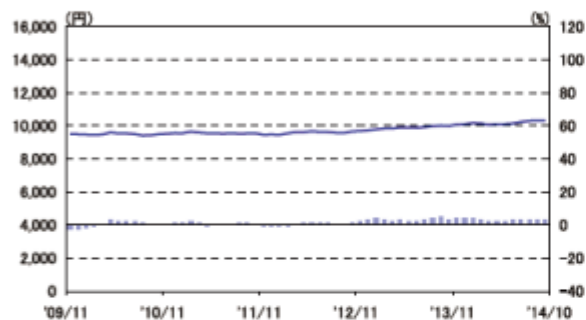
FWコモディティ (2009年11月～2014年10月)



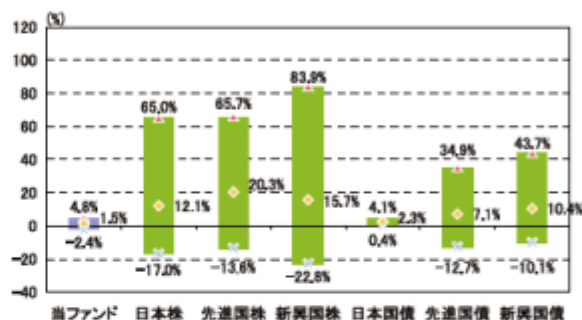
FWコモディティ (2009年11月～2014年10月)



FWヘッジファンド (2009年11月～2014年10月)



FWヘッジファンド (2009年11月～2014年10月)



※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

#### <各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX（配当込み）	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）	J.P.Morgan Securities LLC

（注）上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

ありません。

##### (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

##### (3)【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下に掲げる率を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社との間の配分は以下の表のとおりです。

ファンド名	委託会社	販売会社	受託会社	合計
F W日本バリュー株	年率0.60% (税抜)	年率0.10% (税抜)	年率0.03% (税抜)	年率0.7884% (税抜0.73%)
F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W欧州株 F W新興国株 F W日本債 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F Wコモディティ F Wヘッジファンド	各ファンド につき 年率0.18% (税抜)	各ファンド につき 年率0.10% (税抜)	各ファンド につき 年率0.03% (税抜)	各ファンド につき 年率0.3348% (税抜0.31%)
F W米国株	年率0.95% (税抜)	年率0.10% (税抜)	年率0.03% (税抜)	年率1.1664% (税抜1.08%)
F WJ-REIT	年率0.44% (税抜)	年率0.10% (税抜)	年率0.03% (税抜)	年率0.6156% (税抜0.57%)
F WG-REIT	年率0.75% (税抜)	年率0.10% (税抜)	年率0.03% (税抜)	年率0.9504% (税抜0.88%)

F W日本バリュー株、F WJ-REIT、F WG-REITではマザーファンドで信託報酬は収受されませんので、実質的な信託報酬は上記と同じです。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

上記の委託会社、販売会社および受託会社との間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します(税額は、税法改正時には変更となります)。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

ファンド・オブ・ファンズは他のファンドを投資対象としており、実質的な信託報酬は投資対象ファンドの信託報酬を加算したものとなります。ファンド・オブ・ファンズ形式で運用されるファンドにおける実質的な信託報酬は以下の通りです。

ファンド名 ファンドの信託報酬	投資対象とする指定投資信託証券 指定投資信託証券の信託報酬	実質的な信託報酬
F W日本グロース株 年率0.31% (税抜)	SMAM / FOF s 用日本グロース株F (適格機関投資家限定) 年率0.60% (税抜)	最大 年率0.9828% (税抜0.91%)

F W日本中小型株 年率0.31%（税抜）	インベスコ / FOF s 用日本中小型株F（適格機関投資家限定） 年率0.61%（税抜）	最大 年率0.9936%（税抜0.92%）
F W米国株 年率1.08%（税抜）	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Growth Equity Fund なし	年率1.1664%（税抜1.08%）
	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Large-Cap Value Equity Fund なし	
	T.Rowe Price Funds SICAV - U.S. Blue Chip Equity Fund なし	
F W欧州株 年率0.31%（税抜）	シュローダー / FOF s 用欧州株F（適格機関投資家限定） 年率0.70%（税抜）	最大 年率1.0908%（税抜1.01%）
F W新興国株 年率0.31%（税抜）	ピクテ / FOF s 用新興国株F（適格機関投資家限定） 年率0.96%（税抜）	最大 年率1.3716%（税抜1.27%）
	J P M / FOF s 用新興国株F（適格機関投資家限定） 年率0.86%（税抜）	
	Amundi Funds Equity Emerging Internal Demand 年率0.50%	
F W日本債 年率0.31%（税抜）	三井住友 / FOF s 用日本債F（適格機関投資家限定） 年率0.21%（税抜）	最大 年率0.5616%（税抜0.52%）
F W米国債 年率0.31%（税抜）	ブラックロック / FOF s 用米国債F（適格機関投資家限定） 年率0.44%（税抜）	最大 年率0.81%（税抜0.75%）
F W欧州債 年率0.31%（税抜）	ドイチェ / FOF s 用欧州債F（適格機関投資家限定） 年率0.51%（税抜）	最大 年率0.8856%（税抜0.82%）
F W新興国債 年率0.31%（税抜）	ゴールドマン・サックス / FOF s 用新興国債F（適格機関投資家限定） 年率0.66%（税抜）	最大 年率1.0476%（税抜0.97%）
F Wコモディティ 年率0.31%（税抜）	パインブリッジ / FOF s 用コモディティF（適格機関投資家限定） 年率0.36%（税抜）	最大 年率0.7236%（税抜0.67%）
F Wヘッジファンド 年率0.31%（税抜）	大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定） 年率0.34%（税抜）	最大 年率0.702%（税抜0.65%）

(注1) 指定投資信託証券の信託報酬は平成26年12月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(注2) 指定投資信託証券が国内籍の場合は、信託報酬や売買委託手数料、監査費用等の費用が別途かかります。また、指定投資信託証券が外国籍の場合は、ファンドの設立費用、監査費用等の費用が別途かかります。なお、いずれも申込手数料はかかりません。

(注3)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬、管理報酬等の詳細については、「SMB Cファンドラップ・シリーズが投資対象とする指定投資信託証券等の概要」をご参照ください。

(注4)FW米国株の信託報酬から支弁される投資顧問報酬に、指定投資信託証券の信託報酬等は含まれています。

以下のファンドでは、委託会社の報酬に投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれ、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支弁するものとします。

ファンド名	投資顧問報酬
FW米国株	T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへの投資顧問報酬(含む組入投資信託証券の運用報酬) ...信託財産の純資産総額に対し、年率0.63%以内の率を乗じて得た額
FWG-REIT	シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー(マザーファンドの投資顧問会社)への投資顧問報酬 ...信託財産に属するとみなされる海外REITマザーファンドの時価総額に年率0.45%以内の率を乗じて得た額

#### (4)【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引・コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とするマザーファンドおよび指定投資信託証券における信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法等を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し以下に掲げる率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

ファンド名	監査報酬率の上限
FW日本グロース株 FW日本中小型株 FW米国株 FW欧州株 FW新興国株 FW日本債 FW米国債 FW欧州債 FW新興国債 FWコモディティ FWヘッジファンド	各ファンドにつき 年率0.00648%(税抜0.0060%)
FWJ-REIT	年率0.00864%(税抜0.0080%)
FW日本バリュー株	年率0.00972%(税抜0.0090%)
FWG-REIT	年率0.01188%(税抜0.0110%)

(注)上記の内容は、今後変更になる場合があります。

信託財産留保額はありません。

#### (5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

##### 個人の受益者に対する課税

###### ・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税を選択することができます（「FW日本バリュース株」のみ、配当控除の適用があります。）。

###### ・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

##### < 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

##### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

##### < 益金不算入制度について >

「FW日本バリュース株」のみ、益金不算入制度の適用があります。

#### (参考)

##### < 個別元本について >

- ・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本が個別元本にあたります。
- ・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。



- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照）。

#### <収益分配金の課税について>

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

\* 上記の内容は、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

\* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 5【運用状況】

##### 【SMB Cファンドラップ・日本バリュース株】

##### (1)【投資状況】

（平成26年10月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （国内株式マザーファンド）	日本	12,259,396,375	100.07%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		9,075,243	0.07%
純資産総額		12,250,321,132	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

##### (2)【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

（平成26年10月末現在）

##### イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	国内株式マザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	12,285,195,286	0.9912 12,177,869,838	0.9979 12,259,396,375	- -	100.07%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

##### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.07%
合計	100.07%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

##### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

##### 【投資不動産物件】

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

##### 【その他投資資産の主要なもの】

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

##### (3)【運用実績】

##### 【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

設定時 (平成19年2月20日)	363	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成19年9月25日)	4,478	-	0.9299	-
第2計算期間末 (平成20年9月25日)	8,719	-	0.6669	-
第3計算期間末 (平成21年9月25日)	7,435	-	0.5734	-
第4計算期間末 (平成22年9月27日)	5,507	-	0.5497	-
第5計算期間末 (平成23年9月26日)	3,315	-	0.4907	-
第6計算期間末 (平成24年9月25日)	2,962	-	0.5307	-
第7計算期間末 (平成25年9月25日)	2,583	-	0.8622	-
平成25年10月末日	2,809	-	0.8494	-
平成25年11月末日	3,111	-	0.8915	-
平成25年12月末日	3,919	-	0.9275	-
平成26年1月末日	4,534	-	0.8684	-
平成26年2月末日	4,868	-	0.8614	-
平成26年3月末日	5,011	-	0.8536	-
平成26年4月末日	5,094	-	0.8341	-
平成26年5月末日	5,531	-	0.8669	-
平成26年6月末日	6,562	-	0.9114	-
平成26年7月末日	8,408	-	0.9289	-
平成26年8月末日	9,779	-	0.9199	-
第8計算期間末 (平成26年9月25日)	11,327	-	0.9735	-
平成26年9月末日	11,234	-	0.9679	-
平成26年10月末日	12,250	-	0.9662	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	7.0%
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	28.3%
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	14.0%
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	4.1%
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	10.7%
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	8.2%
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	62.5%
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	12.9%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	4,879,208,385	63,297,625
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	12,317,951,467	4,058,597,622
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	5,036,400,188	5,144,521,088
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	5,386,534,371	8,335,037,844
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	2,300,452,646	5,561,583,125
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	2,160,367,297	3,335,854,771
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	853,829,286	3,439,495,669
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	10,053,724,381	1,413,836,894

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

#### 国内株式マザーファンド

##### (1) 投資状況

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
株式	日本	11,964,232,590	97.59%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		294,878,134	2.41%

純資産総額	12,259,110,724	100.00%
-------	----------------	---------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成26年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	127,600	6,092.87 777,450,389	6,498.00 829,144,800	- -	6.76%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	1,103,700	593.02 654,524,231	632.20 697,759,140	- -	5.69%
3	三菱電機 日本	株式 電気機器	362,000	1,349.28 488,442,124	1,396.50 505,533,000	- -	4.12%
4	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	55,300	6,588.63 364,351,622	6,892.00 381,127,600	- -	3.11%
5	セイコーエプソン 日本	株式 電気機器	70,900	4,495.65 318,742,188	5,090.00 360,881,000	- -	2.94%
6	KDDI 日本	株式 情報・通信業	42,400	6,059.53 256,924,276	7,225.00 306,340,000	- -	2.50%
7	三井住友トラスト・ホールディングス 日本	株式 銀行業	688,000	437.83 301,231,263	444.00 305,472,000	- -	2.49%
8	日立製作所 日本	株式 電気機器	350,000	786.08 275,130,816	859.10 300,685,000	- -	2.45%
9	三井物産 日本	株式 卸売業	177,100	1,665.41 294,945,061	1,665.50 294,960,050	- -	2.41%
10	野村ホールディングス 日本	株式 証券、商品先物 取引業	358,100	666.68 238,739,867	674.90 241,681,690	- -	1.97%
11	東日本旅客鉄道 日本	株式 陸運業	27,500	8,338.68 229,313,785	8,645.00 237,737,500	- -	1.94%
12	第一生命保険 日本	株式 保険業	137,200	1,459.91 200,299,863	1,650.00 226,380,000	- -	1.85%
13	ブリヂストン 日本	株式 ゴム製品	61,500	3,733.84 229,631,505	3,651.50 224,567,250	- -	1.83%
14	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	60,300	3,253.97 196,214,728	3,513.00 211,833,900	- -	1.73%
15	富士重工業 日本	株式 輸送用機器	55,400	3,028.54 167,781,213	3,599.00 199,384,600	- -	1.63%
16	タダノ 日本	株式 機械	117,000	1,688.86 197,597,088	1,637.00 191,529,000	- -	1.56%
17	三菱地所 日本	株式 不動産業	67,000	2,481.24 166,243,434	2,795.50 187,298,500	- -	1.53%
18	良品計画 日本	株式 小売業	11,900	12,345.66 146,913,460	14,950.00 177,905,000	- -	1.45%
19	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	132,800	1,331.19 176,782,271	1,336.50 177,487,200	- -	1.45%
20	国際石油開発帝石 日本	株式 鉱業	125,300	1,532.10 191,973,018	1,403.00 175,795,900	- -	1.43%
21	マツダ 日本	株式 輸送用機器	68,800	2,459.87 169,239,619	2,546.00 175,164,800	- -	1.43%
22	ミネベア 日本	株式 電気機器	117,000	1,256.63 147,025,782	1,478.00 172,926,000	- -	1.41%
23	ソフトバンク 日本	株式 情報・通信業	20,100	7,610.85 152,978,251	7,939.00 159,573,900	- -	1.30%
24	オリックス 日本	株式 その他金融業	102,500	1,554.43 159,329,595	1,508.50 154,621,250	- -	1.26%
25	日本たばこ産業 日本	株式 食料品	37,800	3,638.95 137,552,418	3,766.00 142,354,800	- -	1.16%
26	りそなホールディングス 日本	株式 銀行業	217,900	575.33 125,365,141	628.40 136,928,360	- -	1.12%
27	東京建物 日本	株式 不動産業	143,000	883.00 126,269,866	945.00 135,135,000	- -	1.10%
28	デンソー 日本	株式 輸送用機器	25,800	4,798.58 123,803,521	5,009.00 129,232,200	- -	1.05%
29	住友不動産 日本	株式 不動産業	31,000	4,023.13 124,717,044	4,094.50 126,929,500	- -	1.04%
30	東北電力 日本	株式 電気・ガス業	90,000	1,183.38 106,504,989	1,373.00 123,570,000	- -	1.01%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
株式	97.59%
合計	97.59%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種別	投資比率
（国内）	
電気機器	15.08%
輸送用機器	11.58%
情報・通信業	10.18%
銀行業	9.76%
機械	5.51%
小売業	4.85%
卸売業	4.45%
化学	3.89%
不動産業	3.67%
保険業	3.57%
建設業	3.52%
食料品	3.08%
その他金融業	2.25%
証券、商品先物取引業	1.97%
陸運業	1.94%
医薬品	1.93%
ゴム製品	1.83%
電気・ガス業	1.60%
鉱業	1.43%
その他製品	0.88%
金属製品	0.81%
非鉄金属	0.80%
空運業	0.78%
海運業	0.70%
サービス業	0.60%
鉄鋼	0.56%
繊維製品	0.35%
小計	97.59%
合計	97.59%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

【S M B C ファンドラップ・日本グロース株】

(1) 【投資状況】

（平成26年10月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	20,945,158	0.44%
投資信託受益証券	日本	4,702,299,420	98.37%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		57,200,509	1.20%
純資産総額		4,780,445,087	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年10月末現在)

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	S M A M / F O F s 用 日 本 グ ロ ー ス 株 F ( 適 格 機 関 投 資 家 限 定 ) 日本	投資信託受益証券 -	3,156,329,320	1.5099 4,765,916,330	1.4898 4,702,299,420	- -	98.37%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	20,582,899	1.0176 20,945,165	1.0176 20,945,158	- -	0.44%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.37%
親投資信託受益証券	0.44%
合計	98.80%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	87	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	3,205	-	0.9339	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	6,340	-	0.6207	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	5,972	-	0.4795	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	3,532	-	0.4360	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	1,875	-	0.3976	-
第6計算期間末 （平成24年9月25日）	1,610	-	0.4071	-
第7計算期間末 （平成25年9月25日）	1,305	-	0.6527	-
平成25年10月末日	1,434	-	0.6482	-
平成25年11月末日	1,585	-	0.6794	-
平成25年12月末日	1,967	-	0.6961	-
平成26年1月末日	2,289	-	0.6579	-
平成26年2月末日	2,446	-	0.6480	-
平成26年3月末日	2,448	-	0.6240	-
平成26年4月末日	2,083	-	0.6087	-
平成26年5月末日	2,300	-	0.6433	-
平成26年6月末日	2,674	-	0.6622	-
平成26年7月末日	3,481	-	0.6865	-
平成26年8月末日	4,092	-	0.6870	-
第8計算期間末 （平成26年9月25日）	4,594	-	0.7042	-
平成26年9月末日	4,686	-	0.7203	-
平成26年10月末日	4,780	-	0.6872	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	6.6%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	33.5%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	22.7%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	9.1%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	8.8%
第6期（平成23年9月27日～平成24年9月25日）	2.4%
第7期（平成24年9月26日～平成25年9月25日）	60.3%
第8期（平成25年9月26日～平成26年9月25日）	7.9%

（注）収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	3,483,131,307	51,271,993
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	8,341,383,027	1,558,698,047
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	4,940,633,859	2,700,176,797
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	4,469,165,797	8,822,744,281
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	1,065,139,568	4,449,712,030
第6期（平成23年9月27日～平成24年9月25日）	1,451,949,596	2,214,254,648
第7期（平成24年9月26日～平成25年9月25日）	582,706,649	2,537,722,187
第8期（平成25年9月26日～平成26年9月25日）	5,960,494,053	1,436,144,132

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) 指定投資信託証券の状況

S M A M / F O F s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）

(1) 投資状況

平成26年10月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率
		(円)	(%)
親投資信託受益証券	日本	4,873,158,431	100.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,161,341	0.15
合計(純資産総額)		4,865,997,090	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成26年10月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受 益証券	国内株式リサーチ&集中投資型マ ザーファンド	2,510,255,206	1.8451	4,631,671,881	1.9413	4,873,158,431	100.15

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別の投資比率

平成26年10月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.15
合計	100.15

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考)

国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド

投資状況

平成26年10月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
		(円)	(%)
株式	日本	7,128,319,640	98.22
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		129,029,711	1.78
合計(純資産総額)		7,257,349,351	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成26年10月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	82,400	6,038.44	497,567,706	6,498.00	535,435,200	7.38
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	517,500	603.02	312,062,850	632.20	327,163,500	4.51
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	79,000	3,659.64	289,111,830	3,651.50	288,468,500	3.97
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	65,300	4,251.91	277,650,264	4,399.50	287,287,350	3.96
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	167,200	1,530.99	255,982,160	1,699.00	284,072,800	3.91
日本	株式	日立化成	化学	142,200	1,861.71	264,735,467	1,938.00	275,583,600	3.80
日本	株式	KDDI	情報・通信業	34,600	6,489.57	224,539,414	7,225.00	249,985,000	3.44
日本	株式	村田製作所	電気機器	20,300	11,757.44	238,676,106	12,205.00	247,761,500	3.41
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	57,600	4,169.55	240,166,195	4,281.00	246,585,600	3.40
日本	株式	ドンキホーテホールディングス	小売業	36,600	5,893.84	215,714,868	6,590.00	241,194,000	3.32
日本	株式	大成建設	建設業	388,000	608.70	236,179,175	615.00	238,620,000	3.29



日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	9,600	20,661.90	198,354,300	23,730.00	227,808,000	3.14
日本	株式	S C S K	情報・通信業	77,500	2,984.02	231,262,285	2,934.00	227,385,000	3.13
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	61,600	3,219.75	198,336,716	3,599.00	221,698,400	3.05
日本	株式	S M C	機械	7,100	28,078.33	199,356,188	31,070.00	220,597,000	3.04
日本	株式	日本電産	電気機器	29,500	6,728.11	198,479,276	7,222.00	213,049,000	2.94
日本	株式	アルプス電気	電気機器	114,900	1,673.17	192,247,484	1,849.00	212,450,100	2.93
日本	株式	三井不動産	不動産業	60,000	3,365.93	201,956,329	3,507.50	210,450,000	2.90
日本	株式	日本電気	電気機器	513,000	378.17	194,004,989	386.00	198,018,000	2.73
日本	株式	オリックス	その他金融業	127,200	1,574.84	200,319,648	1,508.50	191,881,200	2.64
日本	株式	日本航空	空運業	64,200	2,913.79	187,065,318	2,988.00	191,829,600	2.64
日本	株式	三菱ケミカルホールディングス	化学	349,600	523.71	183,091,619	545.40	190,671,840	2.63
日本	株式	不二越	機械	270,000	754.54	203,725,821	679.00	183,330,000	2.53
日本	株式	サンケン電気	電気機器	202,000	861.41	174,004,820	863.00	174,326,000	2.40
日本	株式	山九	陸運業	326,000	544.20	177,411,779	512.00	166,912,000	2.30
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	111,700	1,541.35	172,169,341	1,480.50	165,371,850	2.28
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	20,100	8,090.22	162,613,611	7,939.00	159,573,900	2.20
日本	株式	ダイセル	化学	119,000	1,123.57	133,705,999	1,276.00	151,844,000	2.09
日本	株式	デンソー	輸送用機器	28,400	4,699.26	133,459,062	5,009.00	142,255,600	1.96
日本	株式	総合警備保障	サービス業	54,400	2,617.96	142,417,190	2,576.00	140,134,400	1.93

□ 種類別・業種別の投資比率

平成26年10月31日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	3.29
		化学	8.52
		医薬品	3.91
		ゴム製品	3.97
		ガラス・土石製品	1.34
		非鉄金属	2.28
		機械	5.57
		電気機器	15.65
		輸送用機器	12.39
		精密機器	1.77
		陸運業	2.30
		空運業	2.64
		情報・通信業	8.78
		小売業	6.72
		銀行業	8.47
		その他金融業	2.64
		不動産業	2.90
サービス業	5.07		
合計		98.22	

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 【S M B C ファンドラップ・日本中小型株】

## (1) 【投資状況】

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	11,188,928	0.48%
投資信託受益証券	日本	2,288,552,708	98.63%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		20,666,013	0.89%
純資産総額		2,320,407,649	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	インベスコ/FOFs用日本中小型株F(適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益証券 -	1,084,467,947	2.1696 2,352,914,338	2.1103 2,288,552,708	- -	98.63%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	10,995,409	1.0176 11,188,934	1.0176 11,188,928	- -	0.48%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.63%
親投資信託受益証券	0.48%
合計	99.11%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

## ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成19年2月20日)	22	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成19年9月25日)	803	-	0.8211	-
第2計算期間末 (平成20年9月25日)	1,100	-	0.5549	-
第3計算期間末 (平成21年9月25日)	1,268	-	0.6069	-
第4計算期間末 (平成22年9月27日)	701	-	0.5011	-
第5計算期間末 (平成23年9月26日)	470	-	0.4981	-
第6計算期間末 (平成24年9月25日)	401	-	0.4713	-
第7計算期間末 (平成25年9月25日)	342	-	0.9149	-
平成25年10月末日	383	-	0.9275	-
平成25年11月末日	408	-	0.9377	-

平成25年12月末日	525	-	1.0111	-
平成26年1月末日	647	-	1.0120	-
平成26年2月末日	675	-	0.9722	-
平成26年3月末日	687	-	0.9514	-
平成26年4月末日	989	-	0.9195	-
平成26年5月末日	1,023	-	0.9106	-
平成26年6月末日	1,213	-	0.9572	-
平成26年7月末日	1,582	-	0.9934	-
平成26年8月末日	1,847	-	0.9866	-
第8計算期間末 (平成26年9月25日)	2,021	-	0.9853	-
平成26年9月末日	2,041	-	0.9977	-
平成26年10月末日	2,320	-	0.9491	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	17.9%
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	32.4%
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	9.4%
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	17.4%
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	0.6%
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	5.4%
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	94.1%
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	7.7%

(注) 収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	985,737,914	7,185,763
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	1,517,858,167	512,615,352
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	647,398,603	540,923,306
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	465,472,398	1,155,580,066
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	372,347,957	826,969,195
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	362,819,100	455,869,925
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	115,951,264	594,216,195
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	1,876,820,898	199,392,711

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### (参考) 指定投資信託証券の状況

インベスコ / FOFs 用日本中小型株F (適格機関投資家限定)

#### (1) 投資状況 (平成26年10月31日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,358,650,668	100.15
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		3,638,797	0.15
合計(純資産総額)		2,355,011,871	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

#### (参考) インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	16,931,547,800	91.37

コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,597,266,548	8.62
合計(純資産総額)	18,528,814,348	100.00

## (2)投資資産(平成26年10月31日現在)

## 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド	471,975,561	4.9931 2,356,621,174	4.9974 2,358,650,668	100.15

## 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.15
合計	100.15

## (参考)インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	あいホールディングス	卸売業	423,600	1,283.92	543,868,512	2,170.00	919,212,000	4.96
2	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	198,100	4,044.51	801,217,803	4,250.00	841,925,000	4.54
3	日本	株式	サンフロンティア不動産	不動産業	582,600	1,415.18	824,484,061	1,185.00	690,381,000	3.72
4	日本	株式	朝日インテック	精密機器	121,400	3,601.11	437,175,843	5,050.00	613,070,000	3.30
5	日本	株式	日本セラミック	電気機器	344,700	1,616.74	557,293,460	1,605.00	553,243,500	2.98
6	日本	株式	エレコム	電気機器	227,500	1,985.84	451,778,600	2,387.00	543,042,500	2.93
7	日本	株式	東祥	サービス業	228,100	1,702.96	388,447,177	2,353.00	536,719,300	2.89
8	日本	株式	エスアールジータカミヤ	サービス業	348,500	1,151.82	401,409,624	1,487.00	518,219,500	2.79
9	日本	株式	日本アクア	建設業	113,400	3,524.77	399,709,207	4,270.00	484,218,000	2.61
10	日本	株式	技研製作所	機械	205,700	1,423.32	292,777,866	2,293.00	471,670,100	2.54
11	日本	株式	シークス	卸売業	244,400	1,790.93	437,704,647	1,915.00	468,026,000	2.52

12	日本	株式	ピーエスシー	情報・通信業	80,200	4,712.17	377,916,639	5,690.00	456,338,000	2.46
13	日本	株式	ピーシーデポコーポレーション	小売業	437,600	750.80	328,550,080	969.00	424,034,400	2.28
14	日本	株式	コロプラ	情報・通信業	118,000	3,129.36	369,264,588	3,485.00	411,230,000	2.21
15	日本	株式	MARUWA	ガラス・土石製品	125,800	4,056.74	510,338,519	3,265.00	410,737,000	2.21
16	日本	株式	エフティコミュニケーションズ	卸売業	171,700	3,174.35	545,036,495	2,285.00	392,334,500	2.11
17	日本	株式	シノケングループ	不動産業	140,300	1,581.52	221,888,318	2,667.00	374,180,100	2.01
18	日本	株式	エイチ・アイ・エス	サービス業	129,300	2,674.12	345,763,716	2,864.00	370,315,200	1.99
19	日本	株式	VOYAGE GROUP	情報・通信業	145,300	3,434.58	499,045,527	2,520.00	366,156,000	1.97
20	日本	株式	帝国電機製作所	機械	284,800	1,333.45	379,768,029	1,244.00	354,291,200	1.91
21	日本	株式	ソースネクスト	情報・通信業	392,500	869.72	341,365,174	901.00	353,642,500	1.90
22	日本	株式	アイネス	情報・通信業	368,600	797.96	294,128,559	911.00	335,794,600	1.81
23	日本	株式	山一電機	電気機器	384,600	659.78	253,752,334	839.00	322,679,400	1.74
24	日本	株式	TOKAIホールディングス	卸売業	584,500	490.66	286,791,614	543.00	317,383,500	1.71
25	日本	株式	あみやき亭	小売業	76,200	3,585.58	273,221,511	3,995.00	304,419,000	1.64
26	日本	株式	テイクアンドギヴ・ニーズ	サービス業	259,000	1,950.00	505,050,892	1,146.00	296,814,000	1.60
27	日本	株式	学情	サービス業	282,000	995.00	280,590,000	1,045.00	294,690,000	1.59
28	日本	株式	モバイルクリエイト	情報・通信業	361,200	715.28	258,362,254	804.00	290,404,800	1.56
29	日本	株式	ユーシン精機	機械	124,400	2,592.60	322,519,440	2,246.00	279,402,400	1.50
30	日本	株式	オープンハウス	不動産業	137,100	2,323.84	318,598,464	1,957.00	268,304,700	1.44

## 種類別および業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
----	----	---------

株式	サービス業	18.96
	情報・通信業	13.21
	卸売業	12.03
	電気機器	9.58
	機械	8.39
	不動産業	7.19
	小売業	3.96
	その他製品	3.60
	ガラス・土石製品	3.45
	精密機器	3.30
	建設業	2.61
	その他金融業	1.39
	医薬品	1.35
	証券、商品先物取引業	1.35
	金属製品	0.93
合計	91.37	

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 【S M B Cファンドラップ・米国株】

## (1) 【投資状況】

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資証券	ルクセンブルグ	6,101,414,559	98.23%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		110,111,744	1.77%
純資産総額		6,211,526,303	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年10月末現在)

## イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	T.Rowe Price Funds SICAV- U.S. Large-Cap Growth Equity Fund ルクセンブルグ	投資証券	1,135,832	2,110	2,150	-	39.33%
		-		2,397,257,933	2,442,855,862	-	
2	T.Rowe Price Funds SICAV- U.S. Large-Cap Value Equity Fund ルクセンブルグ	投資証券	1,429,403	1,708	1,703	-	39.20%
		-		2,441,433,905	2,435,012,799	-	

3	T.Rowe Price Funds SICAV- U.S. Blue Chip Equity Fund ルクセンブルグ	投資証券 -	570,060 -	2,113 1,204,799,275	2,146 1,223,545,897	- -	19.70%
---	--	-----------	--------------	------------------------	------------------------	--------	--------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資証券	98.23%
合計	98.23%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	174	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	2,433	-	1.0079	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	3,724	-	0.7083	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	4,703	-	0.6046	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	3,202	-	0.6065	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	1,762	-	0.5578	-
第6計算期間末 （平成24年9月25日）	1,579	-	0.7299	-
第7計算期間末 （平成25年9月25日）	1,322	-	1.1374	-
平成25年10月末日	1,544	-	1.1965	-
平成25年11月末日	1,729	-	1.2705	-
平成25年12月末日	1,936	-	1.3371	-
平成26年1月末日	2,306	-	1.2864	-
平成26年2月末日	2,575	-	1.3274	-
平成26年3月末日	2,652	-	1.3171	-
平成26年4月末日	2,556	-	1.2881	-
平成26年5月末日	2,729	-	1.3159	-
平成26年6月末日	3,138	-	1.3430	-
平成26年7月末日	4,044	-	1.3723	-
平成26年8月末日	4,847	-	1.3992	-
第8計算期間末 （平成26年9月25日）	5,536	-	1.4561	-
平成26年9月末日	5,502	-	1.4510	-
平成26年10月末日	6,211	-	1.4582	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	0.8%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	29.7%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	14.6%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	0.3%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	8.0%
第6期（平成23年9月27日～平成24年9月25日）	30.9%
第7期（平成24年9月26日～平成25年9月25日）	55.8%



第8期（平成25年9月26日～平成26年9月25日）	28.0%
----------------------------	-------

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2,566,435,271	151,790,652
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	7,388,576,862	4,544,508,141
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	6,346,277,218	3,824,279,114
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	2,707,343,662	5,208,724,761
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	948,382,782	3,068,784,142
第6期（平成23年9月27日～平成24年9月25日）	937,114,880	1,932,546,789
第7期（平成24年9月26日～平成25年9月25日）	289,893,562	1,290,986,466
第8期（平成25年9月26日～平成26年9月25日）	3,376,312,918	736,094,583

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 【S M B C ファンドラップ・欧州株】

##### (1) 【投資状況】

（平成26年10月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	28,275,955	0.48%
投資信託受益証券	日本	5,806,463,741	98.60%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		53,874,563	0.91%
純資産総額		5,888,614,259	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

##### (2) 【投資資産】

###### 【投資有価証券の主要銘柄】

（平成26年10月末現在）

###### イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	シュローダー/FOFs用欧州株F (適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益証券 -	5,925,567,651	1.0244 6,070,563,613	0.9799 5,806,463,741	- -	98.60%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	27,786,906	1.0176 28,275,960	1.0176 28,275,955	- -	0.48%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

###### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.60%
親投資信託受益証券	0.48%
合計	99.09%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

###### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

###### 【投資不動産物件】

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

###### 【その他投資資産の主要なもの】

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

##### (3) 【運用実績】

###### 【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	43	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,922	-	1.0020	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	2,734	-	0.7131	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	4,853	-	0.6478	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	3,518	-	0.6012	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	1,550	-	0.5069	-
第6計算期間末 （平成24年9月25日）	1,488	-	0.6269	-
第7計算期間末 （平成25年9月25日）	1,338	-	0.9512	-
平成25年10月末日	1,536	-	0.9820	-
平成25年11月末日	1,674	-	1.0103	-
平成25年12月末日	1,915	-	1.0499	-
平成26年1月末日	2,300	-	1.0191	-
平成26年2月末日	2,590	-	1.0602	-
平成26年3月末日	2,614	-	1.0308	-
平成26年4月末日	2,643	-	1.0415	-
平成26年5月末日	2,778	-	1.0474	-
平成26年6月末日	3,102	-	1.0379	-
平成26年7月末日	3,909	-	1.0394	-
平成26年8月末日	4,634	-	1.0473	-
第8計算期間末 （平成26年9月25日）	5,148	-	1.0584	-
平成26年9月末日	5,101	-	1.0527	-
平成26年10月末日	5,888	-	0.9989	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	0.2%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	28.8%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	9.2%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	7.2%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	15.7%
第6期（平成23年9月27日～平成24年9月25日）	23.7%
第7期（平成24年9月26日～平成25年9月25日）	51.7%
第8期（平成25年9月26日～平成26年9月25日）	11.3%

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	1,939,717,287	21,233,237
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	6,559,634,672	4,644,142,692
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	5,062,492,042	1,404,677,178
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	3,350,707,668	4,989,965,728
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	629,905,219	3,423,398,918
第6期（平成23年9月27日～平成24年9月25日）	1,125,914,546	1,811,032,774
第7期（平成24年9月26日～平成25年9月25日）	565,113,556	1,531,649,047
第8期（平成25年9月26日～平成26年9月25日）	4,266,583,728	809,633,519

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### （参考）指定投資信託証券の状況

シュローダー / FOFs 用欧州株F（適格機関投資家限定）

以下の運用状況は2014年10月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,845,123,063	100.17
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		9,760,745	0.17
合計(純資産総額)		5,835,362,318	100.00

### (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド	3,114,741,055	1.9226	5,988,401,153	1.8766	5,845,123,063	100.17

#### ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.17
合計	100.17

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）

シュローダー・ヨーロピアン・オープン・マザーファンド

以下の運用状況は2014年10月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）		投資比率（％）	
株式	ドイツ		527,260,423	9.02	
	イタリア		343,023,065	5.87	
	フランス		1,116,548,467	19.10	
	オランダ		425,333,717	7.28	
	スペイン		193,666,175	3.31	
	ベルギー		273,780,990	4.68	
	フィンランド		120,801,170	2.07	
	アイルランド		93,835,103	1.61	
	イギリス		1,791,746,907	30.65	
	スイス		642,434,834	10.99	
	スウェーデン		77,972,184	1.33	
	ノルウェー		81,317,154	1.39	
		小計		5,687,720,189	97.31
	コール・ローン等、その他資産（負債控除後）			157,346,210	2.69
合計（純資産総額）			5,845,066,399	100.00	

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

## イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC- A SHS	エネルギー	57,250	3,989.80	228,416,303	3,896.78	223,091,142	3.82
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	6,114	30,970.37	189,352,900	32,409.62	198,152,441	3.39
ベルギー	株式	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	食品・飲 料・タバコ	15,133	11,212.16	169,673,746	12,010.64	181,757,136	3.11
オランダ	株式	UNILEVER NV-CVA	食品・飲 料・タバコ	39,879	4,304.84	171,672,803	4,166.38	166,151,187	2.84
フランス	株式	VIVENDI	電気通信 サービス	54,844	2,654.10	145,561,938	2,634.73	144,499,461	2.47
イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネルギー	69,274	1,980.49	137,196,800	1,795.75	124,399,416	2.13
フランス	株式	SOCIETE GENERALE	銀行	24,208	5,688.94	137,717,953	5,122.02	123,994,005	2.12
フィンラ ンド	株式	NOKIA OYJ	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	133,127	821.60	109,377,170	907.41	120,801,170	2.07
フランス	株式	PERNOD-RICARD SA	食品・飲 料・タバコ	9,745	11,996.23	116,903,341	12,375.81	120,602,346	2.06
スイス	株式	DUFRY AG-REG	小売	7,605	16,844.22	128,100,335	15,461.47	117,584,494	2.01
スイス	株式	LONZA GROUP AG-REG	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	8,642	11,207.76	96,857,472	13,242.88	114,445,038	1.96
イギリス	株式	AVIVA PLC	保険	122,381	870.86	106,576,806	906.18	110,900,340	1.90
ドイツ	株式	GEA GROUP AG	資本財	21,734	4,694.59	102,032,394	4,992.49	108,506,865	1.86
オランダ	株式	ING GROEP NV-CVA	銀行	69,877	1,454.80	101,657,579	1,525.44	106,593,590	1.82

フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,572	11,558.76	122,199,284	9,909.19	104,760,041	1.79
スイス	株式	GLENCORE PLC	素材	186,871	589.08	110,082,364	554.73	103,663,835	1.77
イギリス	株式	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	各種金融	29,461	3,227.49	95,085,114	3,448.06	101,583,514	1.74
イギリス	株式	PRUDENTIAL PLC	保険	40,585	2,399.34	97,377,505	2,500.76	101,493,640	1.74
イギリス	株式	CARNIVAL PLC	消費者サービス	23,055	4,150.02	95,678,834	4,315.76	99,500,073	1.70
イギリス	株式	FIRSTGROUP PLC	運輸	497,534	226.61	112,748,797	193.83	96,438,766	1.65
アイルランド	株式	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	素材	42,060	2,323.11	97,710,166	2,230.98	93,835,103	1.61
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	259,619	381.40	99,020,990	361.16	93,764,939	1.60
イギリス	株式	STANDARD CHARTERED PLC	銀行	56,198	2,179.25	122,469,798	1,650.73	92,767,939	1.59
イギリス	株式	CENTRICA PLC	公益事業	176,463	562.63	99,284,048	524.47	92,549,570	1.58
ベルギー	株式	UCB SA	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,208	8,561.43	87,395,126	9,014.87	92,023,854	1.57
フランス	株式	ARKEMA	素材	13,472	8,905.50	119,974,913	6,683.30	90,037,418	1.54
イタリア	株式	FINECOBANK SPA	銀行	156,467	535.15	83,734,609	558.64	87,408,912	1.50
オランダ	株式	HEINEKEN NV	食品・飲料・タバコ	10,690	7,309.60	78,139,662	8,174.29	87,383,224	1.49
スペイン	株式	AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	ソフトウェア・サービス	21,747	4,126.18	89,732,138	3,925.23	85,362,041	1.46
フランス	株式	ACCOR SA	消費者サービス	18,342	4,937.45	90,562,866	4,537.75	83,231,484	1.42

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	5.95
		素材	7.74
		資本財	7.21
		商業・専門サービス	4.10
		運輸	2.05
		自動車・自動車部品	1.93
		耐久消費財・アパレル	1.16
		消費者サービス	3.13
		メディア	0.92
		小売	2.72
		食品・飲料・タバコ	11.68
		ヘルスケア機器・サービス	1.34
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.59
		銀行	14.40
		各種金融	4.22
		保険	4.75
		ソフトウェア・サービス	3.05
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.07		
電気通信サービス	5.85		
公益事業	2.47		
合 計			97.31

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

【S M B C ファンドラップ・新興国株】

(1) 【投資状況】

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	10,343,993	0.47%
投資信託受益証券	日本	2,183,525,182	98.26%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		28,360,384	1.28%
純資産総額		2,222,229,559	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ピクテ/FOFs用新興国株F(適格 機関投資家限定) 日本	投資信託受益証券 -	2,308,166,155	0.9640 2,225,170,324	0.9460 2,183,525,182	- -	98.26%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	10,165,088	1.0176 10,344,000	1.0176 10,343,993	- -	0.47%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.26%
親投資信託受益証券	0.47%
合計	98.72%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成19年2月20日)	41	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成19年9月25日)	1,304	-	1.1230	-
第2計算期間末 (平成20年9月25日)	2,423	-	0.7307	-
第3計算期間末 (平成21年9月25日)	3,009	-	0.7297	-
第4計算期間末 (平成22年9月27日)	1,704	-	0.7641	-
第5計算期間末 (平成23年9月26日)	667	-	0.6174	-
第6計算期間末 (平成24年9月25日)	647	-	0.6509	-



第7計算期間末 (平成25年9月25日)	482	-	0.8642	-
平成25年10月末日	539	-	0.8782	-
平成25年11月末日	577	-	0.8840	-
平成25年12月末日	738	-	0.8990	-
平成26年1月末日	829	-	0.8307	-
平成26年2月末日	919	-	0.8488	-
平成26年3月末日	960	-	0.8510	-
平成26年4月末日	1,035	-	0.8615	-
平成26年5月末日	1,126	-	0.9001	-
平成26年6月末日	1,273	-	0.9040	-
平成26年7月末日	1,627	-	0.9398	-
平成26年8月末日	1,938	-	0.9647	-
第8計算期間末 (平成26年9月25日)	2,082	-	0.9574	-
平成26年9月末日	2,066	-	0.9549	-
平成26年10月末日	2,222	-	0.9310	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	12.3%
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	34.9%
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	0.1%
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	4.7%
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	19.2%
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	5.4%
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	32.8%
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	10.8%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	1,316,916,363	155,449,770
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	4,519,133,383	2,363,507,870
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	2,754,836,039	1,947,227,302
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	1,237,093,468	3,130,696,408
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	221,783,480	1,371,499,078
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	565,265,196	651,673,284
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	151,653,388	588,905,455
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	1,875,504,990	258,083,667

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### (参考) 指定投資信託証券の状況

ピクテ / FOF s 用新興国株F (適格機関投資家限定)

以下の運用状況は平成26年10月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,214,984,472	100.25
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		5,459,102	0.25
合計(純資産総額)		2,209,525,370	100.00

(参考)ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	韓国	339,286,618	14.10
	中国	329,461,446	13.69
	台湾	265,532,524	11.04
	インド	206,076,569	8.56
	ブラジル	199,342,248	8.28
	南アフリカ	194,894,899	8.10
	ロシア	126,783,008	5.27
	ケイマン島	114,104,123	4.74
	メキシコ	102,219,686	4.25
	香港	93,969,168	3.91
	マレーシア	68,099,495	2.83
	インドネシア	52,587,830	2.19
	ポーランド	50,938,993	2.12
	タイ	49,149,703	2.04
	フィリピン	40,375,701	1.68
	トルコ	31,636,139	1.31
	バミューダ	18,913,176	0.79
	ハンガリー	13,450,426	0.56
	チリ	11,671,118	0.49
	コロンビア	9,022,835	0.37
イギリス	7,745,223	0.32	
チェコ	7,182,394	0.30	
ギリシャ	6,580,142	0.27	
カザフスタン	3,523,580	0.15	
アイルランド	3,033,454	0.13	
ルクセンブルグ	2,980,958	0.12	
	小計	2,348,561,456	97.61
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		57,603,350	2.39
合計(純資産総額)		2,406,164,806	100.00

## (2)投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位銘柄明細

順位	国・地域	種類	銘柄名	数量または 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ピクテ・グローバル・エマージング株式 マザーファンド	1,907,496,101	1.1475	2,188,851,776	1.1612	2,214,984,472	100.25

## b 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.25
合計	100.25

(参考)ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド

## a 評価額上位銘柄明細

順位	国・地域	種類	銘柄名	業種	数量または 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半 導体 製造装置	220,000	445.34	97,974,824	462.60	101,772,000	4.23
2	中国	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	1,913,000	51.18	97,915,281	51.88	99,261,744	4.13
3	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テ ク ノ ロ ジ ー ・ ハ ー ド ウ ェ ア および機器	699	134,079.35	93,721,468	122,705.89	85,771,424	3.56
4	中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA - H	銀行	1,138,000	73.04	83,130,677	71.48	81,352,206	3.38
5	南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	メディア	6,041	13,059.14	78,890,282	13,218.83	79,855,012	3.32
6	ブラジル	株式	ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU- PR	銀行	144,073	442.19	63,707,658	434.78	62,641,327	2.60
7	南アフリカ	株式	MTN GROUP LTD	電気通信 サービス	21,636	2,326.36	50,333,326	2,420.43	52,368,553	2.18
8	香港	株式	CHINA MOBILE (HONG KONG)	電気通信 サービス	38,000	1,230.64	46,764,624	1,326.10	50,391,990	2.09
9	南アフリカ	株式	FIRSTRAND LTD	各種金融	99,554	433.54	43,160,888	461.75	45,969,458	1.91
10	マレーシア	株式	MALAYAN BANKING BHD	銀行	131,017	330.30	43,275,170	323.00	42,319,801	1.76
11	メキシコ	株式	GRUPO FINANCIERO BANORTE- O	銀行	58,300	728.87	42,493,285	706.60	41,195,071	1.71
12	インド	株式	HCL TECHNOLOGIES LTD	ソフトウェ ア・ サービス	13,806	2,866.49	39,574,778	2,838.15	39,183,499	1.63
13	韓国	株式	HANA FINANCIAL GROUP	銀行	9,492	4,088.07	38,803,998	3,870.27	36,736,650	1.53
14	台湾	株式	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	電気通信 サービス	108,000	330.33	35,676,288	333.72	36,041,760	1.50
15	ポーランド	株式	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	保険	2,204	15,138.44	33,365,137	16,337.09	36,006,959	1.50

16	ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO-SPON-ADR	エネルギー	25,700	1,938.96	49,831,276	1,290.21	33,158,448	1.38
17	インド	株式	TATA MOTORS LTD	自動車・ 自動車部品	32,449	859.29	27,883,365	948.51	30,778,201	1.28
18	トルコ	株式	TURKIYE GARANTI BANKASI	銀行	69,800	428.99	29,943,904	428.08	29,880,626	1.24
19	中国	株式	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	エネルギー	292,000	105.23	30,729,286	94.61	27,626,412	1.15
20	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ ハードウェア および機器	78,616	350.24	27,535,160	342.71	26,943,275	1.12
21	韓国	株式	KOREA ELECTRIC POWER CORP	公益事業	5,496	4,322.47	23,756,322	4,779.39	26,267,582	1.09
22	マレーシア	株式	AXIATA GROUP BERHAD	電気通信 サービス	109,500	231.29	25,326,460	235.43	25,779,694	1.07
23	韓国	株式	KB FINANCIAL GROUP INC	銀行	5,758	3,927.00	22,611,692	4,467.70	25,725,017	1.07
24	インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	8,746	2,699.15	23,606,779	2,905.28	25,409,666	1.06
25	台湾	株式	E.SUN FINANCIAL HOLDING COMPANY LTD.	銀行	357,110	69.25	24,733,430	68.76	24,554,884	1.02
26	中国	株式	CHINA MINSHENG BANKING-H	銀行	229,000	108.29	24,800,055	107.16	24,539,640	1.02
27	メキシコ	株式	AMERICA MOVIL-ADR SERIES L	電気通信 サービス	9,025	2,645.62	23,876,750	2,621.97	23,663,308	0.98
28	インドネシア	株式	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	銀行	233,100	100.11	23,337,551	98.50	22,962,098	0.95
29	台湾	株式	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	銀行	250,130	93.78	23,458,657	90.00	22,511,700	0.94
30	タイ	株式	BANGKOK BANK PUBLIC CO- NVDR	銀行	33,728	672.26	22,674,281	658.55	22,211,911	0.92

## b 種類別および業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
----	---------	----	---------

株式	国外	エネルギー	8.94
		素材	8.35
		資本財	1.92
		自動車・自動車部品	3.22
		耐久消費財・アパレル	0.60
		消費者サービス	0.74
		メディア	4.09
		小売	0.65
		食品・飲料・タバコ	2.45
		ヘルスケア機器・サービス	0.42
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.79
		銀行	27.88
		各種金融	3.42
		保険	1.57
		不動産	1.39
		ソフトウェア・サービス	2.72
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.99
		電気通信サービス	11.51
		公益事業	4.30
半導体・半導体製造装置	6.66		
合計		97.61	

**投資不動産物件**

該当事項はありません。

**その他投資資産の主要なもの**

該当事項はありません。

**【S M B Cファンドラップ・日本債】****(1)【投資状況】**

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	74,316,085	0.49%
投資信託受益証券	日本	14,894,823,491	98.73%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		117,003,924	0.78%
純資産総額		15,086,143,500	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

**(2)【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】**

(平成26年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	三井住友/FOFs用日本債F(適格 機関投資家限定) 日本	投資信託受益証券 -	13,160,296,423	1.1277 14,841,842,112	1.1318 14,894,823,491	- -	98.73%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	73,030,744	1.0176 74,316,092	1.0176 74,316,085	- -	0.49%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.73%
親投資信託受益証券	0.49%
合計	99.22%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	82	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	4,105	-	1.0031	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	10,928	-	0.9933	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	10,019	-	0.9980	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	6,513	-	1.0339	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	4,506	-	1.0434	-
第6計算期間末 （平成24年9月25日）	3,933	-	1.0585	-
第7計算期間末 （平成25年9月25日）	2,427	-	1.0735	-
平成25年10月末日	2,732	-	1.0802	-
平成25年11月末日	2,918	-	1.0801	-
平成25年12月末日	3,597	-	1.0752	-
平成26年1月末日	4,328	-	1.0823	-
平成26年2月末日	4,774	-	1.0836	-
平成26年3月末日	4,934	-	1.0824	-
平成26年4月末日	5,947	-	1.0830	-
平成26年5月末日	6,213	-	1.0860	-
平成26年6月末日	7,200	-	1.0893	-
平成26年7月末日	9,501	-	1.0907	-
平成26年8月末日	11,094	-	1.0941	-
第8計算期間末 （平成26年9月25日）	12,499	-	1.0924	-
平成26年9月末日	12,471	-	1.0936	-
平成26年10月末日	15,086	-	1.0963	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	0.3%

第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	1.0%
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	0.5%
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	3.6%
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	0.9%
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	1.4%
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	1.4%
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	1.8%

(注) 収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	4,315,547,131	222,785,816
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	12,538,151,192	5,628,721,937
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	4,410,002,923	5,372,666,721
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	2,713,010,548	6,452,419,788
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	2,241,474,324	4,222,990,731
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	2,153,400,728	2,755,990,457
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	1,153,071,537	2,608,024,866
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	10,393,646,857	1,212,712,988

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### (参考) 指定投資信託証券の状況

三井住友 / FOF s 用日本債F (適格機関投資家限定)

#### (1) 投資状況

平成26年10月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率
		(円)	(%)
親投資信託受益証券	日本	14,932,799,155	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,162,045	0.05
合計(純資産総額)		14,925,637,110	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

#### (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

#### イ 主要投資銘柄

平成26年10月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受 益証券	国内債券マザーファンド（B号）	11,544,491,036	1.2834	14,816,199,796	1.2935	14,932,799,155	100.05

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別の投資比率

平成26年10月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.05
合計	100.05

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）

国内債券マザーファンド（B号）

投資状況

平成26年10月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
-------	------	-------------	-------------



国債証券	日本	28,971,399,000	76.70
特殊債券	日本	1,917,836,698	5.08
社債券	日本	6,159,719,000	16.31
	アメリカ	403,866,000	1.07
	小計	6,563,585,000	17.38
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		320,047,204	0.84
合計(純資産総額)		37,772,867,902	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成26年10月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第280回利付国債(10年)	3,800,000,000	103.20	3,921,600,000	103.03	3,915,482,000	1.900	2016/6/20	10.37
日本	国債証券	第321回利付国債(10年)	2,500,000,000	104.38	2,609,500,000	105.42	2,635,675,000	1.000	2022/3/20	6.98
日本	国債証券	第329回利付国債(10年)	1,900,000,000	102.31	1,943,996,000	103.76	1,971,554,000	0.800	2023/6/20	5.22
日本	国債証券	第327回利付国債(10年)	1,800,000,000	102.56	1,846,146,000	103.88	1,869,876,000	0.800	2022/12/20	4.95
日本	国債証券	第145回利付国債(20年)	1,600,000,000	105.32	1,685,178,000	108.68	1,738,960,000	1.700	2033/6/20	4.60
日本	国債証券	第325回利付国債(10年)	1,600,000,000	103.68	1,659,020,000	103.92	1,662,816,000	0.800	2022/9/20	4.40
日本	国債証券	第332回利付国債(10年)	1,400,000,000	100.95	1,413,300,000	101.85	1,425,900,000	0.600	2023/12/20	3.77
日本	国債証券	第319回利付国債(10年)	1,100,000,000	105.16	1,156,760,000	106.13	1,167,474,000	1.100	2021/12/20	3.09

日本	国債証券	第334回利付国債(10年)	1,100,000,000	101.14	1,112,628,000	101.57	1,117,270,000	0.600	2024/6/20	2.96
日本	国債証券	第141回利付国債(20年)	900,000,000	105.40	948,609,000	109.23	983,079,000	1.700	2032/12/20	2.60
日本	国債証券	第147回利付国債(20年)	800,000,000	104.71	837,732,000	106.38	851,096,000	1.600	2033/12/20	2.25
日本	国債証券	第292回利付国債(10年)	800,000,000	105.79	846,390,000	105.53	844,264,000	1.700	2018/3/20	2.24
日本	国債証券	第287回利付国債(10年)	800,000,000	105.86	846,880,000	104.87	838,968,000	1.900	2017/6/20	2.22
日本	国債証券	第148回利付国債(20年)	800,000,000	103.45	827,639,000	104.38	835,088,000	1.500	2034/3/20	2.21
日本	国債証券	第20回利付国債(30年)	600,000,000	117.42	704,526,000	121.29	727,770,000	2.500	2035/9/20	1.93
日本	国債証券	第126回利付国債(20年)	500,000,000	112.10	560,515,000	115.28	576,415,000	2.000	2031/3/20	1.53
日本	国債証券	第92回利付国債(20年)	400,000,000	115.61	462,440,000	117.08	468,336,000	2.100	2026/12/20	1.24
日本	国債証券	第30回利付国債(30年)	400,000,000	114.24	456,980,000	116.99	467,964,000	2.300	2039/3/20	1.24
日本	国債証券	第132回利付国債(20年)	400,000,000	106.62	426,492,000	110.15	440,612,000	1.700	2031/12/20	1.17
日本	国債証券	第111回利付国債(20年)	350,000,000	116.36	407,284,500	118.63	415,229,500	2.200	2029/6/20	1.10
日本	国債証券	第335回利付国債(10年)	400,000,000	100.16	400,640,000	100.42	401,700,000	0.500	2024/9/20	1.06
日本	国債証券	第84回利付国債(20年)	300,000,000	114.27	342,816,000	115.62	346,869,000	2.000	2025/12/20	0.92
日本	国債証券	第34回利付国債(30年)	300,000,000	112.59	337,785,000	114.85	344,562,000	2.200	2041/3/20	0.91
日本	国債証券	第128回利付国債(20年)	300,000,000	110.33	331,002,000	113.63	340,911,000	1.900	2031/6/20	0.90
日本	国債証券	第134回利付国債(20年)	300,000,000	108.01	324,036,000	111.59	334,773,000	1.800	2032/3/20	0.89

日本	国債証券	第36回利付国債 (30年)	300,000,000	108.26	324,789,000	110.23	330,708,000	2.000	2042/3/20	0.88
日本	国債証券	第135回利付国債 (20年)	300,000,000	106.38	319,155,000	109.95	329,856,000	1.700	2032/3/20	0.87
日本	特殊債券	第5回中日本高速 道路株式会社社債	300,000,000	107.08	321,258,000	106.48	319,458,000	1.860	2018/9/20	0.85
日本	国債証券	第297回利付国債 (10年)	300,000,000	105.60	316,827,000	105.38	316,143,000	1.400	2018/12/20	0.84
日本	国債証券	第47回変動利付 国債(15年)	300,000,000	104.25	312,750,000	104.15	312,450,000	0.150	2022/11/20	0.83

## □ 種類別の投資比率

平成26年10月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	76.70
特殊債券	5.08
社債券	17.38
合計	99.15

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 【S M B C ファンドラップ・米国債】

### (1) 【投資状況】

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
---------	-------	---------	------

親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	18,706,302	0.46%
投資信託受益証券	日本	4,034,402,298	98.64%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		37,044,876	0.91%
純資産総額		4,090,153,476	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年10月末現在)

#### イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ブラックロック/FOFs用米国債F (適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益証券 -	3,344,998,175	1.1904	1.2061	-	98.64%
				3,982,161,605	4,034,402,298	-	
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	18,382,766	1.0176	1.0176	-	0.46%
				18,706,313	18,706,302	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.64%
親投資信託受益証券	0.46%
合計	99.09%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

### 【投資不動産物件】

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成19年2月20日)	56	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成19年9月25日)	2,802	-	0.9768	-
第2計算期間末 (平成20年9月25日)	810	-	0.8419	-
第3計算期間末 (平成21年9月25日)	3,091	-	0.7774	-
第4計算期間末 (平成22年9月27日)	2,320	-	0.7744	-
第5計算期間末 (平成23年9月26日)	1,244	-	0.7384	-
第6計算期間末 (平成24年9月25日)	1,146	-	0.7826	-
第7計算期間末 (平成25年9月25日)	896	-	0.9600	-
平成25年10月末日	981	-	0.9652	-
平成25年11月末日	1,073	-	0.9955	-
平成25年12月末日	1,374	-	1.0173	-
平成26年1月末日	1,651	-	1.0038	-
平成26年2月末日	1,808	-	1.0084	-
平成26年3月末日	1,859	-	1.0047	-
平成26年4月末日	1,663	-	1.0098	-
平成26年5月末日	1,753	-	1.0184	-
平成26年6月末日	2,010	-	1.0150	-
平成26年7月末日	2,580	-	1.0215	-
平成26年8月末日	3,104	-	1.0414	-

第8計算期間末 (平成26年9月25日)	3,555	-	1.0831	-
平成26年9月末日	3,567	-	1.0896	-
平成26年10月末日	4,090	-	1.0965	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	2.3%
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	13.8%
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	7.7%
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	0.4%
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	4.6%
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	6.0%
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	22.7%
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	12.8%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	2,922,531,891	53,687,995
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	4,762,694,364	6,669,111,664
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	3,609,216,197	594,543,271
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	2,171,143,751	3,152,387,718
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	615,878,625	1,926,168,220
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	805,087,600	1,026,169,237
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	305,493,136	835,897,478
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	2,983,993,163	635,322,839

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### (参考) 指定投資信託証券の状況

ブラックロック / FOF s 用米国債F(適格機関投資家限定)

##### (1) 投資状況(平成26年10月末現在)

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	4,052,894,196	100.10
内 日本	4,052,894,196	100.10
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	4,243,899	0.10
純資産総額	4,048,650,297	100.00

##### (2) 投資資産(平成26年10月末現在)

#### 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ブラックロック米国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	3,210,976,229	1.1800	3,789,048,453	1.2622	4,052,894,196	100.10

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

#### 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
----	---------

親投資信託受益証券	100.10
-----------	--------

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

#### ブラックロック米国債券マザーファンド(平成26年10月末現在)

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
国債証券	1,896,749,992	46.80
内 アメリカ	1,843,856,442	45.50
内 ブラジル	31,365,545	0.77
内 メキシコ	12,729,772	0.31
内 トルコ	3,170,860	0.08
内 ウルグアイ	2,883,842	0.07
内 カナダ	2,743,531	0.07
地方債証券	18,108,510	0.45
内 アメリカ	16,539,742	0.41
内 カナダ	1,568,768	0.04
特殊債券	1,011,974,741	24.97
内 アメリカ	973,497,207	24.02
内 国際機関	29,220,418	0.72
内 メキシコ	5,320,483	0.13
内 ドイツ	3,936,633	0.10
社債券	1,105,876,252	27.29
内 アメリカ	1,015,603,571	25.06
内 カナダ	42,868,997	1.06
内 イギリス	21,662,506	0.53
内 ドイツ	7,105,798	0.18
内 オランダ	6,227,497	0.15
内 ノルウェー	4,947,945	0.12
内 フランス	2,859,907	0.07
内 ケイマン諸島	2,266,618	0.06
内 ルクセンブルグ	1,719,579	0.04
内 オーストラリア	613,834	0.02
売付債券	48,598,350	1.20
内 アメリカ	48,598,350	1.20
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	68,631,593	1.69
純資産総額	4,052,742,738	100.00

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	償還日	利率(%)	種類	数量	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2% 2021/08/31	アメリカ	2021/8/31	2.000000	国債証券	177,677,500	98.56	175,134,464	100.02	177,718,365	4.39
2	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.875% 2017/07/15	アメリカ	2017/7/15	0.875000	国債証券	170,023,700	99.71	169,546,391	100.20	170,368,848	4.20
3	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.375% 2016/04/30	アメリカ	2016/4/30	0.375000	国債証券	164,556,700	99.91	164,421,763	100.09	164,711,383	4.06
4	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.5% 2016/09/30	アメリカ	2016/9/30	0.500000	国債証券	142,142,000	100.23	142,469,831	100.11	142,308,306	3.51
5	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.875% 2017/05/15	アメリカ	2017/5/15	0.875000	国債証券	138,315,100	99.87	138,142,206	100.35	138,801,969	3.42
6	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.625% 2019/03/31	アメリカ	2019/3/31	1.625000	国債証券	122,460,800	99.87	122,307,724	100.67	123,293,533	3.04
7	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.375% 2024/08/15	アメリカ	2024/8/15	2.375000	国債証券	122,460,800	99.65	122,043,970	100.60	123,206,586	3.04
8	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.5% 2016/06/30	アメリカ	2016/6/30	0.500000	国債証券	107,699,900	100.01	107,717,131	100.22	107,944,378	2.66
9	US TREASURY N/B 4.5%	アメリカ	2036/2/15	4.500000	国債証券	78,724,800	122.73	96,621,148	127.17	100,115,902	2.47
10	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.625% 2019/08/31	アメリカ	2019/8/31	1.625000	国債証券	86,378,600	99.25	85,738,443	100.29	86,635,144	2.14
11	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.75% 2019/09/30	アメリカ	2019/9/30	1.750000	国債証券	79,271,500	101.19	80,221,456	100.82	79,927,868	1.97
12	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.875% 2017/10/15	アメリカ	2017/10/15	0.875000	国債証券	78,178,100	100.19	78,330,272	99.93	78,129,629	1.93
13	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.125% 2021/09/30	アメリカ	2021/9/30	2.125000	国債証券	53,029,900	101.53	53,843,217	100.81	53,461,033	1.32
14	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2.25% 2021/03/31	アメリカ	2021/3/31	2.250000	国債証券	51,389,800	100.78	51,791,154	101.84	52,337,427	1.29
15	FANNIE MAE POOL 5% 2035/2/1	アメリカ	2035/2/1	5.000000	特殊債券	44,105,199	111.25	49,067,034	110.92	48,923,692	1.21
16	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.375% 2044/05/15	アメリカ	2044/5/15	3.375000	国債証券	44,829,400	101.78	45,628,279	106.55	47,767,967	1.18
17	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.5% 2019/05/31	アメリカ	2019/5/31	1.500000	国債証券	44,282,700	99.10	43,888,141	99.96	44,265,429	1.09
18	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 2% 2021/5/31	アメリカ	2021/5/31	2.000000	国債証券	40,455,800	98.99	40,048,005	100.18	40,531,856	1.00
19	FANNIE MAE POOL 4% 2044/10/1	アメリカ	2044/10/1	4.000000	特殊債券	32,802,000	106.27	34,858,958	106.31	34,872,790	0.86
20	FANNIE MAE POOL 4.5% 2041/12/1	アメリカ	2041/12/1	4.500000	特殊債券	31,570,679	108.06	34,115,591	108.47	34,247,556	0.85
21	FANNIE MAE POOL 3.5% 2043/5/1	アメリカ	2043/5/1	3.500000	特殊債券	32,746,120	104.24	34,137,830	104.00	34,058,584	0.84
22	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 3.125% 2044/08/15	アメリカ	2044/8/15	3.125000	国債証券	33,206,558	101.86	33,824,444	101.67	33,764,428	0.83
23	FANNIE MAE POOL 4% 2043/12/1	アメリカ	2043/12/1	4.000000	特殊債券	31,268,850	106.00	33,147,794	106.82	33,404,198	0.82
24	BRAZILIAN GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND 4.875% 2021/1/22	ブラジル	2021/1/22	4.875000	国債証券	28,975,100	107.53	31,159,166	108.24	31,365,545	0.77
25	UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 0.375% 2016/05/31	アメリカ	2016/5/31	0.375000	国債証券	30,615,200	99.83	30,563,766	100.06	30,634,487	0.76
26	FANNIE MAE POOL 3% 2043/5/1	アメリカ	2043/5/1	3.000000	特殊債券	26,921,635	98.38	26,487,119	100.36	27,021,245	0.67
27	FANNIE MAE POOL 4% 2044/2/1	アメリカ	2044/2/1	4.000000	特殊債券	24,759,798	105.69	26,170,611	106.82	26,450,890	0.65
28	FANNIE MAE POOL 5.5% 2038/10/1	アメリカ	2038/10/1	5.500000	特殊債券	21,837,111	112.68	24,607,695	112.39	24,544,694	0.61
29	FANNIE MAE POOL 4.5% 2042/9/1	アメリカ	2042/9/1	4.500000	特殊債券	21,396,738	108.13	23,136,720	108.48	23,213,319	0.57
30	FANNIE MAE POOL 4% 2044/4/1	アメリカ	2044/4/1	4.000000	特殊債券	21,253,242	106.26	22,584,545	107.44	22,835,758	0.56

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## 種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	46.80

地方債証券	0.45
特殊債券	24.97
社債券	27.29
売付債券	1.2
合計	98.31

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	US LONG BOND FUTURE DEC 14	買建	6	92,041,216	92,870,662	2.29
			US ULTRA BOND(CBT) FUTURE DEC 14	売建	1	16,934,032	17,207,382	0.42
			US 5YR NOTE (CBT) DEC 14	売建	4	51,912,580	52,305,522	1.29
			US 2YR NOTE (CBT) DEC 14	売建	18	432,268,856	432,248,355	10.67

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注2) 評価金額は、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

### 【SMB Cファンドラップ・欧州債】

#### (1) 【投資状況】

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	15,671,498	0.46%
投資信託受益証券	日本	3,353,890,495	98.66%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		29,866,746	0.88%
純資産総額		3,399,428,739	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### (2) 【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ドイチェ/FOFs用欧州債F(適格 機関投資家限定) 日本	投資信託受益証券 -	2,635,463,221	1.2835 3,382,759,148	1.2726 3,353,890,495	- -	98.66%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	15,400,451	1.0176 15,671,507	1.0176 15,671,498	- -	0.46%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.66%
親投資信託受益証券	0.46%
合計	99.12%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

#### ハ. 投資株式の業種別投資比率



該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（平成26年10月末現在）  
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成26年10月末現在）  
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	34	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,298	-	1.0210	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	9,007	-	0.9732	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	5,808	-	0.9222	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	3,987	-	0.8358	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	1,709	-	0.7743	-
第6計算期間末 （平成24年9月25日）	1,314	-	0.8323	-
第7計算期間末 （平成25年9月25日）	800	-	1.0981	-
平成25年10月末日	888	-	1.1234	-
平成25年11月末日	971	-	1.1563	-
平成25年12月末日	1,199	-	1.1970	-
平成26年1月末日	1,435	-	1.1760	-
平成26年2月末日	1,585	-	1.1907	-
平成26年3月末日	1,645	-	1.1975	-
平成26年4月末日	1,412	-	1.2127	-
平成26年5月末日	1,467	-	1.2052	-
平成26年6月末日	1,702	-	1.2149	-
平成26年7月末日	2,169	-	1.2154	-
平成26年8月末日	2,599	-	1.2333	-
第8計算期間末 （平成26年9月25日）	2,914	-	1.2564	-
平成26年9月末日	2,893	-	1.2508	-
平成26年10月末日	3,399	-	1.2420	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2.1%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	4.7%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	5.2%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	9.4%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	7.4%
第6期（平成23年9月27日～平成24年9月25日）	7.5%
第7期（平成24年9月26日～平成25年9月25日）	31.9%
第8期（平成25年9月26日～平成26年9月25日）	14.4%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額） ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	1,302,501,284	30,791,049
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	9,668,420,071	1,683,893,499
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	2,144,968,628	5,102,282,645
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	2,138,500,330	3,666,522,070
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	674,454,922	3,237,678,386
第6期（平成23年9月27日～平成24年9月25日）	655,935,046	1,284,870,172
第7期（平成24年9月26日～平成25年9月25日）	175,159,339	1,024,928,462

第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	2,126,137,585	535,695,574
----------------------------	---------------	-------------

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考)指定投資信託証券の状況

ドイツ / FOF s 用欧州債F (適格機関投資家限定)

(1)投資状況

(平成26年10月31日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,374,319,795	100.29
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		9,796,630	0.29
合計(純資産総額)		3,364,523,165	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

<評価額(全銘柄)>

(平成26年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ドイツ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド	1,518,049,215	2.1701	3,294,318,602	2.2228	3,374,319,795	100.29

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

<種類別投資比率>

(平成26年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.29
合計	100.29

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考)

ドイツ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド  
投資状況

(平成26年10月31日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	ドイツ	303,124,861	4.93
	イタリア	1,140,099,841	18.53
	フランス	342,384,079	5.56
	スペイン	284,717,882	4.63
	ベルギー	106,467,725	1.73
	オーストリア	251,380,272	4.09
	アイルランド	206,272,820	3.35
	スロベニア	31,419,847	0.51
	イギリス	689,043,612	11.20
	チェコ	124,247,370	2.02
	ポーランド	133,372,671	2.17
	ブルガリア	78,530,153	1.28
	ルーマニア	36,801,213	0.60
	クロアチア	38,391,080	0.62
	小計	3,766,253,426	61.20
地方債証券	スペイン	134,312,282	2.18
特殊債券	フランス	78,125,710	1.27
	スペイン	71,554,372	1.16
	アイルランド	34,812,896	0.57
	イギリス	45,247,457	0.74
	国際機関	71,795,376	1.17
小計	301,535,811	4.90	
社債券	アメリカ	28,633,462	0.47
	ドイツ	31,799,968	0.52
	イタリア	136,456,106	2.22
	フランス	206,091,269	3.35
	オランダ	368,821,846	5.99
	スペイン	370,868,855	6.03
	オーストリア	12,897,391	0.21
	フィンランド	14,558,570	0.24
	ポルトガル	56,434,612	0.92
	イギリス	105,772,557	1.72
	スウェーデン	155,444,633	2.53
	デンマーク	75,868,372	1.23
	ジャージー	88,484,652	1.44
小計	1,652,132,293	26.85	
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		299,438,878	4.87
合計(純資産総額)		6,153,672,690	100.00

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

&lt;評価額(上位30銘柄)&gt;

(平成26年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)	
1	イタリア	国債証券	BTPS 03/01/22	5%	1,450,000	16,605.23	240,775,873	16,622.81	241,030,803	5	2022/3/1	3.92
2	オースト リア	国債証券	RAGB 06/18/19	1.95%	1,300,000	14,855.04	193,115,538	14,887.91	193,542,856	1.95	2019/6/18	3.15
3	イタリア	国債証券	BTPS 03/01/19	4.5%	1,200,000	15,862.20	190,346,448	15,736.76	188,841,120	4.5	2019/3/1	3.07
4	フランス	国債証券	FRTR 10/25/23	4.25%	1,000,000	17,501.94	175,019,434	17,612.90	176,129,069	4.25	2023/10/25	2.86
5	フランス	国債証券	FRTR 10/25/38	4%	900,000	18,233.25	164,099,301	18,472.77	166,255,010	4	2038/10/25	2.70
6	イギリス	国債証券	UKT 03/07/36	4.25%	750,000	21,004.46	157,533,471	21,442.39	160,817,969	4.25	2036/3/7	2.61
7	イギリス	国債証券	UKT 06/07/32	4.25%	750,000	20,745.64	155,592,335	21,263.08	159,473,116	4.25	2032/6/7	2.59
8	イタリア	国債証券	BTPS 02/01/17	4%	900,000	14,920.58	134,285,273	14,761.13	132,850,224	4	2017/2/1	2.16
9	イギリス	国債証券	UKT 09/07/23	2.25%	750,000	17,282.69	129,620,217	17,712.67	132,845,062	2.25	2023/9/7	2.16
10	ドイツ	国債証券	DBR 07/04/42	3.25%	700,000	17,855.41	124,987,907	18,498.96	129,492,727	3.25	2042/7/4	2.10
11	イタリア	国債証券	BTPS 08/01/19	1.5%	900,000	13,933.50	125,401,583	13,947.42	125,526,843	1.5	2019/8/1	2.04
12	チェコ	国債証券	CZECH 05/24/22	3.875%	750,000	16,373.01	122,797,645	16,566.31	124,247,370	3.875	2022/5/24	2.02
13	アイルラ ンド	国債証券	IRISH 06/18/19	4.4%	750,000	16,203.83	121,528,783	16,162.56	121,219,215	4.4	2019/6/18	1.97
14	スペイン	社債券	BBVASM 01/18/17	3.625%	800,000	14,791.27	118,330,237	14,805.92	118,447,367	3.625	2017/1/18	1.92
15	スペイン	国債証券	SPGB 10/31/18	3.75%	750,000	15,423.54	115,676,555	15,324.04	114,930,368	3.75	2018/10/31	1.87

16	ドイツ	国債証券	DBR	2.5%	700,000	15,696.54	109,875,795	16,298.29	114,088,065	2.5	2044/7/4	1.85
			07/04/44									
17	ベルギー	国債証券	BGB	2.25%	700,000	15,020.06	105,140,435	15,209.67	106,467,725	2.25	2023/6/22	1.73
			06/22/23									
18	イギリス	国債証券	UKT	4.25%	500,000	20,405.00	102,025,008	21,013.79	105,068,964	4.25	2027/12/7	1.71
			12/07/27									
19	イタリア	国債証券	BTPS	4.75%	700,000	14,992.14	104,945,035	14,803.85	103,626,978	4.75	2016/9/15	1.68
			09/15/16									
20	イタリア	国債証券	BTPS	3.75%	700,000	14,236.80	99,657,649	14,114.16	98,799,155	3.75	2015/8/1	1.61
			08/01/15									
21	イタリア	国債証券	BTPS	5%	550,000	16,687.55	91,781,553	16,813.66	92,475,169	5	2039/8/1	1.50
			08/01/39									
22	スペイン	国債証券	SPGB	1.4%	650,000	13,985.45	90,905,489	13,955.00	90,707,539	1.4	2020/1/31	1.47
			01/31/20									
23	スペイン	社債券	SANTAN	2.875%	600,000	14,816.02	88,896,158	14,918.91	89,513,502	2.875	2018/1/30	1.45
			01/30/18									
24	ジャージー	社債券	HTHROW	3%	500,000	17,738.76	88,693,845	17,696.93	88,484,652	3	2015/6/8	1.44
			06/08/15									
25	アイルランド	国債証券	IRISH	5%	500,000	16,950.08	84,750,445	17,010.72	85,053,605	5	2020/10/18	1.38
			10/18/20									
26	ポーランド	国債証券	POLGB	4%	2,300,000	3,479.77	80,034,755	3,663.33	84,256,617	4	2023/10/25	1.37
			10/25/23									
27	オランダ	社債券	GASSM	3.875%	500,000	15,949.24	79,746,238	16,084.70	80,423,525	3.875	2022/4/11	1.31
			04/11/22									
28	イギリス	国債証券	UKT	4.5%	400,000	19,662.38	78,649,526	19,804.95	79,219,830	4.5	2019/3/7	1.29
			03/07/19									
29	スペイン	国債証券	SPGB	4.2%	500,000	15,490.45	77,452,281	15,815.99	79,079,975	4.2	2037/1/31	1.29
			01/31/37									
30	スペイン	地方債証券	MADRID	4.125%	500,000	15,521.35	77,606,755	15,724.35	78,621,790	4.125	2024/5/21	1.28
			05/21/24									

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

<種類別投資比率>

（平成26年10月31日現在）

種類	投資比率（%）
国債証券	61.20
地方債証券	2.18

特殊債券	4.90
社債券	26.85
合計	95.13

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ユーロ	買建	1,706,729.55	234,928,360	235,159,774	3.82
	スイスフラン	買建	1,205,000.00	135,908,520	137,779,700	2.23
	スウェーデンクローナ	買建	650,000.00	9,575,132	9,672,000	0.15
	ノルウェークローネ	買建	1,505,000.00	24,947,751	24,471,300	0.39
	デンマーククローネ	買建	1,000,000.00	18,479,826	18,500,000	0.30
	チェココルナ	買建	3,570,000.00	17,726,893	17,707,200	0.28
	ポーランドズロチ	買建	130,000.00	4,153,818	4,244,500	0.06
	ユーロ	売建	1,541,879.80	210,791,940	212,440,193	3.45
	イギリスポンド	売建	421,000.00	73,541,480	73,590,800	1.19
	スウェーデンクローナ	売建	3,290,000.00	49,481,600	48,955,200	0.79
	デンマーククローネ	売建	3,450,000.00	63,676,000	63,849,500	1.03
	ポーランドズロチ	売建	1,474,000.00	48,229,280	48,126,100	0.78

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

#### 【S M B C ファンドラップ・新興国債】

##### （1）【投資状況】

（平成26年10月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	7,331,321	0.44%
投資信託受益証券	日本	1,650,355,117	98.40%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		19,509,818	1.16%
純資産総額		1,677,196,256	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

##### （2）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

（平成26年10月末現在）

##### イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	ゴールドマン・サックス/FOFs用 新興国債F(適格機関投資家限 定) 日本	投資信託受益証 券	1,037,372,002	1.5754 1,634,367,347	1.5909 1,650,355,117	- -	98.40%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券	7,204,522	1.0176 7,331,327	1.0176 7,331,321	- -	0.44%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.40%
親投資信託受益証券	0.44%
合計	98.84%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	7	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	307	-	0.9714	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	615	-	0.8763	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	1,618	-	0.8525	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	1,280	-	0.9258	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	321	-	0.8771	-
第6計算期間末 （平成24年9月25日）	372	-	1.0416	-
第7計算期間末 （平成25年9月25日）	324	-	1.2710	-
平成25年10月末日	360	-	1.2881	-
平成25年11月末日	387	-	1.3122	-
平成25年12月末日	522	-	1.3581	-
平成26年1月末日	611	-	1.3142	-
平成26年2月末日	678	-	1.3418	-
平成26年3月末日	713	-	1.3610	-
平成26年4月末日	723	-	1.3767	-
平成26年5月末日	775	-	1.4118	-
平成26年6月末日	889	-	1.4260	-
平成26年7月末日	1,131	-	1.4427	-
平成26年8月末日	1,349	-	1.4710	-
第8計算期間末 （平成26年9月25日）	1,526	-	1.5223	-
平成26年9月末日	1,528	-	1.5302	-
平成26年10月末日	1,677	-	1.5314	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2.9%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	9.8%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	2.7%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	8.6%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	5.3%
第6期（平成23年9月27日～平成24年9月25日）	18.8%
第7期（平成24年9月26日～平成25年9月25日）	22.0%
第8期（平成25年9月26日～平成26年9月25日）	19.8%

(注) 収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

## (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	318,955,483	2,316,585
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	531,527,648	145,692,891
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	1,403,688,572	208,124,897
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	687,731,085	1,202,267,104
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	103,872,701	1,120,882,127
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	201,989,501	210,968,276
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	114,003,137	216,117,849
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	877,336,740	129,738,884

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## (参考) 指定投資信託証券の状況

ゴールドマン・サックス / FOF s 用新興国債F (適格機関投資家限定)

## (1) 投資状況

(2014年10月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,658,683,716	100.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,729,878	0.16
合計(純資産総額)	-	1,655,953,838	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 参考情報

<GS新成長国債マザーファンド>

(2014年10月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	218,161,729	1.81
	フィリピン	135,198,910	1.12
	インドネシア	447,552,402	3.71
	アルゼンチン	194,317,774	1.61
	メキシコ	433,768,408	3.60
	ブラジル	95,628,764	0.79
	トルコ	363,950,492	3.02
	エジプト	79,540,367	0.66
	ガーナ	95,161,882	0.79
	コロンビア	177,469,754	1.47
	ハンガリー	35,329,985	0.29
	パキスタン	120,056,686	1.00
	ペルー	137,771,134	1.14
南アフリカ	321,372,129	2.67	



	スリランカ	112,309,948	0.93
	ウルグアイ	239,927,571	1.99
	ベネズエラ	226,125,231	1.88
	ロシア	152,310,620	1.26
	ドミニカ	260,997,314	2.17
	グアテマラ	103,960,472	0.86
	コスタリカ	47,226,680	0.39
	ジャマイカ	58,565,238	0.49
	ザンビア	66,723,642	0.55
	ブルガリア	144,352,512	1.20
	ルーマニア	200,960,522	1.67
	ベトナム	54,280,476	0.45
	スロベニア	30,012,749	0.25
	クロアチア	808,693,820	6.71
	パラグアイ	237,184,428	1.97
	エルサルバドル	99,010,104	0.82
	リトアニア	296,775,859	2.46
	パナマ	327,115,534	2.71
	カザフスタン	45,311,863	0.38
	ウクライナ	116,149,149	0.96
	セルビア	35,930,818	0.30
	イラク	78,491,086	0.65
	ベリーズ	31,254,074	0.26
	ガボン共和国	127,652,263	1.06
	ベラルーシ共和国	41,599,496	0.35
	アゼルバイジャン	51,048,113	0.42
	ホンジュラス	150,844,098	1.25
	マケドニア共和国	39,145,783	0.32
	小計	7,039,239,879	58.41
地方債証券	ブラジル	170,805,481	1.42
特殊債券	タイ	89,561,761	0.74
	フィリピン	69,400,832	0.58
	インドネシア	75,506,749	0.63
	メキシコ	134,784,785	1.12
	チリ	124,545,863	1.03
	コロンビア	13,323,298	0.11
	ハンガリー	24,156,998	0.20
	ベネズエラ	226,134,667	1.88

	カザフスタン	98,289,827	0.82
	ウクライナ	89,800,723	0.75
	アラブ首長国連邦	57,715,119	0.48
	モザンビーク	78,134,364	0.65
	小 計	1,081,354,986	8.97
社債券	シンガポール	40,740,084	0.34
	タイ	87,157,390	0.72
	フィリピン	65,232,244	0.54
	ルクセンブルク	172,133,137	1.43
	インドネシア	132,364,271	1.10
	アルゼンチン	33,504,791	0.28
	メキシコ	103,983,351	0.86
	ブラジル	294,903,986	2.45
	チリ	391,479,220	3.25
	トルコ	30,924,085	0.26
	インド	31,161,310	0.26
	エクアドル	75,969,432	0.63
	コロンビア	134,653,577	1.12
	イスラエル	19,773,505	0.16
	ペルー	161,571,718	1.34
	南アフリカ	22,032,010	0.18
	ベネズエラ	40,739,337	0.34
	ロシア	321,439,098	2.67
	中国	270,047,791	2.24
	ドミニカ	20,883,940	0.17
	グアテマラ	67,672,712	0.56
	コスタリカ	158,236,848	1.31
	パラグアイ	126,157,126	1.05
	カザフスタン	54,346,857	0.45
	アゼルバイジャン	48,038,529	0.40
	小 計	2,905,146,349	24.10
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	855,760,138	7.10
合計（純資産総額）	-	12,052,306,833	100.00

（注） 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## （２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（2014年10月31日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	G S 新成長国債券マザーファンド	741,443,707	2.1106	1,564,891,088	2.2371	1,658,683,716	100.16

## 種類別及び業種別投資比率(2014年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.16
合計	100.16

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 参考情報

## &lt; G S 新成長国債券マザーファンド &gt;

(2014年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	パナマ	国債証券	PANAMA 9.375%	1,158,000	16,127.65	186,758,187	16,346.32	189,290,501	9.375	2029/4/1	1.57
2	南アフリカ	国債証券	SOUTH AFRICA 5.875%	1,530,000	12,250.70	187,435,844	12,341.75	188,828,814	5.875	2022/5/30	1.57
3	クロアチア	国債証券	CROATIA 3.875%	1,330,000	13,905.86	184,947,994	13,933.64	185,317,505	3.875	2022/5/30	1.54
4	ブラジル	社債券	BRAZIL LOAN TRUS 5.477%	1,630,000	11,327.62	184,640,271	11,308.48	184,328,379	5.477	2023/7/24	1.53
5	クロアチア	国債証券	CROATIA 6.25%	1,552,000	11,812.80	183,334,752	11,658.37	180,938,019	6.25	2017/4/27	1.50
6	中国	社債券	CITIC PACIFIC LI 6.8%	1,350,000	12,514.94	168,951,785	12,591.11	169,980,059	6.8	2023/1/17	1.41
7	クロアチア	国債証券	CROATIA 6.75%	1,350,000	12,213.43	164,881,440	12,109.40	163,476,968	6.75	2019/11/5	1.36
8	インドネシア	国債証券	INDONESIA REP 7.75%	1,087,000	13,940.85	151,537,040	14,378.21	156,291,143	7.75	2038/1/17	1.30
9	ロシア	社債券	GAZPROM NEFT (GP 6%	1,460,000	10,619.10	155,038,872	10,496.64	153,250,944	6	2023/11/27	1.27
10	ベネズエラ	特殊債券	PETROLEOS DE VEN 6%	2,760,000	5,666.84	156,404,930	5,438.57	150,104,573	6	2026/11/15	1.25
11	ブルガリア	国債証券	BULGARIA 2.95%	1,041,000	13,500.02	140,535,248	13,866.71	144,352,512	2.95	2024/9/3	1.20
12	ドミニカ	国債証券	DOMINICAN REP 8.625%(S1)	1,065,000	12,792.78	136,243,107	13,503.49	143,812,169	8.625	2027/4/20	1.19
13	トルコ	国債証券	TURKEY REP OF 5.75%	1,190,000	11,836.05	140,849,055	12,082.07	143,776,633	5.75	2024/3/22	1.19
14	ルーマニア	国債証券	ROMANIA 3.625%	960,000	14,215.47	136,468,516	14,693.61	141,058,694	3.625	2024/4/24	1.17
15	パラグアイ	国債証券	REPUBLIC OF PARA 4.625%	1,250,000	10,934.00	136,675,000	11,193.68	139,921,031	4.625	2023/1/25	1.16
16	クロアチア	国債証券	CROATIA 6%	1,168,000	11,720.25	136,892,630	11,781.38	137,606,576	6	2024/1/26	1.14
17	インドネシア	国債証券	INDONESIA REP 4.875%	1,120,000	11,548.49	129,343,097	11,672.04	130,726,904	4.875	2021/5/5	1.08
18	ガボン共和国	国債証券	GABONESE REP 6.375%	1,104,000	11,781.27	130,065,287	11,562.70	127,652,263	6.375	2024/12/12	1.06
19	ウルグアイ	国債証券	URUGUAY 5.1%	1,111,015	10,896.82	121,065,352	10,851.99	120,567,291	5.1	2050/6/18	1.00
20	アルゼンチン	国債証券	ARGENT-GDP (Var/FLAT)	11,627,000	1,086.50	126,327,874	1,033.50	120,165,045	0	2035/12/15	1.00

(2014年10月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
21	ウルグアイ	国債証券	URUGUAY 4.5%	1,034,733	11,562.70	119,643,124	11,535.36	119,360,280	4.5	2024/8/14	0.99
22	クロアチア	国債証券	CROATIA 6.375%	990,000	11,817.55	116,993,799	11,972.73	118,530,027	6.375	2021/3/24	0.98
23	ブラジル	地方債券	BRAZIL MINAS SPE 5.333%	1,070,000	10,875.11	116,363,728	10,879.33	116,408,831	5.333	2028/2/15	0.97

24	リトアニア	国債証券	REPUBLIC OF LITH 6.625%	870,000	13,210.97	114,935,475	13,250.09	115,275,831	6.625	2022/2/1	0.96
25	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES REP 7.75%	720,000	15,471.61	111,395,592	15,512.61	111,690,810	7.75	2031/1/14	0.93
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2%	1,000,000	10,921.21	109,212,119	10,924.48	109,244,876	2	2021/10/31	0.91
27	ロシア	国債証券	RUSSIA 4.875%	1,000,000	10,789.67	107,896,712	10,906.66	109,066,650	4.875	2023/9/16	0.90
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.5%	1,000,000	10,898.90	108,989,013	10,891.68	108,916,853	1.5	2019/10/31	0.90
29	メキシコ	特殊債券	PETROLEOS MEXICA 6.375%	840,000	12,382.75	104,015,142	12,546.76	105,392,826	6.375	2045/1/23	0.87
30	メキシコ	国債証券	MEXICAN UTD STS 5.55%	817,000	12,218.74	99,827,146	12,437.42	101,613,762	5.55	2045/1/21	0.84

## 種類別及び業種別投資比率(2014年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	58.41
地方債証券	1.42
特殊債券	8.97
社債券	24.10
合計	92.90

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

(2014年10月31日現在)

該当事項はありません。

## 参考情報

&lt;GS新成長国債マザーファンド&gt;

(2014年10月31日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2014年10月31日現在)

該当事項はありません。

## 参考情報

&lt;GS新成長国債マザーファンド&gt;

有価証券先物取引等

(2014年10月31日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額(円)	評価額金額	評価額金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1412	売建	31	米ドル	3,923,949.01	429,044,580	3,925,375	429,200,501	3.56
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 2Y 1412	買建	12	米ドル	2,626,760.29	287,209,971	2,635,500	288,165,569	2.39
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 20Y 1412	買建	8	米ドル	1,140,595.72	124,712,736	1,132,500	123,827,548	1.03
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 30Y 1412	買建	8	米ドル	1,242,254.61	135,828,119	1,259,000	137,659,057	1.14
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 5Y 1412	買建	48	米ドル	5,716,362.22	625,027,046	5,740,500	627,666,268	5.21
ドイツ		ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL 1412	買建	7	ユーロ	894,329.45	123,238,599	895,790	123,439,862	1.02

	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1412	売建	28	ユーロ	4,230,582.2	582,974,221	4,224,640	582,155,392	4.83
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	1	米ドル	244,604.34	26,745,037	245,012.5	26,789,666	0.22

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

### 【S M B C ファンドラップ・J-REIT】

#### (1) 【投資状況】

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (J-REITマザーファンド)	日本	1,410,970,095	100.06%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		843,538	0.06%
純資産総額		1,410,126,557	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### (2) 【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年10月末現在)

##### イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	J-REITマザーファンド 日本	親投資信託受益証券	1,205,648,206	1.1154	1.1703	-	100.06%
				1,344,881,903	1,410,970,095	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

##### ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.06%
合計	100.06%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

##### ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

##### 【投資不動産物件】

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

##### 【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (平成19年2月20日)	59	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成19年9月25日)	1,523	-	0.8486	-
第2計算期間末 (平成20年9月25日)	1,547	-	0.6016	-
第3計算期間末 (平成21年9月25日)	504	-	0.5284	-
第4計算期間末 (平成22年9月27日)	367	-	0.5296	-

第5計算期間末 (平成23年9月26日)	198	-	0.5515	-
第6計算期間末 (平成24年9月25日)	187	-	0.6276	-
第7計算期間末 (平成25年9月25日)	265	-	0.9520	-
平成25年10月末日	294	-	0.9537	-
平成25年11月末日	310	-	0.9521	-
平成25年12月末日	421	-	0.9900	-
平成26年1月末日	508	-	0.9784	-
平成26年2月末日	558	-	0.9888	-
平成26年3月末日	564	-	0.9640	-
平成26年4月末日	583	-	0.9857	-
平成26年5月末日	639	-	1.0359	-
平成26年6月末日	744	-	1.0587	-
平成26年7月末日	956	-	1.0686	-
平成26年8月末日	1,141	-	1.0882	-
第8計算期間末 (平成26年9月25日)	1,249	-	1.0794	-
平成26年9月末日	1,266	-	1.0973	-
平成26年10月末日	1,410	-	1.1293	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	15.1%
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	29.1%
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	12.2%
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	0.2%
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	4.1%
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	13.8%
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	51.7%
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	13.4%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	1,835,773,745	40,583,445
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	4,890,737,606	4,112,668,228
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	675,138,104	2,294,071,021
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	293,092,056	552,520,687
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	70,517,082	405,736,885
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	115,873,969	176,625,218
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	187,255,398	207,152,340
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	1,021,722,943	143,603,764

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

#### J-REITマザーファンド

##### (1) 投資状況

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資証券	日本	1,393,268,600	98.74%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		17,713,468	1.26%
純資産総額		1,410,982,068	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

##### (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成26年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1 日本ビルファンド投資法人 日本	投資証券 -	250	566,654 141,663,586	622,000 155,500,000	- -	11.02%

2	ジャパンリアルエステイト投資 法人 日本	投資証券 -	225	571,319 128,546,910	608,000 136,800,000	- -	9.70%
3	日本リテールファンド投資法人 日本	投資証券 -	380	224,004 85,121,615	223,700 85,006,000	- -	6.02%
4	日本プロロジスリート投資法人 日本	投資証券 -	304	240,441 73,094,147	258,700 78,644,800	- -	5.57%
5	ユナイテッド・アーバン投資法 人 日本	投資証券 -	384	165,106 63,400,994	175,100 67,238,400	- -	4.77%
6	アドバンス・レジデンス投資法 人 日本	投資証券 -	224	250,260 56,058,349	261,400 58,553,600	- -	4.15%
7	オリックス不動産投資法人 日本	投資証券 -	339	139,177 47,181,289	148,000 50,172,000	- -	3.56%
8	フロンティア不動産投資法人 日本	投資証券 -	94	552,804 51,963,636	513,000 48,222,000	- -	3.42%
9	G L P投資法人 日本	投資証券 -	353	116,623 41,167,979	125,600 44,336,800	- -	3.14%
10	日本プライムリアルティ投資法 人 日本	投資証券 -	107	364,734 39,026,602	410,000 43,870,000	- -	3.11%
11	日本ロジスティクスファンド投 資法人 日本	投資証券 -	169	242,567 40,993,928	250,300 42,300,700	- -	3.00%
12	アクティビア・プロパティーズ 投資法人 日本	投資証券 -	46	929,046 42,736,128	904,000 41,584,000	- -	2.95%
13	森ヒルズリート投資法人 日本	投資証券 -	256	153,489 39,293,366	156,100 39,961,600	- -	2.83%
14	森トラスト総合リート投資法人 日本	投資証券 -	197	178,244 35,114,247	199,400 39,281,800	- -	2.78%
15	大和証券オフィス投資法人 日本	投資証券 -	65	519,147 33,744,586	594,000 38,610,000	- -	2.74%
16	野村不動産マスターファンド投 資法人 日本	投資証券 -	271	125,753 34,079,096	134,900 36,557,900	- -	2.59%
17	ジャパン・ホテル・リート投資 法人 日本	投資証券 -	479	57,052 27,328,310	68,700 32,907,300	- -	2.33%
18	日本アコモデーションファンド 投資法人 日本	投資証券 -	81	391,747 31,731,541	405,500 32,845,500	- -	2.33%
19	ジャパンエクセレント投資法人 日本	投資証券 -	207	137,703 28,504,540	147,400 30,511,800	- -	2.16%
20	大和ハウス・レジデンシャル投 資法人 日本	投資証券 -	64	476,864 30,519,352	470,000 30,080,000	- -	2.13%
21	産業ファンド投資法人 日本	投資証券 -	30	894,920 26,847,600	910,000 27,300,000	- -	1.93%
22	イオンリート投資法人 日本	投資証券 -	183	138,158 25,282,969	141,400 25,876,200	- -	1.83%
23	東急リアル・エステート投資法 人 日本	投資証券 -	164	144,311 23,667,086	154,500 25,338,000	- -	1.80%
24	大和ハウスリート投資法人 日本	投資証券 -	50	458,062 22,903,141	498,500 24,925,000	- -	1.77%
25	福岡リート投資法人 日本	投資証券 -	115	185,297 21,309,238	208,200 23,943,000	- -	1.70%
26	ケネディクス・オフィス投資法 人 日本	投資証券 -	37	562,629 20,817,275	592,000 21,904,000	- -	1.55%
27	ヒューリックリート投資法人 日本	投資証券 -	124	172,519 21,392,391	167,100 20,720,400	- -	1.47%
28	野村不動産オフィスファンド投 資法人 日本	投資証券 -	29	488,086 14,154,506	494,000 14,326,000	- -	1.02%
29	グローバル・ワン不動産投資法 人 日本	投資証券 -	38	312,046 11,857,758	345,000 13,110,000	- -	0.93%
30	コンフォリア・レジデンシャル 投資法人 日本	投資証券 -	60	196,354 11,781,291	208,300 12,498,000	- -	0.89%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## □．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資証券	98.74%
合計	98.74%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

## 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 投資不動産物件

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

## 【S M B C ファンドラップ・G-REIT】

## (1) 【投資状況】

（平成26年10月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （海外REITマザーファンド）	日本	2,359,623,226	100.08%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,978,473	0.08%
純資産総額		2,357,644,753	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

（平成26年10月末現在）

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	海外REITマザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	2,283,138,100	0.9694 2,213,428,683	1.0335 2,359,623,226	- -	100.08%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## □．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.08%
合計	100.08%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

## 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

（平成26年10月末現在）

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	349	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	2,496	-	0.8561	-



第2計算期間末 (平成20年9月25日)	2,820	-	0.6262	-
第3計算期間末 (平成21年9月25日)	2,127	-	0.4336	-
第4計算期間末 (平成22年9月27日)	866	-	0.5024	-
第5計算期間末 (平成23年9月26日)	419	-	0.4347	-
第6計算期間末 (平成24年9月25日)	416	-	0.5770	-
第7計算期間末 (平成25年9月25日)	394	-	0.7513	-
平成25年10月末日	459	-	0.7827	-
平成25年11月末日	484	-	0.7788	-
平成25年12月末日	689	-	0.7937	-
平成26年1月末日	840	-	0.7877	-
平成26年2月末日	949	-	0.8219	-
平成26年3月末日	1,001	-	0.8354	-
平成26年4月末日	986	-	0.8655	-
平成26年5月末日	1,043	-	0.8792	-
平成26年6月末日	1,199	-	0.8945	-
平成26年7月末日	1,549	-	0.9172	-
平成26年8月末日	1,837	-	0.9288	-
第8計算期間末 (平成26年9月25日)	1,993	-	0.9176	-
平成26年9月末日	1,994	-	0.9209	-
平成26年10月末日	2,357	-	0.9763	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	14.4%
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	26.9%
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	30.8%
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	15.9%
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	13.5%
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	32.7%
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	30.2%
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	22.1%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	2,962,095,927	46,465,688
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	5,440,284,565	3,852,012,184
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	3,886,277,440	3,485,092,519
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	771,593,903	3,952,455,187
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	219,326,574	978,677,754
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	289,152,143	532,707,203
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	277,157,479	474,034,343
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	2,002,729,647	354,509,243

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

#### 海外REITマザーファンド

##### (1) 投資状況

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資証券	アメリカ	1,667,760,566	69.87%
	オーストラリア	240,154,360	10.06%
	イギリス	183,110,682	7.67%
	フランス	138,857,504	5.82%
	シンガポール	64,541,886	2.70%
	オランダ	27,886,034	1.17%
	カナダ	21,583,757	0.90%
	香港	20,041,035	0.84%
イタリア	6,704,659	0.28%	

コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	16,427,870	0.69%
純資産総額	2,387,068,353	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成26年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券 -	8,378	18,647 156,228,842	19,341 162,040,176	- -	6.79%
2	HOST HOTELS & RESORTS INC アメリカ	投資証券 -	41,946	2,478 103,949,734	2,512 105,394,912	- -	4.42%
3	PROLOGIS アメリカ	投資証券 -	23,109	4,497 103,931,350	4,488 103,722,597	- -	4.35%
4	EQUITY RESIDENTIAL アメリカ	投資証券 -	13,020	7,168 93,337,197	7,431 96,762,554	- -	4.05%
5	BOSTON PROPERTIES INC アメリカ	投資証券 -	6,319	13,226 83,578,362	13,729 86,758,756	- -	3.63%
6	HEALTH CARE REIT INC アメリカ	投資証券 -	10,912	7,103 77,516,888	7,662 83,613,715	- -	3.50%
7	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券 -	4,912	16,331 80,220,450	16,790 82,473,709	- -	3.46%
8	UNIBAIL-RODAMCO SE フランス	投資証券 -	2,954	27,732 81,921,697	27,497 81,229,062	- -	3.40%
9	VORNADO REALTY TRUST アメリカ	投資証券 -	5,178	11,747 60,829,748	11,764 60,919,087	- -	2.55%
10	DDR CORP アメリカ	投資証券 -	29,900	1,936 57,910,595	1,960 58,617,939	- -	2.46%
11	GENERAL GROWTH PROPERTIES アメリカ	投資証券 -	20,820	2,627 54,696,188	2,756 57,389,526	- -	2.40%
12	KILROY REALTY CORP アメリカ	投資証券 -	7,730	6,840 52,878,014	7,270 56,197,228	- -	2.35%
13	ESSEX PROPERTY TRUST INC アメリカ	投資証券 -	2,575	20,840 53,664,742	21,513 55,397,876	- -	2.32%
14	LAND SECURITIES GROUP PLC イギリス	投資証券 -	28,800	1,859 53,558,878	1,906 54,917,164	- -	2.30%
15	SL GREEN REALTY CORP アメリカ	投資証券 -	4,240	12,116 51,375,868	12,567 53,286,367	- -	2.23%
16	SCENTRE GROUP オーストラリア	投資証券 -	157,271	329 51,755,257	336 52,950,047	- -	2.22%
17	DOUGLAS EMMETT INC アメリカ	投資証券 -	15,850	3,120 49,454,017	3,092 49,010,342	- -	2.05%
18	UNITED DOMINION REALTY TRUST アメリカ	投資証券 -	14,690	3,156 46,374,428	3,243 47,640,028	- -	2.00%
19	BRITISH LAND CO PLC イギリス	投資証券 -	37,900	1,264 47,913,226	1,253 47,505,569	- -	1.99%
20	DUKE REALTY CORP アメリカ	投資証券 -	22,300	1,988 44,333,785	2,051 45,742,170	- -	1.92%
21	PUBLIC STORAGE アメリカ	投資証券 -	2,190	19,070 41,764,851	19,657 43,049,147	- -	1.80%
22	MIRVAC GROUP オーストラリア	投資証券 -	252,900	173 43,903,970	168 42,695,210	- -	1.79%
23	BIOMED REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券 -	18,000	2,386 42,951,107	2,362 42,531,073	- -	1.78%
24	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資証券 -	75,974	507 38,536,372	526 40,017,496	- -	1.68%
25	REGENCY CENTERS CORP アメリカ	投資証券 -	6,000	6,162 36,974,928	6,524 39,145,906	- -	1.64%
26	KLEPIERRE フランス	投資証券 -	8,270	4,912 40,626,649	4,657 38,518,682	- -	1.61%
27	CUBESMART アメリカ	投資証券 -	16,400	2,026 33,239,730	2,198 36,060,769	- -	1.51%
28	HEALTHCARE REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券 -	12,500	2,785 34,824,716	2,857 35,713,177	- -	1.50%
29	POST PROPERTIES INC アメリカ	投資証券 -	5,900	6,020 35,522,991	5,957 35,151,825	- -	1.47%
30	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	投資証券	20,980	1,599	1,642	-	1.44%

アメリカ	-	33,563,237	34,455,177	-
------	---	------------	------------	---

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資証券	99.31%
合計	99.31%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

【SMB Cファンドラップ・コモディティ】

(1) 【投資状況】

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	3,275,697	0.50%
投資信託受益証券	日本	647,450,075	98.68%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		5,389,258	0.82%
純資産総額		656,115,030	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年10月末現在)

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	パインブリッジ/FOFs用コモ ディティF(適格機関投資家限 定) 日本	投資信託受益証 券	1,089,066,570	0.5889	0.5945	-	98.68%
				641,442,661	647,450,075	-	
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券	3,219,042	1.0176	1.0176	-	0.50%
				3,275,701	3,275,697	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	98.68%
親投資信託受益証券	0.50%
合計	99.18%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	14	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	897	-	1.0380	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	971	-	0.9094	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	528	-	0.5763	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	368	-	0.5786	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	197	-	0.5774	-
第6計算期間末 （平成24年9月25日）	183	-	0.5601	-
第7計算期間末 （平成25年9月25日）	127	-	0.6043	-
平成25年10月末日	138	-	0.5961	-
平成25年11月末日	148	-	0.6025	-
平成25年12月末日	199	-	0.6362	-
平成26年1月末日	235	-	0.6174	-
平成26年2月末日	267	-	0.6437	-
平成26年3月末日	277	-	0.6463	-
平成26年4月末日	280	-	0.6616	-
平成26年5月末日	286	-	0.6443	-
平成26年6月末日	327	-	0.6491	-
平成26年7月末日	397	-	0.6186	-
平成26年8月末日	463	-	0.6148	-
第8計算期間末 （平成26年9月25日）	501	-	0.6063	-
平成26年9月末日	504	-	0.6129	-
平成26年10月末日	656	-	0.6107	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	3.8%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	12.4%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	36.6%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	0.4%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	0.2%
第6期（平成23年9月27日～平成24年9月25日）	3.0%
第7期（平成24年9月26日～平成25年9月25日）	7.9%
第8期（平成25年9月26日～平成26年9月25日）	0.3%

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## (4)【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	869,485,736	4,960,650
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	1,247,491,117	1,043,566,627
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	1,198,889,624	1,350,871,147
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	185,644,327	464,563,492
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	72,371,353	367,509,592
第6期（平成23年9月27日～平成24年9月25日）	162,520,466	177,280,816
第7期（平成24年9月26日～平成25年9月25日）	78,929,707	196,136,328
第8期（平成25年9月26日～平成26年9月25日）	729,336,509	112,844,647

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## （参考）指定投資信託証券の状況

## パインブリッジ / FOF s 用コモディティF（適格機関投資家限定）

## （１）投資状況

（平成26年10月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	637,994,704	99.14
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		5,547,625	0.86
合計（純資産総額）		643,542,329	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

## （２）投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## 1．組入銘柄（平成26年10月31日現在）

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ・ コモディティ マザーファンド	963,592,666	0.6682	643,872,620	0.6621	637,994,704	99.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## 2．種類別及び業種別投資比率（平成26年10月31日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## （ご参考）パインブリッジ・コモディティマザーファンド

## （１）投資状況

（平成26年10月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	イギリス	2,525,615,356	95.74
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		112,315,897	4.26
合計（純資産総額）		2,637,931,253	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

## （２）投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## 1.組入銘柄（平成26年10月31日現在）

国/地域	種類	銘柄名	数量 (額面)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
イギリス	社債券	UBS 0.02%	12,500,000	11,076.14	1,384,517,750	10,264.83	1,283,104,900	0.02	2015/1/26	48.64
イギリス	社債券	BARCLAYS 0.06%	11,300,000	10,937.40	1,235,926,876	10,995.66	1,242,510,456	0.06	2015/4/24	47.10

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

(注2) 外貨建て資産に属する銘柄の帳簿価額および評価額は、対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

## 2. 種類別投資比率（平成26年10月31日現在）

種類	投資比率 (%)
社債券	95.74
合計	95.74

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 【SMB Cファンドラップ・ヘッジファンド】

### (1) 【投資状況】

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	18,059,025	0.49%
投資信託受益証券	日本	3,667,009,088	98.66%
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)		31,877,728	0.86%
純資産総額		3,716,945,841	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### (2) 【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	大和住銀/FOFs用日本株MN (適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益証券 -	3,214,982,543	1.1369 3,655,383,121	1.1406 3,667,009,088	- -	98.66%
2	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券 -	17,746,684	1.0176 18,059,033	1.0176 18,059,025	- -	0.49%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
-----	------

投資信託受益証券	98.66%
親投資信託受益証券	0.49%
合計	99.14%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率  
該当事項はありません。

【投資不動産物件】  
（平成26年10月末現在）  
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】  
（平成26年10月末現在）  
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成19年2月20日）	127	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成19年9月25日）	1,041	-	1.0262	-
第2計算期間末 （平成20年9月25日）	2,637	-	0.9759	-
第3計算期間末 （平成21年9月25日）	2,477	-	0.9366	-
第4計算期間末 （平成22年9月27日）	1,718	-	0.9438	-
第5計算期間末 （平成23年9月26日）	966	-	0.9556	-
第6計算期間末 （平成24年9月25日）	789	-	0.9583	-
第7計算期間末 （平成25年9月25日）	719	-	1.0016	-
平成25年10月末日	783	-	0.9994	-
平成25年11月末日	833	-	1.0073	-
平成25年12月末日	1,036	-	1.0106	-
平成26年1月末日	1,259	-	1.0165	-
平成26年2月末日	1,373	-	1.0146	-
平成26年3月末日	1,409	-	1.0062	-
平成26年4月末日	1,536	-	1.0111	-
平成26年5月末日	1,605	-	1.0109	-
平成26年6月末日	1,848	-	1.0142	-
平成26年7月末日	2,384	-	1.0240	-
平成26年8月末日	2,815	-	1.0293	-
第8計算期間末 （平成26年9月25日）	3,084	-	1.0278	-
平成26年9月末日	3,087	-	1.0316	-
平成26年10月末日	3,716	-	1.0312	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】  
該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（平成19年2月20日～平成19年9月25日）	2.6%
第2期（平成19年9月26日～平成20年9月25日）	4.9%
第3期（平成20年9月26日～平成21年9月25日）	4.0%
第4期（平成21年9月26日～平成22年9月27日）	0.8%
第5期（平成22年9月28日～平成23年9月26日）	1.3%
第6期（平成23年9月27日～平成24年9月25日）	0.3%
第7期（平成24年9月26日～平成25年9月25日）	4.5%
第8期（平成25年9月26日～平成26年9月25日）	2.6%

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定総額（円）	解約総額（円）

第1期(平成19年2月20日～平成19年9月25日)	1,084,053,254	69,580,013
第2期(平成19年9月26日～平成20年9月25日)	3,966,661,737	2,278,115,409
第3期(平成20年9月26日～平成21年9月25日)	1,018,490,585	1,075,953,530
第4期(平成21年9月26日～平成22年9月27日)	813,439,443	1,638,140,456
第5期(平成22年9月28日～平成23年9月26日)	251,671,066	1,060,980,235
第6期(平成23年9月27日～平成24年9月25日)	435,402,073	623,223,508
第7期(平成24年9月26日～平成25年9月25日)	446,069,780	551,520,164
第8期(平成25年9月26日～平成26年9月25日)	2,607,950,952	324,960,239

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考)指定投資信託証券の状況

大和住銀 / FOF s 用日本株MN (適格機関投資家限定)

(1)投資状況

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド)	日本	2,987,735,908	81.50%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		678,308,684	18.50%
純資産総額		3,666,044,592	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

その他の資産の投資状況

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	買建 / 売建	時価合計(円)	投資比率
株価指数先物	日本	売建	2,981,510,000	81.33%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成26年10月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	1,147,452,150	2.4386 2,798,237,549	2.6038 2,987,735,908	- -	81.50%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	81.50%
合計	81.50%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成26年10月末現在)

種類	地域	資産名	買建 / 売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資 比率
株価指数先物	日本	TOPIX 先物 2612月	売建	223	2,857,298,638	2,981,510,000	81.33%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(参考)マザーファンドの運用状況

大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド



## (1) 投資状況

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
株式	日本	20,110,059,780	96.02%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		833,055,977	3.98%
純資産総額		20,943,115,757	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## その他の資産の投資状況

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	買建/ 売建	時価合計(円)	投資比率
株価指数先物	日本	買建	788,830,000	3.77%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成26年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	177,900	6,122.17 1,089,134,985	6,498.00 1,155,994,200	- -	5.52%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	1,580,000	626.79 990,339,578	632.20 998,876,000	- -	4.77%
3	日立製作所 日本	株式 電気機器	569,000	788.44 448,627,285	859.10 488,827,900	- -	2.33%
4	三菱電機 日本	株式 電気機器	317,000	1,339.04 424,478,251	1,396.50 442,690,500	- -	2.11%
5	KDDI 日本	株式 情報・通信業	60,900	6,282.28 382,591,341	7,225.00 440,002,500	- -	2.10%
6	三菱地所 日本	株式 不動産業	131,000	2,488.94 326,051,154	2,795.50 366,210,500	- -	1.75%
7	ソフトバンク 日本	株式 情報・通信業	46,100	7,575.58 349,234,474	7,939.00 365,987,900	- -	1.75%
8	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	1,757,900	226.58 398,307,884	200.00 351,580,000	- -	1.68%
9	三菱商事 日本	株式 卸売業	154,500	2,090.43 322,972,753	2,163.50 334,260,750	- -	1.60%
10	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	89,000	3,189.68 283,881,589	3,513.00 312,657,000	- -	1.49%
11	ソニー 日本	株式 電気機器	148,700	1,870.87 278,199,167	2,072.00 308,106,400	- -	1.47%
12	りそなホールディングス 日本	株式 銀行業	460,800	582.05 268,211,776	628.40 289,566,720	- -	1.38%
13	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	41,600	5,951.59 247,586,522	6,892.00 286,707,200	- -	1.37%
14	第一生命保険 日本	株式 保険業	172,300	1,530.81 263,759,072	1,650.00 284,295,000	- -	1.36%
15	三井物産 日本	株式 卸売業	167,500	1,500.69 251,365,852	1,665.50 278,971,250	- -	1.33%
16	村田製作所 日本	株式 電気機器	22,400	10,878.19 243,671,468	12,205.00 273,392,000	- -	1.31%
17	富士重工業 日本	株式 輸送用機器	75,600	2,951.02 223,097,424	3,599.00 272,084,400	- -	1.30%
18	クボタ 日本	株式 機械	152,000	1,610.62 244,815,695	1,737.50 264,100,000	- -	1.26%
19	マツダ 日本	株式 輸送用機器	103,500	2,495.72 258,307,886	2,546.00 263,511,000	- -	1.26%
20	アステラス製薬 日本	株式 医薬品	145,300	1,250.84 181,747,323	1,699.00 246,864,700	- -	1.18%
21	日本たばこ産業 日本	株式 食料品	65,200	3,336.13 217,515,998	3,766.00 245,543,200	- -	1.17%
22	野村ホールディングス 日本	株式 証券、商品先物 取引業	350,900	675.99 237,206,934	674.90 236,822,410	- -	1.13%
23	新生銀行 日本	株式 銀行業	933,000	218.88 204,216,304	244.00 227,652,000	- -	1.09%

24	ドンキホーテホールディングス 日本	株式 小売業	33,300	5,814.47 193,621,964	6,590.00 219,447,000	- -	1.05%
25	三井住友トラスト・ホールディングス 日本	株式 銀行業	464,000	452.75 210,076,517	444.00 206,016,000	- -	0.98%
26	三井不動産 日本	株式 不動産業	58,000	3,427.03 198,768,051	3,507.50 203,435,000	- -	0.97%
27	セイコーエプソン 日本	株式 電気機器	39,400	4,340.62 171,020,548	5,090.00 200,546,000	- -	0.96%
28	東日本旅客鉄道 日本	株式 陸運業	23,100	8,141.37 188,065,751	8,645.00 199,699,500	- -	0.95%
29	住友不動産 日本	株式 不動産業	48,000	3,855.85 185,080,943	4,094.50 196,536,000	- -	0.94%
30	クレディセゾン 日本	株式 その他金融業	83,500	2,100.36 175,380,089	2,296.00 191,716,000	- -	0.92%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
株式	96.02%
合計	96.02%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種別	投資比率
(国内)	
電気機器	14.21%
輸送用機器	11.53%
銀行業	10.65%
情報・通信業	7.45%
機械	6.40%
化学	5.58%
不動産業	5.22%
小売業	4.57%
医薬品	4.52%
保険業	3.54%
卸売業	3.36%
陸運業	2.57%
建設業	2.55%
食料品	2.55%
電気・ガス業	1.79%
その他金融業	1.68%
サービス業	1.51%
鉄鋼	1.40%
証券、商品先物取引業	1.26%
非鉄金属	1.26%
空運業	0.54%
海運業	0.51%
その他製品	0.48%
ゴム製品	0.34%
鉱業	0.23%
石油・石炭製品	0.15%
金属製品	0.13%
ガラス・土石製品	0.06%
倉庫・運輸関連業	0.01%
小計	96.02%
合計	96.02%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成26年10月末現在)

種類	地域	資産名	買建 / 売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率
株価指数先物	日本	TOPIX 先物 2612月	買建	59	756,640,218	788,830,000	3.77%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

(参考) マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

(平成26年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	3,081,270,340	59.04%
地方債証券	日本	100,262,800	1.92%
社債券	日本	703,184,100	13.47%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,333,987,727	25.56%
純資産総額		5,218,704,967	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成26年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	329 2年国債 日本	国債証券 -	890,000,000	100.12 891,121,400	100.10 890,970,100	0.2000 2015/06/15	17.07%
2	323 2年国債 日本	国債証券 -	700,000,000	100.02 700,182,000	100.00 700,063,000	0.1000 2014/12/15	13.41%
3	469 国庫短期証券 日本	国債証券 -	690,000,000	99.99 689,970,330	99.99 689,997,240	- 2014/11/04	13.22%
4	328 2年国債 日本	国債証券 -	400,000,000	100.05 400,208,000	100.04 400,176,000	0.1000 2015/05/15	7.67%
5	324 2年国債 日本	国債証券 -	400,000,000	100.02 400,096,000	100.01 400,064,000	0.1000 2015/01/15	7.67%
6	405 中部電力 日本	社債券 -	100,000,000	101.88 101,880,000	101.90 101,902,700	4.1500 2015/04/24	1.95%
7	1 日生2010基金 日本	社債券 -	100,000,000	100.53 100,530,000	100.44 100,440,000	0.8800 2015/08/05	1.92%
8	31 野村ホールディング 日本	社債券 -	100,000,000	100.57 100,575,000	100.40 100,402,100	0.8100 2015/06/22	1.92%
9	22-3 千葉県5年 日本	地方債証券 -	100,000,000	100.34 100,343,000	100.26 100,262,800	0.4800 2015/06/25	1.92%
10	13 リコーリース 日本	社債券 -	100,000,000	100.37 100,371,000	100.26 100,262,300	0.6080 2015/05/21	1.92%
11	1 コカ・コーラウエスト 日本	社債券 -	100,000,000	100.19 100,197,000	100.06 100,066,600	0.6830 2014/12/17	1.92%
12	3 テルモ 日本	社債券 -	100,000,000	100.14 100,146,000	100.06 100,064,400	0.3520 2015/03/02	1.92%
13	58 小田急電鉄 日本	社債券 -	100,000,000	100.12 100,120,000	100.04 100,046,000	0.3400 2015/01/23	1.92%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
国債証券	59.04%
社債券	13.47%
地方債証券	1.92%
合計	74.44%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成26年10月末現在)

該当事項はありません。

(参考情報)

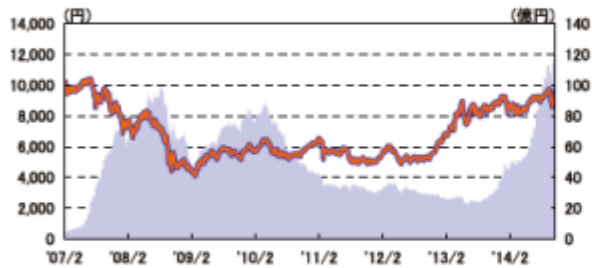
2014年10月31日 現在

《基準価額・純資産の推移》(設定日～2014年10月31日)

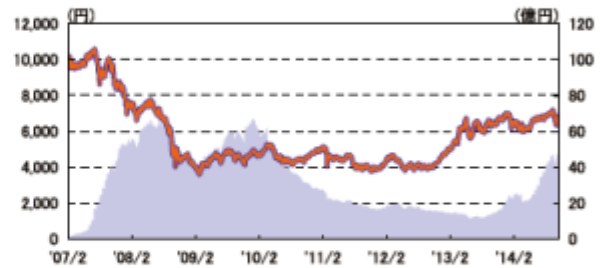
■ 純資産総額: 右目盛  
— 基準価額: 左目盛  
— 分配金再投資基準価額: 左目盛

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しております。

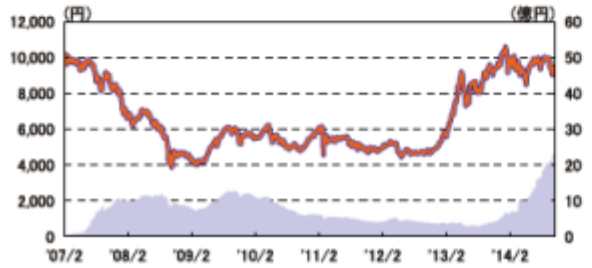
FW日本バリュー株



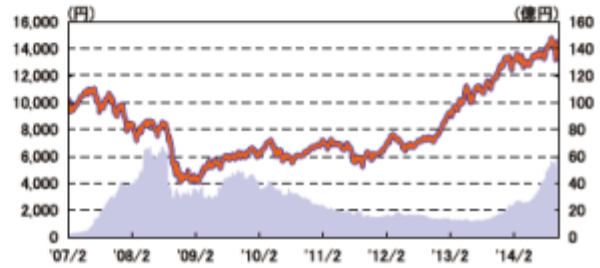
FW日本グロース株



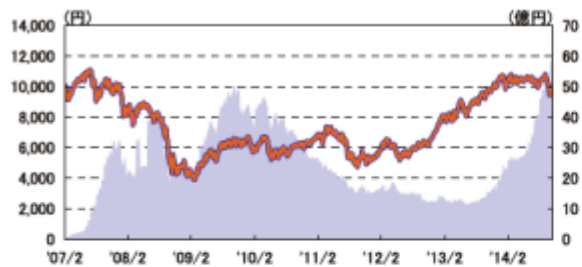
FW日本中小型株



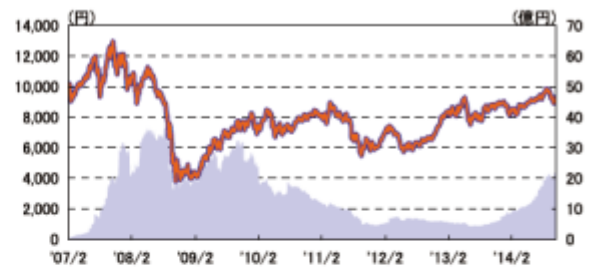
FW米国株



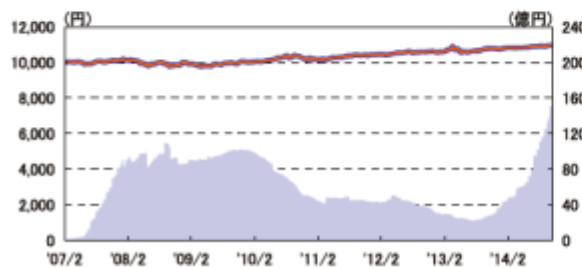
FW欧州株



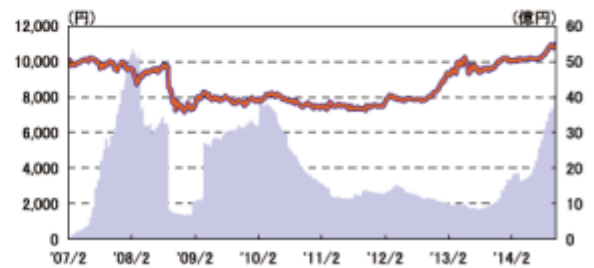
FW新興国株



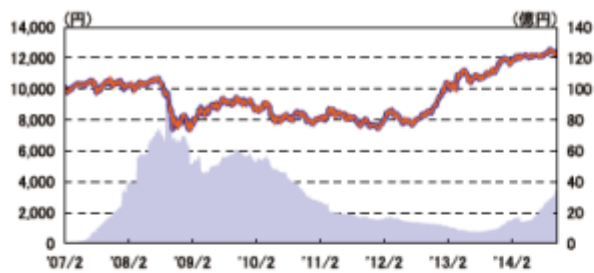
FW日本債



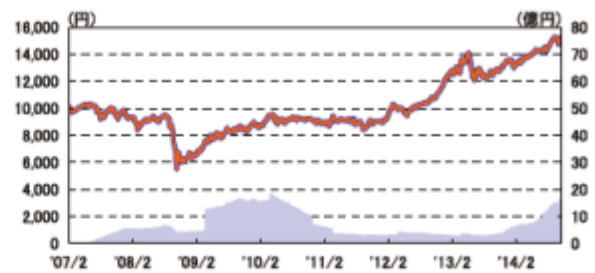
FW米国債



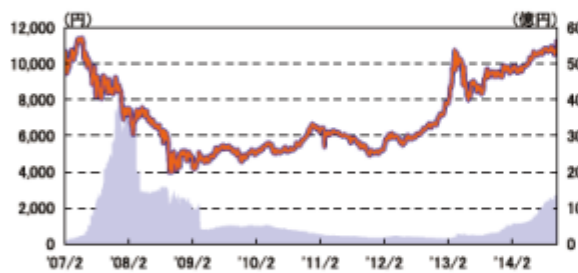
FW欧州債



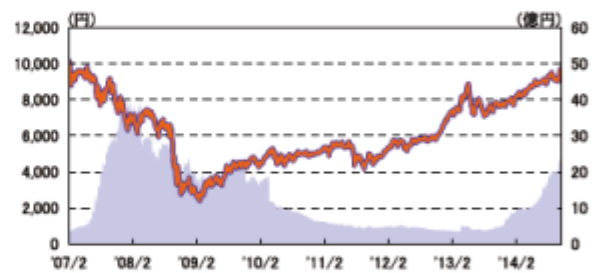
FW新興国債



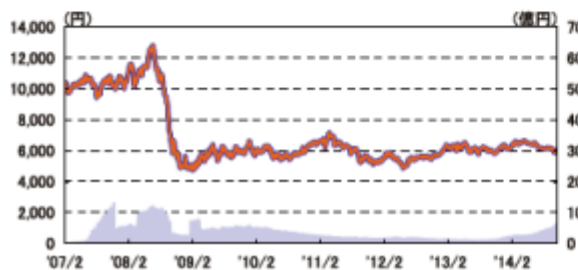
FWJ-REIT



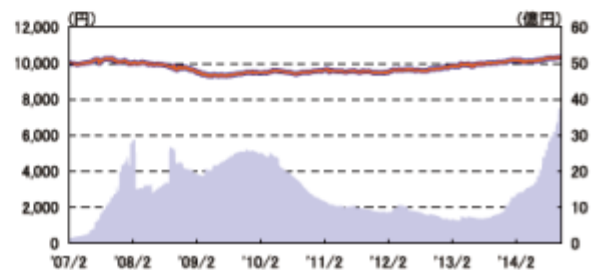
FWG-REIT



FWコモディティ



FWヘッジファンド



## 《分配の推移》

	FW日本バリュー株	FW日本グロース株	FW日本中小型株	FW米国株	FW欧州株	FW新興国株	FW日本債
2014年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2013年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2012年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2011年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2010年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

	FW米国債	FW欧州債	FW新興国債	FWJ-REIT	FWG-REIT	FWコモディティ	FWヘッジファンド
2014年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2013年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2012年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2011年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
2010年 9月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

\* 分配金は1万口当たり、税引前

## 《主要な資産の状況》

## FW日本バリュー株

投資銘柄	投資比率
国内株式マザーファンド	100.1%

## FW日本中小型株

投資銘柄	投資比率
インベスコ/FOFs用日本中小型株F（適格機関投資家限定）	98.6%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

## FW欧州株

投資銘柄	投資比率
シュローダー/FOFs用欧州株F（適格機関投資家限定）	98.6%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

## FW日本債

投資銘柄	投資比率
三井住友/FOFs用日本債F（適格機関投資家限定）	98.7%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

## FW欧州債

投資銘柄	投資比率
ドイチェ/FOFs用欧州債F（適格機関投資家限定）	98.7%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

## FWJ-REIT

投資銘柄	投資比率
J-REITマザーファンド	100.1%

## FWコモディティ

投資銘柄	投資比率
バインブリッジ/FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）	98.7%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

## ■参考情報（上位10銘柄）

## 国内株式マザーファンド

	投資銘柄	業種 <sup>※1</sup>	投資比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	6.8%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	5.7%
3	三菱電機	電気機器	4.1%
4	日本電信電話	情報・通信業	3.1%
5	セイコーエプソン	電気機器	2.9%
6	KDDI	情報・通信業	2.5%
7	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	2.5%
8	日立製作所	電気機器	2.5%
9	三井物産	卸売業	2.4%
10	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	2.0%

## 海外REITマザーファンド

	投資銘柄	業種 <sup>※2</sup>	投資比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	店舗用不動産投資信託	6.8%
2	HOST HOTELS & RESORTS INC	ホテル・リゾート不動産投資信託	4.4%
3	PROLOGIS	工業用不動産投資信託	4.3%
4	EQUITY RESIDENTIAL	住宅用不動産投資信託	4.1%
5	BOSTON PROPERTIES INC	オフィス不動産投資信託	3.6%
6	HEALTH CARE REIT INC	ヘルスケア不動産投資信託	3.5%
7	AVALONBAY COMMUNITIES INC	住宅用不動産投資信託	3.5%
8	UNIBAIL-RODAMCO SE	店舗用不動産投資信託	3.4%
9	VORNADO REALTY TRUST	各種不動産投資信託	2.6%
10	DDR CORP	店舗用不動産投資信託	2.5%

\* 投資比率は全て純資産総額対比 ※1 業種は東証33業種分類 ※2 業種は世界産業分類基準(GICS)

## FW日本グロース株

投資銘柄	投資比率
S M A M / F O F s 用 日 本 グ ロ ー ス 株 F ( 適 格 機 関 投 資 家 限 定 )	98.4%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.4%

## FW米国株

投資銘柄	投資比率
T. Rowe Price Funds SICAV - U. S. Large-Cap Growth Equity Fund	39.3%
T. Rowe Price Funds SICAV - U. S. Large-Cap Value Equity Fund	39.2%
T. Rowe Price Funds SICAV - U. S. Blue Chip Equity Fund	19.7%

## FW新興国株

投資銘柄	投資比率
ビクテ/FOFs用新興国株F（適格機関投資家限定）	98.3%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

## FW米国債

投資銘柄	投資比率
ブラックロック/FOFs用米国債F（適格機関投資家限定）	98.6%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

## FW新興国債

投資銘柄	投資比率
ゴールドマン・サックス/FOFs用新興国債F（適格機関投資家限定）	98.4%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.4%

## FWG-REIT

投資銘柄	投資比率
海外REITマザーファンド	100.1%

## FWヘッジファンド

投資銘柄	投資比率
大和住銀/FOFs用日本株MN（適格機関投資家限定）	98.7%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.5%

## J-REITマザーファンド

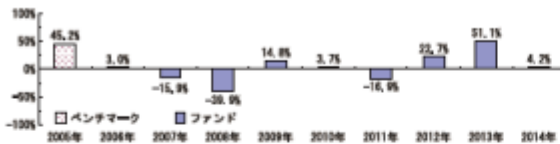
	投資銘柄	業種 <sup>※2</sup>	投資比率
1	日本ビルファンド投資法人	オフィス不動産投資信託	11.0%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	オフィス不動産投資信託	9.7%
3	日本リテールファンド投資法人	店舗用不動産投資信託	6.0%
4	日本プロロジスリート投資法人	工業用不動産投資信託	5.6%
5	ユナイテッド・アーバン投資法人	各種不動産投資信託	4.8%
6	アドバンス・レジデンス投資法人	住宅用不動産投資信託	4.1%
7	オリックス不動産投資法人	オフィス不動産投資信託	3.6%
8	フロンティア不動産投資法人	店舗用不動産投資信託	3.4%
9	G L P 投資法人	工業用不動産投資信託	3.1%
10	日本プライムリアルティ投資法人	オフィス不動産投資信託	3.1%

## キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

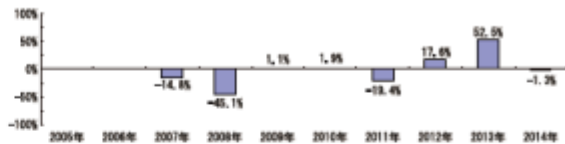
	投資銘柄	種別	投資比率
1	329 2年国債	国債証券	17.1%
2	323 2年国債	国債証券	13.4%
3	469 国庫短期証券	国債証券	13.2%
4	328 2年国債	国債証券	7.7%
5	324 2年国債	国債証券	7.7%
6	405 中部電力	社債券	2.0%
7	1 日生2010基金	社債券	1.9%
8	31 野村ホールディング	社債券	1.9%
9	22-3 千葉県5年	地方債証券	1.9%
10	13 リコーリース	社債券	1.9%

## 《年間収益率の推移》

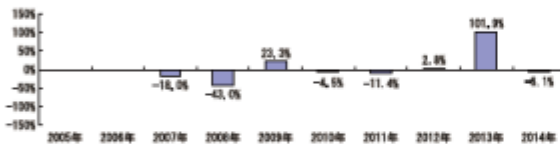
FW日本バリュー株



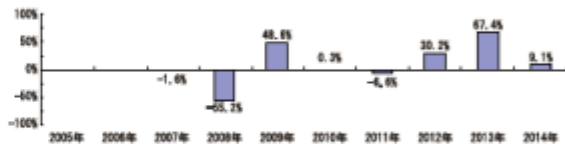
FW日本グロース株



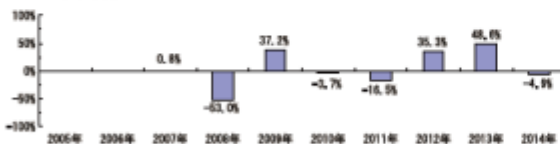
FW日本中小型株



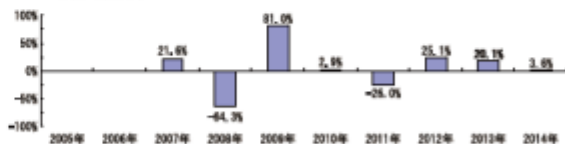
FW米国株



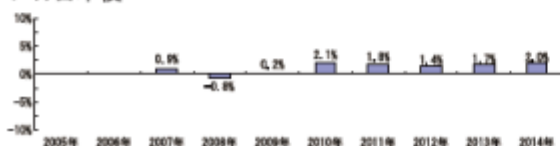
FW欧州株



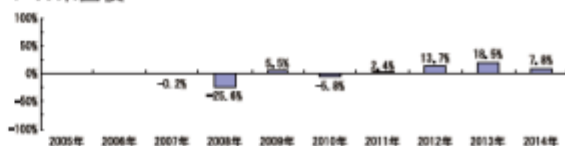
FW新興国株



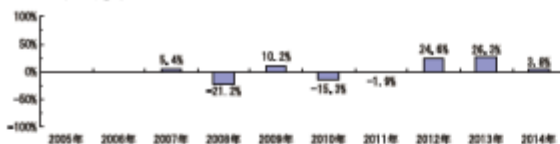
FW日本債



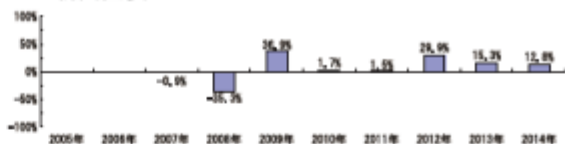
FW米国債



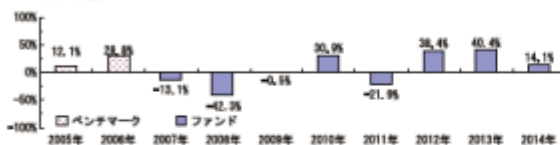
FW欧州債



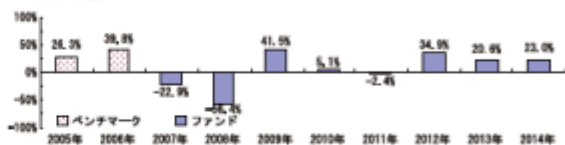
FW新興国債



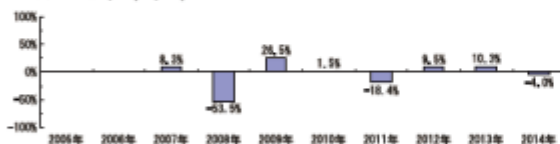
FWJ-REIT



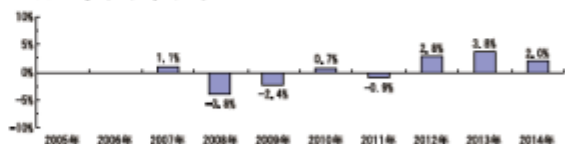
FWG-REIT



FWコモディティ



FWヘッジファンド



\* ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2007年は当初設定日(2007年2月20日)から年末までの収益率、2014年は10月末までの収益率です。

\* ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

\* FW日本バリュー株、FWJ-REIT、FWG-REITの2006年以前はベンチマークの年間収益率を表示しております。その他のファンドには、ベンチマークはありません。

\* ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

- ・ ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日（注）にお申込みいただけます。お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の取扱いとします。

(注)以下のファンドにおいては、取得申込受付不可日に該当する場合、取得のお申込みを受付けないものとします。

ファンド名	取得申込受付不可日
F W米国株	取得申込受付日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ルクセンブルグ証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合
F W欧州株	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合
F W新興国株	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合、ならびに取得申込受付日当日またはその翌営業日が12月24日である日の場合
F W米国債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日またはその他米国債券市場の休業日と同日の場合
F W欧州債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行の休業日と同日の場合
F W新興国債	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
F Wコモディティ	取得申込受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、またはブルームバーグ商品指数の算出・公表されない日と同日の場合

取得申込受付不可日は、上記ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券の追加または変更により、変更されることがあります。

(2)当ファンドは、S M B Cファンドラップに係る契約に基づき、投資一任口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの取得申込者は、原則として販売会社において投資一任口座を開設した方に限るものとします。

商品性の維持等を目的に委託会社または販売会社が当ファンドを買付ける場合があります。

(3)申込価額は、各ファンドにつき、以下の通りとします(当初1口=1円)。

ファンド名	申込価額
F W日本バリュー株 F WJ-REIT	取得申込受付日の基準価額
F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W米国株 F W日本債 F WG-REIT F Wヘッジファンド	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
F W欧州株 F W新興国株 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F Wコモディティ	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

(4)申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位となります。



(5)お申込みの方法には、

「分配金受取型」…収益分配時に、分配金（税引後）を受領

「分配金自動再投資型」…収益分配時に、自動的に無手数料で分配金（税引後）を再投資

の二つのコースがあり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いの場合があります。

\*販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

(注)当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

## 2【換金（解約）手続等】

受益者は、販売会社に対して毎営業日<sup>(注)</sup>に解約のお申込みをすることができます。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は翌営業日の取扱いとします。

(注)以下のファンドにおいては、解約請求受付不可日に該当する場合、解約請求を受付けないものとします。

ファンド名	解約請求受付不可日
F W米国株	解約請求受付日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ルクセンブルグ証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合
F W欧州株	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合
F W新興国株	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合、ならびに解約請求受付日当日またはその翌営業日が12月24日である日の場合
F W米国債	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日またはその他米国債券市場の休業日と同日の場合
F W欧州債	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行の休業日と同日の場合
F W新興国債	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、英国証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合
F Wコモディティ	解約請求受付日当日またはその翌営業日が、ロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、またはブルームバーグ商品指数の算出・公表されない日と同日の場合

解約請求受付不可日は、上記ファンドが主要投資対象とする指定投資信託証券の追加または変更により、変更されることがあります。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、組入投資信託証券の取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

< 解約請求による換金手続き >

解約価額：各ファンドにつき、以下の通りとします。

( 解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 )

ファンド名	解約価額
F W日本バリュー株 F WJ-REIT	解約請求受付日の基準価額
F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W米国株 F W日本債 F WG-REIT F Wヘッジファンド	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
F W欧州株 F W新興国株 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F Wコモディティ	解約請求受付日の翌々営業日の基準価額

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

( 解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 )

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して、以下の通りとします。

ファンド名	解約代金支払開始日
F W日本バリュー株 F WJ-REIT F WG-REIT	5 営業日目
F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W米国株 F W欧州株 F W日本債 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F Wヘッジファンド	6 営業日目
F W新興国株 F Wコモディティ	7 営業日目

解約にかかる手数料：ありません。

( 注 ) 当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

#### <主要投資対象の評価方法>

ファンド名	有価証券等	評価方法
F W日本バリュー株	株式	原則として、基準価額計算日の取引所の最終相場で評価します。
F WJ-REIT	REIT (不動産投資信託証券)	原則として、基準価額計算日の取引所の最終相場で評価します。
F WG-REIT	REIT (不動産投資信託証券)	原則として、基準価額計算日の取引所の最終相場で評価します。 外国で取引される資産については、原則として基準価額計算日の前日とします。
F W日本グロース株 F W日本中小型株 F W米国株 F W欧州株 F W新興国株 F W日本債 F W米国債 F W欧州債 F W新興国債 F Wコモディティ F Wヘッジファンド	指定投資信託証券	指定投資信託証券が国内籍の場合は、原則として、基準価額計算日の前営業日の基準価額で評価します。また、指定投資信託証券が外国籍の場合は、原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額（上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場）で評価します。

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ> <http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日除く。）

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日（平成19年2月20日）から無期限とします。

ただし、信託期間の終了前に信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合、あるいは信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託契約の解約の規定にしたがい、信託契約を解約し、この信託を終了させることができます（後記「（5）その他 信託契約の解約」をご参照ください。）。

#### (4)【計算期間】

当ファンドの計算期間は、原則として毎年9月26日から翌年9月25日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

(注) 計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

#### (5)【その他】

##### 信託契約の解約

- イ. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ. 委託会社は、信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁へ届け出ます。
- ハ. 信託契約を解約し信託を終了させる場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつその旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- ニ. 前ハ. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は、1月を下らないものとします。また、信託契約の解約を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- ホ. 前ニ. の一定の期間内に異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前イ. および前ロ. の信託契約の解約をしません。
- ヘ. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ト. 前ニ. から前ヘ. までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ニ. の一定の期間が1月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- チ. 信託契約の解約時の償還価額は、信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額となります。償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益者が償還金の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、時効によりその権利を失います。

##### 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更の規定にしたがいます。

##### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させるものとします。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、当該約款変更について異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権

の総口数の2分の1を超える場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続しません。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

- イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更できるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、当ファンドの信託約款にかかる知られたる受益者に対してこれらの事項を記載した書面を交付します。ただし、当ファンドの信託約款にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- ロ．前イ．の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は、1月を下らないものとします。また、信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- ハ．前ロ．の一定の期間内に異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前イ．の信託約款の変更をしません。
- ニ．委託会社は、この信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 反対者の買取請求権

信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

#### 運用にかかる報告等開示方法

- イ．委託会社は、決算日から3ヵ月以内に有価証券報告書を、半期該当日から3ヵ月以内に半期報告書を提出します。
- ロ．委託会社は、決算時および償還時に運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）および交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面）を作成します。
- ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書（全体版）を交付したものとみなします。
- ニ．前ハ．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 委託会社と関係法人との契約の変更

- イ．募集・販売契約

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### ロ．運用委託契約

運用委託契約は、当事者間の合意等により変更することができます。

(イ)委託会社とT・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドとの間の運用委託契約には期限の定めがありません。

(ロ)委託会社とシービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシーとの間の運用委託契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。

#### 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

##### (1)収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付けにより増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

##### (2)償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

##### (3)受益権の換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金（解約）手続等」をご参照ください。

##### (4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

##### (5)反対者の買取請求権

信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。



### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間（平成25年9月26日から平成26年9月25日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

【S M B Cファンドラップ・日本バリュー株】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,593,353,095	11,361,971,194
未収入金	195,747	18,882,908
流動資産合計	2,593,548,842	11,380,854,102
資産合計	2,593,548,842	11,380,854,102
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	195,747	24,419,394
未払受託者報酬	394,752	1,168,170
未払委託者報酬	9,211,802	27,258,328
その他未払費用	247,637	525,130
流動負債合計	10,049,938	53,371,022
負債合計	10,049,938	53,371,022
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,996,355,896	11,636,243,383
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	412,856,992	308,760,303
（分配準備積立金）	644,064,516	1,429,914,898
元本等合計	2,583,498,904	11,327,483,080
純資産合計	2,583,498,904	11,327,483,080
負債純資産合計	2,593,548,842	11,380,854,102

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	第 7 期 平成24年 9 月26日 平成25年 9 月25日	自 至	第 8 期 平成25年 9 月26日 平成26年 9 月25日
営業収益				
有価証券売買等損益		1,332,435,876		1,002,693,655
営業収益合計		1,332,435,876		1,002,693,655
営業費用				
受託者報酬		825,983		1,757,988
委託者報酬		19,274,783		41,021,770
その他費用		247,637		525,130
営業費用合計		20,348,403		43,304,888
営業利益又は営業損失（ ）		1,312,087,473		959,388,767
経常利益又は経常損失（ ）		1,312,087,473		959,388,767
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,312,087,473		959,388,767
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		474,277,121		18,880,552
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,619,450,424		412,856,992
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,597,128,266		180,809,969
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,597,128,266		180,809,969
剰余金減少額又は欠損金増加額		228,345,186		1,017,221,495
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		228,345,186		1,017,221,495
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		412,856,992		308,760,303

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	
	自 平成25年 9月26日	至 平成26年 9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期		第8期	
	平成25年 9月25日現在		平成26年 9月25日現在	
1. 元本状況				
期首元本額	5,582,022,279円		2,996,355,896円	
期中追加設定元本額	853,829,286円		10,053,724,381円	
期中一部解約元本額	3,439,495,669円		1,413,836,894円	
2. 受益権の総数	2,996,355,896口		11,636,243,383口	
3. 元本の欠損	412,856,992円		308,760,303円	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期		第8期	
自 平成24年 9月26日 至 平成25年 9月25日		自 平成25年 9月26日 至 平成26年 9月25日	
分配金の計算過程 該当事項はありません。		分配金の計算過程 該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期	
	自 平成25年 9月26日	至 平成26年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	
	平成26年 9月25日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。
------------	---

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第7期（平成25年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	848,422,570
合計	848,422,570

第8期（平成26年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	980,783,423
合計	980,783,423

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期（平成25年9月25日現在）

該当事項はありません。

第8期（平成26年9月25日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期（自平成25年9月26日 至 平成26年9月25日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.8622円 「1口 = 1円(10,000口 = 8,622円)」	1口当たり純資産額 0.9735円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,735円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	11,295,328,755	11,361,971,194	
合計 1銘柄			11,295,328,755	11,361,971,194	

&lt;参考&gt;

当ファンドは、「国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 国内株式マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	平成25年9月25日現在 金額（円）	平成26年9月25日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	214,870,623	189,298,976
株式	2,380,460,250	11,188,784,950

未収入金	35,936,597	130,451,473
未収配当金	745,400	3,628,200
流動資産合計	2,632,012,870	11,512,163,599
資産合計	2,632,012,870	11,512,163,599
負債の部		
流動負債		
未払金	38,473,862	131,219,842
未払解約金	195,747	18,882,908
流動負債合計	38,669,609	150,102,750
負債合計	38,669,609	150,102,750
純資産の部		
元本等		
元本	2,938,976,763	11,295,328,755
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	345,633,502	66,732,094
元本等合計	2,593,343,261	11,362,060,849
純資産合計	2,593,343,261	11,362,060,849
負債純資産合計	2,632,012,870	11,512,163,599

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成25年9月25日現在	平成26年9月25日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	5,528,911,840円	2,938,976,763円
期中追加設定元本額	829,994,824円	9,752,546,294円
期中一部解約元本額	3,419,929,901円	1,396,194,302円
元本の内訳		
S M B C ファンドラップ・日本バリュー株	2,938,976,763円	11,295,328,755円
合計	2,938,976,763円	11,295,328,755円
2. 受益権の総数	2,938,976,763口	11,295,328,755口

3. 元本の欠損	345,633,502円	-
----------	--------------	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年 9月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(平成25年 9月25日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額 (円)
株 式	22,100,367
合計	22,100,367

「計算期間」とは、「国内株式マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成25年 7月26日から平成25年 9月25日まで）を指しております。

(平成26年 9月25日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額 (円)
株 式	609,870,860
合計	609,870,860

「計算期間」とは、「国内株式マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年 7月26日から平成26年 9月25日まで）を指しております。

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成25年 9月25日現在)

該当事項はありません。

(平成26年 9月25日現在)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成25年 9月26日 至 平成26年 9月25日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成25年9月25日現在	平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.8824円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,824円）」	1口当たり純資産額 1.0059円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,059円）」

(3) 附属明細表  
有価証券明細表  
<株式>

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
円	国際石油開発帝石	87,200	1,585.50	138,255,600	
	コムシスホールディングス	4,100	1,901.00	7,794,100	
	大成建設	169,000	608.00	102,752,000	
	清水建設	130,000	851.00	110,630,000	
	鹿島建設	203,000	526.00	106,778,000	
	協和エクシオ	60,400	1,447.00	87,398,800	
	サッポロホールディングス	105,000	422.00	44,310,000	
	不二製油	33,000	1,667.00	55,011,000	
	味の素	34,000	1,860.00	63,240,000	
	日本たばこ産業	53,500	3,611.50	193,215,250	
	日清紡ホールディングス	44,000	955.00	42,020,000	
	昭和電工	349,000	146.00	50,954,000	
	信越化学工業	9,500	7,310.00	69,445,000	
	日本触媒	50,000	1,247.00	62,350,000	
	ダイセル	88,000	1,209.00	106,392,000	
	日立化成	27,500	2,000.00	55,000,000	
	ADEKA	23,700	1,475.00	34,957,500	
	DIC	258,000	247.00	63,726,000	
	富士フイルムホールディングス	4,300	3,424.50	14,725,350	
	協和発酵キリン	20,000	1,339.00	26,780,000	
	生化学工業	5,300	1,598.00	8,469,400	
	沢井製薬	11,700	6,290.00	73,593,000	
	大塚ホールディングス	24,400	3,851.50	93,976,600	
	ブリヂストン	56,800	3,640.00	206,752,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	48,100	2,252.50	108,345,250	
	三菱マテリアル	85,000	360.00	30,600,000	
	住友金属鉱山	22,000	1,594.00	35,068,000	
	DOWAホールディングス	32,000	913.00	29,216,000	
	住友電気工業	39,400	1,637.00	64,497,800	
	日本発条	91,100	1,093.00	99,572,300	
	日立建機	32,100	2,268.00	72,802,800	
	クボタ	44,000	1,690.50	74,382,000	
	荏原製作所	120,000	677.00	81,240,000	
	タダノ	109,000	1,982.00	216,038,000	
	フジテック	53,500	1,288.00	68,908,000	
	THK	23,600	2,810.00	66,316,000	
	三菱重工業	152,000	721.60	109,683,200	
	ミネベア	121,000	1,484.00	179,564,000	
	日立製作所	323,000	855.50	276,326,500	
	三菱電機	334,000	1,456.00	486,304,000	
	富士通	138,000	687.30	94,847,400	
	サンケン電気	112,000	938.00	105,056,000	
	セイコーエプソン	65,500	5,190.00	339,945,000	
	アルプス電気	60,700	1,827.00	110,898,900	
	新電元工業	78,000	739.00	57,642,000	
	日本電子	67,000	505.00	33,835,000	
	エンプラス	2,600	5,610.00	14,586,000	
小糸製作所	14,700	2,881.00	42,350,700		
デンソー	22,100	5,171.00	114,279,100		
トヨタ自動車	114,800	6,550.00	751,940,000		
日野自動車	50,600	1,547.00	78,278,200		
マツダ	83,300	2,796.00	232,906,800		
富士重工業	41,700	3,554.50	148,222,650		
テイ・エス テック	4,600	2,781.00	12,792,600		
トッパン・フォームズ	45,500	1,135.00	51,642,500		
タカラトミー	90,400	620.00	56,048,000		
東北電力	70,300	1,250.00	87,875,000		
四国電力	25,900	1,430.00	37,037,000		
沖縄電力	8,400	3,500.00	29,400,000		

東日本旅客鉄道	18,400	8,269.00	152,149,600
商船三井	218,000	358.00	78,044,000
日本航空	14,800	5,920.00	87,616,000
エイチーム	8,000	6,240.00	49,920,000
野村総合研究所	19,200	3,585.00	68,832,000
フジ・メディア・ホールディングス	49,700	1,700.00	84,490,000
日本ユニシス	106,000	984.00	104,304,000
日本電信電話	25,500	6,870.00	175,185,000
KDDI	40,600	6,609.00	268,325,400
光通信	400	7,500.00	3,000,000
NTTドコモ	54,200	1,901.00	103,034,200
KADOKAWA	15,400	2,627.00	40,455,800
東映	113,000	585.00	66,105,000
ソフトバンク	8,700	7,961.00	69,260,700
ガリバーインターナショナル	69,600	954.00	66,398,400
伊藤忠商事	155,600	1,427.00	222,041,200
三井物産	163,600	1,820.00	297,752,000
アスクル	5,300	2,477.00	13,128,100
DCMホールディングス	79,600	752.00	59,859,200
セブン&アイ・ホールディングス	26,200	4,230.00	110,826,000
良品計画	13,100	13,090.00	171,479,000
コナカ	17,800	679.00	12,086,200
丸井グループ	80,400	934.00	75,093,600
ケーズホールディングス	31,200	3,255.00	101,556,000
アークス	30,100	2,319.00	69,801,900
三菱UFJフィナンシャル・グループ	948,500	639.80	606,850,300
りそなホールディングス	343,300	625.80	214,837,140
三井住友トラスト・ホールディングス	491,000	472.60	232,046,600
十六銀行	69,000	423.00	29,187,000
京葉銀行	37,000	579.00	21,423,000
野村ホールディングス	330,600	684.60	226,328,760
第一生命保険	126,700	1,650.50	209,118,350
東京海上ホールディングス	59,500	3,434.00	204,323,000
東京センチュリーリース	18,300	2,935.00	53,710,500
アコム	164,000	376.00	61,664,000
オリックス	85,200	1,536.00	130,867,200
三菱地所	62,000	2,445.00	151,590,000
東京建物	157,000	885.00	138,945,000
住友不動産	23,000	3,909.50	89,918,500
クックパッド	14,000	3,590.00	50,260,000
合計 99銘柄	8,870,800	-	11,188,784,950



## 【S M B Cファンドラップ・日本グロース株】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	19,070,878	42,259,603
投資信託受益証券	1,283,529,637	4,536,730,270
親投資信託受益証券	4,767,914	19,740,967
未収入金	-	10,935,324
流動資産合計	1,307,368,429	4,609,666,164
資産合計	1,307,368,429	4,609,666,164
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	101,206	10,411,582
未払受託者報酬	199,329	484,343
未払委託者報酬	1,860,781	4,520,882
その他未払費用	86,588	155,768
流動負債合計	2,247,904	15,572,575
負債合計	2,247,904	15,572,575
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,999,529,820	6,523,879,741
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	694,409,295	1,929,786,152
（分配準備積立金）	216,772,927	386,711,332
元本等合計	1,305,120,525	4,594,093,589
純資産合計	1,305,120,525	4,594,093,589
負債純資産合計	1,307,368,429	4,609,666,164

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 7 期		第 8 期	
	自 至	平成24年 9月26日 平成25年 9月25日	自 至	平成25年 9月26日 平成26年 9月25日
<b>営業収益</b>				
受取利息		13,584		23,151
有価証券売買等損益		674,143,705		245,733,886
営業収益合計		674,157,289		245,757,037
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		433,775		779,619
委託者報酬		4,049,210		7,277,227
その他費用		86,588		155,768
営業費用合計		4,569,573		8,212,614
営業利益又は営業損失（ ）		669,587,716		237,544,423
経常利益又は経常損失（ ）		669,587,716		237,544,423
当期純利益又は当期純損失（ ）		669,587,716		237,544,423
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		250,631,299		8,165,902
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,344,473,519		694,409,295
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,496,521,405		491,404,497
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,496,521,405		491,404,497
剰余金減少額又は欠損金増加額		265,413,598		1,972,491,679
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		265,413,598		1,972,491,679
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		694,409,295		1,929,786,152

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期		第8期	
	平成25年9月25日現在		平成26年9月25日現在	
1. 元本状況				
期首元本額	3,954,545,358円		1,999,529,820円	
期中追加設定元本額	582,706,649円		5,960,494,053円	
期中一部解約元本額	2,537,722,187円		1,436,144,132円	
2. 受益権の総数	1,999,529,820口		6,523,879,741口	
3. 元本の欠損	694,409,295円		1,929,786,152円	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期		第8期	
自 平成24年9月26日 至 平成25年9月25日		自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日	
分配金の計算過程 該当事項はありません。		分配金の計算過程 該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	
	平成26年9月25日現在	

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（平成25年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	3,819
投資信託受益証券	410,070,597
合計	410,074,416

第8期（平成26年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	4,999
投資信託受益証券	251,242,046
合計	251,247,045

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期（平成25年9月25日現在）

該当事項はありません。

第8期（平成26年9月25日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期（自平成25年9月26日 至 平成26年9月25日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.6527円 「1口 = 1円（10,000口 = 6,527円）」	1口当たり純資産額 0.7042円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,042円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	S M A M / F O F s 用 日 本 グ ロ ー ス 株 F ( 適 格 機 関 投 資 家 限 定 )	2,982,336,491	4,536,730,270	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	19,399,536	19,740,967	
合計		2銘柄	3,001,736,027	4,556,471,237	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	平成25年9月25日現在 金額（円）	平成26年9月25日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,215,187,069	1,822,886,178
国債証券	6,150,665,800	3,130,136,350
地方債証券	-	100,315,300
社債券	-	501,073,000
未収利息	499,560	614,785
前払費用	846,026	391,062
流動資産合計	8,367,198,455	5,555,416,675
資産合計	8,367,198,455	5,555,416,675
負債の部		
流動負債		
未払解約金	328,403,983	30,272,521
流動負債合計	328,403,983	30,272,521
負債合計	328,403,983	30,272,521
純資産の部		
元本等		
元本	7,904,722,775	5,429,496,346
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	134,071,697	95,647,808
元本等合計	8,038,794,472	5,525,144,154
純資産合計	8,038,794,472	5,525,144,154
負債純資産合計	8,367,198,455	5,555,416,675

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成25年9月25日現在	平成26年9月25日現在
1. 元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の 元本額 期中追加設定元本額	7,516,159,354円 16,595,180,201円	7,904,722,775円 6,859,655,306円

期中一部解約元本額	16,206,616,780円	9,334,881,735円
元本の内訳		
S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド	3,369,214円	14,704,384円
S M B C ファンドラップ・欧州株	5,530,240円	22,804,457円
S M B C ファンドラップ・新興国株	2,146,531円	9,256,809円
S M B C ファンドラップ・コモディティ	618,819円	2,484,913円
S M B C ファンドラップ・米国債	4,465,978円	16,008,696円
S M B C ファンドラップ・欧州債	3,677,999円	12,853,551円
S M B C ファンドラップ・新興国債	1,463,171円	6,550,493円
S M B C ファンドラップ・日本グロース株	4,688,215円	19,399,536円
S M B C ファンドラップ・日本中小型株	1,250,567円	9,210,292円
S M B C ファンドラップ・日本債	11,882,719円	60,603,404円
D C 日本国債プラス	-	318,011,159円
エマーシング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)	548,458,105円	321,454,904円
エマーシング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配型)	1,449,975,573円	974,528,973円
エマーシング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース(毎月分配型)	26,494,041円	22,266,905円
エマーシング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース(毎月分配型)	2,779,651,767円	1,618,520,052円
エマーシング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース(毎月分配型)	53,622,675円	28,760,868円
エマーシング・ボンド・ファンド・トルコリラコース(毎月分配型)	523,361,948円	305,850,783円
エマーシング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)	1,807,302,175円	1,015,315,309円
大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)	117,453,280円	233,138,889円
エマーシング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	4,947,380円	4,457,818円
エマーシング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配型)	6,133,320円	4,816,359円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(円コース)	4,961,739円	3,319,188円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(中国・インド・インドネシア通貨コース)	5,807,056円	9,425,820円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(BRICs通貨コース)	12,838,679円	5,090,718円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(世界6地域通貨コース)	85,472,001円	114,363,499円
グローバル・ハイイールド債券ファンド(マネープールファンド)	40,013,539円	38,178,764円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	100,857,154円	73,590,967円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	15,654,564円	10,330,891円
アジア・ハイ・インカム・ファンド(マネープールファンド)	24,475,087円	12,150,061円
ストラテジック・アジア株式ファンド(限定追加型)	520,347円	-
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	18,658,181円	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円	9,783円
株式&通貨 資源ダブルフォーカス(毎月分配型)	9,512,243円	9,512,243円
日本株225・米ドルコース	49,237円	49,237円
日本株225・ブラジルリアルコース	393,895円	393,895円
日本株225・豪ドルコース	147,711円	147,711円
日本株225・資源3通貨コース	49,237円	49,237円
グローバルC B オープン・高金利通貨コース	598,533円	598,533円
グローバルC B オープン・円コース	827,757円	827,757円
グローバルC B オープン(マネープールファンド)	32,300,762円	22,578,758円
オーストラリア高配当株プレミアム(毎月分配型)	1,057,457円	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	12,541,581円	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド(年2回決算型)	4,566,053円	4,566,053円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド(毎月決算型)	14,309円	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド(年2回決算型)	12,837円	12,837円
カナダ高配当株ツイン(毎月分配型)	66,417,109円	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円	196,696円
エマーシング・ボンド・ファンド・カナダドルコース(毎月分配型)	1,336,283円	609,162円
エマーシング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース(毎月分配型)	2,384,085円	2,265,526円
カナダ高配当株ファンド	-	984円
短期米ドル社債オープン(毎月分配型)	-	98,290円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド(適格機関投資家限定)	98,377円	98,377円
大和住銀ボラティリティ調整型日本株F-1(適格機関投資家限定)	105,112,598円	-
合計	7,904,722,775円	5,429,496,346円

2. 受益権の総数	7,904,722,775口	5,429,496,346口
-----------	----------------	----------------

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会(代表取締役社長を委員長とします。)は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年 9月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

(平成25年 9月25日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	385,700
合計	385,700

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成25年 7月26日から平成25年 9月25日まで)を指しております。

(平成26年 9月25日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	95,860
地方債証券	27,700
社債証券	336,000
合計	267,840

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成26年 7月26日から平成26年 9月25日まで)を指しております。

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成25年 9月25日現在)

該当事項はありません。

(平成26年 9月25日現在)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成25年 9月26日 至 平成26年 9月25日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成25年9月25日現在	平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 1.0170円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,170円）」	1口当たり純資産額 1.0176円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,176円）」

## (3) 附属明細表

## 有価証券明細表

## &lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	323 2年国債	700,000,000	700,147,000	
	国債証券	404 国庫短期証券	990,000,000	989,995,050	
	国債証券	465 国庫短期証券	750,000,000	749,997,750	
	国債証券	469 国庫短期証券	690,000,000	689,996,550	
	地方債証券	22-3 千葉県5年	100,000,000	100,315,300	
	社債券	1 コカ・コーラウエスト	100,000,000	100,127,500	
	社債券	3 テルモ	100,000,000	100,087,300	
	社債券	13 リコーリース	100,000,000	100,315,900	
	社債券	31 野村ホールディング	100,000,000	100,464,500	
	社債券	58 小田急電鉄	100,000,000	100,077,800	
合計 10銘柄			3,730,000,000	3,731,524,650	

## (参考)

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外ではありますが、三井住友アセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

## SMAM / FOF s用日本グロース株F（適格機関投資家限定）

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

	第4期 (平成25年7月25日現在)	第5期 (平成26年7月25日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,038	609,459
親投資信託受益証券	1,221,014,375	3,424,731,632
未収入金	10,409,325	7,789,486
流動資産合計	1,231,427,738	3,433,130,577
資産合計	1,231,427,738	3,433,130,577
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	10,409,325	8,391,754
未払受託者報酬	341,130	627,116
未払委託者報酬	3,752,436	6,898,246
その他未払費用	34,048	62,644
流動負債合計	14,536,939	15,979,760
負債合計	14,536,939	15,979,760



## 純資産の部

元本等		
元本	877,282,965	2,328,811,860
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	339,607,834	1,088,338,957
元本等合計	1,216,890,799	3,417,150,817
純資産合計	1,216,890,799	3,417,150,817
負債純資産合計	1,231,427,738	3,433,130,577

## ( 2 ) 損益及び剰余金計算書

( 単位 : 円 )

	第4期		第5期	
	自	平成24年 7月26日 至 平成25年 7月25日	自	平成25年 7月26日 至 平成26年 7月25日
営業収益				
受取利息		403		338
有価証券売買等損益		775,331,407		123,644,738
営業収益合計		775,331,810		123,645,076
営業費用				
受託者報酬		755,097		1,017,017
委託者報酬		8,306,092		11,187,133
その他費用		75,390		101,577
営業費用合計		9,136,579		12,305,727
営業利益又は営業損失（ ）		766,195,231		111,339,349
経常利益又は経常損失（ ）		766,195,231		111,339,349
当期純利益又は当期純損失（ ）		766,195,231		111,339,349
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		310,035,637		7,267,777
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		385,677,481		339,607,834
剰余金増加額又は欠損金減少額		269,125,721		907,091,895
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		251,731,787		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		17,393,934		907,091,895
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		276,967,898
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		276,967,898
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		339,607,834		1,088,338,957

## ( 3 ) 注記表

( 重要な会計方針の注記 )

項目	第5期
	自平成25年7月26日 至平成26年7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	(平成25年7月25日現在)	(平成26年7月25日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	877,282,965口	2,328,811,860口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.3871円 (10,000口当たりの純資産額 13,871円)	1口当たり純資産額 1.4673円 (10,000口当たりの純資産額 14,673円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第4期	第5期
	自平成24年7月26日 至平成25年7月25日	自平成25年7月26日 至平成26年7月25日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（20,989,928円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（294,624,303円）、収益調整金（15,907,186円）、および分配準備積立金（22,382,721円）より、分配対象収益は353,904,138円（1万口当たり4,034.09円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（30,627,593円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（87,979,533円）、収益調整金（764,776,560円）、および分配準備積立金（204,955,271円）より、分配対象収益は1,088,338,957円（1万口当たり4,673.34円）であります。分配を行っておりません。
----------	--	---

## （金融商品に関する注記）

## . 金融商品の状況に関する事項

項目	第5期 自平成25年7月26日 至平成26年7月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1)金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいておりません。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

・金融商品の時価等に関する事項

項 目	第5期 (平成26年7月25日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。

2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
-----------	--

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

第4期（自平成24年7月26日 至平成25年7月25日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	479,317,682円
合計	479,317,682円

第5期（自平成25年7月26日 至平成26年7月25日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	131,963,500円
合計	131,963,500円

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

項 目	第4期 （平成25年 7月25日現在）	第5期 （平成26年 7月25日現在）
期首元本額	2,029,066,246円	877,282,965円
期中追加設定元本額	243,452,277円	2,137,481,821円
期中一部解約元本額	1,395,235,558円	685,952,926円

## （ 4 ） 附属明細表

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益 証券	国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド	1,858,640,851	3,424,731,632	
合計		1,858,640,851	3,424,731,632	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

SMAM/FOFs用日本グロース株F（適格機関投資家限定）は、「国内株式リサーチ&集中投資型マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

## 国内株式リサーチ&amp;集中投資型マザーファンド

## 貸借対照表

	（単位：円）	
	（平成25年7月25日現在）	（平成26年7月25日現在）
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	50,069,677	566,684,122
株式	3,137,739,300	4,993,553,080
未収入金	24,187,676	15,415,689
未収配当金	1,625,700	3,918,286
未収利息	41	310
流動資産合計	3,213,622,394	5,579,571,487
資産合計	3,213,622,394	5,579,571,487
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	27,627,646	482,474,209
未払解約金	10,409,325	7,789,486
流動負債合計	38,036,971	490,263,695
負債合計	38,036,971	490,263,695
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	1,840,855,556	2,761,979,128
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,334,729,867	2,327,328,664
元本等合計	3,175,585,423	5,089,307,792
純資産合計	3,175,585,423	5,089,307,792
負債純資産合計	3,213,622,394	5,579,571,487

## 注記表

## （重要な会計方針の注記）

項 目	自 平成25年 7月26日 至 平成26年 7月25日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2.収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

項 目	（平成25年 7月25日現在）	（平成26年 7月25日現在）
1. 当計算期間の末日に おける受益権の総数	1,840,855,556口	2,761,979,128口
2. 1単位当たり純資産の 額	<p>1口当たり純資産額 1.7251円</p> <p>(10,000口当たりの純資産額 17,251円)</p>	<p>1口当たり純資産額 1.8426円</p> <p>(10,000口当たりの純資産額 18,426円)</p>

## （金融商品に関する注記）

## . 金融商品の状況に関する事項



項 目	自 平成25年 7月26日 至 平成26年 7月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1)金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいておりません。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>

3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

#### ・金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年7月25日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式）</p> <p>「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引）</p> <p>デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
-----------	--

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

（平成25年 7月25日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,563,843,318円
同期中における追加設定元本額	126,706,965円
同期中における一部解約元本額	1,849,694,727円
平成25年 7月25日現在における元本の内訳	
S M A M ・ 国内株式リサーチ&集中投資型ファンド< 適格機関投資家限定 >	1,133,062,167円
S M A M / F O F s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）	707,793,389円
合計	1,840,855,556円

（平成26年 7月25日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	1,840,855,556円
同期中における追加設定元本額	2,200,878,472円
同期中における一部解約元本額	1,279,754,900円
平成26年 7月25日現在における元本の内訳	
S M A M ・国内株式リサーチ&集中投資型ファンド<適格機関投資家限定>	903,338,277円
S M A M / F O F s 用日本グロース株F（適格機関投資家限定）	1,858,640,851円
合計	2,761,979,128円

## 附属明細表

## 有価証券明細表

## (a)株式

（単位：円）

銘柄	株数	評価額		備考
		単価	金額	
大成建設	327,000	596.00	194,892,000	
アサヒグループホールディングス	47,500	3,168.50	150,503,750	
不二製油	64,300	1,638.00	105,323,400	
日本触媒	113,000	1,344.00	151,872,000	
ダイセル	152,000	1,028.00	156,256,000	
日立化成	90,800	1,699.00	154,269,200	
アステラス製薬	97,100	1,401.50	136,085,650	
ブリヂストン	56,200	3,796.00	213,335,200	
日本特殊陶業	76,000	3,075.00	233,700,000	
住友電気工業	75,800	1,503.00	113,927,400	
S M C	5,300	27,765.00	147,154,500	
ダイフク	102,000	1,442.00	147,084,000	
日本電産	21,800	6,669.00	145,384,200	

日本電気	397,000	389.00	154,433,000
サンケン電気	148,000	840.00	124,320,000
アルプス電気	90,200	1,428.00	128,805,600
デンソー	28,200	4,791.00	135,106,200
トヨタ自動車	62,900	6,107.00	384,130,300
ヤマハ発動機	92,300	1,773.00	163,647,900
朝日インテック	15,400	4,275.00	65,835,000
山九	187,000	525.00	98,175,000
日本航空	27,300	5,980.00	163,254,000
ヤフー	216,700	450.00	97,515,000
S C S K	61,000	2,887.00	176,107,000
豊田通商	51,000	2,929.00	149,379,000
セブン&アイ・ホールディングス	29,200	4,389.00	128,158,800
ドンキホーテホールディングス	13,300	5,490.00	73,017,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	377,700	595.40	224,882,580
三井住友フィナンシャルグループ	35,300	4,095.50	144,571,150
オリックス	108,100	1,602.50	173,230,250
三井不動産	43,000	3,430.00	147,490,000
総合警備保障	32,000	2,489.00	79,648,000
オリエンタルランド	7,100	18,600.00	132,060,000
合 計	3,251,500		4,993,553,080

## (b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【S M B Cファンドラップ・日本中小型株】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 7 期 平成25年 9 月25日現在	第 8 期 平成26年 9 月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,505,547	22,929,897
投資信託受益証券	337,187,808	1,992,643,771
親投資信託受益証券	1,271,826	9,372,393
未収入金	-	3,613,491
流動資産合計	342,965,181	2,028,559,552
資産合計	342,965,181	2,028,559,552
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	23,846	4,699,898
未払受託者報酬	51,159	215,017
未払委託者報酬	477,887	2,007,217
その他未払費用	21,738	58,882
流動負債合計	574,630	6,981,014
負債合計	574,630	6,981,014
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	374,225,601	2,051,653,788
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	31,835,050	30,075,250
（分配準備積立金）	108,728,744	128,993,447
元本等合計	342,390,551	2,021,578,538
純資産合計	342,390,551	2,021,578,538
負債純資産合計	342,965,181	2,028,559,552

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 7 期		第 8 期	
	自 至	平成24年 9月26日 平成25年 9月25日	自 至	平成25年 9月26日 平成26年 9月25日
<b>営業収益</b>				
受取利息		4,513		8,941
有価証券売買等損益		242,444,845		52,554,385
営業収益合計		242,449,358		52,563,326
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		109,518		295,314
委託者報酬		1,023,043		2,757,021
その他費用		21,738		58,882
営業費用合計		1,154,299		3,111,217
営業利益又は営業損失（ ）		241,295,059		49,452,109
経常利益又は経常損失（ ）		241,295,059		49,452,109
当期純利益又は当期純損失（ ）		241,295,059		49,452,109
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		98,108,407		3,458,035
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		450,671,707		31,835,050
剰余金増加額又は欠損金減少額		310,611,033		11,868,762
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		310,611,033		11,868,762
剰余金減少額又は欠損金増加額		34,961,028		56,103,036
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		34,961,028		56,103,036
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		31,835,050		30,075,250



## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日	至 平成26年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期	第8期
	平成25年9月25日現在	平成26年9月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	852,490,532円	374,225,601円
期中追加設定元本額	115,951,264円	1,876,820,898円
期中一部解約元本額	594,216,195円	199,392,711円
2. 受益権の総数	374,225,601口	2,051,653,788口
3. 元本の欠損		
	31,835,050円	30,075,250円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期	第8期
自 平成24年9月26日	自 平成25年9月26日
至 平成25年9月25日	至 平成26年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日	至 平成26年9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	
	平成26年9月25日現在	

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（平成25年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	883
投資信託受益証券	138,871,848
合計	138,872,731

第8期（平成26年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,156
投資信託受益証券	48,324,041
合計	48,326,197

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期（平成25年9月25日現在）

該当事項はありません。

第8期（平成26年9月25日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期（自平成25年9月26日 至 平成26年9月25日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.9149円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,149円）」	1口当たり純資産額 0.9853円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,853円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	インベスコ / FOFs用日本中小型株F（適格機関投資家限定）	911,756,473	1,992,643,771	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	9,210,292	9,372,393	
合計 2銘柄			920,966,765	2,002,016,164	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「S M B Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

## 財務諸表

## インベスコ / F O F s 用日本中小型株 F（適格機関投資家限定）

## (1)貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	第 5 期	第 6 期
		(平成25年 7 月25日現在)	(平成26年 7 月25日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		304,351,756	1,565,921,261
未収入金		2,019,875	3,366,519
流動資産合計		306,371,631	1,569,287,780
資産合計		306,371,631	1,569,287,780
負債の部			
流動負債			
未払解約金		2,482,569	3,975,697
未払受託者報酬		88,373	244,621
未払委託者報酬		989,696	2,739,627
その他未払費用		176,681	194,400
流動負債合計		3,737,319	7,154,345
負債合計		3,737,319	7,154,345
純資産の部			
元本等			
元本		158,996,479	710,536,586
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損 金( )		143,637,833	851,596,849
(分配準備積立金)		115,376,654	154,238,966
元本等合計		302,634,312	1,562,133,435
純資産合計		302,634,312	1,562,133,435
負債純資産合計		306,371,631	1,569,287,780

## (2)損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	注記 番号	第 5 期	第 6 期
		自 平成24年 7月26日 至 平成25年 7月25日	自 平成25年 7月26日 至 平成26年 7月25日
		金 額	金 額
営業収益			
有価証券売買等損益		237,344,875	83,264,976
営業収益合計		237,344,875	83,264,976
営業費用			
受託者報酬		190,051	347,566
委託者報酬		2,128,427	3,892,606
その他費用		379,978	383,400
営業費用合計		2,698,456	4,623,572
営業利益又は営業損失( )		234,646,419	78,641,404
経常利益又は経常損失( )		234,646,419	78,641,404
当期純利益又は当期純損失( )		234,646,419	78,641,404
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額( )		106,145,977	7,693,350
期首剰余金又は期首欠損金( )		684,467	143,637,833
剰余金増加額又は欠損金減少額		19,528,838	719,732,327
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		19,528,838	719,732,327
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,075,914	82,721,365
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		5,075,914	82,721,365
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )		143,637,833	851,596,849

## (3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基 準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しており ます。
---------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

第 5 期 (平成25年 7月25日現在)		第 6 期 (平成26年 7月25日現在)	
1.期首元本額	421,375,475円	1.期首元本額	158,996,479円

期中追加設定元本額	50,525,788円	期中追加設定元本額	634,425,317円
期中解約元本額	312,904,784円	期中解約元本額	82,885,210円
2. 計算期間末日における受益権の総数	158,996,479口	2. 計算期間末日における受益権の総数	710,536,586口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 平成24年7月26日 至 平成25年7月25日	第6期 自 平成25年7月26日 至 平成26年7月25日
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,260,077円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(100,993,439円)、信託約款に規定される収益調整金(28,261,179円)及び分配準備積立金(11,123,138円)より分配対象収益は143,637,833円(1万口当たり9,034.01円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,481,292円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(64,466,762円)、信託約款に規定される収益調整金(697,357,883円)及び分配準備積立金(83,290,912円)より分配対象収益は851,596,849円(1万口当たり11,985.22円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券は、インベスコ 店頭・成長株 マザーファンドです。</p> <p>親投資信託受益証券は、株価の変動リスク、流動性リスク等にさらされております。</p>

3. 金融商品に係る リスク管理体制	<p>取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。</p> <p>RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」(以下「IRMC」といいます。)を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。</p>
-----------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期 (平成25年7月25日現在)	第6期 (平成26年7月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 5 期 (平成25年 7 月25日現在)	第 6 期 (平成26年 7 月25日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	129,077,847	75,175,832
合 計	129,077,847	75,175,832

## (デリバティブ取引等に関する注記)

第 5 期 (平成25年 7 月25日現在)	第 6 期 (平成26年 7 月25日現在)
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第 5 期 自 平成24年 7 月26日 至 平成25年 7 月25日	第 6 期 自 平成25年 7 月26日 至 平成26年 7 月25日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

第 5 期 (平成25年 7 月25日現在)	第 6 期 (平成26年 7 月25日現在)
1口当たり純資産額 1.9034円 (1万口当たり純資産額 19,034円)	1口当たり純資産額 2.1985円 (1万口当たり純資産額 21,985円)

## (4)附属明細表

## 第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(親投資信託受益証券)

(平成26年 7 月25日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド	309,519,541	1,565,921,261	
	合計	309,519,541	1,565,921,261	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

#### 参考情報

当ファンドは、「インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ 店頭・成長株 マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

#### 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成25年7月25日現在)	(平成26年7月25日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		674,800	229,966
コール・ローン		420,074,897	1,246,174,809
株式		12,532,441,000	17,243,014,400
未収入金		225,180,626	146,117,355
未収配当金		13,354,250	19,801,682
未収利息		345	1,024
流動資産合計		13,191,725,918	18,655,339,236
資産合計		13,191,725,918	18,655,339,236
負債の部			
流動負債			
未払金		178,024,149	237,291,169
未払解約金		38,578,743	29,267,405
流動負債合計		216,602,892	266,558,574
負債合計		216,602,892	266,558,574
純資産の部			
元本等			
元本		2,979,015,313	3,634,728,671
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		9,996,107,713	14,754,051,991
元本等合計		12,975,123,026	18,388,780,662
純資産合計		12,975,123,026	18,388,780,662



負債純資産合計		13,191,725,918	18,655,339,236
---------	--	----------------	----------------

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第16項に規定するものをいい、以下「取引所」といいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

(平成25年7月25日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	3,068,987,482円
同期中における追加設定元本額	1,053,583,246円
同期中における解約元本額	1,143,555,415円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ 店頭・成長株オープン	2,273,257,325円
インベスコ店頭・成長株オープンVA1(適格機関投資家私募投信)	635,880,418円
インベスコ/FOFS用日本中小型株F(適格機関投資家限定)	69,877,570円
合計	2,979,015,313円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	2,979,015,313口

(平成26年7月25日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	2,979,015,313円
同期中における追加設定元本額	2,050,357,980円
同期中における解約元本額	1,394,644,622円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ 店頭・成長株オープン	2,311,144,019円
インベスコ店頭・成長株オープンVA1(適格機関投資家私募投信)	1,014,065,111円
インベスコ/FOFS用日本中小型株F(適格機関投資家限定)	309,519,541円
合計	3,634,728,671円

2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における  
当該親投資信託の受益権の総数

3,634,728,671口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融資産は、主としてわが国の中小型株式であります。わが国の中小型株式は、株価の変動リスク、流動性リスク等にさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成25年7月25日現在)	(平成26年7月25日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)上記以外の金融商品 同左

3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左
-----------------------	---	----

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	(平成25年 7 月25日現在)	(平成26年 7 月25日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株 式	2,899,921,927	919,005,379
合 計	2,899,921,927	919,005,379

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

(平成25年 7 月25日現在)	(平成26年 7 月25日現在)
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

自 平成24年 7 月26日 至 平成25年 7 月25日	自 平成25年 7 月26日 至 平成26年 7 月25日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

(平成25年 7 月25日現在)	(平成26年 7 月25日現在)
1口当たり純資産額 4.3555円 (1万口当たり純資産額 43,555円)	1口当たり純資産額 5.0592円 (1万口当たり純資産額 50,592円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

(平成26年 7 月25日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	日本アクア	77,400	3,865.00	299,151,000	
	リケンテクノス	331,400	521.00	172,659,400	
	ゼリア新薬工業	142,800	2,611.00	372,850,800	
	ジオスター	295,000	866.00	255,470,000	
	MARUWA	125,800	4,105.00	516,409,000	
	トーカロ	133,200	1,788.00	238,161,600	
	技研製作所	201,800	1,784.00	360,011,200	
	ハーモニック・ドライブ・システムズ	72,900	3,915.00	285,403,500	
	帝国電機製作所	142,400	2,739.00	390,033,600	
	西島製作所	331,600	942.00	312,367,200	
	新晃工業	151,500	1,095.00	165,892,500	
	ユーシン精機	184,200	2,545.00	468,789,000	
	エレコム	254,600	2,584.00	657,886,400	
	メイコー	390,700	561.00	219,182,700	
	日本セラミック	344,700	1,710.00	589,437,000	
	山一電機	384,600	621.00	238,836,600	
	タムロン	5,600	2,314.00	12,958,400	
	朝日インテック	121,400	4,275.00	518,985,000	
	ニホンフラッシュ	15,300	2,235.00	34,195,500	
	前田工織	135,000	1,327.00	179,145,000	
	フルヤ金属	85,100	2,899.00	246,704,900	
	コロプラ	86,400	3,265.00	282,096,000	
	モバイルクリエイト	90,300	3,675.00	331,852,500	
	オルトプラス	100,100	1,479.00	148,047,900	
	みんなのウェディング	66,800	2,650.00	177,020,000	
	VOYAGE GROUP	88,300	3,500.00	309,050,000	
	ソースネクスト	181,000	686.00	124,166,000	
	ワイヤレスゲート	110,800	5,510.00	610,508,000	
	アイネス	284,400	788.00	224,107,200	
	エフティコミュニケーションズ	171,700	2,531.00	434,572,700	
	あいホールディングス	462,800	1,936.00	895,980,800	
	スターティア	75,300	1,578.00	118,823,400	
	シークス	235,200	1,881.00	442,411,200	
	あみやき亭	76,200	3,800.00	289,560,000	
	VTホールディングス	572,400	560.00	320,544,000	
	ピーシーデポコーポレーション	502,000	865.00	434,230,000	
	マネースクウェア・ジャパン	186,700	1,054.00	196,781,800	
	イー・ギャランティ	122,200	2,065.00	252,343,000	
	オープンハウス	235,000	2,139.00	502,665,000	
	シノケングループ	140,300	1,694.00	237,668,200	

サンフロンティア不動産	582,600	1,188.00	692,128,800
アイレップ	299,800	528.00	158,294,400
学情	282,000	1,196.00	337,272,000
ディー・エヌ・エー	83,300	1,326.00	110,455,800
エスアールジータカミヤ	348,500	1,628.00	567,358,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	259,000	1,269.00	328,671,000
ネクシィーズ	249,500	808.00	201,596,000
サイバーエージェント	136,700	3,700.00	505,790,000
ライドオン・エクスプレス	73,200	2,636.00	192,955,200
東祥	228,100	2,002.00	456,656,200
エイチ・アイ・エス	241,900	3,410.00	824,879,000
合計	10,499,500		17,243,014,400

### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【SMB Cファンドラップ・米国株】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	19,502,736	109,011,974
コール・ローン	29,088,036	65,852,435
投資証券	1,280,733,570	5,395,138,744
派生商品評価勘定	-	4,151
流動資産合計	1,329,324,342	5,570,007,304
資産合計	1,329,324,342	5,570,007,304
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	107	7,278
未払解約金	98,196	12,287,251
未払受託者報酬	196,721	572,385
未払委託者報酬	6,887,147	20,035,214
その他未払費用	81,648	175,514
流動負債合計	7,263,819	33,077,642
負債合計	7,263,819	33,077,642
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,162,404,172	3,802,622,507
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	159,656,351	1,734,307,155
（分配準備積立金）	457,279,076	908,670,544
元本等合計	1,322,060,523	5,536,929,662
純資産合計	1,322,060,523	5,536,929,662
負債純資産合計	1,329,324,342	5,570,007,304

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 7 期		第 8 期	
	自 至	平成24年 9月26日 平成25年 9月25日	自 至	平成25年 9月26日 平成26年 9月25日
<b>営業収益</b>				
受取利息		19,147		40,514
有価証券売買等損益		283,556,966		362,988,089
為替差損益		309,597,101		360,618,431
<b>営業収益合計</b>		<b>593,173,214</b>		<b>723,647,034</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		409,045		878,361
委託者報酬		14,320,070		30,745,774
その他費用		640,460		722,210
<b>営業費用合計</b>		<b>15,369,575</b>		<b>32,346,345</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>577,803,639</b>		<b>691,300,689</b>
経常利益又は経常損失（ ）		577,803,639		691,300,689
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>577,803,639</b>		<b>691,300,689</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		180,495,128		77,201,869
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>584,402,402</b>		<b>159,656,351</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		346,750,242		1,102,954,817
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		340,154,564		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		6,595,678		1,102,954,817
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>		<b>-</b>		<b>142,402,833</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		142,402,833
<b>分配金</b>		<b>-</b>		<b>-</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>159,656,351</b>		<b>1,734,307,155</b>

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日	至 平成26年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期	第8期
	平成25年9月25日現在	平成26年9月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	2,163,497,076円	1,162,404,172円
期中追加設定元本額	289,893,562円	3,376,312,918円
期中一部解約元本額	1,290,986,466円	736,094,583円
2. 受益権の総数	1,162,404,172口	3,802,622,507口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第7期	第8期
	自 平成24年9月26日 至 平成25年9月25日	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	8,178,324円	17,331,175円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。		

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日	至 平成26年9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	



4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	---

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期 平成26年9月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 第7期（平成25年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	244,445,843
合計	244,445,843

## 第8期（平成26年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	333,153,264
合計	333,153,264

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (通貨関連)

区分	種類	第7期 平成25年9月25日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	1,234,927	-	1,234,820	107
	合計	-	-	1,234,820	107

区分	種類	第8期 平成26年9月25日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	657,240	-	660,758	3,518
	売建 アメリカ・ドル	11,904,471	-	11,911,116	6,645
	合計	-	-	12,571,874	3,127

## (注)時価の算定方法

- A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。  
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。  
 ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期(自平成25年9月26日 至 平成26年9月25日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 1.1374円 「1口 = 1円(10,000口 = 11,374円)」	1口当たり純資産額 1.4561円 「1口 = 1円(10,000口 = 14,561円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
アメリカ・ドル	投資証券	T.Rowe Price Funds SICAV – U.S. Blue Chip Equity Fund	509,986.280	9,898,833.690	
	投資証券	T.Rowe Price Funds SICAV – U.S. Large-Cap Growth Equity Fund	1,021,156.570	19,779,802.760	
	投資証券	T.Rowe Price Funds SICAV – U.S. Large-Cap Value Equity Fund	1,254,060.220	19,713,826.650	
	小計(アメリカ・ドル)3銘柄		2,785,203.070	49,392,463.100 (5,395,138,744)	
合計				5,395,138,744 (5,395,138,744)	

(注)1. 各種通貨ごとの小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 3銘柄	97.43%	100.00%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)で記載しており、ここでは省略しております。

(参考)

T.Rowe Price Funds SICAV(以下、同ファンド)は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき組成されたオープン・エンド型の変動資本金会社型投資信託であり、「2010年12月17日の集団投資事業に関する法律のパート」に従って認可されています。

同ファンドの2014年6月30日現在の財務諸表は、ルクセンブルグ大公国において一般に認められる会計基準に準拠して作成されています。

同ファンドの「貸借対照表」、「損益および純資産変動計算書」、「投資証券口数変動計算書」、「一口当たり純資産額および純資産推移」および「有価証券明細表」等は、2014年6月30日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものです。

T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV  
貸借対照表  
2014年6月30日現在(未監査)

	USラージキャップ・ グロース・エクイティ・ ファンド	USラージキャップ・ バリュール・エクイティ・ ファンド	USブルーチップ・ エクイティ・ファンド
	米ドル	米ドル	米ドル
<b>資 産</b>			
有価証券(取得原価)	1,405,744,084	452,877,961	155,182,844
評価(損)益	370,453,611	114,878,625	43,071,736
有価証券(時価)	1,776,197,695	567,756,586	198,254,580
現金預金	4,069,986	13,706,117	1,450,267
未収配当金および未収利息	492,667	470,316	54,114
有価証券売却未収金	7,439,640	-	556,410
発行未収金	1,753,114	1,906,117	61,702
スワップ契約(時価)	-	-	-
為替予約取引に係る評価益	-	-	-
委託証拠金	-	-	-
スワップ契約に係る未収入金	-	-	-
先物取引に係る評価益	-	-	-
オプション(時価)	-	-	-
その他の資産	1,306	1,378	1,253
資産合計	1,789,954,408	583,840,514	200,378,326
<b>負 債</b>			
有価証券購入未払金	794,931	901,436	961,391
為替予約取引に係る評価損	-	-	-
未払運用報酬	1,695,168	432,041	223,937
買戻未払金	1,072,316	371,843	38,488
スワップ契約(時価)	-	-	-
銀行当座貸越	-	-	-
外国税引当金	-	-	-
先物取引に係る評価損	-	-	-
オプション(時価)	-	-	-
委託証拠金	-	-	-
その他の負債	448,225	208,031	90,113
負債合計	4,010,640	1,913,351	1,313,929
純資産	1,785,943,768	581,927,163	199,064,397

添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

2014年6月30日現在(未監査)

USラージキャップ・ グロース・エクイ ティ・ファンド	USラージキャップ・ バリュール・エクイ ティ・ファンド	USブルーチップ・ エクイティ・ファンド
米ドル	米ドル	米ドル

（特段の注記のない限り、口数以外の金額は米ドル）

## クラスA

純資産	1,030,825,154	235,606,172	181,158,260
発行済投資証券口数	44,835,408	9,380,185	6,455,628
一口当たり純資産額	22.99	25.12	28.06

## クラスA (EUR)

純資産（基準通貨）	-	-	-
純資産（クラス通貨）	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-

## クラスAd

純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
一口当たり公表配当金	-	-	-

## クラスAh (EUR)

純資産（基準通貨）	-	-	-
純資産（クラス通貨）	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額(クラス通貨)	-	-	-

## クラスAh (NOK)

純資産（基準通貨）	-	-	-
純資産（クラス通貨）	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額(クラス通貨)	-	-	-

## クラスAh (SEK)

純資産（基準通貨）	-	-	-
純資産（クラス通貨）	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額(クラス通貨)	-	-	-

## クラスI

純資産	663,306,012	249,499,853	-
発行済投資証券口数	24,793,443	11,088,400	-
一口当たり純資産額	26.75	22.50	-

## クラスId

純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
一口当たり公表配当金	-	-	-

## クラスI (GBP)

純資産（基準通貨）	-	-	-
純資産（クラス通貨）	-	-	-

発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額(クラス通貨)	-	-	-
クラスIh (EUR)			
純資産(基準通貨)	-	-	-
純資産(クラス通貨)	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額(クラス通貨)	-	-	-
クラスIh (USD)			
純資産(基準通貨)	-	-	-
純資産(クラス通貨)	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額(クラス通貨)	-	-	-
クラスJ			
純資産	12,223,920	12,126,995	6,091,211
発行済投資証券口数	631,847	778,915	318,827
一口当たり純資産額	19.35	15.57	19.11
クラスJd			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
一口当たり公表配当金	-	-	-
クラスQ			
純資産	79,582,692	84,687,710	11,808,862
発行済投資証券口数	5,563,850	6,264,051	930,693
一口当たり純資産額	14.30	13.52	12.69
クラスQ (EUR)			
純資産(基準通貨)	-	-	-
純資産(クラス通貨)	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
クラスQ (GBP)			
純資産(基準通貨)	5,990	6,433	6,064
純資産(クラス通貨)	GBP 3,513	GBP 3,772	GBP 3,556
発行済投資証券口数	350	350	350
一口当たり純資産額	GBP 10.04	GBP 10.78	GBP 10.16
クラスQh (GBP)			
純資産(基準通貨)	-	-	-
純資産(クラス通貨)	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
クラスS			
純資産	-	-	-

発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
クラスSD			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-
一口当たり公表配当金	-	-	-
クラスSh(JPY)			
純資産（基準通貨）	-	-	-
純資産（クラス通貨）	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額（クラス通貨）	-	-	-
クラスZ			
純資産	-	-	-
発行済投資証券口数	-	-	-
一口当たり純資産額	-	-	-

添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

T・ロウ・プライス・ファンズ SICAV  
損益および純資産変動計算書  
2014年6月30日に終了した年度（未監査）

	USラージキャップ・ グロース・エクイ ティ・ファンド	USラージキャップ・ バリュエーション・エクイティ・ ファンド	USブルーチップ・ エクイティ・ファン ド
	米ドル	米ドル	米ドル
収益			
受取利息（源泉税控除後）	-	1,030	53
受取配当金（源泉税控除後）	4,072,585	3,817,358	423,435
スワップに係る利息	-	-	-
収益合計	4,072,585	3,818,388	423,488
費用			
運用報酬	9,959,646	2,423,890	1,064,904
カストディーフィー	71,191	19,231	6,243
管理会社報酬	200,493	85,149	50,602
年次税	338,515	83,434	43,538
専門家報酬	89,655	37,221	17,138
スワップに係る利息	-	-	-
支払利息	38	-	11
その他の費用	11,304	4,927	2,163
費用合計	10,670,842	2,653,852	1,184,599
運用会社により免除または負担された費用控除前の純（損）益	(6,598,257)	1,164,536	(761,111)

運用会社により免除または負担された費用

	6,929	7,385	12,340
投資(損)益	(6,591,328)	1,171,921	(748,771)
実現(損)益の内訳:			
スイング・プライシング	74,689	18,685	23,034
有価証券(外国税控除後)	101,905,818	6,406,361	4,175,411
為替予約取引	(25)	(65)	(65)
先物取引	-	-	-
オプション	-	-	-
スワップ	-	-	-
外貨取引	11	25	52
外国税引当金の変動	-	-	-
実現(損)益計	101,980,493	6,425,006	4,198,432
評価(損)益の内訳:			
有価証券(外国税控除後)	(40,254,308)	31,373,734	1,347,646
為替予約取引	-	-	-
先物取引	-	-	-
オプション	-	-	-
スワップ	-	-	-
外貨建のその他の資産および負債	-	-	-
評価(損)益計	(40,254,308)	31,373,734	1,347,646
運用による純資産の純増(減)額	55,134,857	38,970,661	4,797,307
分配金:			
分配による純資産の減少額	-	-	-
資本取引:			
投資証券発行受領額	504,448,213	169,069,924	89,305,294
投資証券買戻支払額	(359,743,904)	(56,312,748)	(19,497,886)
資本取引による純資産の純増(減)額	144,704,309	112,757,176	69,807,408
純資産の増(減)額 合計	199,839,166	151,727,837	74,604,715
期首現在純資産	1,586,104,602	430,199,326	124,459,682
換算調整	-	-	-
期末現在純資産	1,785,943,768	581,927,163	199,064,397

添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

T・ロウ・プライス・ファンズ SICAV  
投資証券口数変動計算書  
2014年6月30日に終了した年度（未監査）

USラージキャップ・ グロース・エクイティ・ ファンド	USラージキャップ・ バリュエーション・エクイ ティ・ファンド	USブルーチップ・ エクイティ・ファン ド
-----------------------------------	---------------------------------------	-----------------------------

クラスA 期首現在発行済投資証券	40,219,648	8,917,187	4,337,885
---------------------	------------	-----------	-----------

発行投資証券口数	14,522,645	2,503,504	2,712,312
買戻投資証券口数	(9,906,885)	(2,040,506)	(594,569)
期末現在発行済投資証券	44,835,408	9,380,185	6,455,628
クラスA (EUR)			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスAd			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスAh (EUR)			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスAh (NOK)			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスAh (SEK)			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスI			
期首現在発行済投資証券	24,297,690	8,815,982	-
発行投資証券口数	5,561,301	2,509,206	-
買戻投資証券口数	(5,065,548)	(236,788)	-
期末現在発行済投資証券	24,793,443	11,088,400	-
クラスId			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスI (GBP)			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスIh (EUR)			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスIh (USD)			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-



期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスJ			
期首現在発行済投資証券	381,224	496,795	192,306
発行投資証券口数	265,290	333,832	141,943
買戻投資証券口数	(14,667)	(51,712)	(15,422)
期末現在発行済投資証券	631,847	778,915	318,827
クラスJd			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスQ			
期首現在発行済投資証券	3,771,197	2,477,262	189,961
発行投資証券口数	2,086,893	3,945,677	976,862
買戻投資証券口数	(294,240)	(158,888)	(236,130)
期末現在発行済投資証券	5,563,850	6,264,051	930,693
クラスQ (EUR)			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスQ (GBP)			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	350	350	350
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	350	350	350
クラスQh (GBP)			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスS			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスSd			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスSh (JPY)			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-
買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-
クラスZ			
期首現在発行済投資証券	-	-	-
発行投資証券口数	-	-	-

買戻投資証券口数	-	-	-
期末現在発行済投資証券	-	-	-

添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

T.ロウ・プライス・ファンズ SICAV			
一口当たり純資産額および純資産推移(未監査)			
	USラージキャップ・ グロース・エクイティ・ ファンド	USラージキャップ・ バリュール・エクイ ティ・ファンド	USブルーチップ・ エクイティ・ファン ド
(特段の注記のない限り金額は米ドル)	米ドル	米ドル	米ドル
以下の時点のクラスA証券一口当たり純資産額：			
2014年 6月30日	22.99	25.12	28.06
2013年12月31日	22.33	23.36	27.33
2012年12月31日	15.50	17.48	19.38
以下の時点のクラスA(EUR)証券一口当たり純資産額：			
2014年 6月30日	-	-	-
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスAd証券一口当たり純資産額：			
2014年 6月30日	-	-	-
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスAh(EUR)証券一口当たり純資産額：			
2014年 6月30日	-	-	-
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスAh(NOK)証券一口当たり純資産額：			
2014年 6月30日	-	-	-
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスAh(SEK)証券一口当たり純資産額：			
2014年 6月30日	-	-	-
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスI証券一口当たり純資産額：			
2014年 6月30日	26.75	22.50	-
2013年12月31日	25.87	20.84	-
2012年12月31日	17.80	15.45	-
以下の時点のクラスId証券一口当たり純資産額：			
2014年 6月30日	-	-	-
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスI(GBP)証券一口当たり純資産額：			
2014年 6月30日	-	-	-
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスIh(EUR)証券一口当たり純資産額：			

2014年 6月30日	-	-	-
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスIh (USD) 証券一口当たり純資産額:			
2014年 6月30日	-	-	-
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスJ証券一口当たり純資産額:			
2014年 6月30日	19.35	15.57	19.11
2013年12月31日	18.65	14.37	18.46
2012年12月31日	12.74	10.58	12.88
以下の時点のクラスJd証券一口当たり純資産額:			
2014年 6月30日	-	-	-
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスQ証券一口当たり純資産額:			
2014年 6月30日	14.30	13.52	12.69
2013年12月31日	13.84	12.53	12.31
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスQ (EUR) 証券一口当たり純資産額:			
2014年 6月30日	-	-	-
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスQ (GBP) 証券一口当たり純資産額:			
2014年 6月30日	GBP 10.04	GBP 10.78	GBP 10.16
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスQh (GBP) 証券一口当たり純資産額:			
2014年 6月30日	-	-	-
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスS証券一口当たり純資産額:			
2014年 6月30日	-	-	-
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスSd証券一口当たり純資産額:			
2014年 6月30日	-	-	-
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスSh (JPY) 証券一口当たり純資産額:			
2014年 6月30日	-	-	-
2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点のクラスZ証券一口当たり純資産額:			
2014年 6月30日	-	-	-

2013年12月31日	-	-	-
2012年12月31日	-	-	-
以下の時点の純資産：			
2014年 6月30日	1,785,943,768	581,927,163	199,064,397
2013年12月31日	1,586,104,602	430,199,326	124,459,682
2012年12月31日	1,001,791,894	128,995,500	71,358,338

添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

#### 有価証券明細表

U.S. Large Cap Growth Equity Fund

2014年6月30日現在（未監査）

銘柄名	通貨	株数	評価額 (米ドル)	対純資産比率 (%)
<b>公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券</b>				
<b>普通株式</b>				
<b>カナダ</b>				
Valeant Pharmaceuticals International	USD	242,990	31,022,533	1.74
<b>カナダ 計</b>			<b>31,022,533</b>	<b>1.74</b>
<b>香港</b>				
Michael Kors Holdings	USD	149,300	13,299,644	0.74
<b>香港 計</b>			<b>13,299,644</b>	<b>0.74</b>
<b>イギリス</b>				
Delphi Automotive	USD	218,200	14,905,242	0.83
<b>イギリス 計</b>			<b>14,905,242</b>	<b>0.83</b>
<b>アメリカ</b>				
Akamai Technologies	USD	214,100	13,053,677	0.73
Alexion Pharmaceuticals	USD	173,400	27,182,184	1.52
Allergan	USD	132,100	22,602,310	1.27
Amazon.Com	USD	247,900	80,227,877	4.49
American Airlines Group	USD	724,300	31,869,200	1.78
Athenahealth	USD	34,200	4,362,894	0.24
Biogen Idec	USD	132,420	42,019,514	2.35
Boeing	USD	394,710	50,076,858	2.80
Cardinal Health	USD	215,600	14,943,236	0.84
CarMax	USD	196,600	10,179,948	0.57
Celgene	USD	351,200	30,269,928	1.70
Chipotle Mexican Grill	USD	29,200	17,359,984	0.97

Cognizant Technology Solutions Class A	USD	185,700	9,097,443	0.51
Colfax	USD	73,200	5,438,028	0.30
Crown Castle International REIT	USD	498,100	36,894,267	2.07
Danaher	USD	622,500	49,165,050	2.75
Dollar Tree	USD	276,400	14,726,592	0.82
DR Horton	USD	906,600	22,012,248	1.23
Ecolab	USD	222,900	24,690,633	1.38
EQT	USD	82,400	8,797,848	0.49
Estee Lauder Class A	USD	188,700	14,143,065	0.79
Facebook Class A	USD	402,200	27,212,852	1.52
FedEx	USD	88,200	13,350,834	0.75
Gilead Sciences	USD	701,000	58,834,930	3.29
Google Class A	USD	110,300	64,377,698	3.60
Google Class C	USD	109,200	62,781,264	3.52
Hilton Worldwide Holdings	USD	627,366	14,416,871	0.81
Humana	USD	124,300	16,008,597	0.90
Intuitive Surgical	USD	53,900	22,417,548	1.26
Juniper Networks	USD	513,600	12,624,288	0.71
Kansas City Southern	USD	94,400	10,174,432	0.57
Las Vegas Sands	USD	341,200	25,798,132	1.44
LinkedIn Class A	USD	59,800	10,047,596	0.56
Lowe's Companies	USD	577,400	27,339,890	1.53
McKesson	USD	266,800	50,283,796	2.82
MGM Resorts International	USD	651,900	17,105,856	0.96
Morgan Stanley	USD	899,600	28,589,288	1.60
Netflix	USD	29,600	13,170,224	0.74
NetSuite	USD	132,500	11,424,150	0.64
PepsiCo	USD	299,700	26,640,333	1.49
Pioneer Natural Resources	USD	207,600	47,532,096	2.66
Precision Castparts	USD	191,300	48,521,332	2.72
Priceline Group	USD	63,600	76,910,844	4.31
Qualcomm	USD	263,502	20,882,534	1.17
Range Resources	USD	384,313	33,039,389	1.85
Red Hat	USD	330,000	18,176,400	1.02
Regeneron Pharmaceuticals	USD	17,900	5,045,831	0.28
Salesforce.com	USD	446,300	26,063,920	1.46
ServiceNow	USD	233,400	14,414,784	0.81
Sherwin-Williams	USD	158,900	32,871,643	1.84
Starbucks	USD	392,900	30,563,691	1.71
State Street	USD	283,200	18,937,584	1.06
TD Ameritrade Holding	USD	876,000	27,506,400	1.54
Tesla Motors	USD	35,800	8,662,168	0.49

Tractor Supply	USD	258,700	15,664,285	0.88
Twenty-First Century Fox Class A	USD	841,900	29,752,746	1.67
United Continental Holdings	USD	274,500	11,474,100	0.64
United Technologies	USD	231,000	26,742,870	1.50
UnitedHealth Group	USD	240,600	19,724,388	1.10
Vantiv Class A	USD	352,500	11,798,175	0.66
Vertex Pharmaceuticals	USD	115,300	10,909,686	0.61
Visa Class A	USD	251,900	52,863,734	2.96
VMware Class A	USD	99,700	9,649,963	0.54
Vulcan Materials	USD	160,000	10,153,600	0.57
Wabtec	USD	205,200	16,910,532	0.95
Walgreen	USD	106,100	7,851,400	0.44
Workday Class A	USD	104,200	9,304,018	0.52
Wynn Resorts	USD	161,800	33,330,800	1.87
<b>アメリカ 計</b>			<b>1,716,970,276</b>	<b>96.14</b>
<b>公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券 計</b>			<b>1,776,197,695</b>	<b>99.45</b>
<b>有価証券 計</b>			<b>1,776,197,695</b>	<b>99.45</b>
<b>その他資産（負債控除後）</b>			<b>9,746,073</b>	<b>0.55</b>
<b>純資産</b>			<b>1,785,943,768</b>	<b>100.00</b>

USD:米ドル

T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドから提供を受けた情報をもとに作成しております。

\* 対純資産比率は、USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンドの純資産に対する比率

\* 添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

## 有価証券明細表

U.S. Large Cap Value Equity Fund

2014年6月30日現在（未監査）

銘柄名	通貨	株数	評価額 (米ドル)	対純資産比率 (%)
<b>公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券</b>				
<b>普通株式</b>				
<b>カナダ</b>				
Canadian Pacific Railway	USD	51,900	9,440,091	1.62

<b>カナダ 計</b>			<b>9,440,091</b>	<b>1.62</b>
<b>アイルランド</b>				
Covidien	USD	81,950	7,409,919	1.27
Ingersoll-Rand	USD	52,800	3,312,672	0.57
XL Group	USD	167,672	5,452,693	0.94
<b>アイルランド 計</b>			<b>16,175,284</b>	<b>2.78</b>
<b>スイス</b>				
TE Connectivity	USD	77,200	4,780,996	0.82
<b>スイス 計</b>			<b>4,780,996</b>	<b>0.82</b>
<b>アメリカ</b>				
3M	USD	78,050	11,192,370	1.92
AES	USD	482,450	7,521,395	1.29
Allstate	USD	127,050	7,474,351	1.28
American Express	USD	84,150	7,976,578	1.37
Ameriprise Financial	USD	44,650	5,347,730	0.92
Amgen	USD	51,150	6,075,597	1.04
Anadarko Petroleum	USD	27,950	3,057,171	0.53
Apache	USD	121,600	12,330,240	2.12
AT&T	USD	231,400	8,196,188	1.41
Avon Products	USD	224,550	3,282,921	0.56
Baker Hughes	USD	78,300	5,771,493	0.99
Bank of America	USD	847,550	12,975,990	2.23
Boeing	USD	41,700	5,290,479	0.91
Carnival	USD	162,500	6,116,500	1.05
Celanese Class A	USD	216,100	13,839,044	2.38
Charles Schwab	USD	193,250	5,229,345	0.90
Chevron	USD	101,675	13,241,135	2.28
Cisco Systems	USD	183,400	4,548,320	0.78
Comcast Class A	USD	29,900	1,606,228	0.28
Comcast Class A	USD	42,850	2,283,476	0.39
Consol Energy	USD	61,850	2,830,256	0.49
Dell <sup>1</sup>	USD	251,950	3,464,312	0.60
Emerson Electric	USD	48,550	3,221,778	0.55
Entergy	USD	85,700	6,985,407	1.20
EQT	USD	56,650	6,048,520	1.04
Exelon	USD	177,300	6,451,947	1.11
ExxonMobil	USD	113,250	11,438,250	1.97
Fifth Third Bancorp	USD	169,750	3,627,557	0.62

General Electric	USD	544,000	14,307,200	2.46
General Motors	USD	247,650	9,078,849	1.56
Goldman Sachs Group	USD	6,675	1,112,522	0.19
Hess	USD	119,700	11,820,375	2.03
Honeywell International	USD	65,150	6,049,829	1.04
Illinois Tool Works	USD	55,650	4,907,217	0.84
International Paper	USD	219,550	10,935,785	1.88
Invesco	USD	128,450	4,841,280	0.83
Johnson & Johnson	USD	106,800	11,217,204	1.93
JPMorgan Chase	USD	326,900	18,796,750	3.23
Kellogg	USD	53,800	3,504,532	0.60
Kohl 's	USD	132,450	7,071,506	1.22
Lockheed Martin	USD	18,750	3,045,188	0.52
Lowe's Companies	USD	203,050	9,614,418	1.65
Marsh & McLennan Companies	USD	204,000	10,569,240	1.82
Merck	USD	232,550	13,464,645	2.31
MetLife	USD	127,450	7,055,632	1.21
Microsoft	USD	268,150	11,289,115	1.94
Morgan Stanley	USD	336,600	10,697,148	1.84
Navient	USD	159,300	2,822,796	0.48
NRG Energy	USD	307,300	11,446,925	1.97
PepsiCo	USD	92,900	8,257,881	1.42
Pfizer	USD	447,750	13,329,518	2.29
PG&E	USD	223,250	10,624,468	1.83
Philip Morris International	USD	68,600	5,804,246	1.00
PNC Financial Services Group	USD	62,350	5,568,479	0.96
Procter & Gamble	USD	114,800	9,077,236	1.56
Raytheon	USD	56,950	5,329,381	0.92
Republic Services	USD	72,400	2,740,340	0.47
SLM	USD	166,900	1,393,615	0.24
Southwest Airlines	USD	492,950	13,344,157	2.29
Spectra Energy	USD	115,950	4,900,047	0.84
St. Joe	USD	24,250	610,858	0.10
Texas Instruments	USD	124,700	5,958,166	1.02
Thermo Fisher Scientific	USD	84,500	9,989,590	1.72
Time Warner	USD	118,850	8,302,861	1.43
Time Warner Cable	USD	61,500	9,046,958	1.55
Union Pacific	USD	59,850	6,028,691	1.04
United Technologies	USD	86,450	10,008,317	1.72
US Bancorp	USD	212,400	9,188,424	1.58
Vulcan Materials	USD	55,200	3,502,992	0.60
Wal-Mart Stores	USD	10,900	822,187	0.14



Wells Fargo	USD	189,650	9,958,522	1.71
Western Union	USD	263,150	4,544,601	0.78
Weyerhaeuser	USD	243,450	7,955,946	1.37
<b>アメリカ 計</b>			<b>537,360,215</b>	<b>92.34</b>
<b>公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券 計</b>			<b>567,756,586</b>	<b>97.56</b>
<b>有価証券 計</b>			<b>567,756,586</b>	<b>97.56</b>
<b>その他資産(負債控除後)</b>			<b>14,170,577</b>	<b>2.44</b>
<b>純資産</b>			<b>581,927,163</b>	<b>100.00</b>

USD:米ドル

T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドから提供を受けた情報をもとに作成しております。

\* 対純資産比率は、USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンドの純資産に対する比率

\* 添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

## 有価証券明細表

U.S. Blue Chip Equity Fund

2014年6月30日現在(未監査)

銘柄名	通貨	株数	評価額 (米ドル)	対純資産比率 (%)
<b>公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券</b>				
<b>普通株式</b>				
<b>カナダ</b>				
Canadian Pacific Railway	USD	4,300	782,127	0.39
Valeant Pharmaceuticals International	USD	11,500	1,468,205	0.74
<b>カナダ 計</b>			<b>2,250,332</b>	<b>1.13</b>
<b>香港</b>				
Michael Kors Holdings	USD	8,700	774,996	0.39
<b>香港 計</b>			<b>774,996</b>	<b>0.39</b>
<b>アイルランド</b>				
Covidien	USD	8,400	759,528	0.39
Perrigo	USD	200	29,212	0.01
<b>アイルランド 計</b>			<b>788,740</b>	<b>0.40</b>

## イギリス

Delphi Automotive	USD	8,600	587,466	0.29
-------------------	-----	-------	---------	------

## イギリス 計

			<b>587,466</b>	<b>0.29</b>
--	--	--	----------------	-------------

## アメリカ

3M	USD	1,700	243,780	0.12
AbbVie	USD	700	39,487	0.02
Actavis	USD	3,000	671,310	0.34
Akamai Technologies	USD	18,400	1,121,848	0.56
Alexion Pharmaceuticals	USD	20,600	3,229,256	1.62
Allergan	USD	14,600	2,498,060	1.25
Alliance Data Systems	USD	2,000	565,740	0.28
Amazon.Com	USD	28,150	9,110,185	4.58
American Airlines Group	USD	55,900	2,459,600	1.24
American Express	USD	28,100	2,663,599	1.34
American Tower	USD	45,050	4,014,856	2.02
Ameriprise Financial	USD	10,540	1,262,376	0.63
AmerisourceBergen	USD	8,100	588,060	0.30
Apple	USD	24,500	2,269,190	1.14
Autodesk	USD	2,230	125,215	0.06
AutoZone	USD	700	373,296	0.19
Becton Dickinson	USD	6,200	737,614	0.37
Biogen Idec	USD	15,200	4,823,264	2.42
Boeing	USD	26,800	3,400,116	1.71
Cardinal Health	USD	13,100	907,961	0.46
CarMax	USD	7,500	388,350	0.20
Carnival	USD	1,900	71,516	0.04
Celgene	USD	42,960	3,702,722	1.86
Chipotle Mexican Grill	USD	4,600	2,734,792	1.37
Citigroup	USD	1,100	51,843	0.03
Cognizant Technology Solutions Class A	USD	32,000	1,567,680	0.79
Concho Resources	USD	12,500	1,803,000	0.91
Constellation Brands Class A	USD	3,700	327,006	0.16
Continental Resources	USD	3,300	521,895	0.26
Costco Wholesale	USD	8,700	1,006,764	0.51
CVS Caremark	USD	17,200	1,303,244	0.65
Danaher	USD	67,810	5,355,634	2.69
Delta Air Lines	USD	30,900	1,208,499	0.61
Discovery Communications Class C	USD	15,805	1,148,707	0.58
Dollar Tree	USD	10,200	543,456	0.27
Ecolab	USD	23,500	2,603,095	1.31
Electronic Arts	USD	8,700	311,634	0.16

EOG Resources	USD	1,840	215,243	0.11
EQT	USD	15,900	1,697,643	0.85
Estee Lauder Companies Class A	USD	11,900	891,905	0.45
Facebook Class A	USD	60,300	4,079,898	2.05
Fastenal	USD	6,820	336,226	0.17
FedEx	USD	8,000	1,210,960	0.61
Fiserv	USD	18,740	1,125,899	0.57
FleetCor Technologies	USD	1,000	132,110	0.07
Flowserve	USD	6,700	497,006	0.25
FMC	USD	300	21,183	0.01
Fossil Group	USD	1,400	145,068	0.07
Gilead Sciences	USD	82,100	6,890,653	3.46
Google Class A	USD	10,100	5,894,966	2.96
Google Class C	USD	10,200	5,864,184	2.95
Hanesbrands	USD	6,300	620,550	0.31
Harley-Davidson	USD	10,600	736,594	0.37
Henry Schein	USD	1,400	166,488	0.08
Hilton Worldwide Holdings	USD	25,197	579,027	0.29
Home Depot	USD	24,300	1,963,926	0.99
Honeywell International	USD	10,900	1,012,174	0.51
IHS Class A	USD	5,300	718,627	0.36
IntercontinentalExchange Group	USD	4,050	765,086	0.38
Intuit	USD	100	8,058	0.00
Intuitive Surgical	USD	500	207,955	0.10
Invesco	USD	46,700	1,760,123	0.88
JB Hunt Transport Services	USD	1,900	140,334	0.07
Johnson Controls	USD	600	30,006	0.01
Kansas City Southern	USD	11,300	1,217,914	0.61
Keurig Green Mountain	USD	1,100	137,830	0.07
L Brands	USD	15,000	878,250	0.44
Las Vegas Sands	USD	41,200	3,115,132	1.56
LinkedIn Class A	USD	5,400	907,308	0.45
Lowe's Companies	USD	44,900	2,126,015	1.07
Marriott International Class A	USD	5,559	356,832	0.18
Marsh & McLennan Companies	USD	7,400	383,394	0.19
Mastercard Class A	USD	68,000	4,968,760	2.50
McKesson	USD	28,670	5,403,435	2.71
MGM Resorts International	USD	38,100	999,743	0.50
Microsoft	USD	700	29,470	0.01
Monsanto	USD	6,190	769,479	0.39
Monster Beverage	USD	3,800	269,078	0.14
Morgan Stanley	USD	48,200	1,531,796	0.77

Netflix	USD	5,600	2,491,664	1.25
Nielsen	USD	1,700	82,263	0.04
Nike Class B	USD	7,220	558,467	0.28
Northern Trust	USD	5,580	360,468	0.18
O'Reilly Automotive	USD	12,600	1,884,708	0.95
Pall	USD	600	51,162	0.03
PepsiCo	USD	200	17,778	0.01
Pharmacyclics	USD	4,100	369,369	0.19
Pioneer Natural Resources	USD	15,700	3,594,672	1.81
Praxair	USD	11,480	1,526,725	0.77
Precision Castparts	USD	16,750	4,248,470	2.13
Priceline.com	USD	5,650	6,832,489	3.43
PVH	USD	1,200	139,980	0.07
Qualcomm	USD	11,450	907,413	0.46
Ralph Lauren	USD	300	47,895	0.02
Range Resources	USD	17,707	1,522,271	0.76
Red Hat	USD	18,000	991,440	0.50
Regeneron Pharmaceuticals	USD	3,100	873,859	0.44
Roper Industries	USD	7,900	1,159,562	0.58
Ross Stores	USD	16,300	1,075,963	0.54
Salesforce.com	USD	39,100	2,283,440	1.15
Schlumberger	USD	12,180	1,431,272	0.72
Sherwin-Williams	USD	15,400	3,185,798	1.60
Starbucks	USD	40,900	3,181,611	1.60
Starwood Hotels & Resorts Worldwide	USD	21,300	1,719,336	0.86
State Street	USD	18,100	1,210,347	0.61
Stryker	USD	6,600	556,314	0.28
TD Ameritrade Holding	USD	50,100	1,573,140	0.79
Tesla Motors	USD	3,200	774,272	0.39
Thermo Fisher Scientific	USD	22,200	2,624,484	1.32
Tiffany	USD	2,200	220,462	0.11
Tractor Supply	USD	18,000	1,089,900	0.55
Trimble Navigation	USD	3,200	118,336	0.06
TripAdvisor	USD	3,000	327,270	0.16
TRW Automotive Holdings	USD	4,900	439,383	0.22
Twenty-First Century Fox Class A	USD	24,900	879,966	0.44
Union Pacific	USD	18,140	1,827,242	0.92
United Continental Holdings	USD	27,900	1,166,220	0.59
United Technologies	USD	18,200	2,107,014	1.06
UnitedHealth Group	USD	1,500	122,970	0.06
Vertex Pharmaceuticals	USD	5,900	558,258	0.28
VF	USD	1,100	68,893	0.03

Visa Class A	USD	20,320	4,264,355	2.14
VMware Class A	USD	2,900	280,691	0.14
Wabtec	USD	12,400	1,021,884	0.51
Walgreen	USD	6,000	444,000	0.22
Walt Disney	USD	10,600	907,148	0.46
Whole Foods Market	USD	1,500	58,035	0.03
WW Grainger	USD	200	50,782	0.03
Wynn Resorts	USD	18,500	3,811,000	1.91
Yum! Brands	USD	3,100	251,627	0.13
<b>アメリカ 計</b>			<b>193,853,046</b>	<b>97.38</b>
<b>公認の証券取引所で上場または取引されている有価証券 計</b>			<b>198,254,580</b>	<b>99.59</b>
<b>有価証券 計</b>			<b>198,254,580</b>	<b>99.59</b>
<b>その他資産（負債控除後）</b>			<b>809,817</b>	<b>0.41</b>
<b>純資産</b>			<b>199,064,397</b>	<b>100.00</b>

USD:米ドル

T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドから提供を受けた情報をもとに作成しております。

\* 対純資産比率は、USブルーチップ・エクイティ・ファンドの純資産に対する比率

\* 添付の注記は、当財務諸表と不可分のものである。

財務諸表に関する注記  
2014年6月30日現在（未監査）

## 1. T・ロウ・プライス・ファンズ SICAVについて

T・ロウ・プライス・ファンズ SICAV（以下「当社」）は、自己管理型の変動資本投資会社（Société d'Investissement à Capital Variable、略称：SICAV）としてルクセンブルグ大公国の法律に基づき組成されたオープン・エンド型の投資法人であり、「2010年12月17日の集団投資事業に関する法律のパート Ⅰ」に従って認可されている。当社は2001年6月5日に設立され、譲渡可能証券の集団投資事業（「UCITS」）としての適格性を有している。

当社は、機関投資家および個人投資家の双方に対して、特定の予想投資リスクおよび分散投資要件を満たすように設計された様々な投資目標を持った投資ポートフォリオ（「ファンド」）を選択できる仕組みになっている。2014年6月30日に終了した年度において、以下のファンドではそれぞれ下記のシェア・クラスが発行されている。

ファンド名	クラス	設定日	基準通貨
エマージング・ローカル・マーケット・債券・ファンド	I	2007年 8月 9日	米ドル
ユーロ・コーポレート・債券・ファンド	A	2004年11月9日	ユーロ
	I	2002年 2月 5日	ユーロ
	Ih (米ドル)	2012年12月7日	米ドル
	Q (ユーロ)	2014年2月11日	ユーロ
	SD	2014年2月14日	ユーロ
	Z	2001年6月20日	ユーロ
ヨーロッパ・ハイ・イールド・債券・ファンド	A	2011年 9月20日	ユーロ
	I	2011年 9月20日	ユーロ

	Q (ユーロ)	2014年2月11日	ユーロ
	SD	2014年2月14日	ユーロ
グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド	A	2003年 3月28日	米ドル
	I	2004年12月28日	米ドル
	Id	2008年10月 7日	米ドル
	Sh (日本円)	2012年 9月21日	日本円
	Z	2001年7月9日	米ドル
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	A	2006年 6月27日	米ドル
	I	2004年12月31日	米ドル
	Id	2008年10月 7日	米ドル
	SD	2014年2月19日	米ドル
グローバル・エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド	A	2011年 5月18日	米ドル
	I	2011年 5月18日	米ドル
	SD	2014年2月19日	米ドル
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン・ファンド	I	2009年 6月25日	米ドル
	Qh (英ポンド)	2014年 2月 7日	英ポンド
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	A	2001年 8月17日	米ドル
	Ad	2009年 6月 2日	米ドル
	Ah (ユーロ)	2003年 4月 2日	ユーロ
	Ah (ノルウェー・クローネ)	2004年 7月15日	ノルウェー・クローネ
	Ah (スウェーデン・クローナ)	2012年6月26日	スウェーデン・クローナ
	I	2002年 3月 4日	米ドル
	Jd	2003年12月5日	米ドル
	Q	2013年1月14日	米ドル
	SD	2014年2月14日	米ドル
	Z	2001年6月28日	米ドル
USアグリゲート・ボンド・ファンド	I	2011年 6月 7日	米ドル
	Ih (ユーロ)	2013年 6月 1日	ユーロ
	Jd	2003年12月5日	米ドル
アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンド	A	2008年 1月28日	米ドル
	I	2006年12月13日	米ドル
	Id	2013年10月11日	米ドル
	Q	2013年1月31日	米ドル
	Q (英ポンド)	2014年3月31日	英ポンド
アジアン・オポチュニティズ・エクイティ・ファンド(1)	A	2014年5月21日	米ドル
	I	2014年5月21日	米ドル
	Q	2014年5月21日	米ドル
	Q (英ポンド)	2014年5月21日	英ポンド
エマージング・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	A	2008年11月11日	ユーロ
	I	2008年11月11日	ユーロ
ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	A	2007年 5月 3日	ユーロ
	I	2007年 2月26日	ユーロ
	Q (ユーロ)	2013年10月16日	ユーロ
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ・ファンド	I	2007年 2月26日	ユーロ
	Q (英ポンド)	2013年5月24日	英ポンド
ヨーロッパ・スモーカー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	A	2008年11月26日	ユーロ
	I	2008年11月26日	ユーロ
	Q (ユーロ)	2013年12月4日	ユーロ
	Q (英ポンド)	2014年 1月31日	英ポンド
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ・ファンド	I	2005年 1月 7日	ユーロ
フロンティア・マーケット・エクイティ・ファンド(2)	A	2014年6月24日	米ドル
	I	2014年6月24日	米ドル
	Q	2014年6月24日	米ドル
	Q (英ポンド)	2014年6月24日	英ポンド
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	A	2004年10月26日	米ドル

	Ad	2011年 3月 9日	米ドル
	I	2003年12月 2日	米ドル
	Jd	2007年10月31日	米ドル
	Q	2013年1月14日	米ドル
	Q(英ポンド)	2013年9月5日	英ポンド
グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンド	A	2003年 3月28日	米ドル
	I	2006年 1月12日	米ドル
	Q(英ポンド)	2014年 1月31日	英ポンド
グローバル・グロース・エクイティ・ファンド	A	2008年10月27日	米ドル
	I	2008年10月27日	米ドル
	I(英ポンド)	2009年 7月10日	英ポンド
	Q(英ポンド)	2013年8月28日	英ポンド
	S	2011年3月11日	米ドル
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ・ファン ド	A	2007年11月5日	米ドル
	I	2006年11月15日	米ドル
	Q(ユーロ)	2013年1月18日	ユーロ
グローバル・バリュー・エクイティ・ファンド	A	2012年11月28日	米ドル
	I	2012年11月28日	米ドル
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・ファン ド	A	2008年10月27日	米ドル
	I	2008年10月27日	米ドル
	(Q 英ポンド)	2014年 1月31日	英ポンド
ジャパニーズ・エクイティ・ファンド	A	2006年 4月11日	ユーロ
	I	2005年12月16日	ユーロ
ラテン・アメリカン・エクイティ・ファンド	A	2009年 6月19日	米ドル
	I	2008年 4月24日	米ドル
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ・ファンド	A	2007年12月24日	米ドル
	I	2007年 9月 4日	米ドル
USブルー・チップ・エクイティ・ファンド	A	2003年 2月 5日	米ドル
	J	2007年2月20日	米ドル
	Q	2013年5月13日	米ドル
	Q(英ポンド)	2014年 1月31日	英ポンド
USラージキャップ・エクイティ・ファンド	A	2009年6月26日	米ドル
	I	2009年6月26日	米ドル
	Q(英ポンド)	2014年 1月31日	英ポンド
USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド	A	2003年11月13日	米ドル
	I	2003年7月31日	米ドル
	J	2007年2月20日	米ドル
	Q	2013年1月14日	米ドル
	Q(英ポンド)	2014年 1月31日	英ポンド
USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド	A	2003年 1月 3日	米ドル
	I	2002年3月27日	米ドル
	J	2007年2月20日	米ドル
	Q	2013年1月31日	米ドル
	Q(英ポンド)	2014年 1月31日	英ポンド
USモーラー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	A	2001年7月31日	米ドル
	A(ユーロ)	2013年5月22日	ユーロ
	I	2001年9月28日	米ドル
	IH(ユーロ)	2014年3月31日	ユーロ
	Q	2013年5月8日	米ドル
	Q(英ポンド)	2013年1月18日	英ポンド

(1) 当ファンドは、2014年5月21日に設定された。

(2) 当ファンドは、2014年6月24日に設定された。

2014年6月30日現在、クラスA証券、クラスI証券、クラスJ証券、クラスQ証券、クラスS証券およびクラスZ証券という最大6つのクラスの投資証券が投資家に販売されている。いずれのクラスの投資証券も、収益を配当する「配当型」と収益を累積する「累積型」があり、また当該ファンドの建通貨以外の通貨にヘッジされることがある(以下「ヘッジ付投資証券」)。上記の表で、クラスAd証券およびクラスAh証券は、それぞれクラスA証券の配当型投資証券およびヘッジ付投資証券を指す。

クラスAd証券およびクラスAh証券は現在、グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンドおよびグローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンドの投資家のみに、クラスI(英ポンド)証券は現在、グローバル・ラージキャップ・エクイティ・ファンドの投資家のみに、Ih証券は現在、USアグリゲート・ボンド・ファンドおよびユーロ・コーポレート・ボンド・ファンドの投資家のみに、Sh証券は現在、グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンドの投資家のみに販売されている。クラスA証券およびクラスQ証券はあらゆる投資家に販売されている。クラスI、J、SおよびZ証券は、機関投資家向けの投資証券である。クラスId、JdおよびクラスSd証券は、それぞれクラスI証券、クラスJ証券およびクラスS証券の配当型投資証券であり、グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド、グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド、グローバル・エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンドおよびグローバル・フィックスド・インカム・アプソルート・リターン・ファンドでのみ入手可能なクラスId証券を除き、すべてのファンドの投資家に販売されている。

同一ファンドに属するすべてのクラスでは、当該ファンドの特定の投資目標に沿って共通の投資が行われるが、手数料体系、最低申込額、配当方針、通貨ヘッジ、または当社の目論見書に記載された他の個々の項目に関しては相互に異なっている場合がある。

## 2. 重要な会計方針

### a) 一般的事項

当財務諸表は、ルクセンブルグ大公国において一般に公正妥当と認められる会計基準に従って作成されている。

### b) 有価証券の評価

信託財産の組入資産の評価において、上場されている有価証券は、上場している取引所における計算日の最終相場で評価されている。

未上場の有価証券、上場されているが計算日において取引所の最終相場がない有価証券、および最終相場で評価することが適当でない有価証券は、取締役会によりまたは取締役会の監督の下で合理的と認める売買価格に基づき評価される。

購入時点で、1年以内に償還を迎える短期債については、利息を考慮すると公正価値に近似するため、償却原価で評価される。しかし、償却原価が公正価値を反映していないと見なされる場合は、その有価証券は取締役会によりまたは取締役会の監督の下で合理的と認める公正価格に基づき評価される。

2012年の純資産額の情報は各々の決算日におけるファンドの公式な純資産額を反映するために訂正された。過年度の情報は、取引所の最終相場による評価と直近の売買価格による評価を含んで純資産額を開示していた。

### c) 外貨換算

各ファンドの帳簿および記録は、そのファンドの基準通貨建で行われている。基準通貨以外の通貨建の金額は、次の基準で基準通貨に換算される。

- ( ) 当初、他通貨で表示された投資評価額ならびにその他の資産および負債は、各営業日に当該各営業日の実勢為替レートを用いて基準通貨に換算される。
- ( ) 外国有価証券の購入および売却、収益ならびに費用支出は、当該各取引日の実勢為替レートを用いて基準通貨に換算される。

為替取引に係わる実現損益は、( ) 外貨の保有および売却に伴う為替差損益、( ) 証券取引に係わる約定日と決済日間に発生した損益、および( ) 受取配当金および受取利息に関して計上時点と実際の受取時点における差額から生じる損益を表す。各ファンドでは、当年度に保有していた有価証券の市場価格の変動により生じる損益から、当該証券に係わる外国為替レートの変動による損益を独立させて表示することは行わない。

当社の報告書の表示通貨は米ドルである。米ドル以外の基準通貨建のファンドおよび投資証券クラスに関しては、財務諸表上の項目は次の基準に基づき、米ドルに換算されている。( ) 資産および負債は、財務諸表日付における実勢為替レートで換算される。( ) 損益および純資産変動計算書の残高は、当期間中の平均為替レートで換算される。かかる換算において用いられた、1ドルの等価額として表示された為替レートは次のとおりである。

通貨	2014年6月30日 現在のレート	2014年6月30日に終了した 期間の平均レート
ユーロ	0.7304	0.7293
ノルウェー・クローネ	6.1363	5.9314
スウェーデン・クローナ	6.6854	6.5199
日本円	101.31	102.48
英ポンド	0.5848	0.5990

### d) 有価証券取引および収益について

有価証券に係わる取引は約定日基準で認識される。財務報告の目的上、有価証券に係わる取引は2014年6月30日における各ファンドの主要市場の終了時点のカットオフ日として、約定日基準で認識されている。実現損益は、売却有価証券の平均原価に基づいて算定される。



受取配当金は、配当落ち日に計上される。受取利息および支払利息は、発生基準で認識される。債券のプレミアムまたはディスカウント部分については、定額法で損益として認識される。

現金預金は、一定の信用基準を充足する各種金融機関における翌日物から3カ月物の定期預金の現金残高を含んでいる。各ファンドの取引先金融機関が預金の払い戻しを履行できない場合には、かかる預金価額の回収の遅滞、および元利金の減価の可能性がある。手数料控除後の収益は受取利息として日次ベースで計上され、当座借越費用は、損益および純資産変動計算書の「その他費用」の項目に含まれている。

#### e) クラス別会計および設定費の処理

各クラスに個別に発生する費用は、関連するクラスに直接割り当てられる。すべてのクラスに共通の費用、収益ならびに実現損益および未実現損益は、計上日における各クラスの純資産額の比率に基づき按分される。

新ファンドの設定費用および新株発行費用は、当該ファンド資産に対して、公平な基準に基づき取締役会が決定した金額で各期間において繰り延べ、5年を超えない期間にわたり、償却される場合がある。

### 3. 投資に係わる取引

#### a) デリバティブ

各ファンドは、為替取引、金融先物、オプションおよびスワップに係わる契約を締結することがある。かかる契約は、オプションの買の場合を除き、貸借対照表に表示された金額を超える市場リスクを持つ。表示された契約額は、契約の対象となる資産に投資している該当ファンドの契約額である。為替予約取引および先物取引は、それぞれ実勢先物為替レートおよび最新の決済価格を用いて日々評価される。オプション契約およびスワップ契約は、独立したプライシング・サービスを利用して日々評価される。契約額の変動は、契約の終了または期日まで、未実現損益として日々計上される。スワップ契約に伴って必要とされる定期的な差額の支払いまたは受取りは、スワップ取引に係る受取利息または支払利息として日々計上される。

かかる契約に関連する市場リスクは、為替レート、金利、信用力、指数、およびかかる商品の原資産となる証券価額の変動の可能性により生じる。その他の市場リスクおよび信用リスクには、当該契約に対して流動性のある市場が存在しない可能性、契約の価額の変動とヘッジされている通貨、指数、証券の価格変動が直接的に連動しない可能性、または当該契約の相手方が契約条件に基づく義務を履行できない可能性が含まれている。各ファンドの各クラスに係わる全ての未決済契約が、各ファンドの有価証券明細書に反映されている。

ファンドは先物取引の証拠金としてまた将来の各種の証拠金取引に備えてブローカーの口座に現金を預けることがある。ブローカーに預けられた預金は、貸借対照表の委託証拠金に含まれる。

#### b) 中国A株

2014年6月30日に終了した期間において、アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンドとグローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンドは、中国の現地投資家および適格国外機関投資家(QFII)のみが投資できる株式(A株)に投資した。当該ファンドは、T・ロウ・プライスが投資会社として関与しているT・ロウ・プライス・インターナショナル・インク(TRPI)を通じてA株市場に投資することができる。A株に対する投資判断は、各関係ファンドに固有のものであり、また各ファンドはA株に対する所有や取引の結果として生じる経済的効果や税金を負担する。

A株に関してファンドは、一定の制限や、現金残高、継続投資、収益に関する事務手続きが課されている。また、ファンドは、資産へのアクセスを得ることが遅れる可能性や中国の規則や要請によるコンプライアンス外の要因によって価値を失うかもしれない。

ファンドがA株への投資として実現したキャピタルゲインは課税対象となるかどうか、現行の中国の税制では不明確である。マネジメントとしては、中国のキャピタルゲイン課税はおそらく最終的には行われると想定しているため、未払税金を財務諸表で認識している。

#### c) TBA 購入確約

特定のファンドでは、To Be Announced(以下「TBA」)取引を行う場合がある。これは、決められた単価で、モーゲージ担保証券を購入することに合意するもので、その支払いや引渡しは、かかるモーゲージ担保証券の通常の決済期間を超えた将来の日に予定されている。TBA取引では、取引日時点において具体的な引渡し証券が特定されていない。しかし、引き渡される有価証券は、発行体、利率やローン期間などの点で指定条件を充足している必要があり、かつ、業界内の「適法受け渡し」の基準に合致するものでなければならない。ファンドがTBA取引を実行する場合は一般的に、原モーゲージ証券を所有する目的をもって行われる。ファンドは決済日までTBAの決済に充てる十分な現金準備金と流動資産を確保している。

#### d) ポートフォリオ回転率

「CSSF」が定める方法に従って算出された、2014年6月30日に終了した期間におけるポートフォリオの回転率は以下のとおりである。

ファンド名	ポートフォリオ回転率
エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド	125.82
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	170.03
ヨーロッパ・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	93.53
グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド	178.62

グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	143.29
グローバル・エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド	146.81
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン・ファンド	308.21
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	25.93
USアグリゲート・ボンド・ファンド	70.42
アジア・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンド	44.45
エマージング・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	65.52
ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	45.41
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ・ファンド	38.62
ヨーロッパ・スモラー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	28.99
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ・ファンド	53.98
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	18.98
グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンド	251.34
グローバル・グロース・エクイティ・ファンド	181.74
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ・ファンド	117.93
グローバル・バリュー・エクイティ・ファンド	154.17
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・ファンド	31.64
ジャパニーズ・エクイティ・ファンド	95.25
ラテン・アメリカン・エクイティ・ファンド	53.65
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ・ファンド	81.41
USブルー・チップ・エクイティ・ファンド	18.21
USラージキャップ・エクイティ・ファンド	130.34
USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド	29.00
USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド	(31.40)
USスモラー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	(4.81)

#### 4. 配当金

当社は、配当型投資証券に係わる純利益については、実質的にその全額に相当する配当金を公表し支払う意向である。かかる投資証券に関する配当金は、通常、年一回支払われ、当該ファンドの基準通貨で公表される。これらの配当金は権利落ち日に計上される。該当する任意のファンドの配当型投資証券に係わる中間配当に関しては、取締役会が決議した頻度および間隔で、帰属する純利益および実現キャピタル・ゲインから支払われる場合がある。

2014年6月30日に終了した期間に支払われた配当金は下表のとおりである。

ファンド名	クラス	通貨	一口当たり 配当金	権利落ち日
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	Sd	ユーロ	0.025650	2014年 3月20日
	Sd	ユーロ	0.076580	2014年 6月24日
ヨーロッパ・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	Sd	ユーロ	0.057025	2014年 3月20日
	Sd	ユーロ	0.172455	2014年 6月24日
グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド	ld	米ドル	0.042102	2014年 1月24日
	ld	米ドル	0.022977	2014年 2月24日
	ld	米ドル	0.020387	2014年 3月20日
	ld	米ドル	0.024733	2014年 4月24日
	ld	米ドル	0.020392	2014年 5月23日
	ld	米ドル	0.020470	2014年 6月24日
	ld	米ドル	0.075871	2014年 1月24日
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ ファンド	ld	米ドル	0.046871	2014年 2月24日
	ld	米ドル	0.040324	2014年 3月20日
	ld	米ドル	0.059184	2014年 4月24日
	ld	米ドル	0.052273	2013年 5月23日
	ld	米ドル	0.045317	2014年 6月24日
	Sd	米ドル	0.043300	2014年 3月20日
	Sd	米ドル	0.158060	2014年 6月24日
	Sd	米ドル	0.060500	2014年 3月20日
	Sd	米ドル	0.157704	2014年 6月24日
	グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	Ad	米ドル	0.171616
Ad		米ドル	0.160326	2014年 6月24日
Jd		米ドル	0.064302	2014年 1月24日
Jd		米ドル	0.052864	2014年 2月24日

	Jd	米ドル	0.052305	2014年 3月20日
	Jd	米ドル	0.062866	2014年 4月24日
	Jd	米ドル	0.049487	2014年 5月23日
	Jd	米ドル	0.049935	2014年 6月24日
	Sd	米ドル	0.061980	2014年 3月20日
	Sd	米ドル	0.155105	2014年 6月24日
USアグリゲート・ボンド・ファンド	Jd	米ドル	0.034351	2014年 1月24日
	Jd	米ドル	0.035169	2014年 4月24日
	Jd	米ドル	0.027570	2014年 5月23日
アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンド	ld	米ドル	0.008957	2014年 3月20日
	ld	米ドル	0.064304	2014年 6月24日
グローバル・エマージング・マーケット・ エクイティ・ファンド	Ad	米ドル	0.028650	2014年 6月24日
	Jd	米ドル	0.016843	2014年 2月24日
	Jd	米ドル	0.039686	2014年5月23日

## 5. カストディーフィー

ファンドは、年間のカストディーフィーを負担する。当該費用は、カストディーに保管された資産価値に応じて0.025%から0.01%まで逡減する。この費用は日々計算されて積み上げられ、月次で支払われる。

## 6. 管理会社報酬

損益および純資産変動計算書における管理会社報酬は、名義書換代理人報酬および管理費用等を含む。

ファンドは、年間の管理費用を負担する。当該費用は、ファンドの純資産額に応じて0.07%から0.01%まで逡減する。しかしながら、サブファンドは年間最低40,000米ドルの管理費用を負担する。この費用は日々計算されて積み上げられ、月次で支払われる。

## 7. 課税

現行の法規および慣行では、当社はルクセンブルグの法人税が課されていない。また、当社より支払われる配当金は、ルクセンブルグ国内での源泉税の対象となっていない。さらに、当社資産に係わる実現または未実現の評価益に対しても、ルクセンブルグの税金は課されていない。

### a) 年次税

2014年6月30日に終了した期間において、当社には関係するルクセンブルグ法に基づき年次税(「Taxe d'Abonnement」)が課せられている。クラスA及びクラスQ投資証券(アドバイザーズクラス)については年率0.05%、クラスI、J、SおよびZ投資証券(インスティテューショナルクラス)については年率0.01%の年次税がそれぞれ課せられた。なお、年次税は、各四半期末における各クラスの純資産額に基づき四半期毎課税される。

### b) 外国税引当金

各ファンドは、投資先となる一部の国により課される外国法人税の課税対象となっている。外国法人税は収益の減少として計上される。投資先の国で発行された有価証券の処分によって実現したキャピタル・ゲインは、当該国のキャピタル・ゲイン税の課税対象となっている。税額はすべて、適用される外国税法に従って計算され、キャピタル・ロスは、許容される最大範囲まで、キャピタル・ゲインを相殺するために使用される。保有期間に応じて税率が変わる場合、その範囲内において、各ファンドについて、適用最低税率を用いた繰延税金負債を計上している。

純キャピタル・ゲインに課される当期の税金費用および繰延税金費用は、それぞれ実現損益、未実現損益の一部としての適格払戻金を控除した額をもとにして計上されている。2014年6月30日に終了した期間においては、損益および純資産変動計算書に表示されている通り、アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンド、グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド、グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンドおよびグローバル・グロース・エクイティ・ファンドの実現損益および未実現損益について、インドのキャピタル・ゲインに起因する税額は控除されていない。

2014年6月30日現在、インドの有価証券に係る未実現利益へのキャピタル・ゲイン税に関する繰延税金負債を有するファンドはない。また、将来のインドの有価証券の実現損益に係るキャピタル・ゲイン税と相殺するためにキャピタル・ロスを繰り越しているファンドは次の通りである。

アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンド	17,783,999米ドル
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	5,209,777米ドル
グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンド	24,403,554米ドル
グローバル・グロース・エクイティ・ファンド	483,634米ドル

繰り越されたキャピタル・ロスは、当初発生した時から8年間、実現益と相殺することが認められている。

## 8. 関連当事者との取引

### a) 運用報酬

ファンドは、T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド(以下「運用会社」)およびT・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク、T・ロウ・プライス・ホンコン・リミテッドおよびT・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド(以下「副投資会社」)により運用されている。当社と運用会社との運用一任契約(以下「当契約」)においては、年間運用報酬額が定められている。運用報酬は日次ベースで算定され、月次ベースで支払われる。その額は、下表の年間料率に従って各ファンドの日次純資産額に基づいて計算される。

ファンド名	クラスA 証券*	クラスI 証券**	クラスQ 証券***
エマージング・ローカル・マーケッツ・ボンド・ファンド	1.25%	0.65%	0.65%
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	0.90%	0.40%	0.40%
ヨーロッパ・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	1.15%	0.60%	0.60%
グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド	0.90%	0.45%	0.45%
グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド	1.25%	0.65%	0.65%
グローバル・エマージング・マーケッツ・コーポレート・ボンド・ファンド	1.35%	0.70%	0.70%
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン・ファンド	0.90%	0.45%	0.45%
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	1.15%	0.60%	0.60%
USアグリゲート・ボンド・ファンド	0.90%	0.40%	0.40%
アジア・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンド	1.90%	1.00%	1.00%
アジア・オポチュニティズ・エクイティ・ファンド(1)	1.90%	1.00%	1.00%
エマージング・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	1.90%	1.00%	1.00%
ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	1.50%	0.65%	0.65%
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ・ファンド	1.50%	0.65%	0.65%
ヨーロッパ・スモラー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	1.80%	0.95%	0.95%
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ・ファンド	1.20%	0.55%	0.55%
フロンティア・マーケッツ・エクイティ・ファンド(2)	2.00%	1.10%	1.10%
グローバル・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ファンド	1.90%	1.00%	1.00%
グローバル・フォーカス・グロス・エクイティ・ファンド	1.60%	0.75%	0.75%
グローバル・グロス・エクイティ・ファンド	1.60%	0.75%	0.75%
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ・ファンド	1.60%	0.75%	0.75%
グローバル・バリュー・エクイティ・ファンド	1.60%	0.75%	0.75%
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・ファンド	1.60%	0.75%	0.75%
ジャパニーズ・エクイティ・ファンド	1.60%	0.75%	0.75%
ラテン・アメリカン・エクイティ・ファンド	1.90%	1.00%	1.00%
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ・ファンド	2.00%	1.10%	1.10%
USブルー・チップ・エクイティ・ファンド	1.50%	0.65%	0.65%
USラージキャップ・エクイティ・ファンド	1.50%	0.65%	0.65%
USラージキャップ・グロス・エクイティ・ファンド	1.50%	0.65%	0.65%
USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド	1.50%	0.65%	0.65%
USスモラー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	1.60%	0.95%	0.95%

(1) 当ファンドは、2014年5月21日に設定された。

(2) 当ファンドは、2014年6月24日に設定された。

\* Ad、A(ユーロ)、Ah(ユーロ)、Ah(ノルウェー・クローネ)およびAh(スウェーデン・クローナ)投資証券を含む。

\*\* Id、Ih(ユーロ)、Ih(米ドル)およびI(英ポンド)投資証券を含む。

\*\*\*Q(ユーロ)およびQ(英ポンド)投資証券を含む

クラスS、クラスJ及びクラスZ投資証券には運用報酬はない。

運用会社は、ファンドの販売手数料にあたる報酬(トレイラー・フィー)を運用報酬の一部から支払うことがある。さらに、運用会社は、営業上の観点から第三者のためにファンドの投資証券を保有する機関投資家に払戻しを行うことがある。

#### b) 運用報酬等の権利放棄

##### クラスAおよびクラスQ投資証券

クラスAおよびクラスQ投資証券はすべての投資家が購入できる。個々のファンドに関し、運用会社は、適切と判断した期間について、運用報酬および費用が投資証券クラスの運用実績に与える影響を減らすために、受領権限を持つ運用報酬等のすべてまたは一部の権利を放棄すること、または、その他の費用を当該クラスに払い戻すこと、あるいはその両方を選択することがある。

##### クラスI投資証券

クラスI投資証券は機関投資家のみが購入でき、運用報酬および運営管理費用のどちらも課せられている。

##### クラスS投資証券

クラスS投資証券に係わる運用会社のサービスに対する報酬に関しては、運用会社がそれを負担する。クラスS投資証券は、運用会社と専門的サービスに関する契約を締結している機関投資家のみが投資可能である。運用会社は、適切と判断した期間について、運用報酬および費用が投資証券クラスの運用実績に与える影響を減らすために、その他の費用を当該クラスに払い戻すことを選択することがある。

運用報酬等の権利放棄は契約で定められた条項ではなく、今後も継続することが保証されたものではないが、2014年6月30日に終了した期間において、以下の上限経費率が一定のクラスに適用された。

ファンド名	クラス	総経費率*	上限経費率
エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド	I	0.75	0.75
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	A	1.07	1.07
	I	0.50	0.50
	Ih(米ドル)	0.50	0.50
	Z	-	-
	Sd	0.10	0.10
	Q(ユーロ)**	0.57	0.57
ヨーロッパ・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	A	1.32	1.32
	Sd	0.10	0.10
	Q(ユーロ)**	0.77	0.77
	I	0.70	0.70
グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド	A	1.07	1.07
	I	0.55	0.55
	Id	0.55	0.55
	Sh(日本円)	0.10	0.10
	Z	-	-
グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	A	1.42	1.42
	I	0.75	0.75
	Id	0.75	0.75
	Sd	0.10	0.10
グローバル・エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド	A	1.52	1.52
	I	0.80	0.80
	Sd	0.10	0.10
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン・ファンド	I	0.55	0.55
	QH(英ポンド)**	0.62	0.62
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	A	1.26	1.32
	Ad	1.32	1.32
	Ah(ユーロ)	1.26	1.32
	Ah(ノルウェー・クローネ)	1.26	1.32
	Ah(スウェーデン・クローナ)	1.26	1.32
	I	0.67	0.70
	Jd	-	-
	Q**	0.74	0.77
	Z	-	-
	Sd	0.10	0.10
USアグリゲート・ボンド・ファンド	I	0.68	0.68
	Ih(ユーロ)	0.55	0.68
	Jd	-	-
アジアン・Ex-ジャパン・エクイティ・ファンド	A	2.02	2.07
	I	1.07	1.10
	Id(米ドル)**	1.10	1.10
	S	0.08	0.32
	Q**	1.17	1.17
	Q(英ポンド)**	1.17	1.17
アジアン・オポチュニティズ・エクイティ・ファンド(1)	A	2.07	2.07
	I	1.10	1.10
	Q**	1.17	1.17
	Q(英ポンド)**	1.17	1.17
エマージング・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	A	2.07	2.07
	I	1.10	1.10

ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	A	1.67	1.67
	I	0.74	0.75
	Q(ユーロ)**	0.81	0.82
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ・ファンド	I	0.75	0.75
	Q(英ポンド)**	0.82	0.82
ヨーロッパ・スモラー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	A	1.97	1.97
	I	1.05	1.05
	Q(ユーロ)**	1.12	1.12
	Q(英ポンド)**	1.12	1.12
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ・ファンド フロンティア・マーケット・エクイティ・ファンド(2)	I	0.65	0.65
	A	2.17	2.17
	I	1.20	1.20
	Q**	1.26	1.27
グローバル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	Q(英ポンド)**	1.26	1.27
	A	2.06	2.07
	Ad	2.07	2.07
	I	1.07	1.10
	Jd	-	-
	Q**	1.17	1.17
	Q(英ポンド)**	1.17	1.17
グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンド	A	1.77	1.77
	I	0.84	0.85
	Q(英ポンド)**	0.92	0.92
グローバル・グロース・エクイティ・ファンド	A	1.77	1.77
	I	0.82	0.85
	I(英ポンド)	0.84	0.85
	Q(英ポンド)**	0.92	0.92
	S	0.08	0.10
グローバル・ナチュラル・リソース・エクイティ・ファンド	A	1.87	2.00
	I	0.83	0.85
	Q(ユーロ)**	0.87	0.92
グローバル・バリュー・エクイティ・ファンド	A	1.77	1.77
	I	0.85	0.85
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・ファンド	A	1.77	1.77
	I	0.85	0.85
	Q(英ポンド)**	0.92	0.92
	J	-	-
ジャパニーズ・エクイティ・ファンド	A	1.77	1.77
	I	0.85	0.85
ラテン・アメリカン・エクイティ・ファンド	A	2.40	2.40
	I	1.20	1.20
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ・ファンド	A	2.49	2.50
	I	1.30	1.30
USブルー・チップ・エクイティ・ファンド	A	1.65	1.67
	J	-	-
	Q**	0.82	0.82
	Q(英ポンド)**	0.82	0.82
USラージキャップ・エクイティ・ファンド	A	1.67	1.67
	I	0.75	0.75
	Q(英ポンド)**	0.82	0.82
USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド	A	1.60	1.67
	I	0.70	0.75
	J	-	-
	Q**	0.78	0.82
	Q(英ポンド)**	0.82	0.82
USラージキャップ・バリュー・エクイティ・ファンド	A	1.62	1.67
	I	0.71	0.75
	J	-	-
	Q**	0.81	0.82
USスモラー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	Q(英ポンド)**	0.82	0.82
	A	1.71	1.77

A(ユーロ)**	1.77	1.77
I	1.01	1.05
Q**	1.11	1.12
Q(英ポンド)**	1.12	1.12
IH(ユーロ)	1.05	1.05

(1) 当ファンドは、2014年5月21日に設定された。

(2) 当ファンドは、2014年6月24日に設定された。

\* 総経費率は、2014年6月30日に終了した年度に、各クラスが負担した支払報酬および費用から権利放棄された費用を控除した額の当該クラスに対する平均純資産に対する比率を表す。

\*\* 当該クラスは2014年6月30日に終了した年度に運用が開始された。総経費率は、年率換算されている。

### c) 株主等による保有比率

運用会社またはその関係会社は、新ファンドの設立のための当初資金を提供する(「直接投資」)目的で、ファンドが十分な純資産を有するまで投資を継続することがある。さらに、運用会社またはその関係会社が管理するその他のファンドまたは口座の資金が、当ファンドに投資されることがある(「関係会社勘定」)。しかし、いかなる関係会社も、当ファンドまたは当社に対する運営権または支配権を行使する目的で投資を行うことは認められない。2014年6月30日現在、運用会社またはその関係会社により保有されるファンド(対純資産の比率)は下表のとおりである。

ファンド名	比率
運用会社による保有比率	
エマージング・ローカル・マーケッツ・ボンド・ファンド	100%
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	95%
ヨーロッパ・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	81%
グローバル・アグリゲート・ボンド・ファンド	39%
グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド	80%
グローバル・エマージング・マーケッツ・コーポレート・ボンド・ファンド	99%
グローバル・フィックスド・インカム・アブソルート・リターン・ファンド	100%
エマージング・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	100%
ヨーロッパ・エクイティ・ファンド	40%
ヨーロッパ・Ex-UK・エクイティ・ファンド	100%
ヨーロッパ・スモーカー・カンパニーズ・エクイティ・ファンド	87%
ヨーロッパ・ストラクチャード・リサーチ・エクイティ・ファンド	100%
グローバル・リアルエステート・セキュリティーズ・ファンド	90%
グローバル・バリュース・エクイティ・ファンド	94%
ジャパニーズ・エクイティ・ファンド	99%
ラテン・アメリカン・エクイティ・ファンド	4%
ミドル・イースト&アフリカ・エクイティ・ファンド	16%
USラージキャップ・エクイティ・ファンド	96%
アジアン・オポチュニティズ・エクイティ・ファンド	100%
フロンティア・マーケッツ・エクイティ・ファンド	100%
関係会社による保有比率	
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	4%
USアグリゲート・ボンド・ファンド	74%
グローバル・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ファンド	1%
USブルー・チップ・エクイティ・ファンド	3%
USラージキャップ・グロース・エクイティ・ファンド	1%
USラージキャップ・バリュース・エクイティ・ファンド	2%

## 【S M B Cファンドラップ・欧州株】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	18,350,604	57,245,840
投資信託受益証券	1,316,770,785	5,073,895,891
親投資信託受益証券	5,624,254	23,205,815
未収入金	-	3,381,527
流動資産合計	1,340,745,643	5,157,729,073
資産合計	1,340,745,643	5,157,729,073
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	3,226,661
未払受託者報酬	194,707	558,848
未払委託者報酬	1,817,664	5,216,310
その他未払費用	79,066	172,276
流動負債合計	2,091,437	9,174,095
負債合計	2,091,437	9,174,095
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,407,385,416	4,864,335,625
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	68,731,210	284,219,353
（分配準備積立金）	371,909,096	453,153,822
元本等合計	1,338,654,206	5,148,554,978
純資産合計	1,338,654,206	5,148,554,978
負債純資産合計	1,340,745,643	5,157,729,073



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 7 期 自 平成24年 9月26日 至 平成25年 9月25日	第 8 期 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 9月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	14,440	42,041
有価証券売買等損益	531,853,038	244,555,077
営業収益合計	531,867,478	244,597,118
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	396,188	862,170
委託者報酬	3,698,487	8,047,802
その他費用	79,066	172,276
営業費用合計	4,173,741	9,082,248
営業利益又は営業損失（ ）	527,693,737	235,514,870
経常利益又は経常損失（ ）	527,693,737	235,514,870
当期純利益又は当期純損失（ ）	527,693,737	235,514,870
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	160,024,826	35,617,752
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	885,622,272	68,731,210
剰余金増加額又は欠損金減少額	552,852,700	153,053,445
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	552,852,700	16,640,887
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	136,412,558
剰余金減少額又は欠損金増加額	103,630,549	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	103,630,549	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	68,731,210	284,219,353

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日	至 平成26年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期		第8期	
	平成25年9月25日現在		平成26年9月25日現在	
1. 元本状況				
期首元本額	2,373,920,907円		1,407,385,416円	
期中追加設定元本額	565,113,556円		4,266,583,728円	
期中一部解約元本額	1,531,649,047円		809,633,519円	
2. 受益権の総数	1,407,385,416口		4,864,335,625口	
3. 元本の欠損	68,731,210円		-	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期		第8期	
自 平成24年9月26日 至 平成25年9月25日		自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日	
分配金の計算過程 該当事項はありません。		分配金の計算過程 該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日	至 平成26年9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	
	平成26年9月25日現在	

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（平成25年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	3,664
投資信託受益証券	361,552,113
合計	361,555,777

第8期（平成26年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,955
投資信託受益証券	205,864,473
合計	205,870,428

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期（平成25年9月25日現在）

該当事項はありません。

第8期（平成26年9月25日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期（自平成25年9月26日 至平成26年9月25日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.9512円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,512円）」	1口当たり純資産額 1.0584円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,584円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	シュローダー / FOFs用欧州株F （適格機関投資家限定）	4,894,275,964	5,073,895,891	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	22,804,457	23,205,815	
合計		2銘柄	4,917,080,421	5,097,101,706	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「S M B Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

## シュロダー / F O F s 用欧州株 F（適格機関投資家限定）

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

	第7期 (平成25年 7月25日現在)	第8期 (平成26年 7月25日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,203,799,228	3,893,343,444
未収入金	8,520,048	7,636,164
流動資産合計	1,212,319,276	3,900,979,608
資産合計	1,212,319,276	3,900,979,608
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	8,520,048	7,636,164
未払受託者報酬	254,942	563,635
未払委託者報酬	4,206,526	9,299,899
その他未払費用	671,011	663,313
流動負債合計	13,652,527	18,163,011
負債合計	13,652,527	18,163,011
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,374,910,004	3,803,173,996
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	176,243,255	79,642,601
（分配準備積立金）	324,828,129	378,052,615
元本等合計	1,198,666,749	3,882,816,597
純資産合計	1,198,666,749	3,882,816,597
負債純資産合計	1,212,319,276	3,900,979,608

## (2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第7期 (自 平成24年 7月26日 至 平成25年 7月25日)	第8期 (自 平成25年 7月26日 至 平成26年 7月25日)
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	701,436,395	246,680,775
営業収益合計	701,436,395	246,680,775
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	536,904	883,671
委託者報酬	8,858,880	14,580,394
その他費用	671,011	663,313
営業費用合計	10,066,795	16,127,378

営業利益又は営業損失（ ）	691,369,600	230,553,397
経常利益又は経常損失（ ）	691,369,600	230,553,397
当期純利益又は当期純損失（ ）	691,369,600	230,553,397
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	289,306,341	58,288,481
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,320,501,455	176,243,255
剰余金増加額又は欠損金減少額	874,492,538	83,620,940
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	874,492,538	76,302,243
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	7,318,697
剰余金減少額又は欠損金増加額	132,297,597	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	132,297,597	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	176,243,255	79,642,601

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	第7期 [平成25年 7月25日現在]	第8期 [平成26年 7月25日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	2,705,598,867円	1,374,910,004円
期中追加設定元本額	525,795,392円	3,285,570,747円
期中解約元本額	1,856,484,255円	857,306,755円
2. 受益権の総数	1,374,910,004口	3,803,173,996口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は176,243,255円であります。	

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

	第7期 自平成24年7月26日 至平成25年7月25日	第8期 自平成25年7月26日 至平成26年7月25日
1.分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（315,535,282円）、信託約款に規定される収益調整金（15,584,580円）及び分配準備積立金（9,292,847円）より、分配対象収益は340,412,709円（1万口当たり2,475.87円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（172,264,916円）、信託約款に規定される収益調整金（735,840,579円）及び分配準備積立金（205,787,699円）より、分配対象収益は1,113,893,194円（1万口当たり2,928.84円）であります。分配を行っておりません。
2.信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。	同左

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第7期 自平成24年7月26日 至平成25年7月25日	第8期 自平成25年7月26日 至平成26年7月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門（コンプライアンス部門等）が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第7期 [平成25年 7月25日現在]	第8期 [平成26年 7月25日現在]
1.計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-----------------------	---	----

## （有価証券に関する注記）

第7期（平成25年7月25日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	409,606,312円
合計	409,606,312円

第8期（平成26年7月25日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	187,908,869円
合計	187,908,869円

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。



## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第7期 [平成25年 7月25日現在]	第8期 [平成26年 7月25日現在]
1口当たり純資産額	0.8718円	1.0209円
(1万口当たり純資産額)	(8,718円)	(10,209円)

## （4）附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マ ザーファンド	2,005,430,846	3,893,343,444	
合計		2,005,430,846	3,893,343,444	

注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは「シュロダー・ヨーロピアン・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「シュロダー・ヨーロピアン・オープン・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（参考）

#### シュロダー・ヨーロピアン・オープン・マザーファンド

#### 貸借対照表

（単位：円）

	(平成25年 7月25日現在)	(平成26年 7月25日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	34,484,753	69,092,404
コール・ローン	41,506,910	633,912,191
株式	1,137,272,414	3,693,145,765
派生商品評価勘定	-	2,813,283
未収入金	17,211,281	6,473,494
未収配当金	2,057,070	3,588,241
未収利息	34	347
流動資産合計	1,232,532,462	4,409,025,725
資産合計	1,232,532,462	4,409,025,725
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	693,684
未払金	20,205,446	507,331,273
未払解約金	8,520,048	7,636,164
流動負債合計	28,725,494	515,661,121
負債合計	28,725,494	515,661,121

純資産の部		
元本等		
元本	731,570,482	2,005,430,846
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	472,236,486	1,887,933,758
元本等合計	1,203,806,968	3,893,364,604
純資産合計	1,203,806,968	3,893,364,604
負債純資産合計	1,232,532,462	4,409,025,725

(注)「シュローダー・ヨーロッパ・オープン・マザーファンド」の計算期間は原則として毎年2月28日から翌年2月27日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成25年7月25日及び平成26年7月25日における同ファンドの状況であります。

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。
4.その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## （貸借対照表に関する注記）

	[平成25年 7月25日現在]	[平成26年 7月25日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,449,867,906円	731,570,482円
期中追加設定元本額	279,343,899円	1,732,562,270円
期中解約元本額	997,641,323円	458,701,906円
元本の内訳		
ファンド名		
シュローター / F O F s 用欧州株 F（適格機関投資家限定）	731,570,482円	2,005,430,846円
計	731,570,482円	2,005,430,846円
2. 受益権の総数	731,570,482口	2,005,430,846口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 7月26日 至 平成25年 7月25日	自 平成25年 7月26日 至 平成26年 7月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門（コンプライアンス部門等）が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	[平成25年 7月25日現在]	[平成26年 7月25日現在]
1.計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の 金融商品  短期間で決済されるため、帳簿価額は 時価と近似していることから、当該帳簿 価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の 金融商品  同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく 価額のほか、市場価格がない場合には合 理的に算定された価額が含まれておりま す。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく 価額のほか、市場価格がない場合には合 理的に算定された価額が含まれておりま す。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。  また、デリバティブ取引に関する契約額 等は、あくまでもデリバティブ取引にお ける名目的な契約額または計算上の想定 元本であり、当該金額自体がデリバティ ブ取引のリスクの大きさを示すものでは ありません。

## (有価証券に関する注記)

(平成25年 7月25日現在)

## 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	80,127,165円
合計	80,127,165円

(平成26年 7月25日現在)

## 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	13,563,104円
合計	13,563,104円

注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日からシュロージャー / F O F s 用欧州株 F（適格機関投資家限定）の期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（平成25年 7月25日現在）

該当事項はありません。

（平成26年 7月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建	737,378,032	-	740,183,083	2,805,051
	ユーロ	506,144,551	-	508,206,763	2,062,212
	英ポンド	148,272,362	-	148,771,206	498,844
	スイスフラン	64,906,961	-	65,085,540	178,579
	スウェーデンク ローナ	11,991,759	-	12,035,202	43,443
	ノルウェークロー ネ	6,062,399	-	6,084,372	21,973
	売建	237,714,832	-	238,400,284	685,452
	ユーロ	231,233,481	-	231,927,165	693,684
英ポンド	6,481,351	-	6,473,119	8,232	
合計		975,092,864	-	978,583,367	2,119,599

## （注）時価の算定方法

1.計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2.計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3.換算において円未満の端数は切り捨てております。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	[平成25年 7月25日現在]	[平成26年 7月25日現在]
1口当たり純資産額	1.6455円	1.9414円
(1万口当たり純資産額)	(16,455円)	(19,414円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	



ユーロ	ARKEMA	6,799	71.190	484,020.81
	HEIDELBERGCEMENT AG	4,965	59.000	292,935.00
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	20,522	16.450	337,586.90
	ACS ACTIVIDADES CONS - RTS	3,216	0.653	2,100.04
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	4,003	33.055	132,319.16
	AIRBUS GROUP NV	2,839	45.360	128,777.04
	GEA GROUP AG	13,562	34.765	471,482.93
	LEGRAND SA	5,777	44.580	257,538.66
	VALLOUREC	7,507	33.540	251,784.78
	EDENRED	13,714	23.435	321,387.59
	ATLANTIA SPA	9,610	20.550	197,485.50
	VOLKSWAGEN AG-PFD	2,038	183.350	373,667.30
	HUGO BOSS AG	2,902	110.950	321,976.90
	ACCOR SA	11,446	36.545	418,294.07
	AUTOGRILL SPA	19,301	6.620	127,772.62
	GTECH SPA	11,192	19.130	214,102.96
	RTL GROUP	3,438	78.710	270,604.98
	WORLD DUTY FREE SPA	28,484	9.200	262,052.80
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	9,443	83.670	790,095.81
	DANONE	5,787	55.980	323,956.26
	HEINEKEN NV	10,127	54.570	552,630.39
	PERNOD-RICARD SA	6,080	86.230	524,278.40
	UCB SA	6,747	66.410	448,068.27
	BANKIA SA	206,683	1.460	301,757.18
	BNP PARIBAS	8,338	49.800	415,232.40
	FINECOBANK SPA	90,807	4.080	370,492.56
	INTESA SANPAOLO-RSP	138,251	2.070	286,179.57
	SOCIETE GENERALE	12,749	39.100	498,485.90
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	11,654	26.895	313,434.33
	ING GROEP NV-CVA	46,010	10.220	470,222.20

DELTA LLOYD NV	17,391	18.200	316,516.20	
AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	13,570	30.550	414,563.50	
SAP SE	8,408	60.700	510,365.60	
NOKIA OYJ	95,262	6.135	584,432.37	
TELECOM ITALIA-RSP	462,638	0.711	328,935.61	
VIVENDI	35,573	18.515	658,634.09	
ENEL SPA	50,738	4.294	217,868.97	
グループ小計	1,407,571		13,192,039.65 (1,808,496,715)	

英ボンド	BG GROUP PLC	43,227	12.120	523,911.24	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	35,723	24.350	869,855.05	
	GLENCORE PLC	133,718	3.759	502,645.96	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	30,892	10.460	323,130.32	
	WEIR GROUP PLC/THE	10,029	27.130	272,086.77	
	EXPERIAN PLC	27,633	10.390	287,106.87	
	INTERTEK GROUP PLC	6,067	26.230	159,137.41	
	SERCO GROUP PLC	69,543	3.619	251,676.11	
	FIRSTGROUP PLC	310,465	1.308	406,088.22	
	GKN PLC	30,158	3.512	105,914.89	
	CARNIVAL PLC	14,387	21.830	314,068.21	
	TATE & LYLE PLC	34,836	6.565	228,698.34	
	UNILEVER PLC	23,449	26.630	624,446.87	
	GENUS PLC	17,534	10.460	183,405.64	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	6,934	14.695	101,895.13	
	SHIRE PLC	2,145	49.860	106,949.70	
	STANDARD CHARTERED PLC	33,274	12.120	403,280.88	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	15,318	19.330	296,096.94	
	AVIVA PLC	80,482	5.060	407,238.92	
	PRUDENTIAL PLC	26,068	13.900	362,345.20	
VODAFONE GROUP PLC	162,003	1.978	320,522.93		
CENTRICA PLC	110,113	3.130	344,653.69		
英ボンド 小計		1,223,998		7,395,155.29	(1,279,361,865)
スイスフラン	SYNGENTA AG-REG	2,267	328.500	744,709.50	
	DUFREY AG-REG	4,304	165.200	711,020.80	
	LONZA GROUP AG-REG	5,680	100.200	569,136.00	
	NOVARTIS AG-REG	8,927	80.400	717,730.80	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	3,815	268.200	1,023,183.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	14,849	25.930	385,034.57	

スイスフラン 小計		39,842		4,150,814.67 (468,211,894)
スウェーデンク ローナ	VOLVO AB-B SHS	31,371	86.650	2,718,297.15
	NORDEA BANK AB	35,041	94.600	3,314,878.60
スウェーデンクローナ 小計		66,412		6,033,175.75 (90,014,982)
ノルウェーク ローネ	DNB ASA	25,207	113.700	2,866,035.90
ノルウェークローネ 小計		25,207		2,866,035.90 (47,060,309)
合 計		2,763,030		3,693,145,765 (3,693,145,765)

## (2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

注) 1.通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2.合計欄の金額は円で表示しております。また( )内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数  
で表示しております。

3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
ユーロ	株式 37銘柄	100.0%	49.0%
英ポンド	株式 22銘柄	100.0%	34.6%
スイスフラン	株式 6銘柄	100.0%	12.7%
スウェーデンクローナ	株式 2銘柄	100.0%	2.4%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	100.0%	1.3%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## 【S M B Cファンドラップ・新興国株】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,956,762	25,129,137
投資信託受益証券	474,656,857	2,050,181,045
親投資信託受益証券	2,183,022	9,419,728
未収入金	136,287	2,622,580
流動資産合計	482,932,928	2,087,352,490
資産合計	482,932,928	2,087,352,490
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	129,780	2,489,947
未払受託者報酬	74,366	228,044
未払委託者報酬	694,454	2,128,736
その他未払費用	32,604	67,302
流動負債合計	931,204	4,914,029
負債合計	931,204	4,914,029
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	557,722,150	2,175,143,473
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	75,720,426	92,705,012
（分配準備積立金）	62,687,999	178,786,479
元本等合計	482,001,724	2,082,438,461
純資産合計	482,001,724	2,082,438,461
負債純資産合計	482,932,928	2,087,352,490

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 7 期 自 平成24年 9月26日 至 平成25年 9月25日	第 8 期 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 9月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	5,229	14,983
有価証券売買等損益	163,467,252	140,145,554
営業収益合計	163,472,481	140,160,537
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	163,814	337,425
委託者報酬	1,529,715	3,149,952
その他費用	32,604	67,302
営業費用合計	1,726,133	3,554,679
営業利益又は営業損失（ ）	161,746,348	136,605,858
経常利益又は経常損失（ ）	161,746,348	136,605,858
当期純利益又は当期純損失（ ）	161,746,348	136,605,858
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	65,086,885	6,029,156
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	347,307,416	75,720,426
剰余金増加額又は欠損金減少額	201,629,026	32,476,092
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	201,629,026	32,476,092
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,701,499	180,037,380
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,701,499	180,037,380
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	75,720,426	92,705,012

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	
	自 平成25年 9月26日	至 平成26年 9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期		第8期	
	平成25年 9月25日現在		平成26年 9月25日現在	
1. 元本状況				
期首元本額	994,974,217円		557,722,150円	
期中追加設定元本額	151,653,388円		1,875,504,990円	
期中一部解約元本額	588,905,455円		258,083,667円	
2. 受益権の総数	557,722,150口		2,175,143,473口	
3. 元本の欠損	75,720,426円		92,705,012円	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期		第8期	
自 平成24年 9月26日		自 平成25年 9月26日	
至 平成25年 9月25日		至 平成26年 9月25日	
分配金の計算過程 該当事項はありません。		分配金の計算過程 該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期	
	自 平成25年 9月26日	至 平成26年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	
	平成26年 9月25日現在	



1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（平成25年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,762
投資信託受益証券	94,837,894
合計	94,839,656

第8期（平成26年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,545
投資信託受益証券	133,149,702
合計	133,152,247

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期（平成25年9月25日現在）

該当事項はありません。

第8期（平成26年9月25日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期（自平成25年9月26日 至 平成26年9月25日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.8642円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,642円）」	1口当たり純資産額 0.9574円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,574円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ピクテ / FOFs用新興国株F（適格機関投資家限定）	2,112,499,789	2,050,181,045	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	9,256,809	9,419,728	
合計 2銘柄			2,121,756,598	2,059,600,773	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「SMB Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ピクテ投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

## 財務諸表

## ピクテ / F O F s 用新興国株 F（適格機関投資家限定）

## （ 1 ）貸借対照表

（単位：円）

	第7期 [平成25年7月25日現在]	第8期 [平成26年7月25日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	437,619,420	1,612,148,885
未収入金	2,309,005	3,593,967
流動資産合計	439,928,425	1,615,742,852
資産合計	439,928,425	1,615,742,852
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	2,309,005	3,593,967
未払受託者報酬	256,297	552,956
未払委託者報酬	2,204,038	4,755,382
その他未払費用	128,084	262,769
流動負債合計	4,897,424	9,165,074
負債合計	4,897,424	9,165,074
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	522,414,970	1,695,042,852
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	87,383,969	88,465,074
（分配準備積立金）	52,137,113	152,243,593
元本等合計	435,031,001	1,606,577,778
純資産合計	435,031,001	1,606,577,778
負債純資産合計	439,928,425	1,615,742,852

## （ 2 ）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第7期 自 平成24年7月26日 至 平成25年7月25日	第8期 自 平成25年7月26日 至 平成26年7月25日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	218,755,592	128,147,019
営業収益合計	218,755,592	128,147,019
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	574,816	836,488
委託者報酬	4,943,272	7,193,706
その他費用	287,282	404,475

営業費用合計	5,805,370	8,434,669
営業利益又は営業損失（ ）	212,950,222	119,712,350
経常利益又は経常損失（ ）	212,950,222	119,712,350
当期純利益又は当期純損失（ ）	212,950,222	119,712,350
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	106,088,616	6,286,318
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	453,545,611	87,383,969
剰余金増加額又は欠損金減少額	285,490,959	35,480,678
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	285,490,959	35,480,678
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,190,923	149,987,815
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,190,923	149,987,815
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	87,383,969	88,465,074

## ( 3 ) 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

( 貸借対照表に関する注記 )

	第7期 平成25年 7月25日現在	第8期 平成26年 7月25日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	1,082,184,416円	522,414,970円
期中追加設定元本額	137,148,333円	1,404,656,971円
期中一部解約元本額	696,917,779円	232,029,089円
2. 受益権の総数	522,414,970口	1,695,042,852口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は87,383,969円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は88,465,074円であります。

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第7期 自 平成24年 7月26日 至 平成25年 7月25日	第8期 自 平成25年 7月26日 至 平成26年 7月25日																																				
<p>1.主要投資対象である親投資信託受益証券において、信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用</p> <p>当該親投資信託受益証券に係る信託財産の純資産総額のうち、当ファンドに対応する部分の年率0.75%以内の額</p> <p>2.分配金の計算過程</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">費用控除後の配当等収A 益額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td style="text-align: right;">47,161,818円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額 C</td> <td style="text-align: right;">46,698,716円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額 D</td> <td style="text-align: right;">4,975,295円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額</td> <td style="text-align: right;">98,835,829円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存F 口数</td> <td style="text-align: right;">522,414,970口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分 G=E/F×10,000 配対象額</td> <td style="text-align: right;">1,891.89円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金 H 額</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額 I=F×H/10,000</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> </table>	費用控除後の配当等収A 益額	0円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売買等損益額	47,161,818円	収益調整金額 C	46,698,716円	分配準備積立金額 D	4,975,295円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	98,835,829円	当ファンドの期末残存F 口数	522,414,970口	10,000口当たり収益分 G=E/F×10,000 配対象額	1,891.89円	10,000口当たり分配金 H 額	0円	収益分配金金額 I=F×H/10,000	0円	<p>1.主要投資対象である親投資信託受益証券において、信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用</p> <p>同左</p> <p>2.分配金の計算過程</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">費用控除後の配当等収A 益額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td style="text-align: right;">113,426,032円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額 C</td> <td style="text-align: right;">282,722,127円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額 D</td> <td style="text-align: right;">38,817,561円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額</td> <td style="text-align: right;">434,965,720円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存F 口数</td> <td style="text-align: right;">1,695,042,852口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分 G=E/F×10,000 配対象額</td> <td style="text-align: right;">2,566.09円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金 H 額</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額 I=F×H/10,000</td> <td style="text-align: right;">0円</td> </tr> </table>	費用控除後の配当等収A 益額	0円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売買等損益額	113,426,032円	収益調整金額 C	282,722,127円	分配準備積立金額 D	38,817,561円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	434,965,720円	当ファンドの期末残存F 口数	1,695,042,852口	10,000口当たり収益分 G=E/F×10,000 配対象額	2,566.09円	10,000口当たり分配金 H 額	0円	収益分配金金額 I=F×H/10,000	0円
費用控除後の配当等収A 益額	0円																																				
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売買等損益額	47,161,818円																																				
収益調整金額 C	46,698,716円																																				
分配準備積立金額 D	4,975,295円																																				
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	98,835,829円																																				
当ファンドの期末残存F 口数	522,414,970口																																				
10,000口当たり収益分 G=E/F×10,000 配対象額	1,891.89円																																				
10,000口当たり分配金 H 額	0円																																				
収益分配金金額 I=F×H/10,000	0円																																				
費用控除後の配当等収A 益額	0円																																				
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売買等損益額	113,426,032円																																				
収益調整金額 C	282,722,127円																																				
分配準備積立金額 D	38,817,561円																																				
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	434,965,720円																																				
当ファンドの期末残存F 口数	1,695,042,852口																																				
10,000口当たり収益分 G=E/F×10,000 配対象額	2,566.09円																																				
10,000口当たり分配金 H 額	0円																																				
収益分配金金額 I=F×H/10,000	0円																																				

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	第7期 自 平成24年 7月26日 至 平成25年 7月25日	第8期 自 平成25年 7月26日 至 平成26年 7月25日
1.金融商品に対する取組方針	ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を運用の基本方針を含めた信託約款の規定に基づき行っております。	同左

2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>ファンドが投資を行っている主な金融商品は親投資信託受益証券であります。</p> <p>当該親投資信託受益証券には、保有または取引を行っている金融商品の評価により価格が変動するリスクがあります。</p> <p>当該親投資信託受益証券が保有または取引を行っている金融商品は株式、投資信託受益証券、為替予約取引であり、当該金融商品には、金融商品市場における相場または為替の変動による市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなどがあります。</p>	<p>ファンドが投資を行っている主な金融商品は親投資信託受益証券であります。</p> <p>当該親投資信託受益証券には、保有または取引を行っている金融商品の評価により価格が変動するリスクがあります。</p> <p>当該親投資信託受益証券が保有または取引を行っている金融商品は株式、為替予約取引であり、当該金融商品には、金融商品市場における相場または為替の変動による市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなどがあります。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>法務コンプライアンス部門において、トレーディング・運用の状況及び資産の組入れの状況並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況をチェックします。また、投資政策管理委員会において、法務コンプライアンス部及び担当者から、運用状況及び運用実績並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況等が報告されます。課題等があれば運用の適切性確保のため運用担当者へフィードバックを行います。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第7期 自 平成24年 7月26日 至 平成25年 7月25日	第8期 自 平成25年 7月26日 至 平成26年 7月25日
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品</p>

	短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3.金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（平成25年7月25日現在）

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	110,215,910
合計	110,215,910

第8期（平成26年7月25日現在）

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	122,162,310
合計	122,162,310

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（一口当たり情報に関する注記）

	第7期 （平成25年 7月25日現在）	第8期 （平成26年 7月25日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8327円 （8,327円）	0.9478円 （9,478円）

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	ピクテ・グローバル・エマージング株式マザー ファンド	1,405,780,333	1,612,148,885	
合計		1,405,780,333	1,612,148,885	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

ファンドは、「ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同投資信託受益証券の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ピクテ・グローバル・エマージング株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	[ 平成25年 7月25日現在 ]	[ 平成26年 7月25日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	27,603,903	221,085,783
コール・ローン	2,075,639	41,495,548
株式	718,624,090	1,784,419,927
派生商品評価勘定	9,828	101,404
未収入金	3,182,562	19,622,881
未収配当金	4,245,555	8,964,662
未収利息	3	56
流動資産合計	755,741,580	2,075,690,261
資産合計	755,741,580	2,075,690,261
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	22,200	180,040
未払金	8,675,238	252,964,907
未払解約金	2,309,005	7,717,665
流動負債合計	11,006,443	260,862,612
負債合計	11,006,443	260,862,612
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	746,101,835	1,582,476,396
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,366,698	232,351,253
元本等合計	744,735,137	1,814,827,649
純資産合計	744,735,137	1,814,827,649
負債純資産合計	755,741,580	2,075,690,261

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）



1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについてはそれに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

## （貸借対照表に関する注記）

	平成25年 7月25日現在	平成26年 7月25日現在
1. 元本の推移		
期首相当日現在元本額	1,526,206,672円	746,101,835円
期中追加設定元本額	162,285,172円	1,177,736,624円
期中一部解約元本額	942,390,009円	341,362,063円
期末元本額	746,101,835円	1,582,476,396円
元本の内訳		
ピクテ・グローバル・エマージング株式ファンドV A - 1（適格機関投資家専用）	307,693,279円	176,696,063円
ピクテ / F O F s 用新興国株 F（適格機関投資家限定）	438,408,556円	1,405,780,333円
2. 受益権の総数	746,101,835口	1,582,476,396口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,366,698円であります。	-

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	自平成24年 7月26日 至平成25年 7月25日	自平成25年 7月26日 至平成26年 7月25日
--	------------------------------	------------------------------

1.金融商品に対する取組方針	ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を運用の基本方針を含めた信託約款の規定に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及びそのリスク	ファンドが投資を行っている主な金融商品は株式、投資信託受益証券、為替予約取引であります。 当該金融商品には、金融商品市場における相場または為替の変動による市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなどがあります。 為替予約取引は、外貨建有価証券等の買付代金の支払い及び保有する外貨建有価証券等の売却代金、償還金、利金・配当金等の受取りのため、また外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で行っています。	ファンドが投資を行っている主な金融商品は株式、為替予約取引であります。 当該金融商品には、金融商品市場における相場または為替の変動による市場リスク、信用リスク及び流動性リスクなどがあります。 為替予約取引は、外貨建有価証券等の買付代金の支払い及び保有する外貨建有価証券等の売却代金、償還金、利金・配当金等の受取りのため、また外貨建資産の為替変動リスクを回避する目的で行っています。
3.金融商品に係るリスク管理体制	法務コンプライアンス部門において、トレーディング・運用の状況及び資産の組入れの状況並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況をチェックします。また、投資政策管理委員会において、法務コンプライアンス部及び担当者から、運用状況及び運用実績並びに投資信託約款、投資ガイドライン、法令等の遵守状況等が報告されます。課題等があれば運用の適切性確保のため運用担当者へフィードバックを行います。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	自 平成24年 7月26日 至 平成25年 7月25日	自 平成25年 7月26日 至 平成26年 7月25日
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

	「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。  （３）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品  短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	同左  （３）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品  同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。  また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
4.金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成25年7月25日現在）

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	47,470,464
合計	47,470,464

（平成26年7月25日現在）

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------

株式	120,514,557
合計	120,514,557

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

（平成25年 7月25日現在）

区分	種 類	契 約 額 等（円）		時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建	2,242,101	-	2,251,164	9,063
	米ドル	1,527,934	-	1,537,762	9,828
	ブラジルリアル	714,167	-	713,402	765
	売建	9,904,858	-	9,926,293	21,435
	米ドル	7,695,791	-	7,714,680	18,889
	イギリスポンド	681,133	-	683,679	2,546
	タイパーツ	1,527,934	-	1,527,934	-
	合計	12,146,959	-	12,177,457	12,372

（平成26年 7月25日現在）

区分	種 類	契 約 額 等（円）		時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
			うち1年超		

市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建	78,852,818	-	78,912,863	60,045
	米ドル	26,015,209	-	26,016,472	1,263
	イギリスポンド	1,177,736	-	1,177,139	597
	トルコリラ	3,511,113	-	3,507,574	3,539
	チェココルナ	1,498,997	-	1,500,414	1,417
	ハンガリーフォリ ント	2,479,816	-	2,490,019	10,203
	ポーランドズロチ	4,072,633	-	4,072,172	461
	香港ドル	6,757,925	-	6,772,519	14,594
	タイバーツ	2,556,176	-	2,545,373	10,803
	フィリピンペソ	4,715,933	-	4,720,946	5,013
	インドネシアルピ ア	5,646,633	-	5,713,386	66,753
	南アフリカランド	20,420,647	-	20,396,849	23,798
	売建	53,852,818	-	53,991,499	138,681
	米ドル	52,837,609	-	52,977,125	139,516
	トルコリラ	1,015,209	-	1,014,374	835
合計	132,705,636	-	132,904,362	78,636	

## (注) 時価の算定方法

## ・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日（以下、当該日という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （一口当たり情報に関する注記）

	（平成25年 7月25日現在）	（平成26年 7月25日現在）
1口当たり純資産額	0.9982円	1.1468円
（1万口当たり純資産額）	（9,982円）	（11,468円）

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

米ドル	BASHNEFT OAO	1,659	53.72	89,133.36	
	GAZPROM OAO-SPON ADR	26,662	7.75	206,630.50	
	LUKOIL-SPON ADR	4,154	57.05	236,985.70	
	PETROLEO BRASILEIRO-SPON-ADR	18,144	18.24	330,946.56	
	SURGUTNEFTEGAS-PFD	188,742	0.65	122,682.30	
	ALROSA AO	73,630	0.80	58,904.00	
	CEMEX SAB-SPONS ADR PART CER	7,284	12.97	94,473.48	
	TERNUIM SA-SPONSORED ADR	1,352	28.89	39,059.28	
	AEROFLOT-RUSSIAN AIRLINES	17,182	1.70	29,295.31	
	DOCTOR REDDY'S LAB-ADR	1,919	44.50	85,395.50	
	SBERBANK-PREFERENCE	23,419	1.65	38,641.35	
	TCS GROUP HOLDING -REG S W/I	6,785	5.75	39,013.75	
	NETEASE.COM INC-ADR	1,612	84.63	136,423.56	
	AMERICA MOVIL-ADR SERIES L	6,218	23.84	148,237.12	
	KCELL JSC - REG S	2,814	15.40	43,335.60	
	MOBILE TELESYSTEMS OJSC	10,141	7.58	76,902.91	
	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	1,414	18.18	25,706.52	
	SISTEMA JSFC	95,355	0.99	95,258.64	
FEDERAL GRID CO UNIFIED-CLS	9,749,963	0.00	21,005.32		
米ドル 小計		10,238,449		1,918,030.76	( 195,255,531 )
メキシコペソ	GRUPO MEXICO SA-SER B	30,600	46.71	1,429,326.00	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UB	10,400	129.65	1,348,360.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	52,200	91.16	4,758,552.00	
メキシコペソ 小計		93,200		7,536,238.00	( 59,159,468 )

ブラジルリアル	BRADESPAR SA-PREF	3,900	22.73	88,647.00	
	VALE SA	11,900	32.34	384,846.00	
	VALE SA (PFD)	11,715	28.95	339,149.25	
	MARCOPOLO SA-PREF	58,300	4.09	238,447.00	
	GAFISA SA	29,800	3.66	109,068.00	
	BANCO DO BRASIL S.A.	12,800	29.61	379,008.00	
	BANCO SANTANDER (BRASIL) SA-UNIT	14,900	15.40	229,460.00	
	ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU-PR	93,373	9.61	897,314.53	
	BM&FBOVESPA SA	33,600	13.19	443,184.00	
	BRASIL INSURANCE PARTICIPACO	4,800	10.01	48,048.00	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	5,100	46.00	234,600.00	
	TIM PARTICIPACOES SA	7,700	12.44	95,788.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	24,800	11.30	280,240.00	
ブラジルリアル 小計		312,688		3,767,799.78	( 172,866,653 )
チリペソ	BANCO DE CHILE	788,562	72.90	57,486,169.80	
チリペソ 小計		788,562		57,486,169.80	( 10,393,499 )
コロンビアペソ	BANCOLOMBIA SA-PREF	7,200	28,980.00	208,656,000.00	
コロンビアペソ 小計		7,200		208,656,000.00	( 11,496,945 )
ユーロ	PUBLIC POWER CORP	2,141	10.60	22,694.60	
ユーロ 小計		2,141		22,694.60	( 3,111,202 )
イギリスポンド	DRAGON OIL PLC	3,477	5.67	19,731.97	
	NOSTRUM OIL & GAS PLC	5,965	7.50	44,737.50	
	KAZAKHMYS PLC-W/I	14,419	3.54	51,043.26	
イギリスポンド 小計		23,861		115,512.73	( 19,983,702 )



トルコリラ	KOZA ANADOLU METAL MADENCI	71,172	2.66	189,317.52	
	ASYA KATILIM BANKASI AS	18,938	1.31	24,808.78	
	TURKIYE GARANTI BANKASI	37,508	9.17	343,948.36	
トルコリラ 小計		127,618		558,074.66	( 27,161,493 )
チェココルナ	CEZ AS	3,466	595.50	2,064,003.00	
チェココルナ 小計		3,466		2,064,003.00	( 10,299,374 )
ハンガリーフォ リント	OTP BANK NYRT	3,076	4,173.00	12,836,148.00	
	MAGYAR TELEKOM TELECOMMUNICA	47,010	368.00	17,299,680.00	
ハンガリーフォリント 小計		50,086		30,135,828.00	( 13,431,538 )
ポーランドズロ チ	KGHM POLSKA MIEDZ SA	2,352	129.10	303,643.20	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	1,212	450.40	545,884.80	
ポーランドズロチ 小計		3,564		849,528.00	( 28,102,386 )

香港ドル	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	226,000	7.65	1,728,900.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	15,000	21.80	327,000.00	
	CNOOC LTD	180,290	13.92	2,509,636.80	
	KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	44,000	13.02	572,880.00	
	ANGANG STEEL CO LTD-H	98,000	5.24	513,520.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	24,500	30.00	735,000.00	
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	137,500	6.67	917,125.00	
	CHINA LUMENA NEW MATERIALS CORPORATION	302,000	0.62	188,750.00	
	CHINA RESOURCES CEMENT	72,000	5.65	406,800.00	
	JIANGXI COPPER CO LTD-H	37,000	14.64	541,680.00	
	LEE & MAN PAPER MANUFACTURIN	152,000	4.23	642,960.00	
	CHINA RAILWAY CONSTRUCTIO-H	102,000	7.46	760,920.00	
	CHINA SINGYES SOLAR TECHNOLOGIES HOLDING	62,000	11.32	701,840.00	
	GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	15,500	32.50	503,750.00	
	PEAK SPORT PRODUCTS LTD.	152,000	2.00	304,000.00	
	NAGACORP LTD	32,000	6.46	206,720.00	
	BANK OF CHINA LTD-H	1,241,000	3.62	4,492,420.00	
	IND & COMM BK OF CHINA - H	826,000	5.19	4,286,940.00	
	KWG PROPERTY HOLDING LTD.	97,500	5.43	529,425.00	
	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	31,000	17.28	535,680.00	
	SUNAC CHINA HOLDINGS LTD	139,000	5.75	799,250.00	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	154,000	3.85	592,900.00	
CHINA MOBILE (HONG KONG)	30,000	85.15	2,554,500.00		
CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	36,000	22.25	801,000.00		
GUANGDONG INVESTMENT LTD	74,000	9.61	711,140.00		
	香港ドル 小計	4,280,290		26,864,736.80	( 353,002,641 )

マレーシアリン ギッド	MALAYAN BANKING BHD	108,117	9.91	1,071,439.47	
	AXIATA GROUP BERHAD	71,000	6.85	486,350.00	
マレーシアリンギッド 小計		179,117		1,557,789.47	( 49,880,418 )
タイパーツ	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-FOR	26,900	61.75	1,661,075.00	
	BANGKOK BANK PUBLIC CO-NVDR	27,850	203.00	5,653,550.00	
	KRUNG THAI BANK PUB CO-FOREI	140,500	20.20	2,838,100.00	
タイパーツ 小計		195,250		10,152,725.00	( 32,387,192 )
フィリピンペソ	UNIVERSAL ROBINA CORP	45,080	161.10	7,262,388.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	43,560	87.30	3,802,788.00	
	MEGAWORLD CORP	518,000	4.44	2,299,920.00	
フィリピンペソ 小計		606,640		13,365,096.00	( 31,407,975 )
インドネシアル ピア	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	15,800	25,600.00	404,480,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	161,500	7,675.00	1,239,512,500.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	125,500	11,375.00	1,427,562,500.00	
	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	279,500	6,000.00	1,677,000,000.00	
インドネシアルピア 小計		582,300		4,748,555,000.00	( 42,262,139 )

韓国ウォン	SK INNOVATION CO LTD	492	105,500.00	51,906,000.00	
	LG CHEM LTD.	281	192,500.00	54,092,500.00	
	POSCO	353	320,500.00	113,136,500.00	
	GS ENGINEERING & CONSTRUCT	2,580	38,800.00	100,104,000.00	
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	529	171,000.00	90,459,000.00	
	HYUNDAI MOTOR CO	302	229,000.00	69,158,000.00	
	HYUNDAI MOTOR COMPANY	1,194	159,000.00	189,846,000.00	
	HYUNDAI MOTOR COMPANY	687	153,000.00	105,111,000.00	
	KIA MOTORS CORPORATION	1,862	55,900.00	104,085,800.00	
	LG ELECTRONICS INC.	1,892	41,600.00	78,707,200.00	
	LOTTE SHOPPING CO., LTD.	245	304,500.00	74,602,500.00	
	HANA FINANCIAL GROUP	5,415	38,900.00	210,643,500.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	4,681	36,400.00	170,388,400.00	
	SK TELECOM	659	238,000.00	156,842,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	2,457	38,750.00	95,208,750.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	494	1,355,000.00	669,370,000.00	
SAMSUNG ELECTRONICS CO.,LTD	125	1,095,000.00	136,875,000.00		
SK HYNIX INC	4,052	47,550.00	192,672,600.00		
	韓国ウォン 小計	28,300		2,663,208,750.00	( 263,657,666 )

新台湾ドル	E.SUN FINANCIAL HOLDING COMPANY LTD.	216,061	20.00	4,321,220.00	
	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	163,130	26.50	4,322,945.00	
	ASUSTEK COMPUTER INC	4,000	334.00	1,336,000.00	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY	76,800	110.50	8,486,400.00	
	LITE-ON TECHNOLOGY CORP	53,000	55.00	2,915,000.00	
	QUANTA COMPUTER INC	35,000	88.50	3,097,500.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	60,000	92.00	5,520,000.00	
	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGR	77,785	37.90	2,948,051.50	
	MEDIATEK INC	10,000	513.00	5,130,000.00	
	RADIANT OPTO-ELECTRONICS CORPORATION	13,570	137.50	1,865,875.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	145,000	125.00	18,125,000.00	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	179,000	15.65	2,801,350.00	
新台湾ドル 小計		1,033,346		60,869,341.50 ( 206,955,761 )	
インドルピー	RELIANCE INDUSTRIES LTD	9,611	1,041.05	10,005,531.55	
	TATA MOTORS LTD	24,732	485.25	12,001,203.00	
	ITC LTD	11,581	356.45	4,128,047.45	
	AXIS BANK LTD	5,018	1,996.70	10,019,440.60	
	ICICI BANK LTD	6,834	1,506.40	10,294,737.60	
	INFRASTRUCTURE DEV FINANCE	45,276	158.30	7,167,190.80	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	8,482	1,582.50	13,422,765.00	
インドルピー 小計		111,534		67,038,916.00 ( 114,636,546 )	

南アフリカランド	KUMBA IRON ORE LTD	1,093	360.00	393,480.00	
	NASPERS LTD-N SHS	4,813	1,294.43	6,230,091.59	
	LIFE HEALTHCARE GROUP HOLDIN	17,634	45.00	793,530.00	
	FIRSTRAND LTD	70,257	43.18	3,033,697.26	
	MTN GROUP LTD	13,335	222.79	2,970,904.65	
	TELKOM SA LTD	19,055	49.82	949,320.10	
南アフリカランド 小計		126,187		14,371,023.60	( 138,967,798 )
合 計		18,793,799		1,784,419,927	( 1,784,419,927 )

（注）

- 各通貨毎の小計欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算の合計額であり内数で表示してあります。

#### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計額に 対する比率
米ドル	株式 19銘柄	100.0%	10.9%
メキシコペソ	株式 3銘柄	100.0%	3.3%
ブラジルリアル	株式 13銘柄	100.0%	9.7%
チリペソ	株式 1銘柄	100.0%	0.6%
コロンビアペソ	株式 1銘柄	100.0%	0.6%
ユーロ	株式 1銘柄	100.0%	0.2%
イギリスポンド	株式 3銘柄	100.0%	1.1%

トルコリラ	株式	3銘柄	100.0%	1.5%
チェココルナ	株式	1銘柄	100.0%	0.6%
ハンガリーフォリント	株式	2銘柄	100.0%	0.8%
ポーランドズロチ	株式	2銘柄	100.0%	1.6%
香港ドル	株式	25銘柄	100.0%	19.7%
マレーシアリングギット	株式	2銘柄	100.0%	2.8%
タイバーツ	株式	3銘柄	100.0%	1.8%
フィリピンペソ	株式	3銘柄	100.0%	1.8%
インドネシアルピア	株式	4銘柄	100.0%	2.4%
韓国ウォン	株式	18銘柄	100.0%	14.8%
新台湾ドル	株式	12銘柄	100.0%	11.6%
インドルピー	株式	7銘柄	100.0%	6.4%
南アフリカランド	株式	6銘柄	100.0%	7.8%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## 【S M B Cファンドラップ・日本債】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	32,395,676	137,233,049
投資信託受益証券	2,387,158,611	12,324,875,207
親投資信託受益証券	12,084,725	61,670,023
未収入金	-	18,610,164
流動資産合計	2,431,639,012	12,542,388,443
資産合計	2,431,639,012	12,542,388,443
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	296,084	28,800,608
未払受託者報酬	386,667	1,306,125
未払委託者報酬	3,609,406	12,190,893
その他未払費用	181,513	368,447
流動負債合計	4,473,670	42,666,073
負債合計	4,473,670	42,666,073
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,261,058,067	11,441,991,936
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	166,107,275	1,057,730,434
（分配準備積立金）	79,387,936	154,328,278
元本等合計	2,427,165,342	12,499,722,370
純資産合計	2,427,165,342	12,499,722,370
負債純資産合計	2,431,639,012	12,542,388,443



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 7 期 自 平成24年 9月26日 至 平成25年 9月25日	第 8 期 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 9月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	42,376	61,423
有価証券売買等損益	54,122,070	122,060,280
営業収益合計	54,164,446	122,121,703
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	908,382	1,869,775
委託者報酬	8,479,246	17,451,974
その他費用	181,513	368,447
営業費用合計	9,569,141	19,690,196
営業利益又は営業損失（ ）	44,595,305	102,431,507
経常利益又は経常損失（ ）	44,595,305	102,431,507
当期純利益又は当期純損失（ ）	44,595,305	102,431,507
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	14,395,954	6,941,893
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	217,313,679	166,107,275
剰余金増加額又は欠損金減少額	71,889,723	889,735,305
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	71,889,723	889,735,305
剰余金減少額又は欠損金増加額	153,295,478	93,601,760
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	153,295,478	93,601,760
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	166,107,275	1,057,730,434

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期	第8期
	平成25年9月25日現在	平成26年9月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	3,716,011,396円	2,261,058,067円
期中追加設定元本額	1,153,071,537円	10,393,646,857円
期中一部解約元本額	2,608,024,866円	1,212,712,988円
2. 受益権の総数	2,261,058,067口	11,441,991,936口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第7期	第8期
	自 平成24年9月26日 至 平成25年9月25日	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	
	平成26年9月25日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。
------------	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（平成25年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	8,247
投資信託受益証券	35,561,556
合計	35,569,803

第8期（平成26年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	15,468
投資信託受益証券	113,171,004
合計	113,186,472

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期（平成25年9月25日現在）

該当事項はありません。

第8期（平成26年9月25日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期（自平成25年9月26日 至 平成26年9月25日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 1.0735円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,735円）」	1口当たり純資産額 1.0924円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,924円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	三井住友 / FOFs用日本債F（適格機関投資家限定）	10,933,092,529	12,324,875,207	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	60,603,404	61,670,023	
合計		2銘柄	10,993,695,933	12,386,545,230	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「S M B Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。三井住友アセットマネジメント株式会社の委嘱に基づき、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

## 三井住友 / F O F s 用日本債 F（適格機関投資家限定）

## （ 1 ）貸借対照表

（単位：円）

	第7期 （平成25年 7月25日現在）	第8期 （平成26年 7月25日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	76,709	252,749
親投資信託受益証券	2,214,467,519	9,405,794,210
未収入金	5,115,032	33,391,545
流動資産合計	2,219,659,260	9,439,438,504
資産合計	2,219,659,260	9,439,438,504
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	5,115,032	33,565,922
未払受託者報酬	270,246	613,945
未払委託者報酬	2,567,289	5,832,387
その他未払費用	40,476	92,030
流動負債合計	7,993,043	40,104,284
負債合計	7,993,043	40,104,284
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,029,339,126	8,356,122,949
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	182,327,091	1,043,211,271
元本等合計	2,211,666,217	9,399,334,220
純資産合計	2,211,666,217	9,399,334,220
負債純資産合計	2,219,659,260	9,439,438,504

## （ 2 ）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第7期 自 平成24年 7月26日 至 平成25年 7月25日	第8期 自 平成25年 7月26日 至 平成26年 7月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	836	408
有価証券売買等損益	18,652,550	133,662,758
営業収益合計	18,653,386	133,663,166
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	659,873	907,219
委託者報酬	6,268,618	8,618,403
その他費用	98,855	135,960
営業費用合計	7,027,346	9,661,582

営業利益又は営業損失（ ）	11,626,040	124,001,584
経常利益又は経常損失（ ）	11,626,040	124,001,584
当期純利益又は当期純損失（ ）	11,626,040	124,001,584
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,303,498	13,391,972
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	347,503,310	182,327,091
剰余金増加額又は欠損金減少額	90,049,173	863,604,838
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	90,049,173	863,604,838
剰余金減少額又は欠損金増加額	260,547,934	113,330,270
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	260,547,934	113,330,270
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	182,327,091	1,043,211,271

## ( 3 ) 注記表

## ( 重要な会計方針の注記 )

項 目	第8期
	自 平成25年 7月26日 至 平成26年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	第7期 (平成25年7月25日現在)		第8期 (平成26年7月25日現在)	
	1. 当計算期間の末日における受益権の総数		2,029,339,126口	
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.0898円	1口当たり純資産額	1.1248円
	(10,000口当たりの純資産額)	10,898円	(10,000口当たりの純資産額)	11,248円

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第7期 自平成24年7月26日 至平成25年7月25日		第8期 自平成25年7月26日 至平成26年7月25日	
	分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(23,163,911円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(124,652,966円)、および分配準備積立金(61,586,569円)より、分配対象収益は209,403,446円(1万口当たり1,031.88円)ですが、分配を行っておりません。		計算期間末における費用控除後の配当等収益(54,402,735円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(43,879,255円)、収益調整金(886,370,293円)、および分配準備積立金(58,558,988円)より、分配対象収益は1,043,211,271円(1万口当たり1,248.41円)ですが、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## . 金融商品の状況に関する事項

項目	第8期 自平成25年7月26日 至平成26年7月25日	
	1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。

<p>2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p>	<p>(1)金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
<p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
---------------------------	--

・金融商品の時価等に関する事項

項 目	第8期 (平成26年7月25日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（自平成24年7月26日 至平成25年7月25日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	12,342,346円
合計	12,342,346円

第8期（自平成25年7月26日 至平成26年7月25日）



種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	124,745,280円
合計	124,745,280円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第7期	第8期
	（平成25年 7月25日現在）	（平成26年 7月25日現在）
期首元本額	4,006,597,918円	2,029,339,126円
期中追加設定元本額	1,028,583,700円	7,478,579,658円
期中一部解約元本額	3,005,842,492円	1,151,795,835円

（ 4 ） 附属明細表

## 有価証券明細表

## (a)株式

該当事項はありません。

## (b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	国内債券マザーファンド（B号）	7,337,957,724	9,405,794,210	
合計		7,337,957,724	9,405,794,210	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

三井住友／FOFs用日本債F（適格機関投資家限定）は、「国内債券マザーファンド（B号）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

## 国内債券マザーファンド（B号）

## 貸借対照表

（単位：円）

（平成25年7月25日現在）

（平成26年7月25日現在）

## 資産の部

流動資産		
コール・ローン	334,358,982	316,850,765
国債証券	21,123,633,720	24,007,514,040
特殊債券	1,693,058,679	1,332,407,947
社債券	6,064,322,000	6,682,209,000
未収利息	72,995,843	70,050,095
前払費用	14,540,322	8,835,884
流動資産合計	29,302,909,546	32,417,867,731
資産合計	29,302,909,546	32,417,867,731
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,299,553	225,693,158
流動負債合計	10,299,553	225,693,158
負債合計	10,299,553	225,693,158
純資産の部		
元本等		
元本	23,660,536,212	25,115,392,449
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,632,073,781	7,076,782,124
元本等合計	29,292,609,993	32,192,174,573
純資産合計	29,292,609,993	32,192,174,573
負債純資産合計	29,302,909,546	32,417,867,731

## 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 平成25年 7月26日
	至 平成26年 7月25日

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
-----------------	---

## （貸借対照表に関する注記）

項目	（平成25年 7月25日現在）		（平成26年 7月25日現在）	
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	23,660,536,212口		25,115,392,449口	
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.2380円	1口当たり純資産額	1.2818円
	(10,000口当たりの純資産額	12,380円)	(10,000口当たりの純資産額	12,818円)

## （金融商品に関する注記）

## . 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年 7月26日 至 平成26年 7月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。

<p>2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p>	<p>(1)金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券</p> <p>当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券、特殊債券、社債券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引</p> <p>当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいておりません。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2)金融商品に係るリスク</p> <p>有価証券およびデリバティブ取引等</p> <p>当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
<p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>

4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
---------------------------	--

・金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成26年7月25日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券、特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（平成25年 7月25日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	27,542,862,815円
同期中における追加設定元本額	4,214,833,838円
同期中における一部解約元本額	8,097,160,441円
平成25年 7月25日現在における元本の内訳	
三井住友・年金プラン30	681,492,447円
三井住友・年金プラン50	972,135,720円
三井住友・年金プラン70	626,821,694円
三井住友・日本債券年金ファンド	2,824,420,008円
S M A M ・年金国内債券アクティブファンド（適格機関投資家専用）	15,203,915,973円
バランスファンドVA（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	1,563,004,393円
三井住友 / F O F s 用日本債F（適格機関投資家限定）	1,788,745,977円
合計	23,660,536,212円

（平成26年 7月25日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	23,660,536,212円
同期中における追加設定元本額	8,021,267,408円
同期中における一部解約元本額	6,566,411,171円
平成26年 7月25日現在における元本の内訳	
三井住友・年金プラン30	719,608,684円
三井住友・年金プラン50	946,802,299円
三井住友・年金プラン70	580,456,580円
三井住友・日本債券年金ファンド	3,050,840,422円
S M A M ・年金国内債券アクティブファンド（適格機関投資家専用）	11,247,776,531円
バランスファンドVA（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	1,231,950,209円
三井住友 / F O F s 用日本債F（適格機関投資家限定）	7,337,957,724円
合計	25,115,392,449円

附属明細表

## 有価証券明細表

## (a)株式

該当事項はありません。

## (b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第4回利付国債（40年）	250,000,000	282,042,500	
	第47回変動利付国債（15年）	300,000,000	312,450,000	
	第264回利付国債（10年）	750,000,000	751,597,500	
	第280回利付国債（10年）	200,000,000	206,938,000	
	第287回利付国債（10年）	1,100,000,000	1,157,783,000	
	第292回利付国債（10年）	1,000,000,000	1,058,430,000	
	第297回利付国債（10年）	300,000,000	316,716,000	
	第319回利付国債（10年）	1,200,000,000	1,268,520,000	
	第321回利付国債（10年）	2,700,000,000	2,833,758,000	
	第327回利付国債（10年）	1,500,000,000	1,549,350,000	
	第329回利付国債（10年）	1,900,000,000	1,958,520,000	
	第332回利付国債（10年）	2,800,000,000	2,828,924,000	
	第334回利付国債（10年）	1,100,000,000	1,107,755,000	
	第3回利付国債（30年）	148,000,000	174,859,040	
	第20回利付国債（30年）	600,000,000	712,914,000	
	第30回利付国債（30年）	400,000,000	460,052,000	
	第34回利付国債（30年）	300,000,000	338,682,000	
	第36回利付国債（30年）	300,000,000	325,179,000	



	第39回利付国債(30年)	50,000,000	52,963,500	
	第84回利付国債(20年)	300,000,000	344,241,000	
	第92回利付国債(20年)	400,000,000	464,660,000	
	第111回利付国債(20年)	350,000,000	410,021,500	
	第118回利付国債(20年)	200,000,000	227,738,000	
	第126回利付国債(20年)	500,000,000	567,285,000	
	第128回利付国債(20年)	300,000,000	335,145,000	
	第132回利付国債(20年)	400,000,000	432,200,000	
	第134回利付国債(20年)	300,000,000	328,356,000	
	第135回利付国債(20年)	300,000,000	323,484,000	
	第138回利付国債(20年)	200,000,000	208,684,000	
	第141回利付国債(20年)	900,000,000	963,450,000	
	第145回利付国債(20年)	1,600,000,000	1,704,816,000	
	国債証券合計	22,648,000,000	24,007,514,040	
特殊債券	第332回政府保証道路債券	100,000,000	100,260,000	
	第9回貸付債権担保S種住宅金融公庫債券	83,802,000	90,446,660	
	第46回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	163,568,000	174,785,493	
	第48回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	164,242,000	175,857,194	
	第50回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	82,599,000	87,265,843	
	第71回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,016,000	95,471,367	
	第6回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	38,960,000	41,913,947	
	第7回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	42,075,000	45,263,443	
	い第728号農林債	100,000,000	100,579,000	
	第242回信金中金債(5年)	100,000,000	100,315,000	
	第5回中日本高速道路株式会社社債	300,000,000	320,250,000	
	特殊債券合計	1,269,262,000	1,332,407,947	
社債券	第9回ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー円貨社債	100,000,000	102,714,000	
	第9回モルガン・スタンレー円貨社債(2014)	200,000,000	200,988,000	
	第4回ウォルマート・ストアーズ・インク円貨社債(2010)	100,000,000	100,757,000	

第9回森永乳業株式会社無担保社債	100,000,000	102,346,000	
第2回アサヒグループホールディングス株式会社無担保社債	200,000,000	204,446,000	
第7回株式会社セブン&アイ・ホールディングス無担保社債	100,000,000	100,161,000	
第8回株式会社セブン&アイ・ホールディングス無担保社債	100,000,000	100,644,000	
第26回王子製紙株式会社無担保社債	200,000,000	203,672,000	
第3回花王株式会社無担保社債	200,000,000	201,292,000	
第4回花王株式会社無担保社債	100,000,000	101,871,000	
第13回株式会社クボタ無担保社債	200,000,000	202,054,000	
第39回日本精工株式会社無担保社債	200,000,000	209,656,000	
第51回株式会社東芝無担保社債	200,000,000	206,108,000	
第59回株式会社東芝無担保社債	100,000,000	100,638,000	
第44回三菱電機株式会社無担保社債	200,000,000	200,192,000	
第1回日本生命2010基金特定目的会社特定社債	100,000,000	100,665,000	
第1回住友生命第3回基金流動化特定目的会社特定社債	100,000,000	100,849,000	
第1回明治安田生命2011基金特定目的会社特定社債	100,000,000	101,455,000	
第16回富士重工業	100,000,000	100,810,000	
第43回伊藤忠商事株式会社無担保社債	200,000,000	208,694,000	
第77回三菱商事株式会社無担保社債	300,000,000	302,538,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ第1回劣後特約付無担保社債	100,000,000	100,510,000	
第3回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債	100,000,000	107,005,000	
第4回株式会社りそな銀行無担保社債	200,000,000	222,762,000	
第6回株式会社りそな銀行無担保社債	100,000,000	109,054,000	
第2回株式会社ふくおかフィナンシャルグループ無担保社債	100,000,000	100,165,000	
第7回住友信託銀行株式会社無担保社債	200,000,000	209,428,000	
第1回株式会社みずほフィナンシャルグループ無担保社債	100,000,000	100,190,000	

第20回株式会社三井住友銀行無担保社債	200,000,000	218,486,000	
第14回株式会社みずほ銀行無担保社債	100,000,000	108,905,000	
第23回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債	200,000,000	200,284,000	
第18回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	300,000,000	302,286,000	
第106回三菱地所株式会社無担保社債	200,000,000	201,280,000	
第45回阪急阪神ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	101,287,000	
第516回東京電力株式会社社債	100,000,000	100,209,000	
第555回東京電力株式会社社債	100,000,000	99,893,000	
第482回中部電力株式会社社債	200,000,000	217,756,000	
第376回中国電力株式会社社債	100,000,000	101,328,000	
第303回北陸電力株式会社社債	200,000,000	204,072,000	
第443回東北電力株式会社社債	200,000,000	212,060,000	
第419回九州電力株式会社社債	100,000,000	100,632,000	
第425回九州電力株式会社社債	100,000,000	100,041,000	
第27回電源開発株式会社無担保社債	200,000,000	212,026,000	
社債券 合計	6,500,000,000	6,682,209,000	
合計		32,022,130,987	

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【S M B Cファンドラップ・米国債】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	11,641,400	36,863,698
投資信託受益証券	882,032,623	3,506,129,440
親投資信託受益証券	4,541,899	16,290,449
未収入金	-	3,980,080
流動資産合計	898,215,922	3,563,263,667
資産合計	898,215,922	3,563,263,667
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	3,765,988
未払受託者報酬	143,427	366,493
未払委託者報酬	1,339,012	3,421,023
その他未払費用	61,946	115,096
流動負債合計	1,544,385	7,668,600
負債合計	1,544,385	7,668,600
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	934,079,981	3,282,750,305
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,408,444	272,844,762
（分配準備積立金）	124,680,084	333,157,759
元本等合計	896,671,537	3,555,595,067
純資産合計	896,671,537	3,555,595,067
負債純資産合計	898,215,922	3,563,263,667

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 7 期	第 8 期
	自 平成24年 9月26日 至 平成25年 9月25日	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 9月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	11,267	27,700
有価証券売買等損益	220,341,798	274,651,637
営業収益合計	220,353,065	274,679,337
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	310,571	576,230
委託者報酬	2,899,405	5,379,060
その他費用	61,946	115,096
営業費用合計	3,271,922	6,070,386
営業利益又は営業損失（ ）	217,081,143	268,608,951
経常利益又は経常損失（ ）	217,081,143	268,608,951
当期純利益又は当期純損失（ ）	217,081,143	268,608,951
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	89,735,506	19,048,728
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	318,338,217	37,408,444
剰余金増加額又は欠損金減少額	175,718,809	60,692,983
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	175,718,809	12,116,271
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	48,576,712
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,134,673	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,134,673	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,408,444	272,844,762

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日	至 平成26年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期	第8期
	平成25年9月25日現在	平成26年9月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,464,484,323円	934,079,981円
期中追加設定元本額	305,493,136円	2,983,993,163円
期中一部解約元本額	835,897,478円	635,322,839円
2. 受益権の総数	934,079,981口	3,282,750,305口
3. 元本の欠損	37,408,444円	-

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期	第8期
自 平成24年9月26日	自 平成25年9月26日
至 平成25年9月25日	至 平成26年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日	至 平成26年9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	
	平成26年9月25日現在	

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（平成25年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,957
投資信託受益証券	124,444,422
合計	124,447,379

第8期（平成26年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	4,299
投資信託受益証券	252,832,518
合計	252,836,817

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期（平成25年9月25日現在）

該当事項はありません。

第8期（平成26年9月25日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期（自平成25年9月26日 至 平成26年9月25日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.9600円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,600円）」	1口当たり純資産額 1.0831円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,831円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ブラックロック / FOFs用米国債F（適格機関投資家限定）	2,946,079,691	3,506,129,440	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	16,008,696	16,290,449	
合計 2銘柄			2,962,088,387	3,522,419,889	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「S M B Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ブラックロック・ジャパン株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

## 財務諸表

## ブラックロック / F O F s 用米国債 F（適格機関投資家限定）

## (1)貸借対照表

	第7期 (平成25年7月25日現在)	第8期 (平成26年7月25日現在)
項目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	859,971,289	2,543,777,528
未収入金	4,165,596	8,761,200
流動資産合計	864,136,885	2,552,538,728
資産合計	864,136,885	2,552,538,728
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,165,596	8,761,200
未払受託者報酬	145,073	278,492
未払委託者報酬	1,983,304	3,806,711
その他未払費用	357,000	294,000
流動負債合計	6,650,973	13,140,403
負債合計	6,650,973	13,140,403
純資産の部		
元本等		
元本	808,583,418	2,280,967,896
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	48,902,494	258,430,429
(分配準備積立金)	148,266,681	139,205,572
元本等合計	857,485,912	2,539,398,325
純資産合計	857,485,912	2,539,398,325
負債純資産合計	864,136,885	2,552,538,728



## (2) 損益及び剰余金計算書

	第7期 (自 平成24年7月26日 至 平成25年7月25日)	第8期 (自 平成25年7月26日 至 平成26年7月25日)
項目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益	232,763,163	68,708,018
営業収益合計	232,763,163	68,708,018
営業費用		
受託者報酬	324,347	441,986
委託者報酬	4,433,888	6,041,732
その他費用	593,250	651,000
営業費用合計	5,351,485	7,134,718
営業利益又は営業損失( )	227,411,678	61,573,300
経常利益又は経常損失( )	227,411,678	61,573,300
当期純利益又は当期純損失( )	227,411,678	61,573,300
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額( )	85,032,005	13,833,284
期首剰余金又は期首欠損金( )	220,011,902	48,902,494
剰余金増加額又は欠損金減少額	128,807,390	206,104,366
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠 損金減少額	(128,807,390)	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠 損金減少額		(206,104,366)
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,272,667	44,316,447
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額		(44,316,447)
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠 損金増加額	(2,272,667)	
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	48,902,494	258,430,429

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託の基準価額で時価評価しております。

## 2 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準  
約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第7期 (平成25年7月25日現在)	第8期 (平成26年7月25日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	808,583,418口	2,280,967,896口
2 1口当たり純資産額	1.0605円	1.1133円

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第7期 (自 平成24年7月26日 至 平成25年7月25日)	第8期 (自 平成25年7月26日 至 平成26年7月25日)
1 資産運用の権限を再委託する場合の当該委託費用	2,059,799円	2,774,181円
2 分配金の計算過程	第7期計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(142,379,673円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(1,554,936円)、分配準備積立金(5,887,008円)により、分配対象収益は149,821,617円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。	第8期計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(47,740,016円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(331,168,921円)、分配準備積立金(91,465,556円)により、分配対象収益は470,374,493円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

## 1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

## 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「金利変動のリスク」、「信用リスク」、「為替変動のリスク」、「期限前償還のリスク」、「カントリー・リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

### 3 金融商品に係るリスク管理体制

#### (1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

#### (2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

#### (3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

#### 金融商品の時価等に関する事項

第7期 (平成25年7月25日現在)	第8期 (平成26年7月25日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p> <p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 1 期中元本変動額

項目	第7期 (平成25年7月25日現在)	第8期 (平成26年7月25日現在)
期首元本額	1,475,301,809円	808,583,418円
期中追加設定元本額	233,082,923円	2,080,357,570円
期中一部解約元本額	899,801,314円	607,973,092円

## 2 有価証券関係

## 第7期（平成25年7月25日現在）

## 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	145,876,092
合計	145,876,092

## 第8期（平成26年7月25日現在）

## 売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	53,679,302
合計	53,679,302

## 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単

位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ブラックロック米国債券マザーファンド	2,193,857,291	2,543,777,528	
親投資信託受益証券 合計		2,193,857,291	2,543,777,528	
合計		2,193,857,291	2,543,777,528	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

**第2 信用取引契約残高明細表**

該当事項はありません。

**第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表**

該当事項はありません。

**(参考情報)**

当ファンドは、「ブラックロック米国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの平成26年7月25日現在（以下「計算日」という）の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

**「ブラックロック米国債券マザーファンド」の状況****(1) 貸借対照表**

項目	(平成26年7月25日現在) 金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	528,909,645
コール・ローン	9,039,273
国債証券	1,101,865,960
地方債証券	16,632,043
特殊債券	667,652,637
社債券	643,468,748
派生商品評価勘定	676,019
未収入金	86,077,792
未収利息	7,745,225
前払費用	1,796,044
差入委託証拠金	380,288

流動資産合計	3,064,243,674
資産合計	3,064,243,674
負債の部	
流動負債	
売付債券	45,013,110
派生商品評価勘定	95,290
未払金	466,692,579
未払解約金	8,761,200
流動負債合計	520,562,179
負債合計	520,562,179
純資産の部	
元本等	
元本	2,193,857,291
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	349,824,204
元本等合計	2,543,681,495
純資産合計	2,543,681,495
負債純資産合計	3,064,243,674

## (2) 注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

公社債及び売付債券は個別法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

##### (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

##### (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

##### (3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

#### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

##### (1) 債券先物取引及び金利先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

##### (2) 為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

#### 3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

### (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成26年7月25日現在)
1 当該計算日における受益権総数	2,193,857,291口
2 1口当たり純資産額	1.1595円

### (金融商品に関する注記)

#### 金融商品の状況に関する事項

##### 1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

##### 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は公社債及び売付債券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「金利変動のリスク」、「信用リスク」、「為替変動のリスク」、「期限前償還のリスク」、「カントリー・リスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、金利関連では金利先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。債券先物取引及び金利先物取引は、有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産の効率的運用目的で行っております。為替予約取引は外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とした為替予約は行わない方針であります。

債券先物取引に係る主要なリスクは、債券相場及び為替相場の変動による価格変動リスクであります。金利先物取引に係る主要なリスクは、金利相場及び為替相場の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

##### 3 金融商品に係るリスク管理体制

###### (1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

###### (2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

###### (3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

(平成26年 7月25日現在)	
1	<p>貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2	<p>時価の算定方法</p> <p>(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3	<p>金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
4	<p>金銭債権の計算日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>

### (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

- 1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(平成26年 7月25日現在)



同計算期間の期首元本額	782,574,656円
同計算期間中の追加設定元本額	2,001,004,082円
同計算期間中の一部解約元本額	589,721,447円
同計算期間末日の元本額	2,193,857,291円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
ブラックロック / F O F s 用米国債 F (適格機関投資家限定)	2,193,857,291円
合計	2,193,857,291円

## 2 有価証券関係

### 売買目的有価証券

種類	(平成26年7月25日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
(資産)	
国債証券	3,166,839
地方債証券	884,591
特殊債券	5,358,353
社債券	3,833,655
(負債)	
売付債券	237,785
合計	13,481,223

## 3 デリバティブ取引関係

### 取引の時価等に関する事項

#### 債券関連及び通貨関連

区分	種類	(平成26年7月25日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち 1年超(円)		
市場取引	債券先物取引 売建 アメリカドル	101,421,434		100,824,946	596,488
	買建 アメリカドル	95,081,200		95,078,018	3,182
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	5,585,873		5,598,450	12,577
合計		202,088,507		201,501,414	580,729

## (注1) 時価の算定方法

## 債券先物取引

- 1 当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段または最終相場で評価しております。
- 2 外貨建先物取引の時価は、計算日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

## 為替予約取引

- 1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
  - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
  - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	BRAZILIAN GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	100,000.000	109,250.000	
		CANADA GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	25,000.000	24,963.000	
		MEXICO GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	10,000.000	10,467.500	
		TURKEY GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND	25,000.000	29,262.500	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	1,065,000.000	1,065,170.400	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	135,000.000	135,464.400	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	470,000.000	473,670.700	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	1,120,000.000	1,118,600.000	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	135,000.000	134,715.150	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	75,000.000	75,527.250	

		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	1,505,000.000	1,503,765.900	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	990,000.000	1,004,236.200	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	1,265,000.000	1,263,418.750	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	375,000.000	374,707.500	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	830,000.000	828,605.600	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	405,000.000	401,391.450	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	370,000.000	366,270.400	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	470,000.000	468,749.800	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	550,000.000	548,108.000	
		UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	370,000.000	368,786.400	
		US TREASURY N/B 4.5%	425,000.000	518,699.750	
		アメリカドル 小計	10,715,000.000	10,823,830.650 (1,101,865,960)	
		国債証券 合計		1,101,865,960 (1,101,865,960)	
地方債証券	アメリカ ドル	CITY OF NEW YORK NY	10,000.000	12,862.700	
		E BAY MUD-BABS	10,000.000	12,735.300	
		MASSACHUSETTS INSTITUTE OF TECHNOLOGY	15,000.000	16,104.000	
		METROPOLITAN TRANSPORTATION AUTHORITY	20,000.000	27,300.200	
		NEW JERSEY STATE TURNPIKE AUTHORITY	10,000.000	14,565.700	
		NJ TRN TR FD BABS	10,000.000	12,932.200	
		PORT AUTHORITY OF NEW YORK & NEW JERSEY	10,000.000	11,141.600	
		PROVINCE OF MANITOBA CANADA	14,000.000	14,077.000	

		STATE OF CALIFORNIA	15,000.000	22,352.250	
		UNIVERSITY OF CALIFORNIA	10,000.000	12,834.900	
		UNIVERSITY OF MISSOURI	5,000.000	6,473.750	
		アメリカドル 小計	129,000.000	163,379.600 (16,632,043)	
地方債証券 合計				16,632,043 (16,632,043)	
特殊債券	アメリカドル	FANNIE MAE POOL	61,362.440	68,450.410	
		FANNIE MAE POOL	12,936.380	13,689.530	
		FANNIE MAE POOL	14,875.040	15,994.830	
		FANNIE MAE POOL	49,554.590	55,287.560	
		FANNIE MAE POOL	185,608.520	205,039.870	
		FANNIE MAE POOL	19,545.360	21,809.290	
		FANNIE MAE POOL	32,705.170	36,492.100	
		FANNIE MAE POOL	28,588.700	30,260.850	
		FANNIE MAE POOL	45,205.170	49,953.060	
		FANNIE MAE POOL	10,630.140	11,984.200	
		FANNIE MAE POOL	45,225.710	48,363.460	
		FANNIE MAE POOL	86,333.020	87,322.390	
		FANNIE MAE POOL	83,183.070	89,692.970	
		FANNIE MAE POOL	47,506.330	48,050.750	
		FANNIE MAE POOL	12,984.520	14,612.120	
		FANNIE MAE POOL	80,671.970	90,013.780	
		FANNIE MAE POOL	96,525.350	99,050.450	
		FANNIE MAE POOL	89,042.740	98,814.290	
		FANNIE MAE POOL	93,415.710	101,117.830	
		FANNIE MAE POOL	96,682.430	98,971.860	
		FANNIE MAE POOL	94,679.630	97,899.680	
		FANNIE MAE POOL	45,283.930	48,826.490	
		FANNIE MAE POOL	230,237.870	243,363.720	
		FANNIE MAE POOL	72,521.200	75,030.430	
		FANNIE MAE POOL	66,704.870	67,469.300	
		FANNIE MAE POOL	92,674.440	97,953.170	
		FANNIE MAE POOL	101,105.360	106,869.370	
		FANNIE MAE POOL	145,689.640	153,803.090	
FANNIE MAE POOL	147,760.660	151,351.240			
FANNIE MAE POOL	21,463.510	21,971.550			
FANNIE MAE POOL	28,967.920	29,648.660			

FANNIE MAE POOL	197,943.080	209,198.120	
FANNIE MAE POOL	49,365.520	52,083.580	
FANNIE MAE POOL	93,662.730	101,061.140	
FANNIE MAE POOL	99,668.930	102,029.090	
FANNIE MAE POOL	97,818.140	103,390.830	
FANNIE MAE POOL	365,968.340	394,685.870	
FANNIE MAE POOL	251,015.900	246,972.030	
FANNIE MAE POOL	99,648.610	98,389.050	
FANNIE MAE POOL	48,509.620	47,728.130	
FANNIE MAE POOL	32,207.420	34,721.530	
FANNIE MAE POOL	99,342.050	102,781.270	
FANNIE MAE POOL	198,972.420	196,218.640	
FANNIE MAE POOL	296,435.530	319,625.680	
FANNIE MAE POOL	197,909.910	209,804.290	
FEDERAL HOME LOAN BANKS	20,000.000	21,062.800	
FGOLD 30YR (REG A)	100,000.000	101,922.000	
FNMA 15YR (REG B)	100,000.000	105,375.000	
FREDDIE MAC GOLD POOL	19,873.800	21,702.980	
FREDDIE MAC GOLD POOL	15,494.330	16,608.370	
FREDDIE MAC GOLD POOL	72,693.450	76,618.890	
FREDDIE MAC GOLD POOL	27,148.270	28,616.440	
FREDDIE MAC GOLD POOL	34,823.790	36,707.060	
FREDDIE MAC GOLD POOL	75,733.210	81,564.660	
FREDDIE MAC GOLD POOL	29,927.120	33,017.990	
FREDDIE MAC GOLD POOL	22,329.550	24,638.200	
FREDDIE MAC GOLD POOL	91,180.060	89,625.430	
FREDDIE MAC GOLD POOL	87,239.430	97,239.680	
FREDDIE MAC GOLD POOL	96,733.180	95,152.550	
FREDDIE MAC GOLD POOL	41,991.740	42,909.670	
FREDDIE MAC GOLD POOL	58,784.640	64,845.920	
FREDDIE MAC NON GOLD POOL	9,267.390	9,708.140	
GINNIE MAE I POOL	37,129.350	40,856.390	
GINNIE MAE I POOL	28,685.520	32,519.620	
GINNIE MAE I POOL	38,141.320	41,506.520	
GINNIE MAE I POOL	15,152.720	16,588.130	
GINNIE MAE I POOL	94,813.920	97,976.910	
GINNIE MAE II POOL	3,448.960	3,842.000	
GINNIE MAE II POOL	39,970.400	44,247.230	
GINNIE MAE II POOL	10,246.970	11,316.540	

		GINNIE MAE II POOL	10,519.990	11,624.690	
		GINNIE MAE II POOL	50,092.960	54,607.330	
		GINNIE MAE II POOL	94,015.280	94,631.080	
		GINNIE MAE II POOL	70,724.270	73,208.810	
		GNMA2 30YR (REG C)	100,000.000	108,641.000	
		GNMA2 30YR (REG C)	100,000.000	103,248.000	
		GNMA2 30YR (REG C)	100,000.000	106,094.000	
		INTERNATIONAL FINANCE CORP	43,000.000	42,939.800	
		INTL BK RECON & DEVELOP	60,000.000	59,710.800	
		KFW	36,000.000	35,939.160	
		PETROLEOS MEXICANOS	20,000.000	22,700.000	
		PETROLEOS MEXICANOS	10,000.000	11,112.500	
		アメリカドル 小計	6,233,301.210	6,558,473,840 (1,245,279,054)	
特殊債券 合計				667,652,637 (667,652,637)	
社債券	アメリカ ドル	BP CAPITAL MARKETS PLC	15,000.000	15,061.800	
		ABBVIE INC	35,000.000	34,053.600	
		ACE INA HOLDINGS INC	10,000.000	10,042.300	
		ACTAVIS INC	10,000.000	9,845.100	
		ACTAVIS INC	25,000.000	24,360.500	
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	65,000.000	74,510.800	
		AMERICAN INTERNATIONAL GROUP INC	55,000.000	59,297.150	
		AMERICAN INTERNATIONAL GROUP INC	20,000.000	19,996.600	
		AMERICAN TRANSMISSION SYSTEMS INC	50,000.000	54,641.000	
		AMERICREDIT AUTOMOBILE RECEIVABLES TRUST	45,000.000	45,139.500	
		AMERICREDIT AUTOMOBILE RECEIVABLES TRUST	30,000.000	30,030.600	
		AMERICREDIT AUTOMOBILE RECEIVABLES TRUST	65,000.000	64,992.850	
		AMERICREDIT AUTOMOBILE RECEIVABLES TRUST	60,000.000	59,992.200	
		AMERICREDIT AUTOMOBILE RECEIVABLES TRUST	30,000.000	29,937.900	

AMERICREDIT AUTOMOBILE RECEIVABLES TRUST	25,000.000	24,989.250	
AMGEN INC	20,000.000	21,647.400	
AMGEN INC	40,000.000	40,116.000	
AMXCA 2014-1 FR	100,000.000	100,045.000	
ANADARKO PETROLEUM CORP	5,000.000	4,999.050	
ANADARKO PETROLEUM CORP	58,000.000	63,896.860	
ANADARKO PETROLEUM CORP	30,000.000	29,864.400	
ANHEUSER-BUSCH INBEV FINANCE INC	15,000.000	15,641.100	
ANHEUSER-BUSCH INBEV WORLDWIDE INC	45,000.000	43,296.300	
AON PLC	5,000.000	4,974.650	
APPLE INC	15,000.000	15,132.150	
APPLE INC	10,000.000	10,125.000	
AT&T INC	35,000.000	33,171.600	
AT&T INC	10,000.000	9,449.700	
BACM 2007-3 A1A	23,097.500	24,891.250	
BANC OF AMERICA COMMERCIAL MORTGAGE INC	9,843.020	9,841.340	
BANK OF AMERICA CORP	20,000.000	19,740.200	
BANK OF AMERICA CORP	15,000.000	16,650.750	
BANK OF AMERICA CORP	10,000.000	11,034.100	
BANK OF AMERICA CORP	40,000.000	41,992.800	
BANK OF AMERICA CORP	25,000.000	28,917.250	
BANK OF AMERICA CORP	30,000.000	30,276.900	
BANK OF AMERICA CORP	15,000.000	15,736.200	
BANK OF AMERICA CORP	40,000.000	40,905.200	
BANK OF AMERICA CORP	35,000.000	35,333.200	
BANK OF MONTREAL	50,000.000	49,946.000	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP/THE	10,000.000	10,083.200	
BANK OF NOVA SCOTIA	30,000.000	29,755.500	
BAXTER INTERNATIONAL INC	15,000.000	14,835.150	
BHP BILLITON FINANCE USA LTD	5,000.000	5,541.900	
BP CAPITAL MARKETS PLC	15,000.000	14,317.950	
BP CAPITAL MARKETS PLC	20,000.000	20,662.800	
BSCMS 2007-PW16 A1A	42,393.500	46,870.250	

BSCMS 2007-PW16 AM	25,000.000	27,620.750	
CABELA'S MASTER CREDIT CARD TRUST	55,000.000	55,003.850	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	44,000.000	43,857.880	
CAPITAL ONE MULTI-ASSET EXECUTION TRUST	60,000.000	60,097.200	
CAREFUSION CORP	5,000.000	5,034.050	
CAROLINA POWER & LIGHT CO	25,000.000	28,457.250	
CELGENE CORP	15,000.000	15,115.950	
CF INDUSTRIES INC	10,000.000	10,638.500	
CISCO SYSTEMS INC	55,000.000	55,328.900	
CITIGROUP INC	25,000.000	26,301.000	
CITIGROUP INC	20,000.000	19,000.000	
CITIGROUP INC	35,000.000	34,877.150	
CITIGROUP INC	30,000.000	30,300.000	
CITIGROUP INC	20,000.000	20,919.600	
CITIGROUP INC	20,000.000	20,121.000	
COMCAST CABLE COMM HLDGS	40,000.000	58,101.600	
COMCAST CORP	5,000.000	6,390.750	
COMCAST CORP	25,000.000	25,852.250	
COMCAST CORP	25,000.000	26,243.250	
COMM 2006-C7 MORTGAGE TRUST	50,800.000	54,622.190	
COMM 2012-9W57 A	50,000.000	51,269.500	
COMM 2014-CR14 B	25,000.000	26,949.000	
COMM 2014-CR16 A4	25,000.000	26,588.750	
CREDIT SUISSE/NEW YORK NY	30,000.000	33,555.300	
CSMC 2006-C2 AM	55,000.000	57,761.000	
CSMC 2007-C2 AM	40,000.000	43,835.600	
CVS CAREMARK CORP	10,000.000	11,300.700	
DBUBS MORTGAGE TRUST	105,000.000	109,183.200	
DEERE & CO	25,000.000	24,366.000	
DEUTSCHE BANK AG/LONDON	25,000.000	24,899.500	
DEUTSCHE BANK AG/LONDON	40,000.000	39,853.200	
DOLLAR GENERAL CORP	35,000.000	33,185.600	
DTE ENERGY COMPANY	25,000.000	25,986.750	
DUKE ENERGY PROGRESS INC	5,000.000	5,189.750	
EL PASO PIPELINE PART OP	25,000.000	25,943.250	



EL PASO PIPELINE PART OP	41,000.000	47,777.300	
FEDEX CORP	10,000.000	9,038.600	
FLORIDA POWER CORP	25,000.000	25,558.500	
FORD CREDIT AUTO OWNER TRUST	35,000.000	35,032.900	
FORD MOTOR CREDIT CO LLC	100,000.000	114,208.000	
GATX CORP	25,000.000	24,846.250	
GATX CORP	20,000.000	20,124.000	
GCCFC 2006-GG7 AM	25,000.000	26,997.750	
GECMC 2007-C1 A1A	20,406.170	22,290.670	
GENERAL DYNAMICS CORP	15,000.000	14,190.900	
GENERAL ELECTRIC CO	30,000.000	29,437.800	
GENERAL ELECTRIC CO	10,000.000	10,503.600	
GENERAL ELECTRIC CO	5,000.000	4,961.850	
GLAXOSMITHKLINE CAPITAL PLC	30,000.000	29,630.100	
GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE	25,000.000	24,902.500	
GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE	5,000.000	5,697.100	
GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE	15,000.000	15,447.450	
GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE	70,000.000	70,930.300	
GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE	25,000.000	25,593.750	
GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE	40,000.000	40,019.600	
GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE	15,000.000	15,044.400	
GS MORTGAGE SECURITIES TRUST 2006-GG8	65,000.000	70,430.100	
GS MORTGAGE SECURITIES TRUST 2007-GG10	70,627.320	77,204.130	
GSMS 2014-GC22 B 4.391% 2047/06/10	20,000.000	20,839.400	
GSMS 2014-GC22 C 4.646% 2047/06/10	20,000.000	20,841.400	
HARTFORD FINL SVCS GRP	15,000.000	14,469.150	
HCA INC	30,000.000	30,075.000	

HOME DEPOT INC/THE	5,000.000	5,087.500	
INTERNATIONAL LEASE FINANCE CORP	20,000.000	20,090.000	
INTERNATIONAL PAPER CO	10,000.000	10,029.300	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC/THE	20,000.000	20,267.000	
JABIL CIRCUIT INC	15,000.000	17,775.000	
JPMCC 2006-LDP8 AJ	10,000.000	10,628.800	
JPMCC 2007-LDPX A1A	24,579.670	26,899.990	
JPMORGAN CHASE & CO	45,000.000	45,657.450	
JPMORGAN CHASE & CO	70,000.000	70,987.700	
JPMORGAN CHASE & CO	25,000.000	25,134.250	
JPMORGAN CHASE & CO	5,000.000	5,675.950	
JPMORGAN CHASE & CO	10,000.000	10,541.600	
JPMORGAN CHASE & CO	50,000.000	50,078.000	
JPMORGAN CHASE & CO	20,000.000	20,140.800	
JPMORGAN CHASE & CO	15,000.000	14,943.900	
LB-UBS COMMERCIAL MORTGAGE TRUST	65,546.180	71,556.100	
LB-UBS COMMERCIAL MORTGAGE TRUST 2007-C2	53,234.630	58,063.540	
LB-UBS COMMERCIAL MORTGAGE TRUST 2007-C6	50,000.000	55,358.000	
MAGNA INTERNATIONAL INC	15,000.000	15,141.300	
MANULIFE FINANCIAL CORP	75,000.000	77,358.000	
MASTERCARD INC	10,000.000	10,070.600	
MERCK & CO INC	55,000.000	55,187.550	
METLIFE INC	20,000.000	20,337.600	
MIDAMERICAN ENERGY HOLDINGS CO	50,000.000	60,988.500	
ML-CFC COMMERCIAL MORTGAGE TRUST 2006-4	22,243.430	23,926.590	
MORGAN STANLEY	65,000.000	66,102.400	
MORGAN STANLEY	20,000.000	20,214.800	
MORGAN STANLEY	20,000.000	20,100.000	
MORGAN STANLEY	35,000.000	35,356.300	
MORGAN STANLEY CAPITAL I	45,000.000	49,019.850	
MORGAN STANLEY CAPITAL I	41,604.750	42,936.100	
MSBAM 2013-C13 C	20,000.000	21,105.400	

MYLAN INC/PA	15,000.000	15,040.500	
MYLAN INC/PA	5,000.000	5,403.050	
NEWS AMERICA INC	20,000.000	26,451.400	
NOBLE ENERGY INC	15,000.000	16,428.450	
NOVARTIS CAPITAL CORP	10,000.000	10,405.300	
ORACLE CORP	15,000.000	15,145.950	
ORACLE CORP	30,000.000	29,950.200	
ORANGE SA	10,000.000	11,080.100	
PACIFIC GAS & ELECTRIC CO	30,000.000	33,661.500	
PACIFICORP	25,000.000	28,427.250	
PACIFICORP	25,000.000	24,832.750	
PETROHAWK ENERGY CORP	15,000.000	15,586.950	
PFIZER INC	50,000.000	50,586.000	
PFIZER INC	10,000.000	10,190.300	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC	10,000.000	10,077.100	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC	10,000.000	9,553.200	
PLAINS EXPLORATION & PRODUCTION CO	5,000.000	5,300.000	
PLAINS EXPLORATION & PRODUCTION CO	11,000.000	12,168.750	
PPL CAPITAL FUNDING INC	5,000.000	5,431.750	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	65,000.000	67,994.550	
QWEST CORP	4,000.000	4,037.040	
RIO TINTO FINANCE USA PLC	10,000.000	9,542.100	
ROCKWOOD SPECIALTIES GROUP INC	30,000.000	31,500.000	
ROYAL BANK OF CANADA	30,000.000	30,108.000	
SANTANDER DRIVE AUTO RECEIVABLES TRUST	8,959.810	8,964.110	
SANTANDER DRIVE AUTO RECEIVABLES TRUST	40,000.000	40,193.600	
SCHLUMBERGER INVESTMENT SA	15,000.000	15,554.400	
SDART 2013-3 C	70,000.000	70,297.500	
SDART 2014-1 B	55,000.000	55,186.450	
SHELL INTERNATIONAL FINANCE BV	40,000.000	41,028.000	

SLM STUDENT LOAN TRUST	39,364.200	38,992.600	
SLMA 2006-A A4	100,000.000	98,835.000	
STATE STREET CORP	10,000.000	10,367.700	
STATOIL ASA	35,000.000	34,710.900	
STATOIL ASA	10,000.000	10,512.200	
TOTAL CAPITAL INTERNATIONAL SA	15,000.000	15,021.900	
TRANSCANADA PIPELINES LTD	10,000.000	10,315.400	
TRANSOCEAN INC	30,000.000	34,408.200	
UNION PACIFIC CORP	20,000.000	20,894.800	
UNION PACIFIC RR 2014-1	10,000.000	10,022.200	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	50,000.000	50,594.500	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	10,000.000	10,487.600	
UNITEDHEALTH GROUP INC	10,000.000	9,405.800	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	25,000.000	25,318.250	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	50,000.000	46,953.500	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	118,000.000	131,593.600	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	50,000.000	63,266.000	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	27,000.000	28,163.700	
VIRGINIA ELECTRIC AND POWER CO	15,000.000	18,983.850	
VIRGINIA ELECTRIC AND POWER CO	10,000.000	9,732.900	
VODAFONE GROUP PLC	4,000.000	3,864.720	
VODAFONE GROUP PLC	3,000.000	2,865.240	
WACHOVIA BANK COMMERCIAL MORTGAGE TRUST	40,000.000	43,188.400	
WBCMT 2006-C29 A1A	51,685.120	56,166.730	
WEATHERFORD INTERNATIONAL LTD/BERMUDA	10,000.000	11,305.100	
WELLPOINT INC	55,000.000	54,682.650	
WELLS FARGO & CO	20,000.000	20,179.200	
WELLS FARGO & CO	50,000.000	51,838.500	

	WELLS FARGO & CO	20,000.000	22,129.800	
	WELLS FARGO & CO	20,000.000	20,112.200	
	WELLS FARGO & CO	5,000.000	5,263.000	
	WELLS FARGO & CO	35,000.000	34,856.500	
	WELLS FARGO & CO	20,000.000	20,164.400	
	WF-RBS COMMERCIAL MORTGAGE TRUST	10,000.000	10,614.700	
	WFNMT 2012-A A	40,000.000	41,499.200	
	XSTRATA CANADA FINANCIAL CORP	50,000.000	50,289.000	
	アメリカドル 小計	6,064,385.300	6,320,911.080 (643,468,748)	
社債券	合計		643,468,748 (643,468,748)	
合計			2,429,619,388 (2,429,619,388)	

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
売付債券	アメリカドル	FNMA 30YR	200,000.000	220,328.000	
		FNMA 30YR	200,000.000	221,844.000	
アメリカドル 小計			400,000.000	442,172.000 ( 45,013,110 )	
売付債券 合計				45,013,110 ( 45,013,110 )	

(注) 1 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

### 3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券	21銘柄	45.3%
	地方債証券	11銘柄	0.7%
	特殊債券	82銘柄	27.5%
	社債券	207銘柄	26.5%
			100.0%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

## 【S M B Cファンドラップ・欧州債】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	10,541,378	32,017,333
投資信託受益証券	787,600,563	2,872,253,001
親投資信託受益証券	3,740,524	13,079,773
未収入金	-	3,382,688
流動資産合計	801,882,465	2,920,732,795
資産合計	801,882,465	2,920,732,795
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	3,217,893
未払受託者報酬	127,639	308,677
未払委託者報酬	1,191,785	2,881,390
その他未払費用	62,279	98,680
流動負債合計	1,381,703	6,506,640
負債合計	1,381,703	6,506,640
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	728,973,337	2,319,415,348
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	71,527,425	594,810,807
（分配準備積立金）	128,214,156	251,102,034
元本等合計	800,500,762	2,914,226,155
純資産合計	800,500,762	2,914,226,155
負債純資産合計	801,882,465	2,920,732,795

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	第 7 期 平成24年 9 月26日 平成25年 9 月25日	自 至	第 8 期 平成25年 9 月26日 平成26年 9 月25日
<b>営業収益</b>				
受取利息		10,834		23,524
有価証券売買等損益		308,765,303		209,827,828
営業収益合計		308,776,137		209,851,352
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		312,268		494,209
委託者報酬		2,915,363		4,613,382
その他費用		62,279		98,680
営業費用合計		3,289,910		5,206,271
営業利益又は営業損失（ ）		305,486,227		204,645,081
経常利益又は経常損失（ ）		305,486,227		204,645,081
当期純利益又は当期純損失（ ）		305,486,227		204,645,081
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		145,031,097		34,594,744
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		264,709,747		71,527,425
剰余金増加額又は欠損金減少額		175,782,042		425,386,004
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		166,549,938		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		9,232,104		425,386,004
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		72,152,959
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		72,152,959
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		71,527,425		594,810,807



## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期	第8期
	平成25年9月25日現在	平成26年9月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,578,742,460円	728,973,337円
期中追加設定元本額	175,159,339円	2,126,137,585円
期中一部解約元本額	1,024,928,462円	535,695,574円
2. 受益権の総数	728,973,337口	2,319,415,348口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第7期	第8期
	自 平成24年9月26日 至 平成25年9月25日	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	
	平成26年9月25日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。
------------	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（平成25年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,571
投資信託受益証券	156,242,501
合計	156,245,072

第8期（平成26年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	3,302
投資信託受益証券	171,847,023
合計	171,850,325

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期（平成25年9月25日現在）

該当事項はありません。

第8期（平成26年9月25日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期（自平成25年9月26日 至 平成26年9月25日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 1.0981円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,981円）」	1口当たり純資産額 1.2564円 「1口 = 1円（10,000口 = 12,564円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ドイツェ / FOFs用欧州債F（適格機関投資家限定）	2,230,876,118	2,872,253,001	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	12,853,551	13,079,773	
合計		2銘柄	2,243,729,669	2,885,332,774	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「S M B Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

財務諸表

ドイツェ / FOFs用欧州債F（適格機関投資家限定）

## (1)貸借対照表

区分	第7期計算期間 (平成25年7月25日現在)	第8期計算期間 (平成26年7月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	760,309,791	2,154,368,343
流動資産合計	760,309,791	2,154,368,343
資産合計	760,309,791	2,154,368,343
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,543,393	7,688,265
未払受託者報酬	231,195	399,024
未払委託者報酬	2,127,015	3,671,024
その他未払費用	440,326	432,000
流動負債合計	6,341,929	12,190,313
負債合計	6,341,929	12,190,313
純資産の部		
元本等		
元本	678,158,891	1,727,526,830
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	75,808,971	414,651,200
(分配準備積立金)	139,248,068	162,277,494
元本等合計	753,967,862	2,142,178,030
純資産合計	753,967,862	2,142,178,030
負債純資産合計	760,309,791	2,154,368,343

## (2)損益及び剰余金計算書

区分	第7期計算期間 (自平成24年7月26日 至平成25年7月25日)	第8期計算期間 (自平成25年7月26日 至平成26年7月25日)
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	123	33
有価証券売買等損益	429,654,216	125,196,215
営業収益合計	429,654,339	125,196,248
営業費用		
受託者報酬	563,702	641,072
委託者報酬	5,185,991	5,897,768
その他費用	1,073,605	892,981
営業費用合計	6,823,298	7,431,821
営業利益	422,831,041	117,764,427
経常利益	422,831,041	117,764,427
当期純利益	422,831,041	117,764,427
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	218,275,969	35,963,256
期首剰余金又は期首欠損金( )	399,006,596	75,808,971
剰余金増加額又は欠損金減少額	270,260,495	337,781,184
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	267,575,922	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,684,573	337,781,184

剰余金減少額又は欠損金増加額	-	80,740,126
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	80,740,126
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	75,808,971	414,651,200

## (3)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第7期計算期間 (平成25年7月25日現在)	第8期計算期間 (平成26年7月25日現在)
1. 受益権の総数	678,158,891口	1,727,526,830口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1118円 (11,118円)	1.2400円 (12,400円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第7期計算期間 (自平成24年7月26日 至平成25年7月25日)	第8期計算期間 (自平成25年7月26日 至平成26年7月25日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に対して年率0.2%以内の額	同左
2. 分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(22,142,980円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(75,491,346円)、収益調整金(69,058,712円)、分配準備積立金(41,613,742円)より、分配対象収益は、208,306,780円(1万口当たり3,071円)であります。今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(39,939,401円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(41,861,770円)、収益調整金(454,834,519円)、分配準備積立金(80,476,323円)より、分配対象収益は、617,112,013円(1万口当たり3,572円)であります。今期は分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第7期計算期間 (自平成24年7月26日 至平成25年7月25日)	第8期計算期間 (自平成25年7月26日 至平成26年7月25日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っています。	同左
-------------------	---	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期計算期間 (平成25年7月25日現在)	第8期計算期間 (平成26年7月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左  (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第7期計算期間 (平成25年7月25日現在)	第8期計算期間 (平成26年7月25日現在)
親投資信託受益証券	214,361,875	90,823,696
合計	214,361,875	90,823,696

**(デリバティブ取引に関する注記)**

該当事項はありません。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

該当事項はありません。

**(その他の注記)**

項目	第7期計算期間 (平成25年7月25日現在)	第8期計算期間 (平成26年7月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	1,715,676,918	678,158,891
期中追加設定元本額	156,418,891	1,604,276,157
期中一部解約元本額	1,193,936,918	554,908,218

**(4)附属明細表****有価証券明細表****(ア)株式**

該当事項はありません。

**(イ)株式以外の有価証券**

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド	998,594,764	2,154,368,343	
合計		998,594,764	2,154,368,343	

**信用取引契約残高明細表**

該当事項はありません。

**デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表**

該当事項はありません。

**(参考情報)**

当ファンドは「ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「ドイチェ・ヨーロッパ インカム オープン マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

**(1)貸借対照表**

区分	(平成25年7月25日現在)	(平成26年7月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	65,739,904	65,024,462

コール・ローン	3,282,631	308,635,858
国債証券	2,243,162,852	2,763,482,977
地方債証券	65,825,937	101,037,386
特殊債券	368,724,782	307,579,752
社債券	1,369,251,733	1,696,706,222
派生商品評価勘定	12,220,779	5,639,317
未収入金	-	20,137,408
未収利息	54,882,100	60,176,181
前払費用	1,674,113	6,160,254
差入委託証拠金	7,679,823	7,913,336
流動資産合計	4,192,444,654	5,342,493,153
資産合計	4,192,444,654	5,342,493,153
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	14,015,305	6,937,208
未払金	-	282,006,851
流動負債合計	14,015,305	288,944,059
負債合計	14,015,305	288,944,059
純資産の部		
元本等		
元本	2,178,140,329	2,342,426,996
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	2,000,289,020	2,711,122,098
元本等合計	4,178,429,349	5,053,549,094
純資産合計	4,178,429,349	5,053,549,094
負債純資産合計	4,192,444,654	5,342,493,153

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券につきましては個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引については、個別法に基づき、原則として、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場を用いております。</p> <p>(2)為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年7月25日現在)	(平成26年7月25日現在)
1. 受益権の総数	2,178,140,329口	2,342,426,996口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9183円 (19,183円)	2.1574円 (21,574円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成24年7月26日 至 平成25年7月25日)	(自 平成25年7月26日 至 平成26年7月25日)
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当親投資信託は証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p>	同左



2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等）、流動性リスク、信用リスク等があります。</p> <p>当親投資信託が行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスク、有価証券の価格変動リスク及び金利変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、委託先リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用委託先管理業務を行っております。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成25年7月25日現在）	（平成26年7月25日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済されることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	(平成25年7月25日現在)	(平成26年7月25日現在)
国債証券	7,050,988	140,182,092
地方債証券	13,262,472	5,329,374
特殊債券	2,041,694	1,664,649
社債券	7,139,313	41,053,047
合計	29,494,467	188,229,162

(注)「計算期間」とは当親投資信託の計算期間の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	(平成25年7月25日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	132,914,750	-	137,943,059	5,028,309
	スイスフラン	100,874,852	-	105,365,450	4,490,598
	スウェーデンクローナ	2,342,905	-	2,464,000	121,095
	ノルウェークローネ	67,171,496	-	68,826,750	1,655,254
	チェココルナ	20,424,877	-	21,350,400	925,523
	売建				
	ユーロ	190,814,130	-	200,144,635	9,330,505
	イギリスポンド	69,484,590	-	71,554,300	2,069,710
	スウェーデンクローナ	20,223,000	-	20,790,000	567,000
	ノルウェークローネ	5,764,500	-	5,911,500	147,000
	ポーランドズロチ	37,442,660	-	39,343,750	1,901,090
	合計	647,457,760	-	673,693,844	1,794,526

区分	種類	(平成26年7月25日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	505,519,130	-	502,158,507	3,360,623
	イギリスポンド	67,578,757	-	67,446,700	132,057
	スイスフラン	107,072,388	-	105,458,650	1,613,738
	ノルウェークローネ	20,557,706	-	19,762,000	795,706
	チェココルナ	14,348,749	-	14,071,800	276,949
	売建				
	ユーロ	209,557,600	-	206,507,948	3,049,652
	イギリスポンド	109,387,800	-	109,983,480	595,680
	スウェーデンクロー ナ	56,641,500	-	55,017,900	1,623,600
	ポーランドズロチ	49,489,830	-	48,686,220	803,610
	合計	1,140,153,460	-	1,129,093,205	1,297,891

(注1)時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(平成25年7月25日現在)	(平成26年7月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		
期首元本額	3,550,828,303	2,178,140,329
期中追加設定元本額	85,241,609	926,105,914
期中一部解約元本額	1,457,929,583	761,819,247
期末元本額	2,178,140,329	2,342,426,996
2. 元本の内訳		
ドイツ・ヨーロッパ インカム オープン	1,781,794,715	1,343,832,232
ドイツ / FOFs用欧州債F (適格機関投資家限定)	396,345,614	998,594,764

(3)附属明細表

## 有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

## (イ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	数量	評価額	備考	
国債証券	ユーロ	BGARIA 2.95% 09/03/24	200,000.00	195,690.00		
		BGARIA 4.25% 07/09/17	250,000.00	268,900.00		
		BGB 2.25% 06/22/23	600,000.00	644,460.00		
		BTPS 3.75% 08/01/15	800,000.00	827,120.00		
		BTPS 3.75% 08/01/21	250,000.00	279,075.00		
		BTPS 4.5% 03/01/19	1,000,000.00	1,147,200.00		
		BTPS 4.75% 09/15/16	600,000.00	652,920.00		
		BTPS 4% 02/01/17	800,000.00	866,160.00		
		BTPS 5% 03/01/22	1,150,000.00	1,377,355.00		
		BTPS 5% 08/01/39	450,000.00	536,242.50		
		BTPS 6% 11/15/14	400,000.00	406,844.00		
		CROATI 5.875% 07/09/18	250,000.00	277,387.50		
		CZECH 3.875% 05/24/22	500,000.00	587,675.00		
		DBR 2.5% 07/04/44	500,000.00	545,275.00		
		DBR 3.25% 07/04/42	600,000.00	750,990.00		
		DBR 4% 01/04/37	300,000.00	405,195.00		
		FRTR 4.25% 10/25/23	700,000.00	876,890.00		
		FRTR 4% 10/25/38	625,000.00	805,312.50		
		IRISH 4.4% 06/18/19	550,000.00	643,555.00		
		IRISH 5% 10/18/20	500,000.00	612,325.00		
		POLAND 4.2% 04/15/20	200,000.00	234,500.00		
		RAGB 1.95% 06/18/19	1,100,000.00	1,180,795.00		
		RAGB 3.5% 09/15/21	250,000.00	296,025.00		
		ROMANI 3.625% 04/24/24	250,000.00	263,937.50		
		SLOREP 1.75% 10/09/17	150,000.00	152,482.50		
		SPGB 3.75% 10/31/18	550,000.00	612,975.00		
		SPGB 4.2% 01/31/37	400,000.00	431,460.00		
			計			15,878,746.50
					(2,176,817,357)	
		イギリスポンド	UKT 2.25% 09/07/23	650,000.00	631,345.00	
			UKT 4.25% 03/07/36	500,000.00	580,750.00	
			UKT 4.25% 06/07/32	600,000.00	693,180.00	
			UKT 4.25% 12/07/27	500,000.00	573,700.00	
			UKT 4.5% 03/07/19	400,000.00	446,680.00	
	計			2,925,655.00		
				(506,138,315)		
	ポーランドズロチ	POLGB 4% 10/25/23	2,300,000.00	2,434,320.00		
	計			2,434,320.00		
				(80,527,305)		

	小計			2,763,482,977 (2,763,482,977)	
地方債証券	ユーロ	GENCAT 3.875% 04/07/15 MADRID 4.125% 05/21/24	400,000.00 300,000.00	407,180.00 329,835.00	
	計			737,015.00 (101,037,386)	
	小計			101,037,386 (101,037,386)	
特殊債券	ユーロ	EDF FRN PERPETUAL	400,000.00	444,500.00	
		FADE 4% 12/17/15	200,000.00	209,840.00	
		ICO 1% 09/20/15	310,000.00	312,232.00	
		INTPET 3.625% 05/30/23	250,000.00	278,862.50	
種類	通貨	銘柄	数量	評価額	備考
特殊債券	ユーロ	RBS 4.875% 01/20/17	200,000.00	219,526.00	
		VEBBNK 3.035% 02/21/18	266,000.00	257,035.80	
	計			1,721,996.30 (236,068,472)	
	イギリスポンド	EIB 4.375% 07/08/15	400,000.00	413,360.00	413,360.00 (71,511,280)
	小計			307,579,752 (307,579,752)	
社債券	ユーロ	AXASA FRN PERPETUAL	130,000.00	129,155.00	
		BAC 1.875% 01/10/19	320,000.00	330,275.20	
		BAYNGR FRN 07/01/74	170,000.00	174,335.00	
		BBVASM 3.625% 01/18/17	700,000.00	751,030.00	
		BBVASM FRN 04/11/24	200,000.00	206,180.00	
		BNP 2.875% 10/24/22	300,000.00	324,765.00	
		CAFFIL 4.5% 11/13/17	300,000.00	339,870.00	
		COFP 3.311% 01/25/23	200,000.00	218,460.00	
		DANBNK FRN 05/19/26	100,000.00	100,890.00	
		GASSM 3.875% 04/11/22	400,000.00	457,320.00	
		GS 3.25% 02/01/23	325,000.00	352,771.25	
		GSZFP FRN PERPETUAL	200,000.00	202,050.00	
		INTNED FRN 02/25/26	160,000.00	167,384.00	
		NGGLN 1.75% 02/20/18	200,000.00	206,330.00	
		ORGAU 2.875% 10/11/19	400,000.00	426,300.00	
		PETBRA 3.25% 04/01/19	480,000.00	498,912.00	
POPSM 2.125% 10/08/19	300,000.00	308,910.00			
RBIIV FRN 02/21/25	100,000.00	99,995.00			

		SANTAN 1.5% 04/03/17	300,000.00	302,535.00	
		SANTAN 2.875% 01/30/18	500,000.00	536,025.00	
		SANTAN 4.625% 03/21/16	400,000.00	425,200.00	
		SHAEFF 7.75% 02/15/17	150,000.00	170,797.50	
		SHBASS FRN 01/15/24	130,000.00	134,387.50	
		SOCGEN 3.75% 03/01/17	300,000.00	323,910.00	
		TELEFO 3.987% 01/23/23	200,000.00	226,808.00	
		TELEFO FRN PERPETUAL	300,000.00	317,370.00	
		TVO 2.5% 03/17/21	100,000.00	104,430.00	
		UBIIM 2.875% 02/18/19	100,000.00	104,879.00	
		UBIIM 3.75% 10/30/15	250,000.00	258,972.50	
		UCGIM FRN 10/28/25	380,000.00	422,313.00	
		VZ 2.375% 02/17/22	150,000.00	157,620.00	
	計			8,780,179.95	
	イギリスポンド			(1,203,674,869)	
		ALVGR 4.5% 03/13/43	100,000.00	105,800.00	
		HTHROW 3% 06/08/15	290,000.00	294,147.00	
		NAB 5.125% 12/09/21	340,000.00	384,404.00	
		RWE 4.75% 01/31/34	300,000.00	305,490.00	
		SVTLN 3.625% 01/16/26	300,000.00	292,437.00	
		VW 2.375% 11/13/18	260,000.00	259,064.00	
	計			1,641,342.00	
	スウェーデンクローナ			(283,952,166)	
		SHBASS 6% 09/21/16	4,000,000.00	4,457,380.00	
		SWEDA 3.75% 03/15/17	3,500,000.00	3,777,357.50	
	計			8,234,737.50	
	デンマーククローネ			(122,862,283)	
	計	NYKRE 2% 04/01/17	4,500,000.00	4,690,800.00	
				4,690,800.00	
				(86,216,904)	

	小計			1,696,706,222	
				(1,696,706,222)	
	合計			4,868,806,337	
				(4,868,806,337)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
----	-----	--------------	----------------

ユーロ	国債証券	27	銘柄	43.1%	76.3%
	地方債証券	2	銘柄	2.0%	
	特殊債証券	6	銘柄	4.7%	
	社債証券	31	銘柄	23.8%	
イギリスポンド	国債証券	5	銘柄	10.0%	17.7%
	特殊債証券	1	銘柄	1.4%	
	社債証券	6	銘柄	5.6%	
スウェーデンクローナ	社債証券	2	銘柄	2.4%	2.5%
デンマーククローネ	社債証券	1	銘柄	1.7%	1.8%
ポーランドズロチ	国債証券	1	銘柄	1.6%	1.7%

### 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2)注記表(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項に記載しております。

## 【S M B Cファンドラップ・新興国債】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,088,250	16,520,111
投資信託受益証券	319,590,380	1,505,299,612
親投資信託受益証券	1,488,044	6,665,781
未収入金	-	1,041,820
流動資産合計	325,166,674	1,529,527,324
資産合計	325,166,674	1,529,527,324
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	980,514
未払受託者報酬	51,527	159,487
未払委託者報酬	481,346	1,488,930
その他未払費用	20,494	47,300
流動負債合計	553,367	2,676,231
負債合計	553,367	2,676,231
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	255,398,398	1,002,996,254
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	69,214,909	523,854,839
（分配準備積立金）	55,242,469	187,530,337
元本等合計	324,613,307	1,526,851,093
純資産合計	324,613,307	1,526,851,093
負債純資産合計	325,166,674	1,529,527,324



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 7 期 自 平成24年 9月26日 至 平成25年 9月25日	第 8 期 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 9月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	3,757	11,533
有価証券売買等損益	66,394,265	157,003,745
営業収益合計	66,398,022	157,015,278
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	103,254	237,241
委託者報酬	964,443	2,215,092
その他費用	20,494	47,300
営業費用合計	1,088,191	2,499,633
営業利益又は営業損失（ ）	65,309,831	154,515,645
経常利益又は経常損失（ ）	65,309,831	154,515,645
当期純利益又は当期純損失（ ）	65,309,831	154,515,645
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	31,315,994	8,270,851
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	14,886,449	69,214,909
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,927,445	348,264,143
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,927,445	348,264,143
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,592,822	39,869,007
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,592,822	39,869,007
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	69,214,909	523,854,839

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期	第8期
	平成25年9月25日現在	平成26年9月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	357,513,110円	255,398,398円
期中追加設定元本額	114,003,137円	877,336,740円
期中一部解約元本額	216,117,849円	129,738,884円
2. 受益権の総数	255,398,398口	1,002,996,254口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期	第8期
自 平成24年9月26日 至 平成25年9月25日	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	
	平成26年9月25日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。
------------	---

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第7期（平成25年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	951
投資信託受益証券	32,941,629
合計	32,942,580

第8期（平成26年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,713
投資信託受益証券	147,520,996
合計	147,522,709

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期（平成25年9月25日現在）

該当事項はありません。

第8期（平成26年9月25日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期（自平成25年9月26日 至 平成26年9月25日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 1.2710円 「1口 = 1円(10,000口 = 12,710円)」	1口当たり純資産額 1.5223円 「1口 = 1円(10,000口 = 15,223円)」

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	ゴールドマン・サックス/F0Fs用新興国債F(適格機関投資家限定)	953,687,033	1,505,299,612	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	6,550,493	6,665,781	
合計		2銘柄	960,237,526	1,511,965,393	

&lt;参考&gt;

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「S M B Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

(参考)

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

ゴールドマン・サックス/F0Fs用新興国債F(適格機関投資家限定)

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第7期 (2013年7月25日現在)	第8期 (2014年7月25日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		311,539,791	1,120,593,036
未収入金		1,940,023	2,302,302
流動資産合計		313,479,814	1,122,895,338
資産合計		313,479,814	1,122,895,338
負債の部			
流動負債			
未払解約金		1,940,023	2,302,302
未払受託者報酬		98,993	232,490
未払委託者報酬		989,859	2,324,791
その他未払費用		70,222	165,000
流動負債合計		3,099,097	5,024,583
負債合計		3,099,097	5,024,583
純資産の部			
元本等			
元本		233,911,350	748,811,648
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )		76,469,367	369,059,107
(分配準備積立金)		60,405,895	114,442,789
元本等合計		310,380,717	1,117,870,755
純資産合計		310,380,717	1,117,870,755
負債純資産合計		313,479,814	1,122,895,338

## (2) 損益及び剰余金計算書

区分	注記 番号	第7期 自 2012年7月26日 至 2013年7月25日	第8期 自 2013年7月26日 至 2014年7月25日
		金額(円)	金額(円)
営業収益			
有価証券売買等損益		89,111,349	80,877,299
営業収益合計		89,111,349	80,877,299
営業費用			
受託者報酬		211,555	352,163
委託者報酬		2,115,405	3,521,474

その他費用	150,076	249,910
営業費用合計	2,477,036	4,123,547
営業利益又は営業損失（ ）	86,634,313	76,753,752
経常利益又は経常損失（ ）	86,634,313	76,753,752
当期純利益又は当期純損失（ ）	86,634,313	76,753,752
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	40,776,778	5,015,700
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,117,026	76,469,367
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,226,608	262,856,959
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,226,608	262,856,959
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,731,802	42,005,271
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,731,802	42,005,271
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	76,469,367	369,059,107

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第7期 自 2012年7月26日 至 2013年7月25日	第8期 自 2013年7月26日 至 2014年7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第7期 (2013年7月25日現在)	第8期 (2014年7月25日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	382,969,296円	233,911,350円
期中追加設定元本額	98,463,345円	638,337,547円
期中一部解約元本額	247,521,291円	123,437,249円
2. 受益権の総数	233,911,350口	748,811,648口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第7期 自 2012年7月26日 至 2013年7月25日	第8期 自 2013年7月26日 至 2014年7月25日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	15,754,263円	30,496,318円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	28,262,810円	41,241,734円

収益調整金額	39,264,147円	278,263,767円
分配準備積立金額	16,388,822円	42,704,737円
本ファンドの分配対象収益額	99,670,042円	392,706,556円
本ファンドの期末残存口数	233,911,350口	748,811,648口
1口当たり収益分配対象額	0.426101円	0.524439円
1口当たり分配金額	-円	-円
収益分配金金額	-円	-円

（注）上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第7期 自 2012年7月26日 至 2013年7月25日	第8期 自 2013年7月26日 至 2014年7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期	第8期
	自 2012年7月26日 至 2013年7月25日	自 2013年7月26日 至 2014年7月25日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左  (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第7期 (2013年7月25日現在)	第8期 (2014年7月25日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	47,691,216	75,883,268
合計	47,691,216	75,883,268

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

区分	第7期 (2013年7月25日現在)	第8期 (2014年7月25日現在)
1口当たり純資産額	1.3269円	1.4929円

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

**有価証券明細表**

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	G S 新成長国債券マザーファンド	536,656,787	1,120,593,036	
合計			536,656,787	1,120,593,036	

**デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表**

該当事項はありません。

参考情報

本ファンドは、「G S 新成長国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2013年7月25日現在)	(2014年7月25日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		675,990,779	1,343,353,440
コール・ローン		10,000,111	10,973,946
国債証券		8,113,385,144	6,109,567,299
地方債証券		-	126,547,580
特殊債券		1,184,673,839	1,149,020,359
社債券		3,140,775,903	2,701,510,882
派生商品評価勘定		18,226,254	7,657,254
未収入金		163,606,314	108,033,286
未収利息		169,537,761	118,768,338
前払費用		17,478,786	14,073,443
差入委託証拠金		10,053,173	12,828,431
流動資産合計		13,503,728,064	11,702,334,258
資産合計		13,503,728,064	11,702,334,258
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		27,564,974	10,517,182
未払金		242,019,219	224,866,810
未払解約金		29,588,532	13,361,377



その他未払費用		8,095,647	-
流動負債合計		307,268,372	248,745,369
負債合計		307,268,372	248,745,369
純資産の部			
元本等			
元本		7,161,179,413	5,485,192,338
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		6,035,280,279	5,968,396,551
元本等合計		13,196,459,692	11,453,588,889
純資産合計		13,196,459,692	11,453,588,889
負債純資産合計		13,503,728,064	11,702,334,258

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2012年7月26日 至 2013年7月25日	自 2013年7月26日 至 2014年7月25日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>国債証券、特殊債券、社債券</p> <p>個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券</p> <p>同左</p>
2. デリバティブの評価基準 及び評価方法	<p>(1) 為替予約取引</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>(2) 先物取引</p> <p>個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>	<p>(1) 為替予約取引</p> <p>同左</p> <p>(2) 先物取引</p> <p>同左</p>
3. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区分	（2013年7月25日現在）	（2014年7月25日現在）
1. 元本の推移		
期首元本額	10,781,237,761円	7,161,179,413円
期中追加設定元本額	367,940,159円	535,973,139円
期中一部解約元本額	3,987,998,507円	2,211,960,214円
期末元本額	7,161,179,413円	5,485,192,338円
元本の内訳		
G S 新成長国債ファンド	6,992,121,571円	4,948,535,551円
ゴールドマン・サックス / FOFs用新興国債F （適格機関投資家限定）	169,057,842円	536,656,787円
2. 受益権の総数	7,161,179,413口	5,485,192,338口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2012年7月26日 至 2013年7月25日	自 2013年7月26日 至 2014年7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は国債証券、特殊債券、社債券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引、債券関連では先物取引、金利関連では先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引、債券関連では先物取引、金利関連では先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左
-------------------	---	----

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2012年 7月26日 至 2013年 7月25日	自 2013年 7月26日 至 2014年 7月25日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 2. 時価の算定方法	<p>金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	同左  (1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左  (2) 有価証券 同左  (3) デリバティブ取引 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左
----------------------------	--	----

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(2013年7月25日現在)	(2014年7月25日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	556,231,828	136,452,328
地方債証券	-	946,740
特殊債券	77,400,039	47,201,752
社債券	194,199,043	24,279,926
合計	827,830,910	208,880,746

(注) 当親投資信託の計算期間は、原則として5月18日から11月17日、及び11月18日から翌年5月17日までとなっており、計算期末が休日の場合はその翌営業日となります。上記の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間に対応するものとなっております。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 債券関連

区分	種類	(2013年7月25日現在)				(2014年7月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引	債券先物取引								
	買建	1,038,348,774	-	1,032,056,700	6,292,074	974,761,118	-	974,967,264	206,146
	売建	156,267,620	-	151,922,629	4,344,991	273,501,537	-	276,029,641	2,528,104
	合計	1,194,616,394	-	1,183,979,329	1,947,083	1,248,262,655	-	1,250,996,905	2,321,958

## (2) 通貨関連

区分	種類	(2013年7月25日現在)				(2014年7月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)

市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	597,725,222	-	606,709,564	8,984,342	1,010,898,108	-	1,009,508,448	1,389,660
	メキシコペソ	153,124,760	-	154,480,757	1,355,997	-	-	-	-
	ユーロ	16,311,317	-	16,509,339	198,022	33,571,077	-	33,501,996	69,081
	売建								
	米ドル	188,234,776	-	189,578,162	1,343,386	40,361,600	-	40,528,059	166,459
	メキシコペソ	323,402,782	-	331,546,104	8,143,322	401,184,023	-	402,464,935	1,280,912
ユーロ	274,322,440	-	282,765,730	8,443,290	609,714,085	-	605,807,112	3,906,973	
合計	1,553,121,297	-	1,581,589,656	7,391,637	2,095,728,893	-	2,091,810,550	1,000,861	

## (3) 金利関連

区分	種類	(2013年7月25日現在)				(2014年7月25日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	金利先物取引								
	売建	-	-	-	-	4,851,587,838	4,851,587,838	4,853,126,669	1,538,831
合計		-	-	-	-	4,851,587,838	4,851,587,838	4,853,126,669	1,538,831

## (注) 時価の算定方法

## ・先物取引

- 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

## ・為替予約取引

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
  - 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
  - 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

区分	自 2012年7月26日 至 2013年7月25日			自 2013年7月26日 至 2014年7月25日		
	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権又は債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高
関連当事者の名称 (本ファンドとの関係)						

ゴールドマン・サックス証券株式会社 （投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等）	有価証券等売買手数料	為替 - 円	-	有価証券等売買手数料	為替 - 円	-
---	------------	-----------	---	------------	-----------	---

## （注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

## （1口当たり情報）

区分	（2013年7月25日現在）	（2014年7月25日現在）
1口当たり純資産額	1.8428円	2.0881円

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （3）附属明細表

## 有価証券明細表

## （ア）株式

該当事項はありません。

## （イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	ARAB REPUBLIC OF 5.75%	590,000.00	612,125.00	
		ARAB REPUBLIC OF 6.875%	100,000.00	97,500.00	
		ARG BODEN 8.75%	50,000.00	48,700.00	
		ARGENT-\$PAR (FLOAT/SINK)	1,300,000.00	702,975.00	
		ARGENT-GDP (FLAT)	2,190,000.00	199,290.00	
		COLOMBIA REP OF 7.375%	639,000.00	775,426.50	
		COLOMBIA REP OF 7.375%	440,000.00	603,900.00	
		COSTA RICA GOVER 4.375%	530,000.00	492,900.00	
		COSTA RICA GOVT 4.25%	220,000.00	211,200.00	
		COSTA RICA GOVT 5.625%	240,000.00	216,600.00	
		COSTA RICA GOVT 9.995%	20,000.00	25,750.00	
		CROATIA 5.5%	370,000.00	384,337.50	
		CROATIA 6.25%	1,552,000.00	1,676,160.00	
		CROATIA 6.75%	1,260,000.00	1,409,625.00	
		DOMINICAN REP 5.875%	100,000.00	105,000.00	
		DOMINICAN REP 6.6%	450,000.00	495,175.50	

	DOMINICAN REP 7.45%	740,000.00	795,500.00	
	DOMINICAN REP 7.5%	220,000.00	254,100.00	
	DOMINICAN REP 8.625%(S1)	1,065,000.00	1,331,250.00	
	EL SALVADOR REP 7.375%	150,000.00	166,500.00	
	EL SALVADOR REP 7.625%	150,000.00	161,250.00	
	EL SALVADOR REP 7.65%	280,000.00	308,173.60	
	EL SALVADOR REP 7.65%	30,000.00	33,018.60	
	EL SALVADOR REP 8.25%	100,000.00	116,637.00	
	GABONESE REP 6.375%	904,000.00	986,490.00	
	GHANA REP OF 8.5%	380,000.00	401,375.00	
	GOVERNMENT OF JA 7.625%	500,000.00	523,750.00	
	HONDURAS GOVERN 7.5%	800,000.00	825,400.00	
	INDONESIA REP 4.875%	1,120,000.00	1,185,800.00	
	INDONESIA REP 6.625%	110,000.00	126,362.50	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		INDONESIA REP 7.75%	1,187,000.00	1,528,262.50	
		IVORY COAST 5.375%	470,000.00	458,250.00	
		MEXICAN UTD STS 4.75%	200,000.00	206,000.00	
		MEXICAN UTD STS 4%	50,000.00	52,650.00	
		MEXICAN UTD STS 5.55%	817,000.00	939,550.00	
		MEXICAN UTD STS 5.75%	260,000.00	282,750.00	
		PANAMA 6.7% (SINK)	290,000.00	360,533.80	
		PANAMA 8.875%	255,000.00	366,562.50	
		PANAMA 9.375%	1,158,000.00	1,731,210.00	
		PANAMA NOTAS DEL 4.875%	60,000.00	63,624.48	
		PHILIPPINES REP 4.2%	200,000.00	212,000.00	
		PHILIPPINES REP 7.75%	720,000.00	999,000.00	
		REP OF ARGE VAR (FLAT)	210,000.00	18,900.00	
		REP OF IRAQ 5.8% (SINK)	810,000.00	716,850.00	
		REP OF PAKISTAN 6.875%	535,000.00	553,056.25	
		REP OF PAKISTAN 7.25%	280,000.00	291,550.00	
		REP OF PAKISTAN 8.25%	250,000.00	265,625.00	
		REPUBLIC OF AZER 4.75%	450,000.00	462,375.00	
		REPUBLIC OF BELA 8.75%	373,000.00	381,392.50	
		REPUBLIC OF BELI SINK S	378,600.00	267,859.50	
		REPUBLIC OF CHIL 3.25%	350,000.00	361,900.00	
		REPUBLIC OF COST 7%	810,000.00	864,675.00	

	REPUBLIC OF ECUA 7.95%	530,000.00	548,550.00	
	REPUBLIC OF GUAT 5.75%	680,000.00	732,700.00	
	REPUBLIC OF HOND 8.75%	1,110,000.00	1,221,000.00	
	REPUBLIC OF HUNG 4%	240,000.00	247,348.80	
	REPUBLIC OF HUNG 7.625%	270,000.00	344,981.70	
	REPUBLIC OF LITH 6.125%	580,000.00	675,700.00	
	REPUBLIC OF LITH 7.375%	620,000.00	755,084.47	
	REPUBLIC OF PARA 4.625%	1,250,000.00	1,262,500.00	
	REPUBLIC OF PARA 4.625%	200,000.00	202,000.00	
	REPUBLIC OF PERU 8.75%	494,000.00	760,760.00	
	REPUBLIC OF SRI 5.875%	420,000.00	433,125.00	
	REPUBLIC OF SRI 6.25%	160,000.00	170,400.00	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		REPUBLIC OF SRI 6.25%	290,000.00	307,762.50	
		REPUBLIC OF SRI 6%	300,000.00	318,000.00	
		REPUBLIC OF ZAMB 5.375%	930,000.00	891,637.50	
		ROMANIA 4.875%	500,000.00	534,375.00	
		RUSSIA (FLOAT/SINK)	465,800.00	532,875.20	
		SERBIA REP 5.875%	990,000.00	1,056,874.50	
		SOUTH AFRICA 4.665%	310,000.00	318,912.50	
		SOUTH AFRICA 5.375%	610,000.00	623,725.00	
		SOUTH AFRICA 5.875%	1,530,000.00	1,717,425.00	
		TURKEY REP OF 5.75%	1,190,000.00	1,320,900.00	
		TURKEY REP OF 6.75%	350,000.00	417,812.50	
		TURKEY REP OF 6.875%	690,000.00	830,587.50	
		TURKEY REP OF 6%	810,000.00	883,912.50	
		TURKEY REP OF 7.375%	120,000.00	148,350.00	
		TURKEY REP OF 8%	50,000.00	67,000.00	
		UKRAINE GOVT 6.25%	410,000.00	392,062.50	
		UKRAINE GOVT 6.58%	230,000.00	219,937.50	
		UKRAINE GOVT 6.75% REGS	320,000.00	301,600.00	
		UKRAINE GOVT 7.5%	250,000.00	237,187.50	
		UKRAINE GOVT 7.75%	190,000.00	181,925.00	
		URUGUAY 4.5%	1,034,733.00	1,096,816.98	
		URUGUAY 5.1%	1,111,015.00	1,105,459.92	
		VENEZUELA 12.75%	60,000.00	63,000.00	
		VENEZUELA 6%	280,000.00	218,400.00	



		VENEZUELA 7.65%	717,000.00	570,015.00	
		VENEZUELA 8.25%	1,030,000.00	852,325.00	
		VENEZUELA 9.25%	110,000.00	94,875.00	
		VENEZUELA 9%	1,270,000.00	1,117,600.00	
		VIETNAM (REP OF) 6.875%	470,000.00	501,725.00	
	地方債証券	BRAZIL MINAS SPE 5.333%	740,000.00	741,850.00	
		BRAZIL MINAS SPE 5.333%	500,000.00	501,250.00	
	特殊債券	BANCO DEL ESTADO 4.125%	240,000.00	252,000.00	
		BANCO DEL ESTADO 4.125%	370,000.00	388,500.00	
		BUMI INVESTMENT 10.75%	120,000.00	55,200.00	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		E.CL SA 5.625%	240,000.00	262,500.00	
		ECOPETROL SA 7.375%	120,000.00	150,600.00	
		ENERGY DEVELOPME 6.5%	585,000.00	632,531.25	
		FINANCING OF INF 8.375%	580,000.00	559,700.00	
		FINANCING OF INF 9%	400,000.00	392,000.00	
		HUNGARIAN DEVELO 6.25%	200,000.00	222,080.10	
		KAZATOMPROM 6.25%	220,000.00	226,875.00	
		KAZMUNAIGAZ FINA 11.75%	520,000.00	546,000.00	
		KAZMUNAIGAZ FINA 7%	260,000.00	301,275.00	
		KAZMUNAIGAZ FINA 9.125%	100,000.00	121,250.00	
		MOZ EMATUM FIN 6.305%	920,000.00	925,750.00	
		PEMEX PROJ FDG M 6.625%	550,000.00	651,750.00	
		PERTAMINA PERSER 5.625%	480,000.00	449,841.60	
		PETROLEOS DE VEN 12.75%	120,000.00	124,920.00	
		PETROLEOS DE VEN 5.375%	150,000.00	94,965.00	
		PETROLEOS DE VEN 6%	1,240,000.00	810,712.00	
		PETROLEOS DE VEN 9.75%	187,000.00	158,398.35	
		PETROLEOS MEXICA 6.375%	1,050,000.00	1,216,477.50	
		PTT EXPLOR & PRO VAR	810,000.00	818,100.00	
		RUWAIS POWER CO 6%	460,000.00	512,900.00	
		SINOPEC GRP OVER 4.375%	410,000.00	426,110.13	
		UKREXIMBANK 8.75%	700,000.00	629,601.00	
		VIMPELCOM (VIP F 7.748%	340,000.00	357,000.00	
	社債券	ABENGOA TRANSMIS 6.875%	470,000.00	511,125.00	
		AEROPUERTOS DOMI 9.25%	200,000.00	193,500.00	
		AES GENER SA VAR	370,000.00	411,810.00	

	AES GENER SA 5.25%	420,000.00	447,300.00	
	AGROMERCANTIL SE 6.25%	260,000.00	272,415.00	
	ALLIANCE GLOB GR 6.5%	130,000.00	142,025.00	
	ARCOS DORADOS HO 6.625%	309,000.00	319,815.00	
	BANCO CONTINENTA 8.875%	300,000.00	324,897.60	
	BANCO DE BOGOTA 5%	400,000.00	424,000.00	
	BANCO DE COSTA R 5.25%	400,000.00	412,000.00	
	BANCO EST RIO GR 7.375%	300,000.00	318,000.00	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		BANCO EST RIO GR 7.375%	280,000.00	296,800.00	
		BANCO NAL COSTA 4.875%	380,000.00	387,790.00	
		BANCO NAL COSTA 6.25%	640,000.00	662,400.00	
		BANCOLOMBIA SA 5.95%	260,000.00	287,742.00	
		BANCOLOMBIA SA 6.125%	90,000.00	97,893.00	
		BC LUXCO 1 SA 7.375%	220,000.00	226,600.00	
		BRAZIL LOAN TRUS 5.477%	1,630,000.00	1,691,125.00	
		CFR INTERNAT SPA 5.125%	410,000.00	440,848.40	
		CITIC PACIFIC LI 6.375%	200,000.00	223,500.00	
		CITIC PACIFIC LI 6.8%	1,550,000.00	1,788,312.50	
		CITIC PACIFIC LI 6.875%	200,000.00	223,000.00	
		CNTL AMR BOTTLIN 6.75%	330,000.00	355,575.00	
		CORP ANDINA FOM 3.75%	1,768,000.00	1,844,080.84	
		CORP ANDINA FOM 4.375%	350,000.00	371,432.05	
		CORP FINANCI DE 4.75%	400,000.00	420,000.00	
		CORP LINDLEY SA 6.75%	380,000.00	421,800.00	
		DELEK & AVNER-YA 2.803%	90,000.00	89,662.50	
		DELEK & AVNER-YA 3.839%	90,000.00	90,337.50	
		DEV BANK PHILIPP 5.5%	200,000.00	220,000.00	
		EMPRESA DE ENERG 6.125%	220,000.00	237,600.00	
		EMPRESA NACIONAL 4.25%	90,000.00	90,450.00	
		EMPRESA NACIONAL 4.875%	520,000.00	533,520.00	
		EMPRESAS PUBLIC 7.625%	177,000.00	211,072.50	
		GAZPROM NEFT (GP 4.375%	230,000.00	200,100.00	
		GAZPROM NEFT (GP 6%	1,460,000.00	1,405,250.00	
		GREENKO DUTCH BV 8%	290,000.00	290,000.00	
		GRUPO CEMENTOS C 8.125%	200,000.00	218,000.00	

	KAZMUNAYGAS NATI 5.75%	520,000.00	516,100.00	
	LISTRINDO CAPITA 6.95%	200,000.00	214,500.00	
	METALSA SA DE CV 4.9%	230,000.00	224,250.00	
	METROPOLITAN LIG 5.25%	210,000.00	214,200.00	
	MILLICOM INTL CE 4.75%	290,000.00	285,650.00	
	MOBILE TELESYS 8.625%	410,000.00	473,550.00	
	OFFSHORE DRILLIN 8.375%	240,000.00	264,000.00	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
		OLAM INTERNATIONAL 6.75%	290,000.00	303,166.00	
		PACIFIC RUBIALES 5.125%	240,000.00	237,600.00	
		PERUSAHAAN GAS N 5.125%	820,000.00	830,250.00	
		PHOSAGRO OAO 4.204%	360,000.00	350,550.00	
		PTTEP CANADA INT 6.35%	500,000.00	570,286.40	
		REGIONAL SAECA 8.125%	500,000.00	550,210.00	
		RH INTL SINGAPOR 3.5%	210,000.00	215,785.50	
		SAN MIGUEL CORP 4.875%	260,000.00	242,450.00	
		SIBUR SECURITIES 3.914%	410,000.00	377,200.00	
		SOC QUIMICA Y MI 3.625%	200,000.00	189,500.00	
		SOC QUIMICA Y MI 5.5%	110,000.00	119,350.00	
		STATE OIL CO OF 4.75%	200,000.00	201,000.00	
		STATE OIL CO OF 5.45%	230,000.00	243,800.00	
		SUN HUNG KAI PRO 4.5%	240,000.00	254,102.40	
		TRUST F/1401 6.95%	200,000.00	220,750.00	
		TUPY S/A 6.625%	400,000.00	412,000.00	
		TURK EXIMBANK 5.375%	270,000.00	284,512.50	
		URALKALI OJSC 3.723%	350,000.00	336,000.00	
		WIND ACQUISITION 4.75%	200,000.00	201,220.00	
		WIND ACQUISITION 7.375%	610,000.00	647,454.00	
小計				89,545,429.42	
				(9,115,724,714)	
メキシコペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR 10%	1,368,700.00	1,919,213.86	
		MEX BONOS DESARR 4.75%	7,605,000.00	7,696,129.19	
		MEX BONOS DESARR 6.5%	2,041,400.00	2,194,625.64	
		MEX BONOS DESARR 6.5%	1,329,400.00	1,421,231.36	
		MEX BONOS DESARR 7.5%	1,940,700.00	2,210,810.50	
		MEX BONOS DESARR 8.5%	1,365,000.00	1,675,505.96	
		MEX BONOS DESARR 8.5%	268,900.00	329,635.36	

	MEX BONOS DESARR 8%	3,413,700.00	4,009,447.31	
	MEXICAN CETES 0%	54,278,500.00	5,405,650.06	
	MEXICAN CETES 0%	169,524,100.00	16,844,592.65	
	MEXICAN UDIBONOS 5%	839,400.00	4,723,968.27	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
小計	社債券	AMERICA MOVIL SA 6%	2,010,000.00	2,050,296.48	
				50,481,106.64	
				(396,276,686)	
ユーロ	国債証券	ARGENT-GDP (Var/FLAT)	11,627,000.00	1,028,989.50	
		BULGARIA 2.95%	301,000.00	293,851.25	
		FYR MACEDONIA 3.975%	380,000.00	377,980.30	
		REP OF ARGE SI/PIK 7.82%	187,150.09	158,609.70	
		REPUBLIC OF ARGE SINK V	357,786.95	299,646.57	
		ROMANIA 3.625%	880,000.00	927,740.00	
		ROMANIA 4.625%	360,000.00	407,466.00	
		ROMANIA 4.875%	180,000.00	204,813.00	
		ROMANIA 6.5%	230,000.00	271,262.00	
		小計	社債券	WIND ACQUISITION 4%	220,000.00
				4,191,733.32	
				(574,644,720)	
合計				10,086,646,120	
				(10,086,646,120)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

#### 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 93銘柄	56.9%	90.4%
	地方債証券 2銘柄	1.4%	
	特殊債証券 26銘柄	12.6%	
	社債券 65銘柄	29.1%	
メキシコペソ	国債証券 11銘柄	95.9%	3.9%
	社債券 1銘柄	4.1%	
ユーロ	国債証券 9銘柄	94.7%	5.7%
	社債券 1銘柄	5.3%	

#### デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。



## 【S M B Cファンドラップ・J-REIT】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 7 期 平成25年 9 月25日現在	第 8 期 平成26年 9 月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	266,365,468	1,252,807,272
未収入金	24,098	2,050,910
流動資産合計	266,389,566	1,254,858,182
資産合計	266,389,566	1,254,858,182
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	24,098	3,269,657
未払受託者報酬	37,830	132,914
未払委託者報酬	681,538	2,393,148
その他未払費用	16,685	52,189
流動負債合計	760,151	5,847,908
負債合計	760,151	5,847,908
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	279,030,136	1,157,149,315
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,400,721	91,860,959
（分配準備積立金）	40,931,376	111,324,141
元本等合計	265,629,415	1,249,010,274
純資産合計	265,629,415	1,249,010,274
負債純資産合計	266,389,566	1,254,858,182

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 7 期		第 8 期	
	自 至	平成24年 9月26日 平成25年 9月25日	自 至	平成25年 9月26日 平成26年 9月25日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		61,973,179		88,475,804
<b>営業収益合計</b>		<b>61,973,179</b>		<b>88,475,804</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		63,222		196,321
委託者報酬		1,139,173		3,535,361
その他費用		16,685		52,189
<b>営業費用合計</b>		<b>1,219,080</b>		<b>3,783,871</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>60,754,099</b>		<b>84,691,933</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>		<b>60,754,099</b>		<b>84,691,933</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>60,754,099</b>		<b>84,691,933</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		19,998,771		4,104,053
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>111,333,891</b>		<b>13,400,721</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		64,963,249		24,673,800
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		64,963,249		5,143,357
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		19,530,443
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,785,407		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		7,785,407		-
<b>分配金</b>		<b>-</b>		<b>-</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>13,400,721</b>		<b>91,860,959</b>

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	
	自 平成25年 9月26日	至 平成26年 9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期		第8期	
	平成25年 9月25日現在		平成26年 9月25日現在	
1. 元本状況				
期首元本額	298,927,078円		279,030,136円	
期中追加設定元本額	187,255,398円		1,021,722,943円	
期中一部解約元本額	207,152,340円		143,603,764円	
2. 受益権の総数	279,030,136口		1,157,149,315口	
3. 元本の欠損	13,400,721円		-	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期		第8期	
自 平成24年 9月26日 至 平成25年 9月25日		自 平成25年 9月26日 至 平成26年 9月25日	
分配金の計算過程 該当事項はありません。		分配金の計算過程 該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期	
	自 平成25年 9月26日	至 平成26年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	
	平成26年 9月25日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	



2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。
------------	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（平成25年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	41,582,355
合計	41,582,355

第8期（平成26年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	84,200,333
合計	84,200,333

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期（平成25年9月25日現在）

該当事項はありません。

第8期（平成26年9月25日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期（自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.9520円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,520円）」	1口当たり純資産額 1.0794円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,794円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

&lt; 株式以外の有価証券 &gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	J-REITマザーファンド	1,119,677,605	1,252,807,272	
合計 1銘柄			1,119,677,605	1,252,807,272	

&lt; 参考 &gt;

当ファンドは、「J-REITマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## J-REITマザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	平成25年9月25日現在 金額（円）	平成26年9月25日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,571,993	9,466,536
投資証券	258,158,550	1,238,076,000

未収配当金	1,661,194	7,284,515
流動資産合計	266,391,737	1,254,827,051
資産合計	266,391,737	1,254,827,051
負債の部		
流動負債		
未払解約金	24,098	2,050,910
流動負債合計	24,098	2,050,910
負債合計	24,098	2,050,910
純資産の部		
元本等		
元本	270,504,182	1,119,677,605
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	4,136,543	133,098,536
元本等合計	266,367,639	1,252,776,141
純資産合計	266,367,639	1,252,776,141
負債純資産合計	266,391,737	1,254,827,051

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 国内投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成25年9月25日現在	平成26年9月25日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	293,610,532円	270,504,182円
期中追加設定元本額	180,385,127円	988,890,650円
期中一部解約元本額	203,491,477円	139,717,227円
元本の内訳		
S M B C ファンドラップ・J-REIT	270,504,182円	1,119,677,605円
合計	270,504,182円	1,119,677,605円
2. 受益権の総数	270,504,182口	1,119,677,605口
3. 元本の欠損		

4,136,543円

-

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年 9月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（平成25年 9月25日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	17,877,584
合計	17,877,584

「計算期間」とは、「J-REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成25年 7月26日から平成25年 9月25日まで）を指しております。

（平成26年 9月25日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	12,039,319
合計	12,039,319

「計算期間」とは、「J-REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年 7月26日から平成26年 9月25日まで）を指しております。

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（平成25年 9月25日現在）

該当事項はありません。

（平成26年 9月25日現在）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成25年 9月26日 至 平成26年 9月25日）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

平成25年 9月25日現在	平成26年 9月25日現在
1口当たり純資産額	1口当たり純資産額

0.9847円

「1口 = 1円(10,000口 = 9,847円)」

1.1189円

「1口 = 1円(10,000口 = 11,189円)」

## (3) 附属明細表

## 有価証券明細表

## &lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	77	29,067,500	
	投資証券	M I Dリート投資法人	4	1,088,000	
	投資証券	森ヒルズリート投資法人	239	36,184,600	
	投資証券	野村不動産レジデンシャル投資法人	7	4,025,000	
	投資証券	産業ファンド投資法人	29	26,448,000	
	投資証券	大和ハウスリート投資法人	47	22,231,000	
	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	209	52,250,000	
	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル投資法人	16	4,484,800	
	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	42	38,178,000	
	投資証券	G L P投資法人	328	41,360,800	
	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	40	7,964,000	
	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	285	73,359,000	
	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	257	35,311,800	
	投資証券	イオンリート投資投資法人	173	23,251,200	
	投資証券	ヒューリックリート投資法人	103	18,189,800	
	投資証券	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人	83	8,399,600	
	投資証券	日本ビルファンド投資法人	231	131,439,000	
	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	208	116,896,000	
	投資証券	日本リテールファンド投資法人	355	76,360,500	
	投資証券	オリックス不動産投資法人	315	42,934,500	
	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	101	38,380,000	
	投資証券	プレミア投資法人	13	6,240,000	
	投資証券	東急リアル・エステート投資法人	161	23,232,300	
	投資証券	グローバル・ワン不動産投資法人	35	11,095,000	
	投資証券	野村不動産オフィスファンド投資法人	28	13,720,000	
	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	363	59,495,700	
	投資証券	森トラスト総合リート投資法人	181	35,150,200	
	投資証券	フロンティア不動産投資法人	89	45,835,000	
	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	158	37,351,200	
	投資証券	福岡リート投資法人	107	21,239,500	
	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	35	20,300,000	
	投資証券	積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人	68	7,588,800	
	投資証券	大和証券オフィス投資法人	61	35,075,000	
	投資証券	阪急リート投資法人	12	7,404,000	
	投資証券	トップリート投資法人	9	4,284,000	
	投資証券	大和ハウス・レジデンシャル投資法人	59	27,199,000	
	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	447	28,429,200	
	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人	193	26,634,000	
	合計	38銘柄	5,168	1,238,076,000	

## 【S M B Cファンドラップ・G-REIT】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第 7 期 平成25年 9 月25日現在	第 8 期 平成26年 9 月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	395,985,582	2,003,370,561
未収入金	-	97,585
流動資産合計	395,985,582	2,003,468,146
資産合計	395,985,582	2,003,468,146
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	34,357	3,345,319
未払受託者報酬	64,510	217,337
未払委託者報酬	1,829,103	6,158,743
その他未払費用	44,719	117,689
流動負債合計	1,972,689	9,839,088
負債合計	1,972,689	9,839,088
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	524,443,153	2,172,663,557
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	130,430,260	179,034,499
（分配準備積立金）	64,273,612	208,107,035
元本等合計	394,012,893	1,993,629,058
純資産合計	394,012,893	1,993,629,058
負債純資産合計	395,985,582	2,003,468,146

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	自 至	第 7 期 平成24年 9 月26日 平成25年 9 月25日	自 至	第 8 期 平成25年 9 月26日 平成26年 9 月25日
営業収益				
有価証券売買等損益		101,441,066		193,405,937
営業収益合計		101,441,066		193,405,937
営業費用				
受託者報酬		122,333		321,389
委託者報酬		3,468,416		9,108,127
その他費用		44,719		117,689
営業費用合計		3,635,468		9,547,205
営業利益又は営業損失（ ）		97,805,598		183,858,732
経常利益又は経常損失（ ）		97,805,598		183,858,732
当期純利益又は当期純損失（ ）		97,805,598		183,858,732
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		48,587,447		20,965,891
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		305,139,198		130,430,260
剰余金増加額又は欠損金減少額		188,740,350		78,141,884
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		188,740,350		78,141,884
剰余金減少額又は欠損金増加額		63,249,563		289,638,964
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		63,249,563		289,638,964
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		130,430,260		179,034,499

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日	至 平成26年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期		第8期	
	平成25年9月25日現在		平成26年9月25日現在	
1. 元本状況				
期首元本額		721,320,017円		524,443,153円
期中追加設定元本額		277,157,479円		2,002,729,647円
期中一部解約元本額		474,034,343円		354,509,243円
2. 受益権の総数		524,443,153口		2,172,663,557口
3. 元本の欠損		130,430,260円		179,034,499円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期		第8期	
自 平成24年9月26日 至 平成25年9月25日		自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日	
1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	1,758,919円	1. 親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	4,541,858円
2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。		2. 分配金の計算過程 該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日	至 平成26年9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	
	平成26年9月25日現在	

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（平成25年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	51,306,673
合計	51,306,673

第8期（平成26年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	171,540,612
合計	171,540,612

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期（平成25年9月25日現在）

該当事項はありません。

第8期（平成26年9月25日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期（自平成25年9月26日 至 平成26年9月25日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.7513円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,513円）」	1口当たり純資産額 0.9176円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,176円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	海外REITマザーファンド	2,065,969,435	2,003,370,561	
	合計	1銘柄	2,065,969,435	2,003,370,561	

<参考>

当ファンドは、「海外REITマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 海外REITマザーファンド

（1）貸借対照表

区分	平成25年9月25日現在 金額（円）	平成26年9月25日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		



預金	1,298,618	7,783,163
コール・ローン	13,513,935	18,664,258
投資証券	422,504,258	2,000,644,463
未収配当金	638,333	2,804,366
流動資産合計	437,955,144	2,029,896,250
資産合計	437,955,144	2,029,896,250
負債の部		
流動負債		
未払解約金	142,315	97,585
流動負債合計	142,315	97,585
負債合計	142,315	97,585
純資産の部		
元本等		
元本	556,587,655	2,093,131,036
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	118,774,826	63,332,371
元本等合計	437,812,829	2,029,798,665
純資産合計	437,812,829	2,029,798,665
負債純資産合計	437,955,144	2,029,896,250

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 外国投資証券についての受取配当金は、原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成25年9月25日現在	平成26年9月25日現在
1. 元本状況		

開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	862,461,347円	556,587,655円
期中追加設定元本額	283,585,527円	1,914,808,080円
期中一部解約元本額	589,459,219円	378,264,699円
元本の内訳		
S M B C ファンドラップ・G-REIT	503,414,166円	2,065,969,435円
大和住銀世界資産バランスV A（適格機関投資家限定）	53,173,489円	27,161,601円
合計	556,587,655円	2,093,131,036円
2. 受益権の総数	556,587,655口	2,093,131,036口
3. 元本の欠損		
	118,774,826円	63,332,371円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年9月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

（平成25年9月25日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	16,109,130
合計	16,109,130

「計算期間」とは、「海外REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成25年7月26日から平成25年9月25日まで）を指しております。

（平成26年9月25日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	105,377,667
合計	105,377,667

「計算期間」とは、「海外REITマザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年7月26日から平成26年9月25日まで）を指しております。

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
（平成25年9月25日現在）  
該当事項はありません。

（平成26年9月25日現在）  
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）  
（自平成25年9月26日 至平成26年9月25日）  
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成25年9月25日現在	平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.7866円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,866円）」	1口当たり純資産額 0.9697円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,697円）」

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
アメリカ ・ドル	投資証券	AMERICAN REALTY CAPITAL PROP	15,000.000	182,550.000	
	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	4,512.000	640,929.600	
	投資証券	BIOMED REALTY TRUST INC	16,100.000	326,508.000	
	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC	5,819.000	669,825.090	
	投資証券	CUBESMART	15,700.000	281,972.000	
	投資証券	DDR CORP	25,700.000	421,223.000	
	投資証券	DOUGLAS EMMETT INC	13,450.000	348,489.500	
	投資証券	DUKE REALTY CORP	20,100.000	345,117.000	
	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	12,920.000	786,311.200	
	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,375.000	428,450.000	
	投資証券	FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,700.000	199,750.000	
	投資証券	GENERAL GROWTH PROPERTIES	18,920.000	445,944.400	
	投資証券	HCP INC	1,900.000	74,993.000	
	投資証券	HEALTH CARE REIT INC	10,412.000	653,873.600	
	投資証券	HEALTHCARE REALTY TRUST INC	11,800.000	278,598.000	
	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	37,046.000	792,784.400	
	投資証券	KILROY REALTY CORP	7,130.000	422,666.400	
	投資証券	LEXINGTON REALTY TRUST	23,360.000	235,702.400	
	投資証券	POST PROPERTIES INC	5,500.000	281,710.000	
	投資証券	PROLOGIS	21,009.000	798,972.270	
	投資証券	PUBLIC STORAGE	2,090.000	340,920.800	
	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	5,500.000	295,900.000	
	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	7,578.000	1,239,760.800	
	投資証券	SL GREEN REALTY CORP	3,940.000	402,668.000	
	投資証券	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	23,400.000	260,676.000	
	投資証券	STRATEGIC HOTELS & RESORTS I	9,840.000	113,258.400	
	投資証券	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	18,680.000	257,784.000	
	投資証券	TANGER FACTORY OUTLET CENTER	6,100.000	199,043.000	
	投資証券	TAUBMAN CENTERS INC	3,500.000	255,290.000	
	投資証券	UDR INC	13,490.000	367,872.300	
	投資証券	VORNADO REALTY TRUST	4,778.000	477,943.340	
	小計（アメリカ・ドル）31銘柄		369,349.000	12,827,486.500 (1,401,146,350)	
カナダ ・ドル	投資証券	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	1,170.000	40,131.000	
	投資証券	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	2,140.000	146,397.400	
		小計（カナダ・ドル）2銘柄		3,310.000	186,528.400 (18,391,700)
オースト ラリア ・ドル	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	56,095.000	63,387.350	
	投資証券	FEDERATION CENTRES	73,000.000	186,880.000	
	投資証券	GOODMAN GROUP	68,974.000	354,526.360	
	投資証券	INVESTA OFFICE FUND	49,400.000	165,984.000	
	投資証券	MIRVAC GROUP	215,300.000	370,316.000	
	投資証券	SCENTRE GROUP	137,871.000	453,595.590	
	投資証券	STOCKLAND	67,500.000	266,625.000	
	投資証券	WESTFIELD CORP	28,148.000	209,702.600	
	小計（オーストラリア・ドル）8銘柄		696,288.000	2,071,016.900 (200,288,044)	
香港	投資証券	LINK REIT	28,100.000	1,251,855.000	

・ドル	小計(香港・ドル) 1 銘柄		28,100.000	1,251,855.000 (17,638,636)
シンガポール・ドル	投資証券	CAPITACOMMERCIAL TRUST	179,000.000	284,610.000
	投資証券	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	136,700.000	189,329.500
	投資証券	SUNTEC REIT	108,000.000	189,000.000
	小計(シンガポール・ドル) 3 銘柄		423,700.000	662,939.500 (57,165,273)
イギリス・ポンド	投資証券	BIG YELLOW GROUP PLC	4,400.000	23,540.000
	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	32,500.000	227,500.000
	投資証券	DERWENT LONDON PLC	3,824.000	105,618.880
	投資証券	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	16,500.000	105,435.000
	投資証券	HAMMERSON PLC	25,414.000	148,544.830
	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	25,100.000	264,554.000
	小計(イギリス・ポンド) 6 銘柄		107,738.000	875,192.710 (156,125,627)
ユーロ	投資証券	BENI STABILI SPA	73,200.000	43,920.000
	投資証券	EUROCOMMERCIAL	1,990.000	71,421.100
	投資証券	ICADE	1,810.000	120,220.200
	投資証券	KLEPIERRE	6,770.000	234,411.250
	投資証券	NIEUWE STEEN INVESTMENTS NV	25,100.000	102,884.900
	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO SE	2,454.000	501,229.500
	小計(ユーロ) 6 銘柄		111,324.000	1,074,086.950 (149,888,833)
合計				2,000,644,463 (2,000,644,463)

- (注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 31銘柄	69.03%	70.04%
カナダ・ドル	投資証券 2銘柄	0.90%	0.92%
オーストラリア・ドル	投資証券 8銘柄	9.87%	10.01%
香港・ドル	投資証券 1銘柄	0.87%	0.88%
シンガポール・ドル	投資証券 3銘柄	2.82%	2.86%
イギリス・ポンド	投資証券 6銘柄	7.69%	7.80%
ユーロ	投資証券 6銘柄	7.38%	7.49%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

## 【S M B Cファンドラップ・コモディティ】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,920,013	5,731,901
投資信託受益証券	124,834,312	493,659,476
親投資信託受益証券	629,338	2,528,647
未収入金	34,211	643,990
流動資産合計	127,417,874	502,564,014
資産合計	127,417,874	502,564,014
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	32,870	606,638
未払受託者報酬	20,170	57,310
未払委託者報酬	188,665	535,264
その他未払費用	8,621	17,297
流動負債合計	250,326	1,216,509
負債合計	250,326	1,216,509
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	210,443,678	826,935,540
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	83,276,130	325,588,035
（分配準備積立金）	72,123	53,042
元本等合計	127,167,548	501,347,505
純資産合計	127,167,548	501,347,505
負債純資産合計	127,417,874	502,564,014

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 7 期 自 平成24年 9月26日 至 平成25年 9月25日	第 8 期 自 平成25年 9月26日 至 平成26年 9月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	1,349	4,114
有価証券売買等損益	11,888,519	8,540,712
営業収益合計	11,889,868	8,536,598
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	43,852	87,343
委託者報酬	410,062	815,956
その他費用	8,621	17,297
営業費用合計	462,535	920,596
営業利益又は営業損失（ ）	11,427,333	9,457,194
経常利益又は経常損失（ ）	11,427,333	9,457,194
当期純利益又は当期純損失（ ）	11,427,333	9,457,194
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,825,672	1,642,952
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	144,135,277	83,276,130
剰余金増加額又は欠損金減少額	85,586,839	43,810,283
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	85,586,839	43,810,283
剰余金減少額又は欠損金増加額	30,329,353	275,022,042
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	30,329,353	275,022,042
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	83,276,130	325,588,035

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日	至 平成26年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期	第8期
	平成25年9月25日現在	平成26年9月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	327,650,299円	210,443,678円
期中追加設定元本額	78,929,707円	729,336,509円
期中一部解約元本額	196,136,328円	112,844,647円
2. 受益権の総数	210,443,678口	826,935,540口
3. 元本の欠損		
	83,276,130円	325,588,035円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期	第8期
自 平成24年9月26日	自 平成25年9月26日
至 平成25年9月25日	至 平成26年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日	至 平成26年9月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	
	平成26年9月25日現在	

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（平成25年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	446
投資信託受益証券	5,572,920
合計	5,573,366

第8期（平成26年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	638
投資信託受益証券	10,362,729
合計	10,362,091

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期（平成25年9月25日現在）

該当事項はありません。

第8期（平成26年9月25日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期（自平成25年9月26日 至 平成26年9月25日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 0.6043円 「1口 = 1円（10,000口 = 6,043円）」	1口当たり純資産額 0.6063円 「1口 = 1円（10,000口 = 6,063円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	パインブリッジ / FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）	836,144,099	493,659,476	
	親投資信託受益証券	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	2,484,913	2,528,647	
合計		2銘柄	838,629,012	496,188,123	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「SMB Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

（参考）

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。パインブリッジ・インベストメント株式会社の委嘱に基づき、あらた監査法人による監査を受けております。



## 財務諸表

## パインブリッジ/FOFs用コモディティF（適格機関投資家限定）

## (1)貸借対照表

区分	注記 事項	第7期	第8期
		(平成25年7月25日現在)	(平成26年7月25日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		1,446,955	4,125,272
親投資信託受益証券		120,918,426	390,240,403
未収利息		1	3
流動資産合計		122,365,382	394,365,678
資産合計		122,365,382	394,365,678
負債の部			
流動負債			
未払解約金		207,209	1,187,487
未払受託者報酬		33,912	73,112
未払委託者報酬		210,190	453,191
流動負債合計		451,311	1,713,790
負債合計		451,311	1,713,790
純資産の部			
元本等			
元本		203,728,076	652,465,091
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		81,814,005	259,813,203
（分配準備積立金）		2,392,440	1,647,762
元本等合計		121,914,071	392,651,888
純資産合計		121,914,071	392,651,888
負債純資産合計		122,365,382	394,365,678

## (2)損益及び剰余金計算書

区分	注記 事項	第7期	第8期
		自 平成24年7月26日 至 平成25年7月25日	自 平成25年7月26日 至 平成26年7月25日
		金額（円）	金額（円）

営業収益			
受取利息		1,218	537
有価証券売買等損益		22,132,327	1,398,023
営業収益合計		22,133,545	1,397,486
営業費用			
受託者報酬		77,971	111,762
委託者報酬		483,263	692,730
営業費用合計		561,234	804,492
営業利益又は営業損失（ ）		21,572,311	2,201,978
経常利益又は経常損失（ ）		21,572,311	2,201,978
当期純利益又は当期純損失（ ）		21,572,311	2,201,978
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		10,031,867	1,122,531
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		178,352,911	81,814,005
剰余金増加額又は欠損金減少額		113,961,148	47,011,126
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		113,961,148	47,011,126
剰余金減少額又は欠損金増加額		28,962,686	221,685,815
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		28,962,686	221,685,815
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		81,814,005	259,813,203

## (3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期	第8期
	(平成25年7月25日現在)	(平成26年7月25日現在)
1. 期首元本額	371,407,223円	203,728,076円
期中追加設定元本額	71,775,811円	565,804,046円

期中一部解約元本額	239,454,958円	117,067,031円
2. 受益権の総数	203,728,076口	652,465,091口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は81,814,005円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は259,813,203円であります。

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項目	第7期		第8期	
	自 平成24年7月26日 至 平成25年7月25日		自 平成25年7月26日 至 平成26年7月25日	
分配金の計算過程				
費用控除後の配当等収益額	74,246円		0円	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	1,152,793円		0円	
収益調整金額	13,416,159円		48,985,626円	
分配準備積立金額	1,165,401円		1,647,762円	
当ファンドの分配対象収益額	15,808,599円		50,633,388円	
当ファンドの期末残存口数	203,728,076口		652,465,091口	
1万口当たり収益分配対象額	775.96円		776.03円	
1万口当たり分配金額	0円		0円	
収益分配金金額	0円		0円	

## ( 金融商品に関する注記 )

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第7期		第8期	
	自 平成24年7月26日 至 平成25年7月25日		自 平成25年7月26日 至 平成26年7月25日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。		同左	

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、親投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。</li> <li>・ 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。</li> <li>・ 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。</li> </ul>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期 (平成25年7月25日現在)	第8期 (平成26年7月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p>

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されま	同左

## (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第7期 (平成25年7月25日現在)	第8期 (平成26年7月25日現在)
	当計算期間の損益 に含まれた評価差額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	12,640,675	2,365,798
合計	12,640,675	2,365,798

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

項目	第7期 (平成25年7月25日現在)	第8期 (平成26年7月25日現在)
1口当たり純資産額	0.5984円	0.6018円

(1万口当たり純資産額)	(5,984円)	(6,018円)
--------------	----------	----------

**(4) 附属明細表**

## 第1 有価証券明細表（平成26年7月25日現在）

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	パインブリッジ・コモディティマザーファンド	578,219,593	390,240,403	
合計			578,219,593	390,240,403	

（注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

## 「パインブリッジ・コモディティマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

**(1) 貸借対照表**

区分	注記事項	(平成25年7月25日現在)	(平成26年7月25日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		3,004,681	4,702,161
コール・ローン		7,037,676	175,744,467
社債券		2,451,742,914	2,416,567,287
派生商品評価勘定		-	170,400

未収入金		49,262,241	-
未収利息		656,935	292,914
前払費用		-	251
流動資産合計		2,511,704,447	2,597,477,480
資産合計		2,511,704,447	2,597,477,480
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		85,000	-
未払金		-	76,700,192
未払解約金		600,000	-
流動負債合計		685,000	76,700,192
負債合計		685,000	76,700,192
純資産の部			
元本等			
元本		3,773,974,796	3,735,000,830
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		1,262,955,349	1,214,223,542
元本等合計		2,511,019,447	2,520,777,288
純資産合計		2,511,019,447	2,520,777,288
負債純資産合計		2,511,704,447	2,597,477,480

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月11日から8月10日まで、および8月11日から翌年2月10日までであります。

## (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で時価評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、我が国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
----------------------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年7月25日現在)	(平成26年7月25日現在)
1. 期首元本額	5,763,969,138円	3,773,974,796円
期中追加設定元本額	175,207,566円	907,796,788円
期中一部解約元本額	2,165,201,908円	946,770,754円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ・コモディティファンド	2,700,586,193円	2,151,592,241円
パインブリッジ・コモディティファンド <1年決算型>	891,665,690円	772,648,788円
パインブリッジ・イレブンプラス <毎月決算型>	- 円	232,540,208円
パインブリッジ/F0Fs用コモディティF (適格機関投資家限定)	181,722,913円	578,219,593円
合計	3,773,974,796円	3,735,000,830円
2. 受益権の総数	3,773,974,796口	3,735,000,830口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,262,955,349円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,214,223,542円であります。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成24年7月26日 至 平成25年7月25日	自 平成25年7月26日 至 平成26年7月25日



1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、社債券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。</li> <li>・ 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。</li> <li>・ 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。</li> </ul>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成25年7月25日現在)	(平成26年7月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1)有価証券 同左

	<p>(2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、「（デリバティブ取引等に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

## (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	(平成25年7月25日現在)	(平成26年7月25日現在)
	当計算期間の損益 に含まれた評価差額	当計算期間の損益 に含まれた評価差額
社債券	187,272,751	57,257,206
合計	187,272,751	57,257,206

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における監査対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

区分	種類	（平成25年7月25日現在）			
		契約額等 （円）	うち1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米国ドル	50,065,000	-	50,150,000	85,000
合計		50,065,000	-	50,150,000	85,000

区分	種類	（平成26年7月25日現在）			
		契約額等 （円）	うち1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米国ドル	72,100,500	-	72,270,900	170,400
合計		72,100,500	-	72,270,900	170,400

## （注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いています。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しています。

3. 換算において円未満の端数は切り捨てています。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

項目	(平成25年7月25日現在)	(平成26年7月25日現在)
1口当たり純資産額	0.6654円	0.6749円
(1万口当たり純資産額)	(6,654円)	(6,749円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表（平成26年7月25日現在）

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米国ドル	社債券	E124 UBS 0.0200% 01/26/2015	12,500,000.00	12,831,250.00	
		E423 BARCLAYS 0.0600% 10/24/2014	11,600,000.00	10,907,132.00	
	計		24,100,000.00	23,738,382.00	
				(2,416,567,287)	
小計				23,738,382.00	
				(2,416,567,287)	
合計				2,416,567,287	
				(2,416,567,287)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄の記載は邦貨額であり、( )内は外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米国ドル	社債券 2銘柄	100.0%	100.0%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(2)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。



## 【S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	9,636,679	36,289,375
投資信託受益証券	707,611,887	3,039,175,975
親投資信託受益証券	3,426,490	14,963,181
未収入金	-	5,458,734
流動資産合計	720,675,056	3,095,887,265
資産合計	720,675,056	3,095,887,265
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	75,076	7,695,804
未払受託者報酬	110,713	334,498
未払委託者報酬	1,033,704	3,122,291
その他未払費用	44,155	99,260
流動負債合計	1,263,648	11,251,853
負債合計	1,263,648	11,251,853
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	718,274,623	3,001,265,336
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,136,785	83,370,076
（分配準備積立金）	18,065,507	53,653,353
元本等合計	719,411,408	3,084,635,412
純資産合計	719,411,408	3,084,635,412
負債純資産合計	720,675,056	3,095,887,265

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 7 期	第 8 期
	自 平成24年 9月26日 至 平成25年 9月25日	自 平成25年 9月26日 至 平成26年 9月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	9,473	14,971
有価証券売買等損益	32,221,499	47,312,240
その他収益	22	-
<b>営業収益合計</b>	<b>32,230,994</b>	<b>47,327,211</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	221,573	497,106
委託者報酬	2,068,769	4,640,357
その他費用	44,155	99,260
<b>営業費用合計</b>	<b>2,334,497</b>	<b>5,236,723</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>29,896,497</b>	<b>42,090,488</b>
経常利益又は経常損失（ ）	29,896,497	42,090,488
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>29,896,497</b>	<b>42,090,488</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	10,004,136	2,332,301
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>34,368,023</b>	<b>1,136,785</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,241,395	44,481,421
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,241,395	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	44,481,421
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>4,628,948</b>	<b>2,006,317</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	2,006,317
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,628,948	-
分配金	-	-
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>1,136,785</b>	<b>83,370,076</b>

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期	第8期
	平成25年9月25日現在	平成26年9月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	823,725,007円	718,274,623円
期中追加設定元本額	446,069,780円	2,607,950,952円
期中一部解約元本額	551,520,164円	324,960,239円
2. 受益権の総数	718,274,623口	3,001,265,336口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第7期	第8期
	自 平成24年9月26日 至 平成25年9月25日	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期	
	自 平成25年9月26日 至 平成26年9月25日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	
	平成26年9月25日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	



2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。
------------	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（平成25年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,865
投資信託受益証券	17,279,471
合計	17,281,336

第8期（平成26年9月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	3,962
投資信託受益証券	44,213,729
合計	44,217,691

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期（平成25年9月25日現在）

該当事項はありません。

第8期（平成26年9月25日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期（自平成25年9月26日 至平成26年9月25日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第7期 平成25年9月25日現在	第8期 平成26年9月25日現在
1口当たり純資産額 1.0016円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,016円）」	1口当たり純資産額 1.0278円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,278円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	大和住銀 / FOFs用日本株MN （適格機関投資家限定）	2,673,918,683	3,039,175,975	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	14,704,384	14,963,181	
合計		2銘柄	2,688,623,067	3,054,139,156	

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「S M B Cファンドラップ・日本グロース株」に記載のとおりであります。

<参考>

当ファンドは、以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこの投資信託受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。大和住銀投信投資顧問株式会社の委嘱に基づき、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

大和住銀/FOFs用日本株MN（適格機関投資家限定）

## (1) 貸借対照表

区分	第7期 平成25年7月25日現在 金額（円）	第8期 平成26年7月25日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	125,612,667	546,317,793
親投資信託受益証券	520,914,620	1,790,287,549
派生商品評価勘定	-	164,705
前払金	46,268,000	43,493,000
差入委託証拠金	21,285,000	41,700,000
流動資産合計	714,080,287	2,421,963,047
資産合計	714,080,287	2,421,963,047
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	36,058,904	59,268,315
未払解約金	3,679,251	7,696,298
未払受託者報酬	138,971	328,458
未払委託者報酬	1,042,491	2,463,845
その他未払費用	52,996	112,299
流動負債合計	40,972,613	69,869,215
負債合計	40,972,613	69,869,215
純資産の部		
元本等		
元本	612,931,327	2,085,964,945
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	60,176,347	266,128,887
（分配準備積立金）	16,596,764	40,686,319
元本等合計	673,107,674	2,352,093,832
純資産合計	673,107,674	2,352,093,832
負債純資産合計	714,080,287	2,421,963,047

## (2) 損益及び剰余金計算書

区分	第7期 自 平成24年7月26日 至 平成25年7月25日 金額（円）	第8期 自 平成25年7月26日 至 平成26年7月25日 金額（円）
営業収益		
受取利息	79,980	160,219
有価証券売買等損益	274,166,924	131,822,929
派生商品取引等損益	250,882,593	96,206,846
営業収益合計	23,364,311	35,776,302
営業費用		
受託者報酬	236,287	499,713
委託者報酬	1,772,620	3,748,543
その他費用	52,996	112,299
営業費用合計	2,061,903	4,360,555
営業利益又は営業損失（ ）	21,302,408	31,415,747

経常利益又は経常損失（ ）	21,302,408	31,415,747
当期純利益又は当期純損失（ ）	21,302,408	31,415,747
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,390,859	2,686,064
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	27,076,682	60,176,347
剰余金増加額又は欠損金減少額	53,979,503	207,448,041
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	53,979,503	207,448,041
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,791,387	30,225,184
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,791,387	30,225,184
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	60,176,347	266,128,887

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期	
	自 平成25年7月26日 至 平成26年7月25日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期	第8期
	平成25年7月25日現在	平成26年7月25日現在
1. 元本状況		
期首元本額	497,871,883円	612,931,327円
期中追加設定元本額	699,294,134円	1,765,500,547円
期中一部解約元本額	584,234,690円	292,466,929円
2. 受益権の総数	612,931,327口	2,085,964,945口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期	第8期
自 平成24年7月26日 至 平成25年7月25日	自 平成25年7月26日 至 平成26年7月25日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第8期	
	自 平成25年7月26日 至 平成26年7月25日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期 平成26年7月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第7期（平成25年7月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	164,302,210
合計	164,302,210

第8期（平成26年7月25日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	132,005,706
合計	132,005,706

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

区分	種類	第7期 平成25年7月25日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 売建 T O P I X	478,866,096	-	514,925,000	36,058,904
	合計	-	-	514,925,000	36,058,904

区分	種類	第8期 平成26年7月25日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）

市場取引	株価指数先物取引 売建 T O P I X	1,724,266,390	-	1,783,370,000	59,103,610
合計		-	-	1,783,370,000	59,103,610

(注) 時価の算定方法

- 1) 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2) 期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段等を用いております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期(自 平成25年7月26日 至 平成26年7月25日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第7期 平成25年7月25日現在	第8期 平成26年7月25日現在
1口当たり純資産額 1.0982円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,982円)」	1口当たり純資産額 1.1276円 「1口 = 1円(10,000口 = 11,276円)」

(4) 附属明細表

有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド	733,363,735	1,790,287,549	
合計 1銘柄			733,363,735	1,790,287,549	

デリバティブ取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しており、ここでは省略しております。

&lt;参考&gt;

当ファンドは、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	平成25年7月25日現在 金額(円)	平成26年7月25日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	405,583,228	981,598,046
株式	10,366,034,200	17,304,028,880
派生商品評価勘定	24,939,264	21,794,943
未収入金	162,426,278	467,878,102
未収配当金	5,204,600	6,062,756
差入委託証拠金	14,850,000	25,200,000
流動資産合計	10,979,037,570	18,806,562,727
資産合計	10,979,037,570	18,806,562,727
負債の部		
流動負債		

派生商品評価勘定	209,091	-
前受金	32,022,000	13,082,000
未払金	169,832,435	397,067,572
流動負債合計	202,063,526	410,149,572
負債合計	202,063,526	410,149,572
純資産の部		
元本等		
元本	4,989,259,535	7,535,714,560
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,787,714,509	10,860,698,595
元本等合計	10,776,974,044	18,396,413,155
純資産合計	10,776,974,044	18,396,413,155
負債純資産合計	10,979,037,570	18,806,562,727

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成25年 7月26日 至 平成26年 7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成25年 7月25日現在	平成26年 7月25日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	8,714,472,239円	4,989,259,535円
期中追加設定元本額	1,881,576,272円	3,642,142,045円
期中一部解約元本額	5,606,788,976円	1,095,687,020円
元本の内訳		
大和住銀ジャパン・スペシャル ニュートラル・コース（ヘッジあり）	1,305,806,229円	1,182,366,509円
大和住銀ジャパン・スペシャル マーケット・コース（ヘッジなし）	268,646,372円	180,750,595円
大和住銀 / FOF s 用日本株MN（適格機関投資家限定）	241,164,176円	733,363,735円
大和住銀 F o F 用ジャパン・マーケット・ニュートラル（適格機関投資家限定）	3,173,642,758円	5,439,233,721円
合計	4,989,259,535円	7,535,714,560円

2. 受益権の総数	4,989,259,535口	7,535,714,560口
-----------	----------------	----------------

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年 7月26日 至 平成26年 7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成26年 7月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

## （平成25年 7月25日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	1,796,792,043
合計	1,796,792,043

「計算期間」とは、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成25年 1月25日から平成25年 7月25日まで）を指しております。

## （平成26年 7月25日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	1,187,328,935
合計	1,187,328,935

「計算期間」とは、「大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年 1月25日から平成26年 7月25日まで）を指しております。

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## （株式関連）

区分	種類	平成25年 7月25日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）

市場取引	株価指数先物取引 買建 T O P I X	334,519,827	-	359,250,000	24,730,173
合計		-	-	359,250,000	24,730,173

区分	種類	平成26年7月25日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建 T O P I X	1,017,435,057	-	1,039,230,000	21,794,943
合計		-	-	1,039,230,000	21,794,943

(注) 時価の算定方法

- 1) 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 2) 期末の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段等を用いております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成25年7月26日 至 平成26年7月25日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成25年7月25日現在	平成26年7月25日現在
1口当たり純資産額 2.1600円 「1口 = 1円(10,000口 = 21,600円)」	1口当たり純資産額 2.4412円 「1口 = 1円(10,000口 = 24,412円)」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

&lt;株式&gt;

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	



円	国際石油開発帝石	48,000	1,581.50	75,912,000
	安藤・間	46,400	637.00	29,556,800
	大成建設	131,000	596.00	78,076,000
	大林組	135,000	754.00	101,790,000
	清水建設	99,000	805.00	79,695,000
	長谷工コーポレーション	110,200	819.00	90,253,800
	鹿島建設	179,000	475.00	85,025,000
	西松建設	210,000	483.00	101,430,000
	前田建設工業	85,000	894.00	75,990,000
	東鉄工業	11,600	2,640.00	30,624,000
	大東建託	2,900	12,030.00	34,887,000
	N I P P O	6,000	1,809.00	10,854,000
	大和ハウス工業	43,000	2,105.00	90,515,000
	ライト工業	20,900	737.00	15,403,300
	カルビー	9,800	3,055.00	29,939,000
	サッポロホールディングス	73,000	436.00	31,828,000
	アサヒグループホールディングス	27,300	3,168.50	86,500,050
	日本たばこ産業	77,500	3,682.00	285,355,000
	昭和電工	312,000	149.00	46,488,000
	日産化学工業	3,400	1,798.00	6,113,200
	信越化学工業	15,000	6,513.00	97,695,000
	日本触媒	13,000	1,344.00	17,472,000
	ダイセル	99,000	1,028.00	101,772,000
	日本ゼオン	41,000	1,030.00	42,230,000
	A D E K A	11,600	1,332.00	15,451,200
	日油	60,000	728.00	43,680,000
	花王	30,000	4,207.00	126,210,000
	D I C	134,000	243.00	32,562,000
	サカティンクス	38,800	1,001.00	38,838,800
	富士フイルムホールディングス	26,500	2,973.50	78,797,750
	ファンケル	4,600	1,305.00	6,003,000
	日東電工	12,900	4,589.50	59,204,550
	武田薬品工業	22,900	4,713.00	107,927,700
	アステラス製薬	137,700	1,401.50	192,986,550
	塩野義製薬	8,400	2,226.00	18,698,400
	日本新薬	18,000	2,992.00	53,856,000
	中外製薬	39,200	3,350.00	131,320,000
	小野薬品工業	6,600	8,830.00	58,278,000
	第一三共	7,500	1,891.50	14,186,250
	大塚ホールディングス	19,800	3,253.00	64,409,400
	J Xホールディングス	175,400	543.70	95,364,980
	東洋ゴム工業	41,000	1,847.00	75,727,000
	ブリヂストン	37,800	3,796.00	143,488,800
	太平洋セメント	26,000	396.00	10,296,000
	ジオスター	22,000	866.00	19,052,000
	新日鐵住金	425,000	312.00	132,600,000
	ジェイ エフ イー ホールディングス	37,600	2,134.50	80,257,200
	日新製鋼	92,200	1,335.00	123,087,000
	東京製鐵	76,500	600.00	45,900,000
	共英製鋼	5,500	1,945.00	10,697,500
	日立金属	42,000	1,655.00	69,510,000
	三菱マテリアル	146,000	379.00	55,334,000
	住友金属鉱山	29,000	1,767.00	51,243,000
	D O W Aホールディングス	25,000	964.00	24,100,000
	古河機械金属	391,000	217.00	84,847,000
	U A C J	59,000	396.00	23,364,000
	住友電気工業	66,700	1,503.00	100,250,100
	S U M C O	13,100	949.00	12,431,900
	日本発条	23,200	993.00	23,037,600
	三浦工業	13,300	3,790.00	50,407,000
	アイダエンジニアリング	15,700	1,015.00	15,935,500
	S M C	1,300	27,765.00	36,094,500
	小松製作所	19,100	2,282.50	43,595,750
	住友重機械工業	197,000	481.00	94,757,000
	荏原製作所	61,000	644.00	39,284,000
	ダイキン工業	4,700	6,999.00	32,895,300
	ダイフク	24,800	1,442.00	35,761,600
	タダノ	51,000	1,641.00	83,691,000
	フジテック	52,800	1,098.00	57,974,400
	C K D	17,600	941.00	16,561,600

福島工業	6,900	1,667.00	11,502,300
セガサミーホールディングス	9,900	2,072.00	20,512,800
日本精工	23,000	1,346.00	30,958,000
NTN	65,000	483.00	31,395,000
ジェイテクト	39,200	1,765.00	69,188,000
THK	36,100	2,524.00	91,116,400
マキタ	2,900	6,080.00	17,632,000
三菱重工業	212,000	680.00	144,160,000
コニカミノルタ	28,500	1,065.00	30,352,500
ブラザー工業	47,600	1,872.00	89,107,200
ミネベア	220,000	1,242.00	273,240,000
日立製作所	425,000	789.60	335,580,000
東芝	76,000	464.30	35,286,800
三菱電機	231,000	1,364.50	315,199,500
日本電産	17,900	6,669.00	119,375,100
オムロン	4,900	4,230.00	20,727,000
ジーエス・ユアサ コーポレーション	20,000	714.00	14,280,000
日本電気	509,000	389.00	198,001,000
富士通	190,000	796.40	151,316,000
サンケン電気	183,000	840.00	153,720,000
セイコーエプソン	26,500	4,300.00	113,950,000
日本信号	16,400	973.00	15,957,200
能美防災	6,000	1,630.00	9,780,000
パナソニック	11,600	1,239.50	14,378,200
アンリツ	34,500	1,145.00	39,502,500
日立国際電気	41,000	1,502.00	61,582,000
ソニー	63,800	1,791.50	114,297,700
TDK	9,300	5,090.00	47,337,000
アルプス電気	90,500	1,428.00	129,234,000
クラリオン	743,000	377.00	280,111,000
日本航空電子工業	81,000	2,385.00	193,185,000
キーエンス	2,000	44,060.00	88,120,000
シスメックス	2,400	3,895.00	9,348,000
日本セラミック	8,400	1,710.00	14,364,000
日本デジタル研究所	4,200	1,838.00	7,719,600
エンブラス	3,500	8,270.00	28,945,000
村田製作所	5,900	9,902.00	58,421,800
小糸製作所	43,900	2,717.00	119,276,300
キヤノン	10,000	3,409.00	34,090,000
デンソー	8,200	4,791.00	39,286,200
日産自動車	160,200	993.40	159,142,680
トヨタ自動車	131,300	6,107.00	801,849,100
日野自動車	23,200	1,433.00	33,245,600
武蔵精密工業	4,500	2,566.00	11,547,000
極東開発工業	5,900	1,577.00	9,304,300
アイシン精機	6,000	4,105.00	24,630,000
マツダ	790,000	489.00	386,310,000
本田技研工業	35,800	3,573.50	127,931,300
スズキ	50,800	3,343.50	169,849,800
富士重工業	77,900	2,953.50	230,077,650
ヤマハ発動機	31,600	1,773.00	56,026,800
ショーワ	23,100	1,196.00	27,627,600
日本精機	14,000	2,005.00	28,070,000
日機装	6,100	1,238.00	7,551,800
オリンパス	10,500	3,660.00	38,430,000
タムロン	14,500	2,314.00	33,553,000
朝日インテック	9,200	4,275.00	39,330,000
シチズンホールディングス	28,700	804.00	23,074,800
パンダイナムコホールディングス	9,100	2,481.00	22,577,100
トッパン・フォームズ	30,100	1,041.00	31,334,100
任天堂	10,300	12,730.00	131,119,000
中部電力	7,700	1,203.50	9,266,950
関西電力	77,900	981.20	76,435,480
東北電力	28,400	1,163.00	33,029,200
四国電力	8,800	1,368.00	12,038,400
北海道電力	91,100	854.00	77,799,400
東京瓦斯	46,000	614.00	28,244,000
東京急行電鉄	47,000	747.00	35,109,000
東日本旅客鉄道	24,000	8,556.00	205,344,000

西日本旅客鉄道	12,700	4,788.50	60,813,950
東海旅客鉄道	11,800	15,425.00	182,015,000
山九	61,000	525.00	32,025,000
商船三井	34,000	367.00	12,478,000
日本航空	12,200	5,980.00	72,956,000
近鉄エクスプレス	8,700	4,445.00	38,671,500
新日鉄住金ソリューションズ	29,200	2,872.00	83,862,400
I Tホールディングス	43,000	1,978.00	85,054,000
コロブラ	22,600	3,265.00	73,789,000
ヤフー	39,000	450.00	17,550,000
大塚商会	5,300	4,705.00	24,936,500
電通国際情報サービス	7,200	1,329.00	9,568,800
マーベラス	36,700	1,385.00	50,829,500
日本ユニシス	51,800	941.00	48,743,800
日本電信電話	62,700	6,738.00	422,472,600
K D D I	35,500	6,030.00	214,065,000
N T T ドコモ	46,500	1,815.00	84,397,500
エヌ・ティ・ティ・データ	6,400	3,850.00	24,640,000
D T S	2,300	1,953.00	4,491,900
スクウェア・エニックス・ホールディングス	34,100	2,158.00	73,587,800
S C S K	33,600	2,887.00	97,003,200
ソフトバンク	20,200	7,504.00	151,580,800
あい ホールディングス	4,600	1,936.00	8,905,600
第一興商	10,200	3,030.00	30,906,000
伊藤忠商事	23,000	1,348.00	31,004,000
豊田通商	10,600	2,929.00	31,047,400
三井物産	161,800	1,654.00	267,617,200
日立ハイテクノロジーズ	15,800	2,518.00	39,784,400
三菱商事	92,000	2,169.00	199,548,000
サンエー	1,600	3,205.00	5,128,000
くらコーポレーション	10,900	2,749.00	29,964,100
D C Mホールディングス	13,300	721.00	9,589,300
J . フロント リテイリング	14,000	682.00	9,548,000
コスモス薬品	1,200	12,670.00	15,204,000
セブン&アイ・ホールディングス	36,900	4,389.00	161,954,100
ツルハホールディングス	9,400	5,820.00	54,708,000
良品計画	5,200	12,150.00	63,180,000
ヨンドシーホールディングス	2,000	2,249.00	4,498,000
丸井グループ	62,700	972.00	60,944,400
ニトリホールディングス	2,700	5,630.00	15,201,000
東京デリカ	4,600	2,169.00	9,977,400
新生銀行	286,000	210.00	60,060,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,114,200	595.40	663,394,680
りそなホールディングス	337,400	577.70	194,915,980
三井住友トラスト・ホールディングス	214,000	450.10	96,321,400
千葉銀行	109,000	754.00	82,186,000
七十七銀行	74,000	537.00	39,738,000
静岡銀行	27,000	1,120.00	30,240,000
広島銀行	24,000	503.00	12,072,000
みずほフィナンシャルグループ	1,814,200	200.60	363,928,520
野村ホールディングス	138,100	671.60	92,747,960
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	19,800	2,321.00	45,955,800
ソニーフィナンシャルホールディングス	28,000	1,714.00	47,992,000
第一生命保険	102,500	1,457.00	149,342,500
東京海上ホールディングス	86,200	3,286.50	283,296,300
T & Dホールディングス	76,700	1,291.50	99,058,050
クレディセゾン	69,400	2,080.00	144,352,000
日立キャピタル	5,500	2,762.00	15,191,000
オリックス	155,800	1,602.50	249,669,500
三井不動産	84,000	3,430.00	288,120,000
三菱地所	64,000	2,535.00	162,240,000
東京建物	39,000	880.00	34,320,000
エヌ・ティ・ティ都市開発	88,000	1,115.00	98,120,000
サンフロンティア不動産	32,000	1,188.00	38,016,000
テンブホールディングス	17,400	3,115.00	54,201,000
エムスリー	6,200	1,604.00	9,944,800
電通	17,900	4,100.00	73,390,000
オリエンタルランド	4,400	18,600.00	81,840,000

西尾レントオール	14,600	4,230.00	61,758,000	
セコム	100	6,336.00	633,600	
合計 209銘柄	16,081,900	-	17,304,028,880	

デリバティブ取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しており、ここでは省略しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(平成26年10月末現在)

## S M B Cファンドラップ・日本バリュー株

資産総額	12,268,698,625 円
負債総額	18,377,493 円
純資産総額( - )	12,250,321,132 円
発行済数量	12,678,246,575 口
1単位当り純資産額( / )	0.9662 円

## (参考)国内株式マザーファンド

資産総額	12,497,105,835 円
負債総額	237,995,111 円
純資産総額( - )	12,259,110,724 円
発行済数量	12,285,195,286 口
1単位当り純資産額( / )	0.9979 円

## S M B Cファンドラップ・日本グロース株

資産総額	4,786,701,158 円
負債総額	6,256,071 円
純資産総額( - )	4,780,445,087 円
発行済数量	6,956,192,457 口
1単位当り純資産額( / )	0.6872 円

## (参考)S M A M / F O F s 用日本グロース株 F (適格機関投資家限定)

資産総額	4,878,148,491 円
負債総額	12,151,401 円
純資産総額( - )	4,865,997,090 円
発行済口数	3,156,329,320 口
1口当り純資産額( / )	1.5417 円
(1万口当り純資産額)	(15,417 円)

## S M B Cファンドラップ・日本中小型株

資産総額	2,323,495,495 円
負債総額	3,087,846 円
純資産総額( - )	2,320,407,649 円
発行済数量	2,444,741,633 口
1単位当り純資産額( / )	0.9491 円

## (参考)インベスコ / F O F s 用日本中小型株 F (適格機関投資家限定)

資産総額	2,360,599,964 円
負債総額	5,588,093 円
純資産総額( - )	2,355,011,871 円
発行済口数	1,084,467,947 口
1口当り純資産額( / )	2.1716 円

## S M B Cファンドラップ・米国株

資産総額	6,224,231,350 円
負債総額	12,705,047 円
純資産総額( - )	6,211,526,303 円
発行済数量	4,259,588,925 口
1単位当り純資産額( / )	1.4582 円

## S M B Cファンドラップ・欧州株

資産総額	5,896,361,479 円
負債総額	7,747,220 円
純資産総額( - )	5,888,614,259 円
発行済数量	5,895,300,106 口
1単位当り純資産額( / )	0.9989 円

## (参考)シュロダー / F O F s 用欧州株 F (適格機関投資家限定)

資産総額	5,851,303,400 円
負債総額	15,941,082 円
純資産総額（ - ）	5,835,362,318 円
発行済口数	5,925,567,651 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9848 円

## S M B Cファンドラップ・新興国株

資産総額	2,225,393,881 円
負債総額	3,164,322 円
純資産総額（ - ）	2,222,229,559 円
発行済数量	2,386,879,248 口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9310 円

## （参考）ピクテ / FOF s 用新興国株 F（適格機関投資家限定）

資産総額	2,217,544,489 円
負債総額	8,019,119 円
純資産総額（ - ）	2,209,525,370 円
発行済口数	2,308,166,155 口
1万口当たり純資産額（ / ）	9,573 円

## S M B Cファンドラップ・日本債

資産総額	15,111,625,504 円
負債総額	25,482,004 円
純資産総額（ - ）	15,086,143,500 円
発行済数量	13,760,574,556 口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0963 円

## （参考）三井住友 / FOF s 用日本債 F（適格機関投資家限定）

資産総額	14,952,307,759 円
負債総額	26,670,649 円
純資産総額（ - ）	14,925,637,110 円
発行済口数	13,160,296,423 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1341 円
（1万口当たり純資産額）	（11,341 円）

## S M B Cファンドラップ・米国債

資産総額	4,097,406,343 円
負債総額	7,252,867 円
純資産総額（ - ）	4,090,153,476 円
発行済数量	3,730,195,325 口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0965 円

## （参考）ブラックロック / FOF s 用米国債 F（適格機関投資家限定）

資産総額	4,059,158,370 円
負債総額	10,508,073 円
純資産総額（ - ）	4,048,650,297 円
発行済数量	3,344,998,175 口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2104 円

## S M B Cファンドラップ・欧州債

資産総額	3,405,686,991 円
負債総額	6,258,252 円
純資産総額（ - ）	3,399,428,739 円
発行済数量	2,736,968,199 口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2420 円

## （参考）ドイチェ / FOF s 用欧州債 F（適格機関投資家限定）

資産総額	3,374,319,795 円
負債総額	9,796,630 円
純資産総額（ - ）	3,364,523,165 円
発行済口数	2,635,463,221 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2766 円
（1万口当たり純資産額）	（12,766 円）

## S M B Cファンドラップ・新興国債

資産総額	1,679,204,065 円
負債総額	2,007,809 円
純資産総額( - )	1,677,196,256 円
発行済数量	1,095,192,670 口
1 単位当り純資産額( / )	1.5314 円

## (参考) ゴールドマン・サックス / FOF s 用新興国債 F (適格機関投資家限定)

資産総額	1,660,234,476 円
負債総額	4,280,638 円
純資産総額( - )	1,655,953,838 円
発行済口数	1,037,372,002 口
1 口当り純資産額( / )	1.5963 円

## S M B Cファンドラップ・J-REIT

資産総額	1,412,263,984 円
負債総額	2,137,427 円
純資産総額( - )	1,410,126,557 円
発行済数量	1,248,627,560 口
1 単位当り純資産額( / )	1.1293 円

## (参考) J-REITマザーファンド

資産総額	1,412,275,957 円
負債総額	1,293,889 円
純資産総額( - )	1,410,982,068 円
発行済数量	1,205,648,206 口
1 単位当り純資産額( / )	1.1703 円

## S M B Cファンドラップ・G-REIT

資産総額	2,361,703,038 円
負債総額	4,058,285 円
純資産総額( - )	2,357,644,753 円
発行済数量	2,414,950,863 口
1 単位当り純資産額( / )	0.9763 円

## (参考) 海外REITマザーファンド

資産総額	2,389,148,165 円
負債総額	2,079,812 円
純資産総額( - )	2,387,068,353 円
発行済数量	2,309,706,344 口
1 単位当り純資産額( / )	1.0335 円

## S M B Cファンドラップ・コモディティ

資産総額	656,984,898 円
負債総額	869,868 円
純資産総額( - )	656,115,030 円
発行済数量	1,074,428,229 口
1 単位当り純資産額( / )	0.6107 円

## (参考) パインブリッジ / FOF s 用コモディティ F (適格機関投資家限定)

資産総額	644,745,152 円
負債総額	1,202,823 円
純資産総額( - )	643,542,329 円
発行済数量(口)	1,089,066,570 口
1 口当り純資産額( / )	0.5909 円
(1 万口当たりの純資産額)	(5,909 円)

(注) の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。以下同じ。

## S M B Cファンドラップ・ヘッジファンド

資産総額	3,722,045,878 円
負債総額	5,100,037 円
純資産総額( - )	3,716,945,841 円
発行済数量	3,604,520,393 口
1 単位当り純資産額( / )	1.0312 円

## (参考) 大和住銀 / FOF s 用日本株 M N (適格機関投資家限定)

資産総額	3,797,970,377 円
負債総額	131,925,785 円
純資産総額（ - ）	3,666,044,592 円
発行済数量	3,214,982,543 口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.1403 円

（参考）キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	5,338,245,011 円
負債総額	119,540,044 円
純資産総額（ - ）	5,218,704,967 円
発行済数量	5,128,434,809 口
1 単位当り純資産額（ / ）	1.0176 円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### 1 名義書換手続など

該当事項はありません。

##### 2 受益者名簿

作成しません。

##### 3 受益者集会

開催しません。

##### 4 受益者に対する特典

ありません。

##### 5 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとしします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとしします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとしします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### 6 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

##### 7 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとしします。

##### 8 償還金



償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払います。

#### 9 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(注) 委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

資本金の額：20億円（平成26年10月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

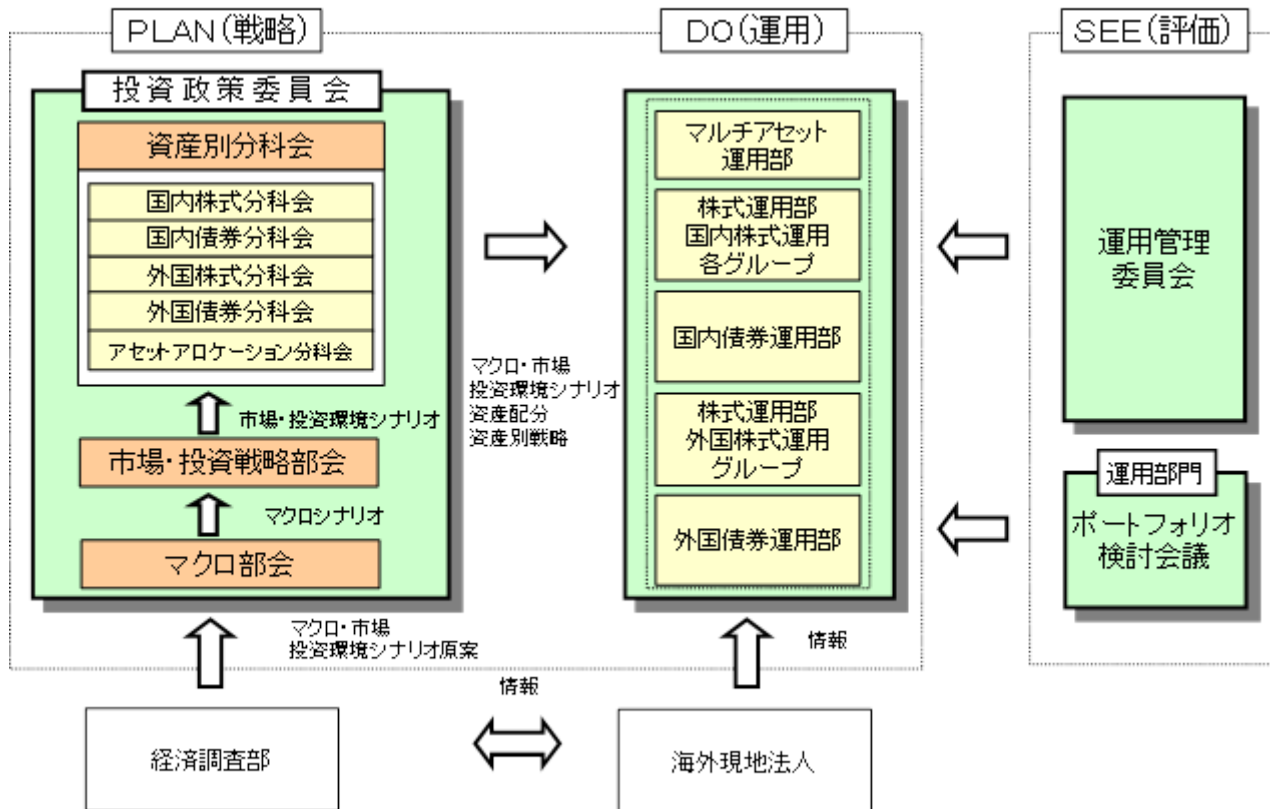
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年10月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、232本であり、その純資産総額は、約3,004,573百万円です（なお、親投資信託78本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	15	152,128百万円
追加型株式投資信託	208	2,791,360百万円
単位型公社債投資信託	9	61,084百万円
合計	232	3,004,573百万円

## 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第41期 (平成25年3月31日)	第42期 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	17,579,316	17,588,077
前払費用	156,563	149,868
未収委託者報酬	2,378,328	2,410,896
未収運用受託報酬	799,736	895,204
未収収益	21,990	15,769
繰延税金資産	473,110	490,240
その他	3,144	13,019
流動資産計	21,412,190	21,563,076
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 183,873	162,431
器具備品	1 87,233	68,912
土地	710	710
リース資産	1 8,895	9,490
有形固定資産計	280,711	241,544
無形固定資産		
ソフトウェア	261,979	173,597
ソフトウェア仮勘定	-	3,150
電話加入権	12,706	12,706

無形固定資産計	274,685	189,454
投資その他の資産		
投資有価証券	5,125,836	5,381,370
関係会社株式	1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金	1,904	2,299
長期差入保証金	509,430	511,366
出資金	132,660	132,660
繰延税金資産	548,043	611,818
その他	1,716	2,209
貸倒引当金	70,650	70,650
投資その他の資産計	7,418,714	7,740,848
固定資産計	7,974,112	8,171,846
資産合計	29,386,302	29,734,923

(単位：千円)

	第41期 (平成25年3月31日)	第42期 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,396	3,558
未払金	165,892	158,035
未払手数料	1,113,859	1,109,332
未払費用	1,127,749	1,020,908
未払法人税等	939,336	1,316,049
賞与引当金	880,000	955,000
役員賞与引当金	73,000	80,000
その他	20,203	21,473
流動負債計	4,323,437	4,664,357
固定負債		
リース債務	5,944	6,569
退職給付引当金	1,268,146	1,391,001
役員退職慰労引当金	148,470	116,430
固定負債計	1,422,561	1,514,000
負債合計	5,745,998	6,178,358

(単位：千円)

	第41期 (平成25年3月31日)	第42期 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	19,981,120	19,953,563
利益剰余金合計	21,424,851	21,397,294
株主資本合計	23,581,120	23,553,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,183	3,001
評価・換算差額等合計	59,183	3,001
純資産合計	23,640,304	23,556,565
負債純資産合計	29,386,302	29,734,923

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第41期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第42期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	2,960,778	3,557,574
委託者報酬	27,854,931	27,766,163
その他営業収益	90,710	69,161
営業収益計	30,906,420	31,392,899
営業費用		
支払手数料	13,056,993	13,355,205
広告宣伝費	175,532	204,927
公告費	1,059	269
調査費		
調査費	1,114,992	1,191,119
委託調査費	4,000,398	3,772,225

委託計算費	131,444	145,854
営業雑経費		
通信費	31,982	35,588
印刷費	404,102	495,807
協会費	27,397	26,478
諸会費	4,830	2,206
その他	30,634	34,597
営業費用計	18,979,368	19,264,279
一般管理費		
給料		
役員報酬	201,630	201,630
給料・手当	2,883,776	2,983,202
賞与	55,582	92,691
退職金	4,450	5,583
福利厚生費	559,967	614,668
交際費	22,159	19,862
旅費交通費	146,403	167,353
租税公課	72,111	74,265
不動産賃借料	726,878	618,978
退職給付費用	213,305	222,235
固定資産減価償却費	79,314	77,093
賞与引当金繰入額	873,819	939,093
役員退職慰労引当金繰入額	38,530	38,530
役員賞与引当金繰入額	67,700	87,400
諸経費	255,296	290,905
一般管理費計	6,200,926	6,433,492
営業利益	5,726,125	5,695,126
営業外収益		
受取配当金	25,045	34,957
受取利息	3,232	3,291
投資有価証券売却益	33,455	68,331
為替差益	2,945	1,706
その他	11,668	11,918
営業外収益計	76,346	120,205
営業外費用		
投資有価証券売却損	-	23,470
その他	55	-
営業外費用計	55	23,470

経常利益		5,802,417	5,791,861
特別利益			
投資有価証券売却益		42,767	-
特別利益計		42,767	-
特別損失			
投資有価証券売却損	1	111,382	-
固定資産除却損		7	1,884
その他		4,575	-
特別損失計		115,965	1,884
税引前当期純利益		5,729,219	5,789,977
法人税、住民税及び事業税		2,213,779	2,321,531
法人税等調整額		32,604	49,846
法人税等合計		2,181,175	2,271,684
当期純利益		3,548,044	3,518,293

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第41期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期末首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	18,204,076
当期変動額						
剰余金の配当						1,771,000
当期純利益						3,548,044
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計						1,777,044
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,981,120

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期末首残高	19,647,807	21,804,076	14,256	14,256	21,789,820
当期変動額					
剰余金の配当	1,771,000	1,771,000			1,771,000
当期純利益	3,548,044	3,548,044			3,548,044
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			73,440	73,440	73,440
当期変動額合計	1,777,044	1,777,044	73,440	73,440	1,850,484



当期末残高	21,424,851	23,581,120	59,183	59,183	23,640,304
-------	------------	------------	--------	--------	------------

第42期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期末首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,981,120
当期変動額						
剰余金の配当						3,545,850
当期純利益						3,518,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計						27,556
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期末首残高	21,424,851	23,581,120	59,183	59,183	23,640,304
当期変動額					
剰余金の配当	3,545,850	3,545,850			3,545,850
当期純利益	3,518,293	3,518,293			3,518,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			56,182	56,182	56,182
当期変動額合計	27,556	27,556	56,182	56,182	83,739
当期末残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565

## 注記事項

## 重要な会計方針

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～30年

器具備品 4～15年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

## （損益計算書関係）

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた4,583千円は、「固定資産除却損」7千円、「その他」4,575千円として組み替えております。

## （貸借対照表関係）

第41期 (平成25年3月31日)	第42期 (平成26年3月31日)
----------------------	----------------------

1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	354,743千円	建物	389,326千円
器具備品	307,425千円	器具備品	282,257千円
リース資産	7,382千円	リース資産	10,890千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員	被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン
金額	15,346千円	金額	11,273千円

## (損益計算書関係)

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1.投資有価証券売却損	111,382千円	-

## (株主資本等変動計算書関係)

第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1.発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

## 2.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,771,000	460	平成24年3月31日	平成24年6月29日

## (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,545,850	利益 剰余金	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1.発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

## 2.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,545,850	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

## (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,515,050	利益 剰余金	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第41期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	17,579,316	17,579,316	-
(2) 未収委託者報酬	2,378,328	2,378,328	-
(3) 未収運用受託報酬	799,736	799,736	-
(4) 投資有価証券			

その他有価証券	5,074,700	5,074,700	-
資産計	25,832,081	25,832,081	-
(1) 未払手数料	1,113,859	1,113,859	-
(2) 未払費用（*1）	853,268	853,268	-
負債計	1,967,127	1,967,127	-

（\*1）金融商品に該当するものを表示しております。

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	17,588,077	17,588,077	-
(2) 未収委託者報酬	2,410,896	2,410,896	-
(3) 未収運用受託報酬	895,204	895,204	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,330,234	5,330,234	-
資産計	26,224,413	26,224,413	-
(1) 未払手数料	1,109,332	1,109,332	-
(2) 未払費用（*1）	752,915	752,915	-
負債計	1,862,248	1,862,248	-

（\*1）金融商品に該当するものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、及び（3）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負債

（1）未払手数料、及び（2）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第41期（平成25年3月31日）	第42期（平成26年3月31日）
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774	1,169,774
(3) 長期差入保証金	509,430	511,366

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、（1）その他有価証券の非上場株式については2.（4）投資有価証券には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第41期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,579,316	-	-	-
未収委託者報酬	2,378,328	-	-	-
未収運用受託報酬	799,736	-	-	-

投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	1,106,722	4,006	-
合計	20,757,380	1,106,722	4,006	-

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,588,077	-	-	-
未収委託者報酬	2,410,896	-	-	-
未収運用受託報酬	895,204	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの	1,141,800	1,960,844	1,113,993	-
合計	22,035,978	1,960,844	1,113,993	-

（有価証券関係）

## 1. 子会社株式

第41期（平成25年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第42期（平成26年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第41期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,683,580	3,683,580	100,780
小計	3,683,580	3,582,800	100,780
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	1,391,120	1,400,000	8,880
小計	1,391,120	1,400,000	8,880
合計	5,074,700	4,982,800	91,900

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,171,477	3,105,800	65,677
小計	3,171,477	3,105,800	65,677

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,158,757	2,219,774	61,017
小計	2,158,757	2,219,774	61,017
合計	5,330,234	5,325,574	4,660

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	953,041	76,223	111,382

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	2,506,861	68,331	23,470

（退職給付関係）

第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

区分	第41期 （平成25年3月31日）
退職給付債務	1,268,146
退職給付引当金	1,268,146

#### 3. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

区分	第41期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
勤務費用	156,423
確定拠出年金掛金	56,882
退職給付費用	213,305

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算

しております。

## 2.簡便法を適用した確定給付制度

### (1)簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

退職給付引当金の期首残高	1,268,146
退職給付費用	162,502
退職給付の支払額	76,988
その他	37,340
退職給付引当金の期末残高	1,391,001

(注)その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

### (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	1,391,001
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001
退職給付引当金	1,391,001
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,391,001

### (3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 162,502千円

## 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、59,733千円であります。

### (表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

### (税効果会計関係)

#### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	第41期 (平成25年3月31日)	第42期 (平成26年3月31日)
(1)流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	78,096	89,569
賞与引当金	334,400	339,980
社会保険料	33,579	33,038
未払事業所税	5,144	4,961
その他	21,890	22,690
繰延税金資産合計	473,110	490,240



## (2)固定資産

繰延税金資産		
退職給付引当金	454,741	495,196
投資有価証券	2,469	2,469
ゴルフ会員権	32,333	32,333
役員退職慰労引当金	55,431	41,449
その他	70,587	76,831
繰延税金資産小計	615,562	648,280
評価性引当額	34,803	34,803
繰延税金資産合計	580,759	613,477
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,716	1,659
繰延税金負債合計	32,716	1,659
繰延税金資産の純額	548,043	611,818

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は36,865千円減少し、法人税等調整額が36,865千円増加しております。

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

## 1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,854,931	2,960,778	90,710	30,906,420

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,766,163	3,557,574	69,161	31,392,899

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	5,028,224	未払 手数料	536,727
その他 の関係 会社の 子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	2,621,684	未払 手数料	250,310

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
----	--------	----	-------------	-------------------	-------------------	-------------------	-----------	------------------	----	------------------

その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	5,613,672	未払手数料	488,758
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,142,899	未払手数料	277,360

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	6,140円34銭	6,118円59銭
1株当たり当期純利益金額	921円57銭	913円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	3,548,044	3,518,293
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,548,044	3,518,293
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその

他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

## 5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他重要事項  
委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。  
委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称	資本金の額(百万円) 平成26年3月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

- ・ 資本金：51,000百万円(平成26年3月末現在)
- ・ 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

#### (2) 投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容

T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	172百万米ドル <sup>(注)</sup> (約18,806百万円) (平成25年12月末現在)	米国T・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるT・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。T・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるT・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S&P500インデックスの採用銘柄です。T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、T・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。 所在地：英国ロンドン
シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー	53,999千米ドル <sup>(注)</sup> (約5,904百万円) (平成25年12月末現在)	世界的な不動産サービス会社である米国シービーアールイー・グループの上場不動産証券投資部門を担う運用会社です。同社は、シービーアールイー・グループの世界各国に展開したネットワークから不動産/マーケット情報・リサーチ情報を最大限活用することができます。 所在地：米国ペンシルバニア州ラドノー

(注) 米ドルの円貨換算は、平成26年10月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.34円)によります。

### (3) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成26年3月末現在	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

### (2) 投資顧問会社

委託会社より、運用の指図に関する権限の委託を受けて運用の指図および実行を行います。

### (3) 販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

## 3【資本関係】

### (1) 受託会社

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

## (2)投資顧問会社

T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの親会社であるT・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの子会社のTRPH Corporationは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の10.0%の株式を保有しています。

## 第3【その他】

- 1 目論見書の表紙から本文の前までおよび裏表紙の記載について
  - (1)「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨を記載することがあります。
  - (2)委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
  - (3)委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間等を記載することがあります。
  - (4)請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨を記載することがあります。
  - (5)目論見書の使用開始日を記載することがあります。
  - (6)投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
  - (7)請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨を記載することがあります。
  - (8)「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載をすることがあります。
  - (9)当ファンドのロゴおよび委託会社のロゴを記載することがあります。
  - (10)ファンドの形態等を表示する文言を記載することがあります。
  - (11)図案を採用することがあります。また、ファンドの管理番号等を記載することがあります。
- 2 目論見書は電子媒体として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 3 当ファンドの投資信託約款の全文を請求目論見書に掲載することがあります。
- 4 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・日本バリュー株の平成25年9月26日から平成26年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・日本バリュー株の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・日本グロース株の平成25年9月26日から平成26年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・日本グロース株の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成26年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・日本中小型株の平成25年9月26日から平成26年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・日本中小型株の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成26年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・米国株の平成25年9月26日から平成26年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・米国株の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成26年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・欧州株の平成25年9月26日から平成26年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・欧州株の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成26年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・新興国株の平成25年9月26日から平成26年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・新興国株の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成26年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・日本債の平成25年9月26日から平成26年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・日本債の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成26年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・米国債の平成25年9月26日から平成26年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・米国債の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成26年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・欧州債の平成25年9月26日から平成26年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・欧州債の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**独立監査人の監査報告書**

平成26年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・新興国債の平成25年9月26日から平成26年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・新興国債の平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成26年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・J-R E I Tの平成25年9月26日から平成26年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・J-R E I Tの平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成26年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・G - R E I Tの平成25年9月26日から平成26年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・G - R E I Tの平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成26年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているS M B Cファンドラップ・コモディティの平成25年9月26日から平成26年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M B Cファンドラップ・コモディティの平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成26年10月31日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSMB Cファンドラップ・ヘッジファンドの平成25年9月26日から平成26年9月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMB Cファンドラップ・ヘッジファンドの平成26年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。